

2012 年 病院勤務の看護職の賃金に関する調査
報 告 書

公益社団法人 日本看護協会

目 次

調査概要	1
結果概要	2
第1章 施設調査	25
I. 回答病院の概要	27
1. 回答病院の概要	27
II. 採用充足状況	30
1. 新卒の看護職員の採用充足状況	30
2. 既卒の看護職員の採用充足状況	31
III. 賃金制度	32
1. 賃金表の有無	32
2. 賃金表の公開状況	33
3. 賃金表作成の参考	34
4. 賃金の決定基準	37
5. 賃金の改定	38
6. 保健師・助産師の賃金処遇	41
IV. 昇給・昇格の条件	43
1. 昇給	43
2. 昇格の条件	47
V. 賞与	49
1. 賞与の査定基準	49
2. 賞与の算定基準の改定	51
3. 賞与額の決定に参考としている情報	52
VI. 中途採用後の賃金処遇	53
1. 既卒の看護師を中途採用（経験者採用）する場合の賃金処遇	53
2. 看護師免許を取得した准看護師を看護師として中途採用（経験者採用）する場合の評価	56
3. 保健師・助産師免許を取得した看護師を中途採用（経験者採用）する場合の評価	59
VII. 初任給	61
1. 看護3年課程卒の新卒看護師の初任給	61
2. 看護系大学卒の新卒看護師の初任給	63
3. 看護系大学大学院卒の新卒看護師の初任給	65
VIII. 基本給月額	67
1. 副院長相当職の基本給月額	67
2. 看護部長相当職の基本給月額	68
3. 副看護部長相当職の基本給月額	70
4. 看護師長相当職の基本給月額	72

5. 副看護師長相当職の基本給月額.....	74
6. 主任相当職の基本給月額.....	76
7. 専門職の基本給月額.....	78
8. スタッフ（非管理職）の基本給月額.....	80
IX. 夜勤手当	82
1. 夜勤手当額.....	82
2. 夜勤手当の支払い方法.....	94
3. 夜勤が一定回数を超えた場合の夜勤の手当増額や加算制度などの有無.....	95
4. 「ずれ勤務」で22時までの勤務に支給される手当の有無.....	96
5. 夜勤専従者の処遇.....	97
X. 専門看護師・認定看護師の賃金処遇	100
1. 専門看護師の賃金処遇.....	100
2. 認定看護師の賃金処遇.....	103
X I. 役職者の賃金処遇	106
1. 看護部長相当職の賃金処遇.....	106
2. 副看護部長相当職の賃金処遇.....	109
3. 看護師長相当職の賃金処遇.....	112
4. 副看護師長相当職の賃金処遇.....	115
X II. 有料職業紹介事業者の利用	118
1. 有料職業紹介事業者の利用の有無.....	118
2. 看護師1人あたりの紹介手数料.....	119
3. 人材派遣事業者の利用の有無.....	120
4. 人材派遣事業者の利用の内訳.....	121
第2章 個人調査	123
I. 回答者の属性	125
1. 回答者が勤務している病院の概要.....	125
2. 回答者の属性.....	128
II. 賃金表および賃金額	133
1. 賃金表の有無.....	133
2. 賃金表の公表状況.....	134
3. 賃金額.....	135
III. 時間外手当・夜勤手当	139
1. 時間外手当.....	139
2. 夜勤手当.....	144
IV. 管理職手当	145
1. 管理職手当の有無.....	145
2. 管理職手当の算定方法および手当額.....	146
V. 賞与	147
1. 賞与総額.....	147

VI. 年収	149
1. 年収額	149
VII. 昇給	151
1. 定期的な昇給の有無	151
2. 昇給額の算定基準	152
3. 定期的な昇給額に対する納得度	153
4. 人事考課が昇給に反映される仕組みの有無	154
5. 人事考課の結果の公表の有無	155
6. 人事考課に基づいた昇給結果に対する納得度	156
VIII. 給与総月額に対する満足度	157
1. 給与総月額に対する全体としての満足度	157
2. 項目別にみた給与総月額に対する満足度	159
IX. 離職意向および就業継続意向	175
1. 現在の勤務先からの離職意向	175
2. 離職を考えている理由に賃金に対する不満の有無	177
3. 求職状況	179
4. 就業を継続している理由	181

調 査 票

§ 利用上の注意 §

◆ 調査結果の数値について

- ・ 調査結果の数値は、原則として上段を回答の件数、下段を回答率（単位：％）で表記している。
- ・ 回答率（各回答の百分比）は、小数点第2位を四捨五入した。
このため、合算が100にならない場合がある。
- ・ 平均は「無回答」を除いて算出している。

◆ 回答者が勤務している病院の設置主体について

本報告書にて用いられている設置主体の表記は、以下の分類に基づいている。

- 国：厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、
独立行政法人労働者健康福祉機構、その他（国・独立行政法人）
- 公的医療機関：地方公共団体の組合、国民健康保険団体連合会、日本赤十字社、
恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会
- 社会保険関係団体：全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団、
健康保険組合及びその連合会、船員保険会、共済組合及びその連合会、
国民健康保険組合
- 医療法人・個人：医療法人、個人
- その他：社会福祉法人、医療生活協同組合、会社、その他法人

調査概要

日本看護協会は、看護職の賃金に関する実態や課題を明らかとする目的で、全国の病院を対象とする施設調査、ならびに病院勤務の看護職を対象とする個人調査からなる「2012年 病院勤務の看護職の賃金に関する調査」を同時に実施した。調査概要および回答施設・回答者の属性は以下の通りである。なお、本調査は日本看護協会研究倫理委員会の承認を得ている。

1. 調査概要

- 1) 調査期間 2013年2月4日～3月20日
- 2) 調査方法 施設調査、個人調査ともに自記式調査票を郵送配布・回収
- 3) 調査対象 施設調査:全国の8,633病院（看護管理代表者宛）
回収数 2,651件（回収率 30.7%）
個人調査:本会会員1万人を無作為抽出
有効発送 9,507件、回収数 2,252件（回収率 23.7%）

2. 回答施設・回答者の属性

- 1) 施設調査（回答施設の属性）
 - (1) 行政区分 「特別区（東京23区）」4.0%、「政令指定都市」16.4%、「市」68.2%、「町村」10.4%、「無回答」1.1%
 - (2) 設置主体 「国」4.7%、「都道府県・市町村」18.0%、「公的医療機関」7.5%、「社会保険関係団体」2.1%、「医療法人」51.6%、「個人」1.5%、「学校法人」2.3%、「公益社団法人・公益財団法人」3.5%、「その他」8.1%、「無回答」0.6%
 - (3) 稼働病床 「99床以下」25.7%、「100～199床」31.7%、「200～299床」14.4%、「300～399床」9.5%、「400～499床」5.3%、「500床以上」7.2%、「無回答」6.4%
- 2) 個人調査（回答者の属性）
 - (1) 行政区分 「特別区（東京23区）」4.4%、「政令指定都市」16.5%、「市」71.0%、「町村」6.8%、「無回答」1.3%
 - (2) 性別 「女性」94.3%、「男性」5.5%、「無回答」0.3%
 - (3) 年齢階級 「20歳代」20.8%、「30歳代」30.5%、「40歳代」28.6%、「50歳代」18.6%、「60歳代（ただし、60歳と61歳のみ）」1.2%、「無回答」0.4%
 - (4) 職種 「保健師」0.9%、「助産師」3.1%、「看護師」91.5%、「准看護師」4.2%、「無回答」0.3%
 - (5) 雇用形態 「正規職員（フルタイム勤務）」89.1%、「正規職員（短時間勤務）」1.2%、「正規職員（産休、育児・介護など休業中）」4.4%、「上記以外」5.1%、「無回答」0.2%
 - (6) 職位 「スタッフ（非管理職）」69.8%、「中間管理職」23.5%、「管理職」3.1%、「非管理職で高度専門性を活かした役割」1.4%、「その他」2.0%、「無回答」0.3%

結果概要

I. 賃金額

1. 看護職の賃金額

看護職（保健師、助産師、看護師、准看護師）について、2013年1月支給分の給与総月額平均は37万4,298円であった。「30～35万円未満」が21.5%で最も多く、40万円未満で全体の約6割を占める【表1】。【個人調査 表II-3-1】

また、2013年1月支給分の基本給月額平均は27万4,375円であった。「20～25万円未満」が31.4%で最も多く、30万円未満で全体の約6割を占める【表2】。【個人調査 表II-3-2】

さらに、2012年1月～12月（2012年分）の年収額（給与・賞与の合計額）の平均は532万5,324円であった。「400～500万円未満」が23.5%で最も多く、次いで、「500～600万円未満」22.9%、「600～700万円未満」15.0%であった【表3】。【個人調査 表VI-1】

【表1】給与総月額 上段:件数 下段:割合

20万円未満	5 (0.3)
20～25万円未満	97 (4.9)
25～30万円未満	267 (13.5)
30～35万円未満	426 (21.5)
35～40万円未満	391 (19.7)
40～45万円未満	275 (13.9)
45～50万円未満	192 (9.7)
50～55万円未満	105 (5.3)
55～60万円未満	53 (2.7)
60万円以上	15 (0.8)
無回答	158 (8.0)
合計	1,984 (100.0)
平均(円)	374,298

【表2】基本給月額 上段:件数 下段:割合

20万円未満	201 (10.1)
20～25万円未満	623 (31.4)
25～30万円未満	398 (20.1)
30～35万円未満	291 (14.7)
35～40万円未満	235 (11.8)
40～45万円未満	76 (3.8)
45～50万円未満	8 (0.4)
50～55万円未満	3 (0.2)
55～60万円未満	1 (0.1)
60万円以上	1 (0.1)
無回答	147 (7.4)
合計	1,984 (100.0)
平均(円)	274,375

【表3】年収額 上段:件数 下段:割合

100万円未満	18 (0.9)
100～200万円未満	19 (1.0)
200～300万円未満	75 (3.8)
300～400万円未満	216 (10.9)
400～500万円未満	467 (23.5)
500～600万円未満	454 (22.9)
600～700万円未満	297 (15.0)
700～800万円未満	205 (10.3)
800～900万円未満	75 (3.8)
900～1000万円未満	21 (1.1)
1000万円以上	3 (0.2)
無回答	134 (6.8)
合計	1,984 (100.0)
平均(円)	5,325,324

2. 看護師の賃金額

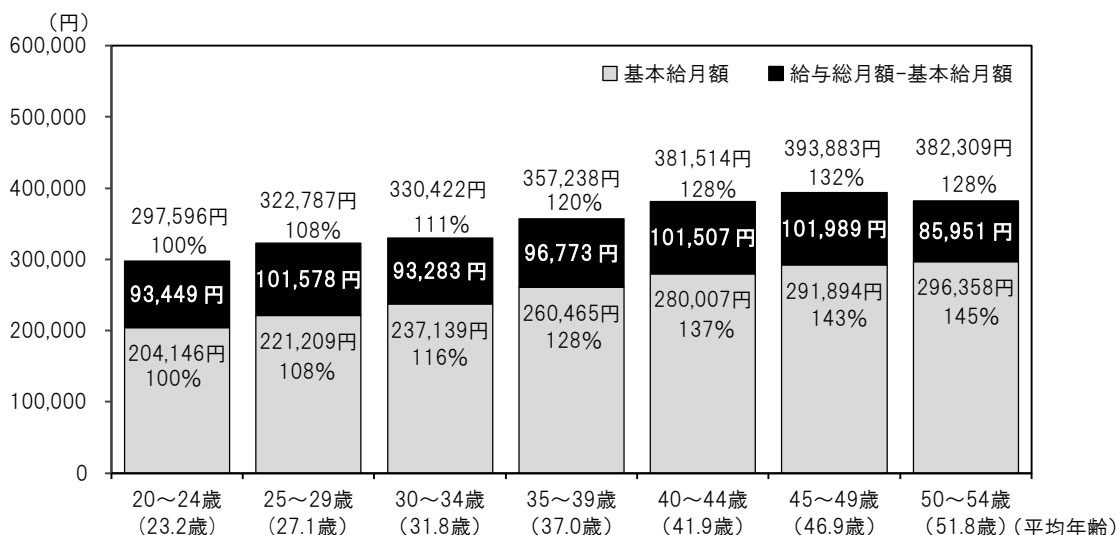
1) 年齢別の看護師の賃金額

フルタイム勤務の正規職員の看護師について、非管理職の2013年1月支給分の賃金額の平均は、給与総月額35万2,157円、基本給月額25万4,583円(平均年齢36.1歳)(n=1,077)であった。20~24歳の基本給月額を100とした場合、50~54歳までの上昇率は145%であった【図1】。なお、准看護師については、給与総月額29万6,319円、基本給月額21万1,819円(同45.9歳)(n=72)であった。

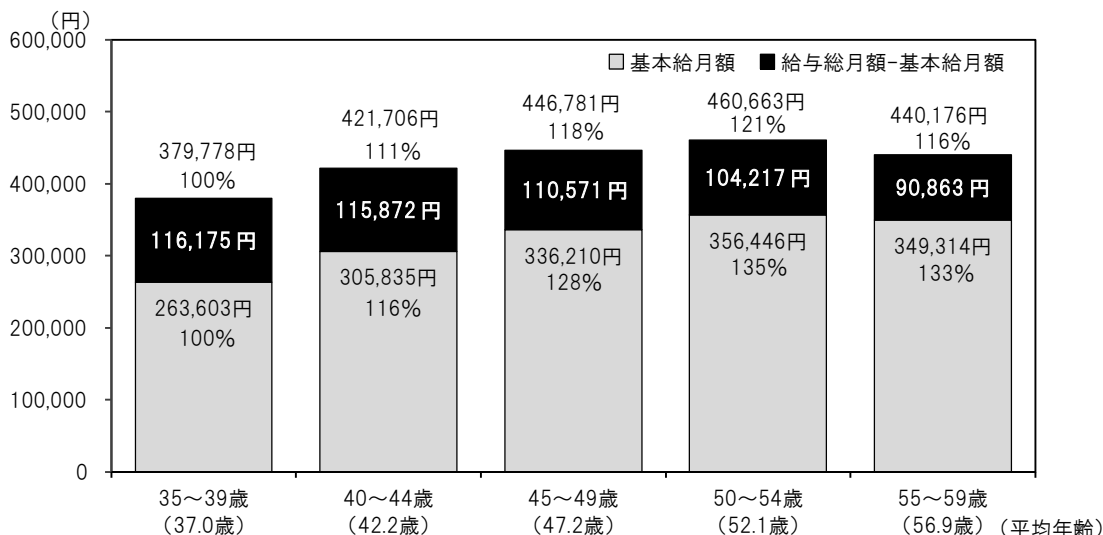
中間管理職(主任以上)では、給与総月額43万1,338円、基本給月額32万2,786円(同46.5歳)(n=444)であり、35~39歳の基本給月額を100とした場合、50~54歳までの上昇率は135%、55~59歳までの上昇率は133%であった【図2】。

管理職(副看護部長以上)では、給与総月額49万4,933円、基本給月額37万983円(同53.7歳)(n=60)であった。

【図1】 年齢別の看護師の賃金額(フルタイム勤務の正規職員の非管理職)



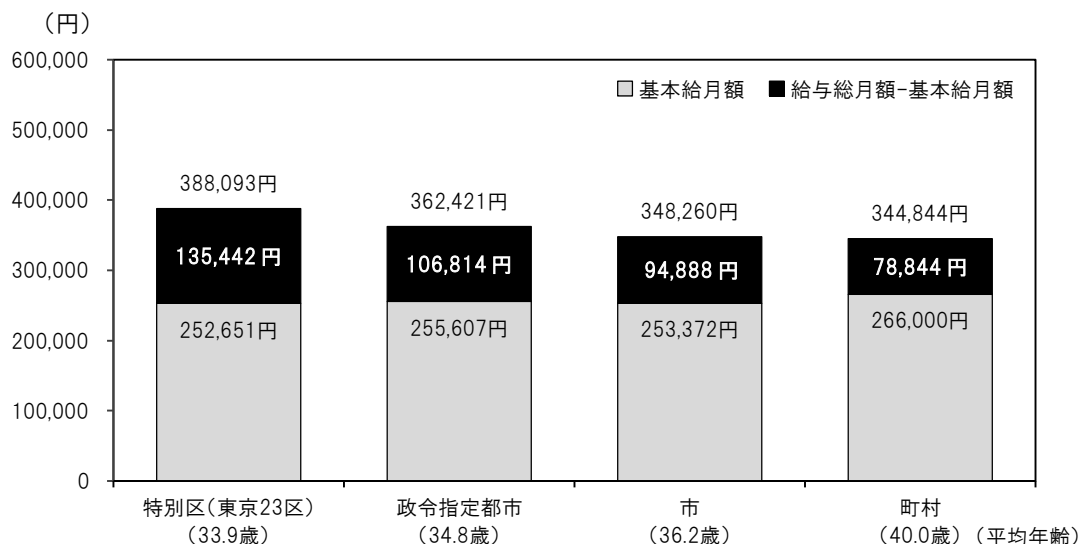
【図2】 年齢別の看護師の賃金額(フルタイム勤務の正規職員の中間管理職)



2) 行政区別の看護師の賃金額

フルタイム勤務の正規職員の看護師について、非管理職の給与総月額の平均は、特別区（東京 23 区）で 38 万 8,093 円（平均年齢 33.9 歳）（n=43）であり、都市で高い傾向がみられた。その他では、政令指定都市 36 万 2,421 円（同 34.8 歳）（n=183）、市 34 万 8,260 円（同 36.2 歳）（n=780）、町村 34 万 4,844 円（同 40.0 歳）（n=64）であった【図 3】。

【図 3】 行政区別の看護師の賃金額(フルタイム勤務の正規職員の非管理職)



3) 看護師の賞与総額

フルタイム勤務の正規職員の看護師について、平成 24 年分（2012 年 1 月～12 月）の賞与総額の平均は、非管理職 89 万 1,909 円（平均年齢 36.0 歳）、中間管理職 124 万 5,754 円（同 46.6 歳）、管理職 149 万 389 円（同 53.9 歳）であった【表 4】。

【表 4】 職位別の看護師の賞与総額(フルタイム勤務の正規職員)

上段:件数 下段:割合

	40万円未満	40～60万円未満	60～80万円未満	80～100万円未満	100～120万円未満	120～140万円未満	140～160万円未満	160～180万円未満	180～200万円未満	200万円以上	無回答	合計	平均(円)
非管理職 (36.0歳)	81 (6.8)	148 (12.4)	202 (16.9)	247 (20.7)	186 (15.6)	99 (8.3)	51 (4.3)	38 (3.2)	16 (1.3)	7 (0.6)	118 (9.9)	1,193 (100.0)	891,909
中間管理職 (46.6歳)	9 (1.9)	16 (3.3)	42 (8.7)	73 (15.1)	71 (14.6)	74 (15.3)	56 (11.5)	53 (10.9)	33 (6.8)	24 (4.9)	34 (7.0)	485 (100.0)	1,245,754
管理職 (53.9歳)	4 (6.2)	0 (0.0)	2 (3.1)	4 (6.2)	7 (10.8)	8 (12.3)	5 (7.7)	4 (6.2)	6 (9.2)	14 (21.5)	11 (16.9)	65 (100.0)	1,490,389

4) 看護師の年収額

フルタイム勤務の正規職員の看護師について、平成24年分（2012年1月～12月）の年収額の平均は、非管理職519万2,417円（平均年齢35.0歳）、中間管理職648万3,444円（同45.5歳）であった【表5】。なお、管理職については、十分な回収数が得られなかったため算出していない。

中間管理職については、『賃金構造基本統計調査（厚生労働省）』から、全産業の役職別年収額として推計した課長級832.6万円（同47.4歳）、係長級664.4万円（同43.5歳）より低い。なお、年収額は「決まって支給する現金給与額（平成23年調査）」×12＋「年間賞与その他特別給与額（平成24年調査）」より算出し、平均年齢は平成23年調査の値である。

【表5】 職位別の看護師の年収額(フルタイム勤務の正規職員) 上段:件数 下段:割合

	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600～700万円未満	700～800万円未満	800～900万円未満	900～1000万円未満	合計	平均(円)
非管理職 (35.0歳)	3 (0.7)	36 (8.9)	152 (37.7)	131 (32.5)	52 (12.9)	24 (6.0)	5 (1.2)	0 (0.0)	403 (100.0)	5,192,417
中間管理職 (45.5歳)	0 (0.0)	5 (2.8)	23 (12.9)	30 (16.9)	59 (33.1)	40 (22.5)	16 (9.0)	5 (2.8)	178 (100.0)	6,483,444

3. 管理職の賃金額

1) 副院長、看護部長の基本給月額

病院の看護管理者に、病院内で各職位ごとに基本給が最も高い者の基本給月額を尋ねたところ、管理職の基本給月額の平均は、副院長（専任）65万5,071円、副院長（看護部長兼任）52万6,212円、看護部長（専任）42万7,573円であった【表6】。【施設調査表Ⅷ-1～2】

【表6】 副院長、看護部長の基本給月額 上段:件数 下段:割合

	40万円未満	40～50万円未満	50～60万円未満	60～70万円未満	70～80万円未満	80～90万円未満	90～100万円未満	100万円以上	合計	平均(円)
副院長 (専任)	8 (14.3)	7 (12.5)	14 (25.0)	7 (12.5)	4 (7.1)	5 (8.9)	5 (8.9)	6 (10.7)	56 (100.0)	655,071
副院長 (看護部長兼任)	22 (10.5)	110 (52.6)	36 (17.2)	16 (7.7)	10 (4.8)	4 (1.9)	2 (1.0)	9 (4.3)	209 (100.0)	526,212
看護部長 (専任)	757 (41.8)	692 (38.2)	204 (11.3)	97 (5.4)	41 (2.3)	18 (1.0)	4 (0.2)	0 (0.0)	1,813 (100.0)	427,573

2) 職位別の基本給月額

病院の看護管理者に、病院内で各職位ごとに基本給が最も高い者の基本給月額を尋ねたところ、看護部長以下の基本給月額の平均は、看護師長 37 万 949 円（平均年齢 54.0 歳）、主任 32 万 7,143 円（同 50.1 歳）、非管理職 32 万 3,298 円（同 53.0 歳）であった【表 7】。

【施設調査 表Ⅷ-2～8】

【表 7】 職位別の基本給月額

上段:件数 下段:割合

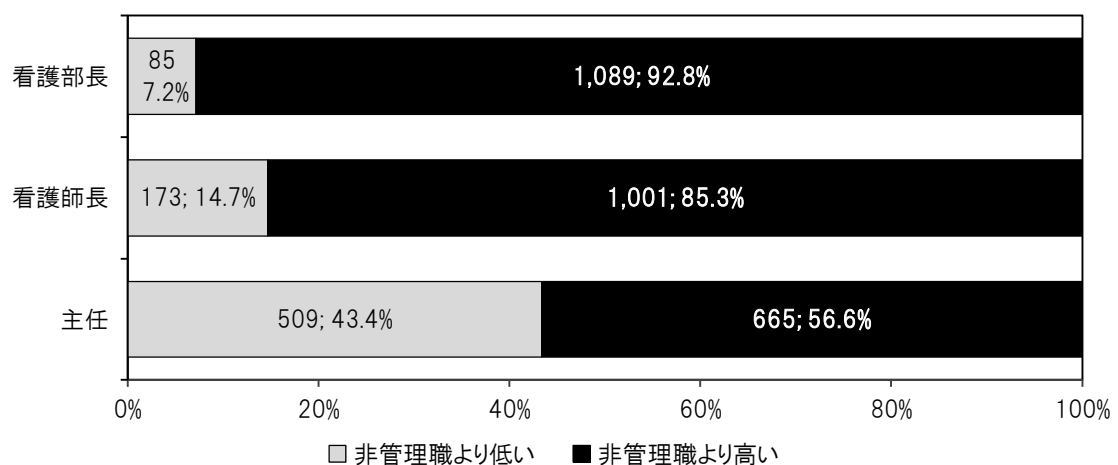
	25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35～40万円未満	40～45万円未満	45～50万円未満	50万円以上	合計	平均(円)
看護部長(専任) (56.7歳)	44 (2.4)	137 (7.6)	211 (11.6)	365 (20.1)	481 (26.5)	211 (11.6)	364 (20.1)	1,813 (100.0)	427,573
副看護部長 (54.1歳)	24 (2.1)	85 (7.4)	110 (9.5)	347 (30.0)	344 (29.8)	141 (12.2)	105 (9.1)	1,156 (100.0)	405,373
看護師長 (54.0歳)	106 (5.0)	299 (14.1)	362 (17.1)	625 (29.6)	447 (21.1)	160 (7.6)	116 (5.5)	2,115 (100.0)	370,949
副看護師長 (51.3歳)	83 (8.7)	137 (14.4)	157 (16.5)	377 (39.5)	164 (17.2)	25 (2.6)	11 (1.2)	954 (100.0)	350,882
主任 (50.1歳)	228 (13.1)	440 (25.2)	366 (21.0)	461 (26.4)	198 (11.3)	33 (1.9)	19 (1.1)	1,745 (100.0)	327,143
専門職 (43.9歳)	63 (10.9)	138 (23.8)	177 (30.5)	145 (25.0)	142 (7.2)	10 (1.7)	5 (10.9)	580 (100.0)	325,692
非管理職 (53.0歳)	251 (13.0)	475 (24.7)	504 (26.2)	488 (25.4)	167 (8.7)	29 (1.5)	10 (0.5)	1,924 (100.0)	323,298

*（ ）内は平均年齢

3) 非管理職と上位職との基本給月額の逆転

病院の看護管理者に、病院内で各職位ごとに基本給が最も高い者の基本給月額を尋ねたところ、非管理職と上位職との基本給月額に逆転が見られた病院の割合は、「看護部長が非管理職より低い」病院で 7.2%、「看護師長が非管理職より低い」病院で 14.7%、「主任が非管理職より低い」病院で 43.4%であった【図 4】。なお、病院内で基本給が最も高い者の基本給月額について、すべての職位に回答のあった病院を対象として算出している。

【図 4】 基本給月額に逆転が見られた病院の割合 (n=1,174)



*グラフ内の数値は、件数;割合を表している。

4) 設置主体別の看護部長の基本給月額

病院の看護管理者に、病院内で各職位ごとに基本給が最も高い者の基本給月額を尋ねたところ、設置主体別の看護部長（専任）の基本給月額の平均は、「国」42万1,643円（平均年齢56.8歳）、「都道府県・市町村等」42万8,722円（同56.4歳）、「公的医療機関」43万391円（同56.3歳）、「医療法人・個人」41万9,251円（同56.8歳）であった【表8】。
【施設調査表Ⅷ-2】

【表8】 設置主体別の看護部長の基本給月額

上段:件数 下段:割合

	30万円未満	30-35万円未満	35-40万円未満	40-45万円未満	45-50万円未満	50-55万円未満	55-60万円未満	60万円以上	合計	平均(円)
国 (56.8歳)	0 (0.0)	0 (0.0)	30 (30.6)	44 (44.9)	22 (22.4)	2 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	98 (100.0)	421,643
都道府県・市町村等 (56.4歳)	4 (1.2)	4 (1.2)	56 (17.2)	185 (56.9)	63 (19.4)	10 (3.1)	1 (0.3)	2 (0.6)	325 (100.0)	428,722
公的医療機関 (56.3歳)	1 (0.6)	5 (3.1)	41 (25.5)	72 (44.7)	25 (15.5)	10 (6.2)	5 (3.1)	2 (1.2)	161 (100.0)	430,391
社会保険関係団体 (56.7歳)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.8)	9 (21.4)	3 (7.1)	10 (23.8)	14 (33.3)	4 (9.5)	42 (100.0)	528,821
医療法人・個人 (56.8歳)	159 (17.3)	163 (17.7)	162 (17.6)	128 (13.9)	71 (7.7)	71 (7.7)	47 (5.1)	118 (12.8)	919 (100.0)	419,251
学校法人 (57.3歳)	0 (0.0)	1 (3.4)	5 (17.2)	2 (6.9)	8 (27.6)	7 (24.1)	1 (3.4)	5 (17.2)	29 (100.0)	491,014
公益社団・財団法人 (57.1歳)	6 (9.0)	15 (22.4)	17 (25.4)	9 (13.4)	5 (7.5)	7 (10.4)	2 (3.0)	6 (9.0)	67 (100.0)	411,525
その他 (56.3歳)	10 (6.3)	21 (13.2)	48 (30.2)	29 (18.2)	14 (8.8)	10 (6.3)	6 (3.8)	21 (13.2)	159 (100.0)	442,747
無回答 (57.8歳)	1 (7.7)	2 (15.4)	4 (30.8)	3 (23.1)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	2 (15.4)	13 (100.0)	425,462
合計 (56.7歳)	181 (10.0)	211 (11.6)	365 (20.1)	481 (26.5)	211 (11.6)	128 (7.1)	76 (4.2)	160 (8.8)	1,813 (100.0)	427,573

5) 稼働病床別の看護部長の基本給月額

病院の看護管理者に、病院内で各職位ごとに基本給が最も高い者の基本給月額を尋ねたところ、稼働病床別の看護部長（専任）の基本給月額の平均は、「99床以下」41万922円（平均年齢56.0歳）、「500床以上」46万8,845円（同57.3歳）であり、病床規模が大きい病院で高くなっていた【表9】。【施設調査表Ⅷ-2】

【表9】 稼働病床別の看護部長の基本給月額

上段:件数 下段:割合

	30万円未満	30-35万円未満	35-40万円未満	40-45万円未満	45-50万円未満	50-55万円未満	55-60万円未満	60万円以上	合計	平均(円)
99床以下 (56.0歳)	50 (13.2)	65 (17.2)	81 (21.4)	76 (20.1)	32 (8.5)	26 (6.9)	16 (4.2)	32 (8.5)	378 (100.0)	410,922
100-199床 (56.9歳)	86 (13.5)	82 (12.8)	136 (21.3)	152 (23.8)	55 (8.6)	40 (6.3)	27 (4.2)	61 (9.5)	639 (100.0)	420,175
200-299床 (56.7歳)	22 (7.6)	33 (11.4)	67 (23.1)	89 (30.7)	32 (11.0)	17 (5.9)	9 (3.1)	21 (7.2)	290 (100.0)	423,288
300-399床 (56.9歳)	8 (4.0)	11 (5.5)	34 (17.0)	67 (33.5)	28 (14.0)	19 (9.5)	9 (4.5)	24 (12.0)	200 (100.0)	461,852
400-499床 (56.5歳)	3 (2.8)	6 (5.6)	19 (17.6)	35 (32.4)	23 (21.3)	7 (6.5)	7 (6.5)	8 (7.4)	108 (100.0)	450,181
500床以上 (57.3歳)	2 (1.8)	4 (3.6)	10 (9.1)	38 (34.5)	30 (27.3)	12 (10.9)	4 (3.6)	10 (9.1)	110 (100.0)	468,845
無回答 (56.7歳)	10 (11.4)	10 (11.4)	18 (20.5)	24 (27.3)	11 (12.5)	7 (8.0)	4 (4.5)	4 (4.5)	88 (100.0)	409,701
合計 (56.7歳)	181 (10.0)	211 (11.6)	365 (20.1)	481 (26.5)	211 (11.6)	128 (7.1)	76 (4.2)	160 (8.8)	1,813 (100.0)	427,573

4. 初任給

1) 行政区別の初任給

新卒看護師の初任給の基本給月額の平均は、看護3年課程卒 19万 6,368円、看護系大学卒 20万 3,262円、看護系大学院卒 20万 7,464円であった。

行政区別の初任給の基本給月額平均は、特別区（東京23区）が看護3年課程卒 20万 9,468円、看護系大学卒 21万 6,192円、看護系大学大学院卒 21万 9,673円と最も高い【表10】。【施設調査 表VII-1～3】

【表10】 行政区別の初任給の基本給月額

上段:平均(円) 下段:件数

	看護3年課程卒	看護系大学卒	看護系大学大学院卒
特別区(東京23区)	209,468 94	216,192 78	219,673 49
政令指定都市	197,554 404	203,685 361	207,850 208
市	195,965 1,631	202,976 1,389	206,764 776
町村	191,995 250	199,813 213	206,410 122
無回答	197,968 25	201,730 20	206,773 11
合計	196,368 2,404	203,262 2,061	207,464 1,166

2) 設置主体別の初任給

設置主体別の初任給の基本給月額平均は、「学校法人」が看護3年課程卒 20万 1,298円、看護系大学卒 20万 9,072円と最も高い【表11】。【施設調査 表VII-1～3】

【表11】 設置主体別の初任給の基本給月額

上段:平均(円) 下段:件数

	看護3年課程卒	看護系大卒	看護系大学大学院卒
国	189,312 121	198,753 119	207,281 83
都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	194,303 443	202,974 433	212,940 215
公的医療機関	196,867 195	204,207 190	208,062 113
社会保険関係団体	200,593 55	207,672 53	212,069 29
医療法人・個人	196,743 1,229	202,793 930	204,277 545
学校法人	201,298 58	209,072 58	215,350 40
公益社団法人、公益財団法人	198,255 87	204,528 80	209,744 39
その他	198,632 204	204,474 188	207,054 97
無回答	201,917 12	205,000 10	209,200 5
合計	196,368 2,404	203,262 2,061	207,464 1,166

3) 稼働病床別の初任給

稼働病床別の初任給の基本給月額平均は、看護3年課程卒、看護系大学卒、看護系大学大学院とも小規模病院で低い傾向がみられた【表12】。【施設調査 表VII-1～3】

【表 12】稼働病床別の初任給の基本給月額

上段:平均(円) 下段:件数

	看護3年課程卒	看護系大卒	看護系大学大学院卒
99床以下	194,948 581	202,384 440	205,606 240
100～199床	196,115 766	201,928 645	204,761 341
200～299床	196,888 357	203,559 317	207,833 174
300～399床	199,393 242	206,504 236	209,839 127
400～499床	196,402 133	203,738 129	208,729 85
500床以上	199,350 187	206,454 183	214,612 136
無回答	193,035 138	200,932 111	206,219 63
合計	196,368 2,404	203,262 2,061	207,464 1,166

4) 都道府県別の初任給

都道府県別の初任給の基本給月額の平均は、神奈川県、埼玉県、東京都、大阪府が看護3年課程卒で20万5,000円以上、看護系大学卒で21万0,000円以上と高い【表13】。なお、看護系大学大学院卒については、都道府県別に十分な回答数となっていないため算出していない。

【表 13】都道府県別の初任給の基本給月額

上段:平均(円) 下段:件数

所在地	看護3年課程卒	看護系大学卒	所在地	看護3年課程卒	看護系大学卒	所在地	看護3年課程卒	看護系大学卒
北海道	191,516 184	198,213 152	石川県	192,636 33	201,143 28	岡山県	195,201 74	199,947 70
青森県	183,721 38	191,881 31	福井県	190,952 21	199,550 20	広島県	191,018 84	197,125 68
岩手県	188,528 36	195,412 34	山梨県	200,964 28	204,500 24	山口県	189,449 51	197,110 41
宮城県	193,642 33	200,844 27	長野県	195,568 44	203,049 41	徳島県	197,800 20	207,063 16
秋田県	186,857 21	197,500 18	岐阜県	197,050 38	203,129 35	香川県	191,392 24	199,482 22
山形県	196,613 24	204,909 23	静岡県	202,826 58	209,696 55	愛媛県	191,743 35	196,600 35
福島県	190,730 37	197,931 29	愛知県	201,114 93	208,386 87	高知県	186,393 28	194,300 20
茨城県	194,783 46	205,222 36	三重県	197,800 40	206,863 35	福岡県	191,857 96	200,454 80
栃木県	199,241 29	206,320 25	滋賀県	200,573 26	206,140 20	佐賀県	183,368 19	195,455 11
群馬県	197,547 43	201,397 39	京都府	195,811 53	200,750 48	長崎県	184,050 40	192,067 30
埼玉県	207,693 81	210,888 65	大阪府	206,130 140	211,298 123	熊本県	183,460 65	191,732 44
千葉県	204,612 83	209,945 78	兵庫県	203,300 96	209,614 90	大分県	191,093 43	195,571 35
東京都	207,299 135	214,030 115	奈良県	202,259 29	208,452 25	宮崎県	179,519 27	187,720 25
神奈川県	208,463 97	214,053 83	和歌山県	195,538 24	205,016 19	鹿児島県	185,800 35	193,458 24
新潟県	193,375 52	198,873 51	鳥取県	193,000 18	198,143 14	沖縄県	187,796 25	195,065 20
富山県	193,303 33	201,148 27	島根県	189,668 19	198,278 18	無回答	190,000 6	196,800 5

5. 時間外手当

1) 時間外手当額

時間外手当の「支給対象者である」と回答した者の割合は、非管理職 94.6%、中間管理職 73.1%、管理職 14.7%であった【表 14】。

時間外手当の支給対象者について、2013年1月に支給された時間外手当額（2012年12月稼働分）は、平均2万5,342円で、「1万円未満」が23.7%で最も多く、次いで、「1～2万円未満」15.4%、「支給されていない」12.7%であった【表 15】。【個人調査 表Ⅲ-1-1）～-1-2）】

【表 14】 時間外手当の支給対象者

上段:件数 下段:割合

	支給対象 である	支給対象 ではない	無回答	合計
スタッフ(非管理職)	1,273 (94.6)	53 (3.9)	20 (1.5)	1,346 (100.0)
中間管理職	373 (73.1)	126 (24.7)	11 (2.2)	510 (100.0)
管理職	10 (14.7)	56 (82.4)	2 (2.9)	68 (100.0)
非管理職で高度専門性を活かした役割	27 (93.1)	2 (6.9)	0 (0.0)	29 (100.0)
その他	27 (96.4)	1 (3.6)	0 (0.0)	28 (100.0)
無回答	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	3 (100.0)
合計	1,712 (86.3)	238 (12.0)	34 (1.7)	1,984 (100.0)

【表 15】 2013年1月に支給された時間外手当額

上段:件数 下段:割合

	非管理職	中間管理職	全体
支給されていない(0円)	158 (12.4)	48 (12.9)	218 (12.7)
1万円未満	338 (26.6)	58 (15.5)	406 (23.7)
1～2万円未満	204 (16.0)	47 (12.6)	263 (15.4)
2～3万円未満	142 (11.2)	39 (10.5)	188 (11.0)
3～4万円未満	117 (9.2)	36 (9.7)	155 (9.1)
4～5万円未満	64 (5.0)	22 (5.9)	89 (5.2)
5～6万円未満	43 (3.4)	23 (6.2)	69 (4.0)
6～7万円未満	35 (2.7)	17 (4.6)	53 (3.1)
7～8万円未満	19 (1.5)	15 (4.0)	37 (2.2)
8～9万円未満	13 (1.0)	7 (1.9)	20 (1.2)
9～10万円未満	12 (0.9)	13 (3.5)	25 (1.5)
10万円以上	20 (1.6)	27 (7.2)	54 (3.2)
無回答	108 (8.5)	21 (5.6)	135 (7.9)
合計	1,273 (100.0)	373 (100.0)	1,712 (100.0)
平均(円)	21,621	36,264	25,342

2) 時間外労働時間

2013年1月に支給された時間外手当額（2012年12月稼働分）の算出対象となった期間に実際に行った時間外労働時間の平均は14.6時間であり、「5時間未満」14.5%、「5～10時間未満」11.4%、「10～15時間未満」11.7%などであった。

さらに、時間外手当が支払われた時間の平均は8.7時間であり、「5時間未満」22.4%、「5～10時間未満」13.6%、「10～15時間未満」8.6%などであった。

なお、中間管理職については、実際に行った時間外労働時間の平均は17.9時間であり、時間外手当が支払われた時間の平均は、11.0時間であった【表16】。【個人調査 表Ⅲ-1-3）～-1-4）】

【表16】 実際に行った時間外労働時間と時間外手当が支払われた時間

	非管理職		中間管理職		全体	
	実際に行った時間外労働時間	時間外手当が支払われた時間	実際に行った時間外労働時間	時間外手当が支払われた時間	実際に行った時間外労働時間	時間外手当が支払われた時間
残業していない (0時間)	54 (4.2)	133 (10.4)	16 (4.3)	41 (11.0)	75 (4.4)	184 (10.7)
5時間未満	192 (15.1)	300 (23.6)	51 (13.7)	77 (20.6)	248 (14.5)	383 (22.4)
5～10時間未満	142 (11.2)	166 (13.0)	43 (11.5)	52 (13.9)	195 (11.4)	232 (13.6)
10～15時間未満	156 (12.3)	111 (8.7)	37 (9.9)	31 (8.3)	200 (11.7)	147 (8.6)
15～20時間未満	94 (7.4)	67 (5.3)	27 (7.2)	21 (5.6)	128 (7.5)	92 (5.4)
20～30時間未満	121 (9.5)	46 (3.6)	39 (10.5)	29 (7.8)	167 (9.8)	79 (4.6)
30～40時間未満	50 (3.9)	17 (1.3)	23 (6.2)	21 (5.6)	77 (4.5)	43 (2.5)
40～50時間未満	27 (2.1)	9 (0.7)	17 (4.6)	7 (1.9)	47 (2.7)	17 (1.0)
50～60時間未満	6 (0.5)	1 (0.1)	9 (2.4)	1 (0.3)	16 (0.9)	2 (0.1)
60時間以上	13 (1.0)	3 (0.2)	11 (2.9)	1 (0.3)	24 (1.4)	4 (0.2)
無回答	418 (32.8)	420 (33.0)	100 (26.8)	92 (24.7)	535 (31.3)	529 (30.9)
合計	1,273 (100.0)	1,273 (100.0)	373 (100.0)	373 (100.0)	1,712 (100.0)	1,712 (100.0)
平均(時間)	13.4	7.7	17.9	11.0	14.6	8.7

II. 賃金制度

1. 賃金表の有無

賃金表の有無については、「賃金表がない」と回答した病院が 17.2%、さらに、賃金表がある病院のうち、賃金表を「公開していない」と回答した病院が 42.2%であった。

稼働病床別にみると、規模が小さくなるに伴い「賃金表がない」および「賃金表を公開していない」と回答した病院の割合が高くなっていた【表 17】。

賃金表の未整備は、看護職員にとって賃金決定が不明瞭となる。安心して働き続けられる賃金制度の整備が課題である。【施設調査 表Ⅲ-1～2】

【表 17】 稼働病床別の賃金表の有無と公開状況

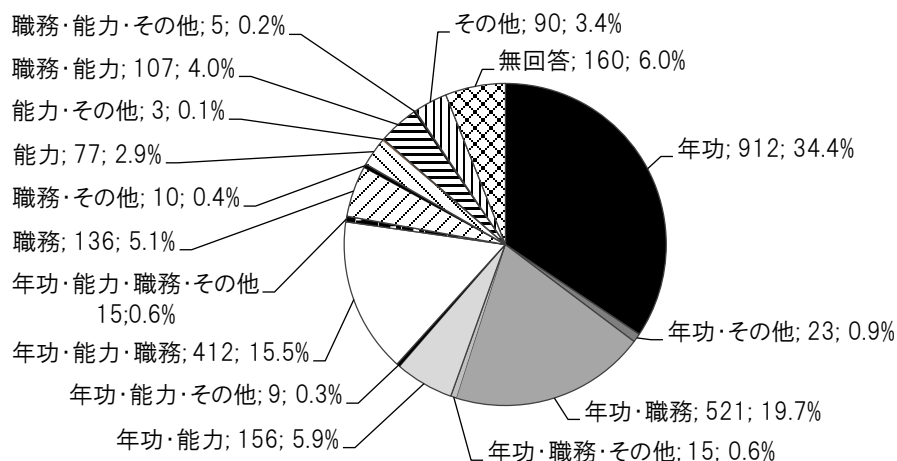
上段:件数 下段:割合

	賃金表の有無			合計	賃金表の公開状況			合計
	賃金表がある	賃金表がない	無回答		賃金表を公開している	賃金表を公開していない	無回答	
99 床以下	499 (73.4)	180 (26.5)	1 (0.1)	680 (100.0)	217 (43.5)	270 (54.1)	12 (2.4)	499 (100.0)
100～199 床	682 (81.2)	157 (18.7)	1 (0.1)	840 (100.0)	332 (48.7)	340 (49.9)	10 (1.5)	682 (100.0)
200～299 床	324 (85.0)	57 (15.0)	0 (0.0)	381 (100.0)	189 (58.3)	130 (40.1)	5 (1.5)	324 (100.0)
300～399 床	234 (93.2)	17 (6.8)	0 (0.0)	251 (100.0)	164 (70.1)	67 (28.6)	3 (1.3)	234 (100.0)
400～499 床	135 (96.4)	5 (3.6)	0 (0.0)	140 (100.0)	101 (74.8)	34 (25.2)	0 (0.0)	135 (100.0)
500 床以上	186 (97.9)	4 (2.1)	0 (0.0)	190 (100.0)	154 (82.8)	30 (16.1)	2 (1.1)	186 (100.0)
無回答	132 (78.1)	35 (20.7)	2 (1.2)	169 (100.0)	76 (57.6)	54 (40.9)	2 (1.5)	132 (100.0)
合計	2,192 (82.7)	455 (17.2)	4 (0.2)	2,651 (100.0)	1,233 (56.3)	925 (42.2)	34 (1.6)	2,192 (100.0)

2. 賃金決定に用いている基準

病院が賃金決定に用いている基準について、少なくとも一部に「年功（年齢・勤続年数等）」を採用している病院が77.8%であり、「年功のみ」に限定すると34.4%となっていた。一方、「年功」を採用していない病院は16.1%であった【図5、表18】。【施設調査 表Ⅲ-4】
なお、調査票上では複数回答で質問したが、単回答となるように集計している。

【図5】 賃金決定に用いている基準 (n=2,651)



【表18】 賃金決定に用いている基準

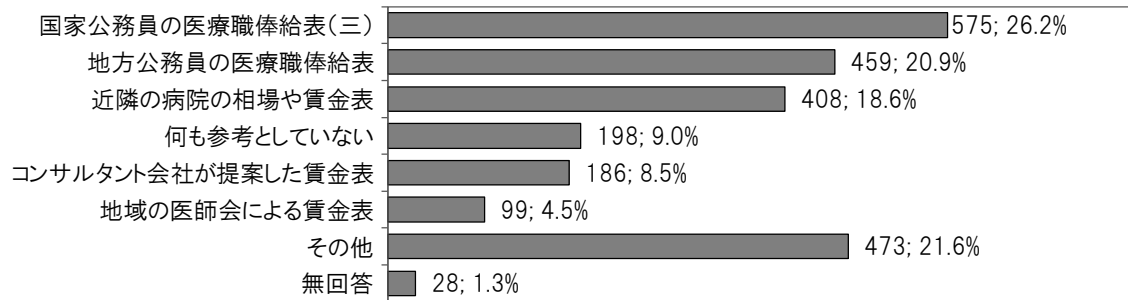
上段：件数 下段：割合

年功	912 (34.4)	職務	136 (5.1)
年功・その他	23 (0.9)	職務・その他	10 (0.4)
年功・職務	521 (19.7)	能力	77 (2.9)
年功・職務・その他	15 (0.6)	能力・その他	3 (0.1)
年功・能力	156 (5.9)	職務・能力	107 (4.0)
年功・能力・その他	9 (0.3)	職務・能力・その他	5 (0.2)
年功・能力・職務	412 (15.5)	その他	90 (3.4)
年功・能力・職務・その他	15 (0.6)	無回答	160 (6.0)
		合計	2,651 (100.0)

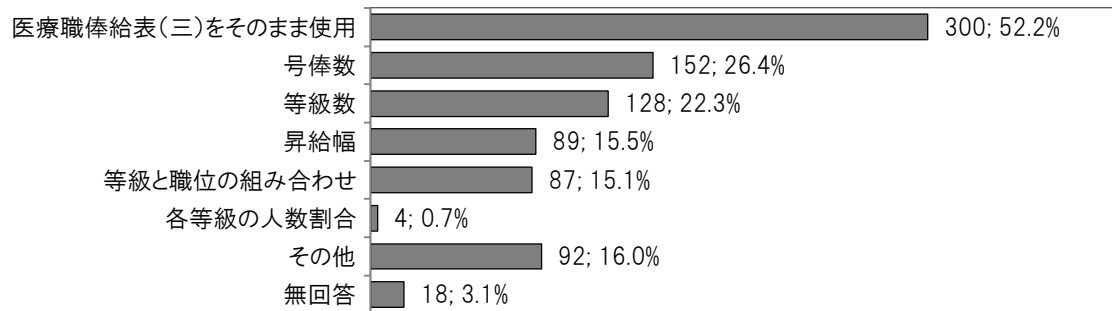
3. 医療職俸給表（三）の参考状況

看護職員の賃金表が「ある」と回答した病院について、賃金表作成に「国家公務員俸給表（三）を参考としている」病院は26.2%であった【図6】。このうち、医療職俸給表（三）で参考とした情報について、「そのまま使用している」と回答した病院は52.2%であった【図7】。【施設調査 表Ⅲ-3-1）～2）】

【図6】 賃金表作成に参考とした情報（n=2,192）



【図7】 医療職俸給表(三)のうち参考とした情報（n=575）



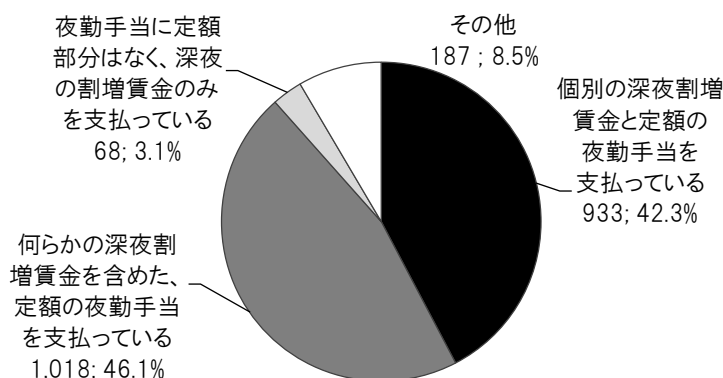
Ⅲ. 夜勤手当

1. 夜勤手当の支払い方法

夜勤手当の支払い方法について、夜勤の深夜時間帯の割増賃金の支払いを含めた状況を見ると、「個別の深夜割増賃金と定額の手当を支払っている」と回答した病院が42.3%であり、一方、「何らかの深夜割増賃金を含めた、定額の手当を支払っている※」病院が46.1%であった【図8】。【施設調査 表IX-2】

※「深夜時間帯の割増賃金を含めて、定額の夜勤手当のみを支払っている」42.3%、「定額の手当に加えて、定額の深夜時間帯の割増賃金を支払っている」3.9%。

【図8】夜勤手当の支払い方法 (n=2,206)

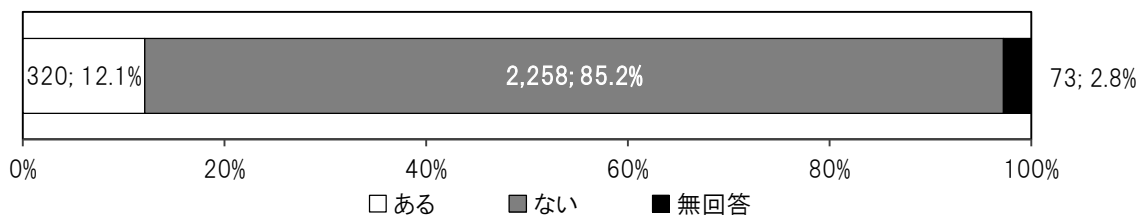


2. 夜勤の負担に対する処遇

1) 夜勤が一定回数を超えた場合の夜勤手当の増額や加算制度の有無

夜勤が一定回数を超えた場合の夜勤手当の増額や加算制度等の有無は、「ある」と回答した病院が12.1%、「ない」病院が85.2%であった【図9】。【施設調査 表IX-3】

【図9】夜勤が一定回数を超えた場合の夜勤の手当増額や加算制度などの有無 (n=2,651)

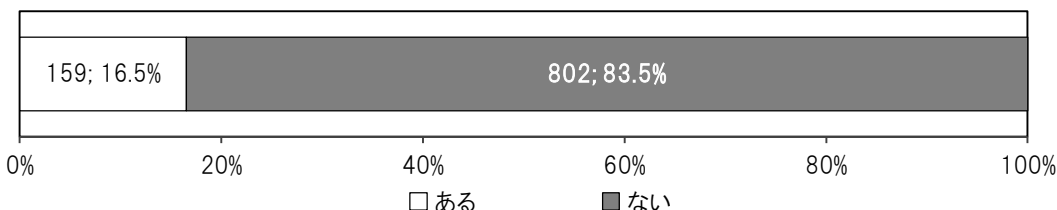


2) 夜勤専従者に対する特別な手当の有無

夜勤専従者がいる病院における夜勤専従者に対する特別な手当の有無は、「ある」と回答した病院が16.5%、「ない」病院が83.5%であった【図10】。【施設調査 表IX-5-1】

夜勤を多く担っている者や夜勤専従者に対して、賃金処遇で報いる制度や仕組みが課題である。

【図10】夜勤専従者に対する特別な手当の有無 (n=961)



IV. 管理職の賃金制度

看護部長相当職の賃金制度について、「年俸制」を採用している病院は22.4%であった【表19】。なお、稼働病床別では「99床以下」28.5%、「100-199床」27.5%、設置主体別では「医療法人・個人」34.4%が多い。【施設調査 表XI-1-1】

また、管理職手当については、相応分を基本給や役割給などで処遇している病院もあると考えられるが、「手当がある」割合をみると、「看護部長手当がある」79.1%、「看護師長手当がある」79.7%などであった【表20】。

さらに、管理職手当がある病院について、管理職手当の算定方法をみると、いずれの職位も「定額(等級によらず一律)」が約6割を占める【表21】。【施設調査 表XI-1-1)～4-3】

【表19】 年俸制の有無

上段:件数 下段:割合

	年俸制である	年俸制ではない	無回答	合計
看護部長相当職	593 (22.4)	1,837 (69.3)	221 (8.3)	2,651 (100.0)
副看護部長相当職	164 (6.2)	1,429 (53.9)	1,058 (39.9)	2,651 (100.0)
看護師長相当職	211 (8.0)	2,327 (87.8)	113 (4.3)	2,651 (100.0)
副看護師長相当職	42 (1.6)	1,557 (58.7)	1,052 (39.7)	2,651 (100.0)

【表20】 管理職手当の有無(年俸制の有無にかかわらず全病院)

上段:件数 下段:割合

	ある	ない	無回答	合計
看護部長相当職	2,098 (79.1)	323 (12.2)	230 (8.7)	2,651 (100.0)
副看護部長相当職	1,355 (51.1)	267 (10.1)	1,029 (38.8)	2,651 (100.0)
看護師長相当職	2,112 (79.7)	436 (16.4)	103 (3.9)	2,651 (100.0)
副看護師長相当職	1,050 (39.6)	560 (21.1)	1,041 (39.3)	2,651 (100.0)

【表21】 管理職手当の算定方法と管理職手当額(管理職手当がある病院)

上段:件数 下段:割合

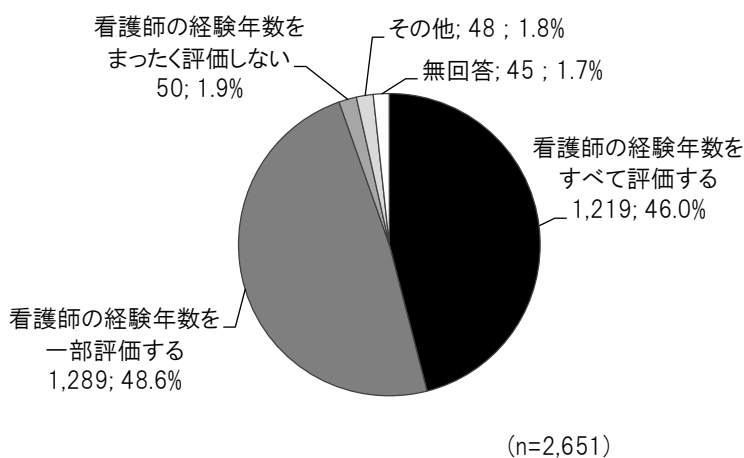
	基本給等の 定率	定額(等級等) よって異なる	定額(等級等) よらず一律	無回答	合計	管理職 手当額 平均(円)
看護部長相当職	302 (14.4)	572 (27.3)	1,193 (56.9)	31 (1.5)	2,098 (100.0)	81,307
副看護部長相当職	217 (16.0)	356 (26.3)	764 (56.4)	18 (1.3)	1,355 (100.0)	60,856
看護師長相当職	258 (12.2)	484 (22.9)	1,339 (63.4)	31 (1.5)	2,112 (100.0)	45,439
副看護師長相当職	119 (11.3)	210 (20.0)	704 (67.0)	17 (1.6)	1,050 (100.0)	26,159

V. 既卒の看護師の賃金処遇

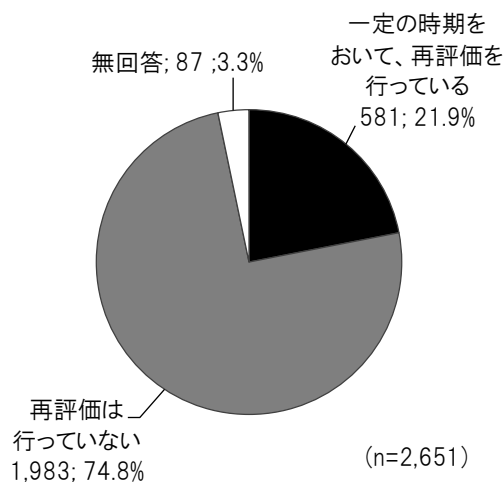
既卒の看護師を中途採用（経験者採用）する場合の賃金処遇における経験年数に対する評価は、看護師の経験年数を「一部評価する」48.6%、「すべて評価する」46.0%、「まったく評価しない」1.9%であった。

また、採用後の賃金処遇について、「再評価は行っていない」74.8%、「一定の時期をおいて、再評価を行っている」21.9%であり、再就業した看護職のキャリアが十分に評価されていない可能性が指摘できる【図 11、12】。【施設調査 表VI-1-1）～2）】

【図 11】 既卒の看護師の賃金処遇
（経験年数に対する評価）



【図 12】 既卒の看護師の賃金処遇
（採用後の再評価）



VI. 専門看護師・認定看護師の処遇

専門看護師、認定看護師の処遇について、基本給で特別な評価をしていない病院はそれぞれ79.1%、76.8%であった【表 22】。

また、手当の有無をみると、専門看護師、認定看護師の手当がない病院はそれぞれ76.6%、69.9%、手当額の平均は専門看護師12,926円、認定看護師11,006円であった。手当が支給されている場合、専門看護師、認定看護師として業務に従事する程度によって手当を支給しない、または支給額に制限がある病院は、専門看護師28.0%、認定看護師26.0%であった。【施設調査 表X-1-1）～3）】

【表 22】 専門看護師・認定看護師の基本給の評価

上段:件数 下段:割合

	非管理職と同じ賃金表で等級を上げる評価している	非管理職と同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている	賃金表では特別な評価をしていない	非管理職より上位の職位の賃金表で評価している	その他	合計
専門看護師	25 (3.9)	28 (4.4)	506 (79.1)	35 (5.5)	46 (7.2)	640 (100.0)
認定看護師	60 (5.4)	48 (4.3)	851 (76.8)	86 (7.8)	63 (5.7)	1,108 (100.0)

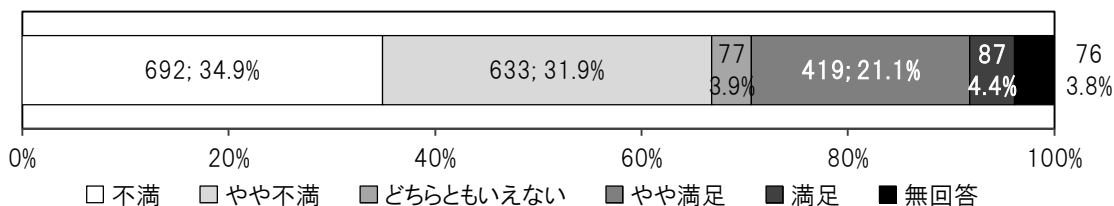
Ⅶ. 賃金に対する満足度と離職意向

1. 賃金に対する満足度

1) 給与総月額に対する全体としての満足度

給与総月額に対する全体としての満足度は、「満足」と回答した者が4.4%、「やや満足」21.1%であり、一方、「やや不満」31.9%、「不満」34.9%であった【図13】。【個人調査表Ⅷ-1】

【図13】 給与総月額に対する全体としての満足度 (n=1,984)

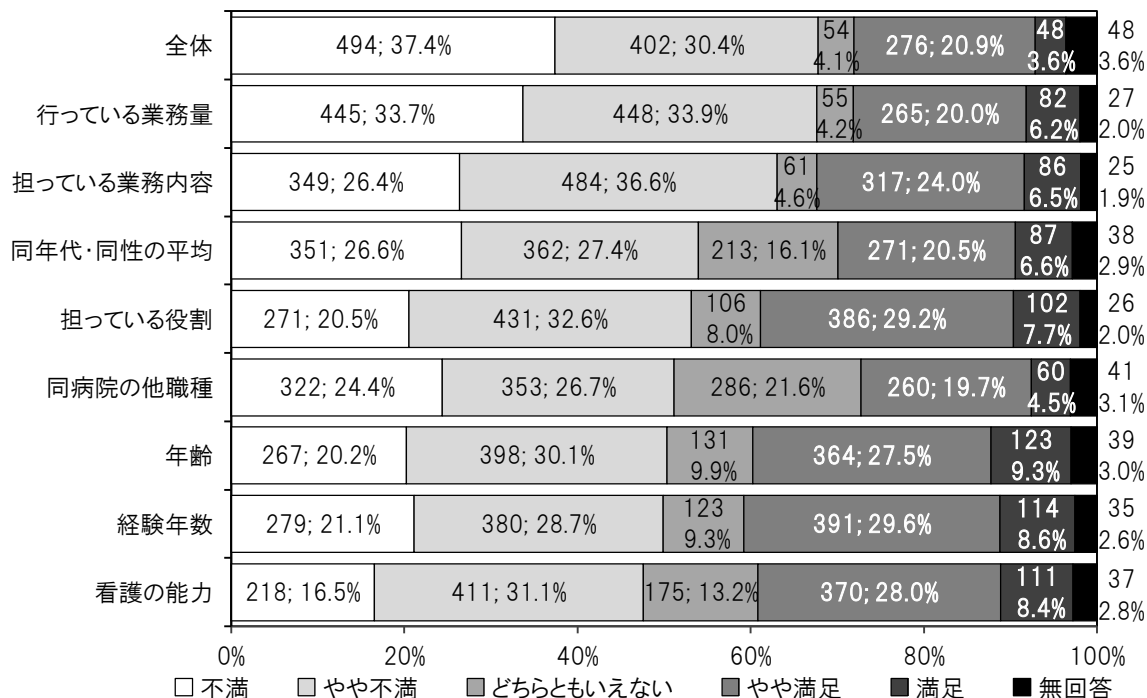


2) 給与総月額に対する項目別の満足度

フルタイム勤務の正規職員の非管理職について、給与総月額に対する全体としての満足度のうち不満に着目すると、「不満」「やや不満」と回答した割合が67.8%であった。

項目別では「行っている業務量」「担っている業務内容」に対して、給与総月額が「不満」「やや不満」と回答した割合が、67.5%、63.0%と他の項目よりも高かった【図14】。

【図14】 給与総月額に対する項目別の満足度(フルタイム勤務の正規職員の非管理職)(n=1,322)



3) 年代別の給与総月額に対する項目別の満足度

フルタイム勤務の正規職員の非管理職について、給与総月額に対する全体としての満足度を年代別にみると、30歳代で「満足」「やや満足」と回答した割合が19.8%と最も低い。

項目別では「同年代・同性の平均」に対する満足度は、20歳代36.9%、30歳代25.0%、40歳代23.0%、50歳代16.5%であり、年代が上がるに伴い低くなっていた【表23】。

【表23】年代別の給与総月額に対する項目別の満足度(「満足」と「やや満足」の合計)

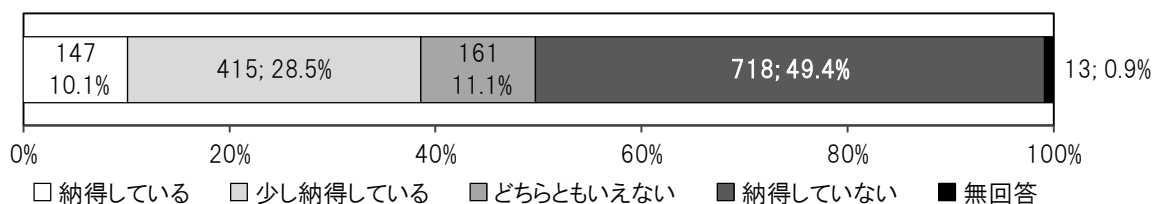
	上段:件数				下段:割合					
	全体	行っている 業務量	担っている 業務内容	担っている 役割	年齢	経験年数	看護能力	同病院の 他職種	同年代・ 同性の 平均	合計
20歳代	100 (24.4)	103 (25.2)	137 (33.5)	184 (45.0)	217 (53.1)	213 (52.1)	194 (47.4)	127 (31.1)	151 (36.9)	409 (100.0)
30歳代	87 (19.8)	105 (23.9)	118 (26.8)	144 (32.7)	127 (28.9)	144 (32.7)	130 (29.5)	89 (20.2)	110 (25.0)	440 (100.0)
40歳代	92 (30.7)	93 (31.0)	101 (33.7)	107 (35.7)	92 (30.7)	97 (32.3)	99 (33.0)	68 (22.7)	69 (23.0)	300 (100.0)
50歳代	43 (26.2)	44 (26.8)	45 (27.4)	51 (31.1)	49 (29.9)	49 (29.9)	56 (34.1)	35 (21.3)	27 (16.5)	164 (100.0)
60歳	1 (20.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	5 (100.0)
無回答	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
全体	324 (24.5)	347 (26.2)	403 (30.5)	488 (36.9)	487 (36.8)	505 (38.2)	481 (36.4)	320 (24.2)	358 (27.1)	1,322 (100.0)

4) 定期的な昇給額に対する納得度と給与総月額に対する全体としての満足度

(1) 定期的な昇給額に対する納得度

定期昇給があると回答した者について、定期的な昇給額に対する納得度は、「納得している」割合が10.1%、「少し納得している」28.5%であり、一方、「納得していない」49.4%であった【図15】。【個人調査表VII-3】

【図15】定期的な昇給額に対する納得度 (n=1,454)

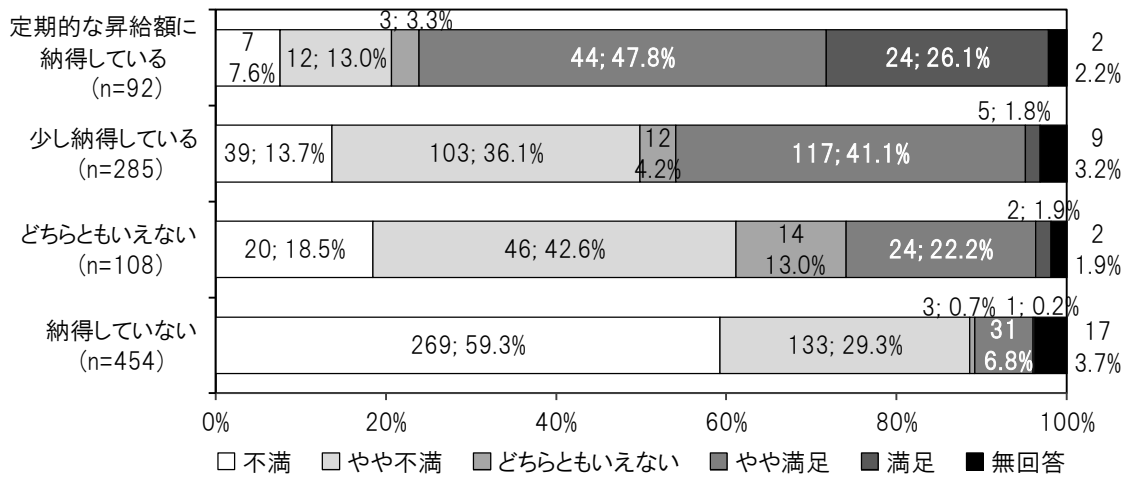


(2) 定期的な昇給額に対する納得度と給与総月額に対する満足度

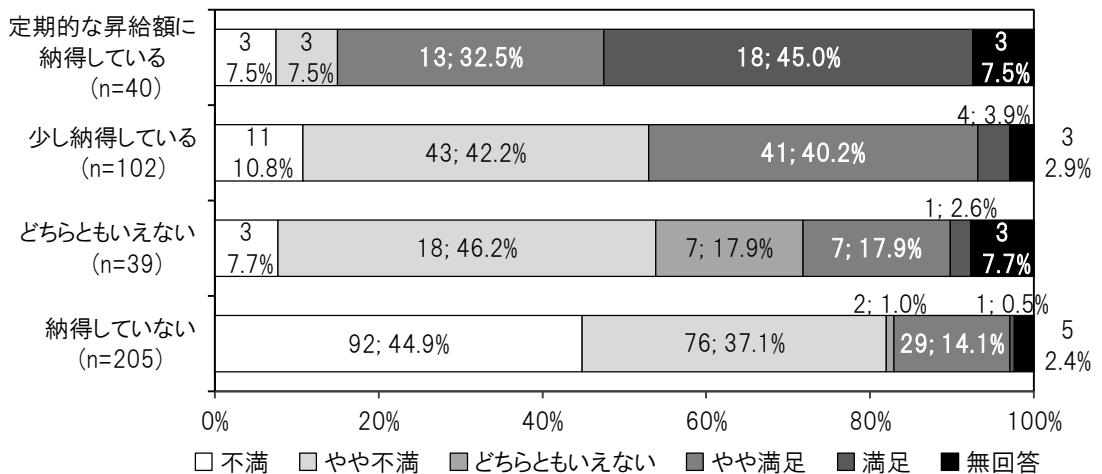
定期的な昇給があると回答したフルタイム勤務の正規職員について、非管理職と中間管理職では、定期的な昇給額に「納得している」と回答した割合がそれぞれ9.7%、10.3%、「少し納得している」30.0%、26.2%である一方、「納得していない」47.8%、52.7%であった。

定期的な昇給額に「納得している」と回答した者では、非管理職、中間管理職ともに給与総月額に対する全体としての満足度に「満足」「やや満足」と回答した割合が7割を超えているのに対して、定期的な昇給額に「納得していない」と回答した者では1割程度と低い【図16、17】。

【図 16】 定期昇給額に対する納得度と給与総月額に対する全体としての満足度
(フルタイム勤務の正規職員の非管理職)



【図 17】 定期昇給額に対する納得度と給与総月額に対する満足度
(フルタイム勤務の正規職員の中間管理職)

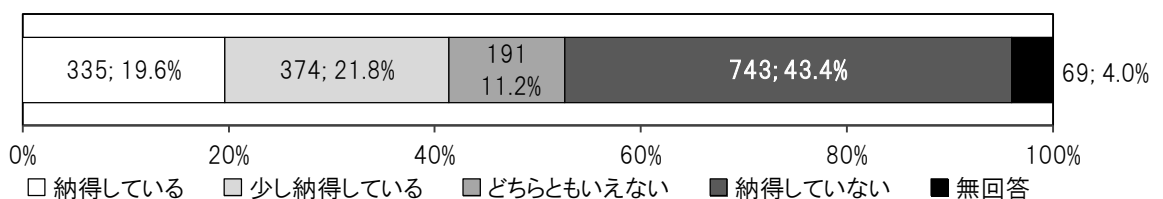


5) 支給される時間外手当に対する納得度と給与総月額に対する全体としての満足度

(1) 支給される時間外手当に対する納得度

時間外手当の「支給対象である」と回答した者について、支給される時間外手当に対する納得度は、「納得している」割合が 19.6%、「少し納得している」21.8%であり、一方、「納得していない」43.4%であった【図 18】。【個人調査 表Ⅲ-1-5】

【図 18】 支給される時間外手当に対する納得度 (n=1,712)

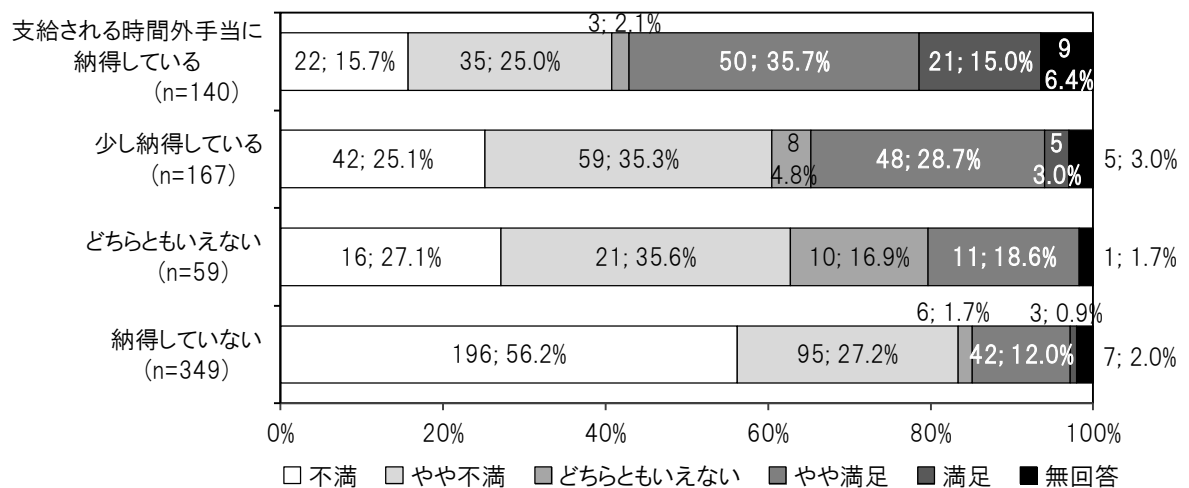


(2) 支給される時間外手当に対する納得度と給与総月額に対する全体としての満足度

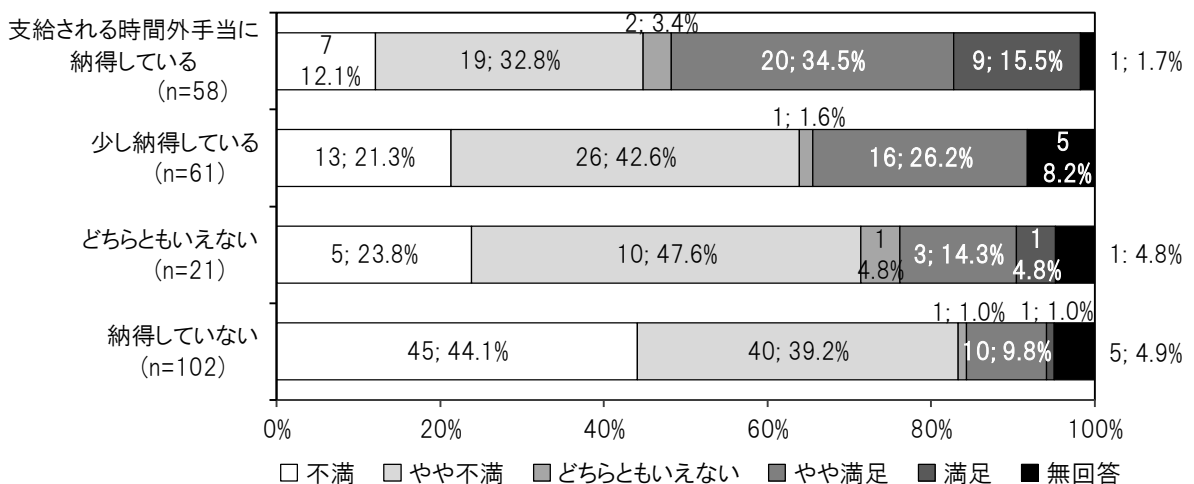
時間外手当の「支給対象である」と回答したフルタイム勤務の正規職員について、非管理職と中間管理職では、支給される時間外手当に「納得している」と回答した割合がそれぞれ 19.3%、23.7%、「少し納得している」23.0%、24.9%である一方、「納得していない」48.1%、41.6%であった。

時間外手当に「納得している」と回答した者では、非管理職、中間管理職ともに給与総月額に対する全体としての満足度に「満足」「やや満足」と回答した割合が約 5 割であるのに対して、時間外手当に「納得していない」と回答した者では約 1 割と低い【図 19、20】。

【図 19】 支給される時間外手当に対する納得度と給与総月額に対する全体としての満足度
(フルタイム勤務の正規職員の非管理職)



【図 20】 支給される時間外手当の納得度と給与総月額に対する全体としての満足度
(フルタイム勤務の正規職員の中間管理職)

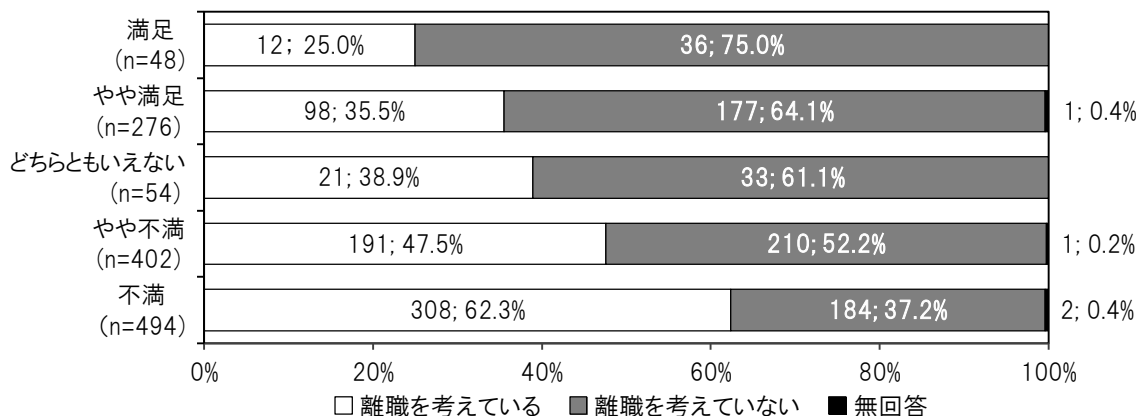


2. 賃金に対する不満と離職意向

1) 給与総月額に対する全体としての満足度と離職意向

フルタイム勤務の正規職員の非管理職について、給与総月額に対する全体としての満足度別に離職意向をみると、「満足」と回答した者では現在の勤務先からの「離職を考えている」と回答した割合が 25.0%に対して、「不満」と回答した者では 62.3%であった【図 21】。

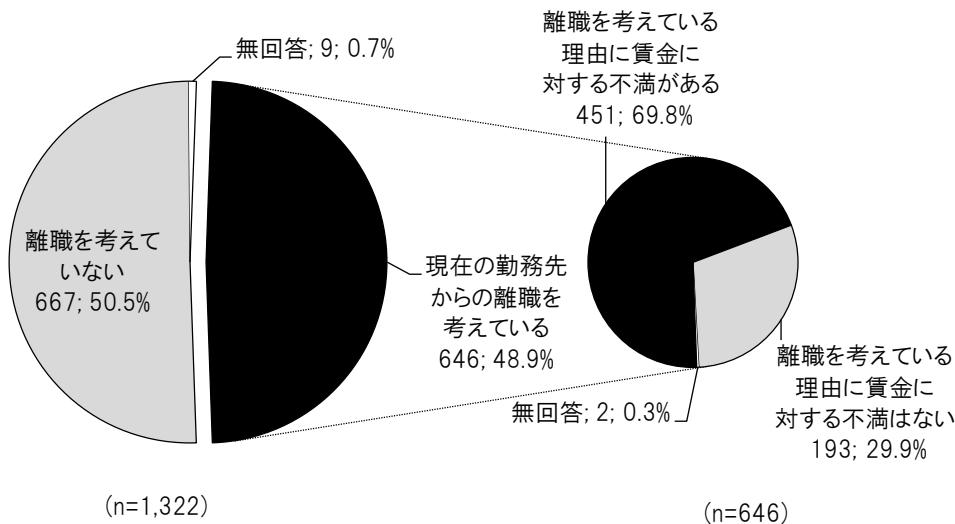
【図 21】 給与総月額に対する全体としての満足度と離職意向(フルタイム勤務の正規職員の非管理職)



2) 離職意向と賃金に対する不満

フルタイム勤務の正規職員の非管理職について、現在の勤務先からの「離職を考えている」と回答した者は 48.9%で、このうち離職を考えている理由に「賃金に対する不満がある」と回答した割合が 69.8%であった【図 22】。

【図 22】 離職意向と賃金に対する不満(フルタイム勤務の正規職員の非管理職)



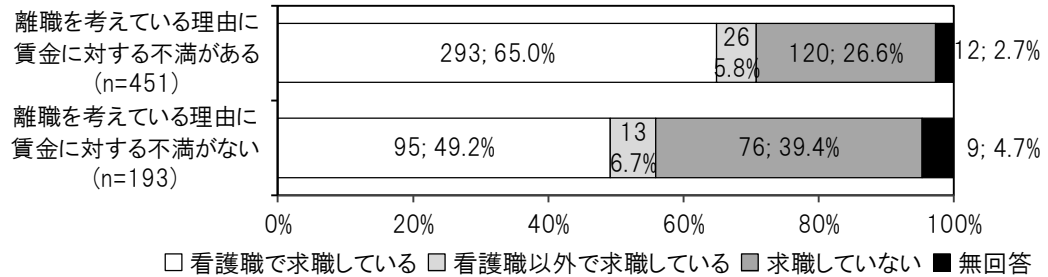
3) 求職状況

現在の勤務先からの「離職を考えている」と回答したフルタイム勤務の正規職員の非管理職のうち、「看護職で求職している」と回答した者は 60.2%であった。

さらに、離職を考えている理由に、「賃金に対する不満がない」と回答した者では「看護職で求職している」割合が 49.2%に対して、「賃金に対する不満がある」と回答した者では 65.0%と高い【図 23】。

離職を考えている理由に賃金に対する不満があることが、他施設への転職のきっかけとなる可能性が示唆される。

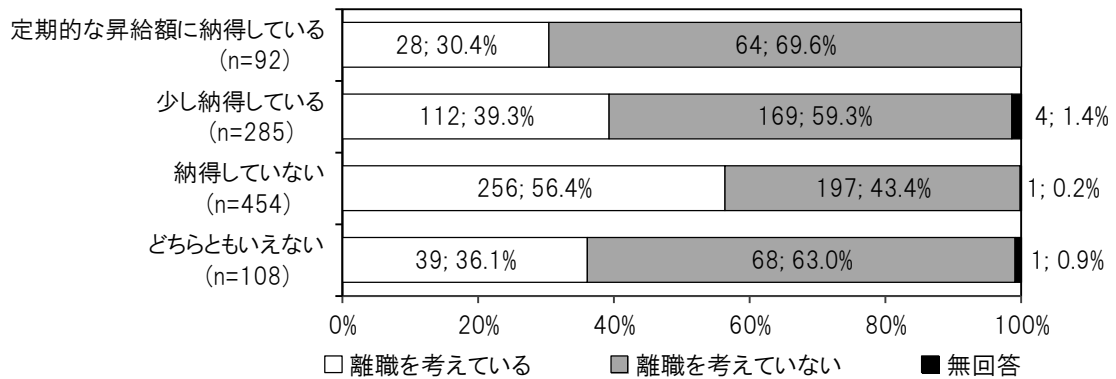
【図 23】求職状況(離職を考えている理由に賃金に対する不満の有無別)(フルタイム勤務の正規職員の非管理職)



4) 定期的な昇給額に関する納得度と離職意向

フルタイム勤務の正規職員の非管理職のうち、定期的な昇給があると回答した者について、定期昇給額に「納得している」と回答した者では「離職を考えている」割合が 30.4% に対して、「納得していない」と回答した者では 56.4% であった【図 24】。

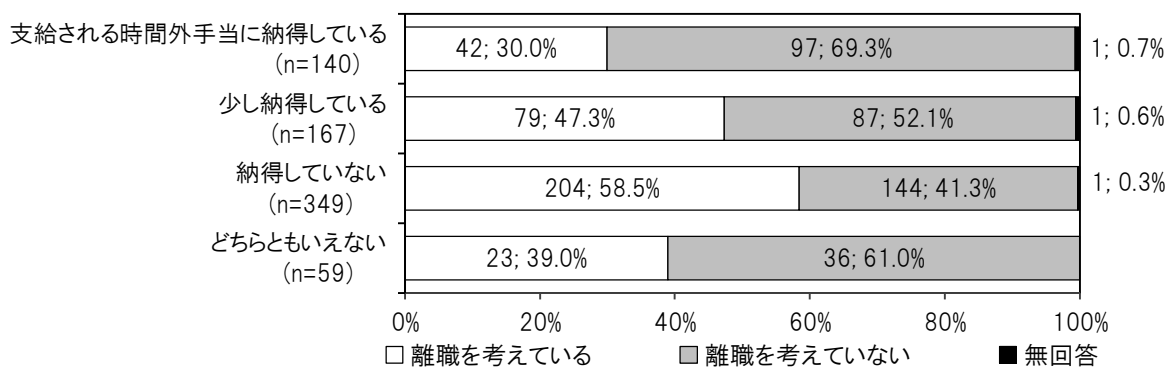
【図 24】 定期的な昇給額に対する納得度と離職意向(フルタイム勤務の正規職員の非管理職)



5) 支給される時間外手当に対する納得度と離職意向

フルタイム勤務の正規職員の非管理職について、支給される時間外手当に「納得している」と回答した者では「離職を考えている」割合が 30.0% に対して、「納得していない」と回答した者では 58.5% であった【図 25】。

【図 25】 支給される時間外手当に対する納得度と離職意向(フルタイム勤務の正規職員の非管理職)

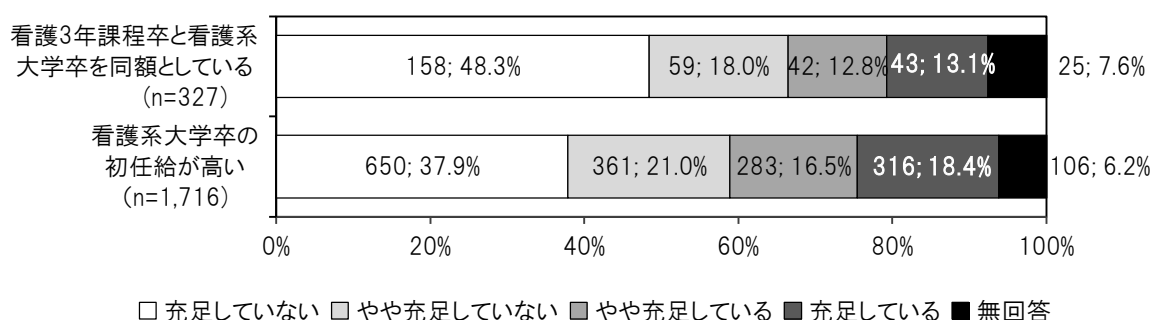


Ⅷ. 初任給と新卒の看護職員の採用充足状況

初任給の基本給月額について、看護系大学と看護3年課程を卒業した者を同額に設定している病院の割合は16.0%であり、平均19万9,586円であった。また、看護系大学卒の初任給を看護3年課程卒より高く設定している病院では、看護3年課程卒19万6,185円、看護系大卒20万3,977円であった。

新卒の看護職員の採用充足状況について、看護系大学卒の初任給を看護3年課程卒より高く設定している病院では、「充足していない」と回答した割合が37.9%であるのに対して、同額に設定している病院では48.3%と高い【図26】。

【図26】 初任給と新卒の看護職員の採用充足状況

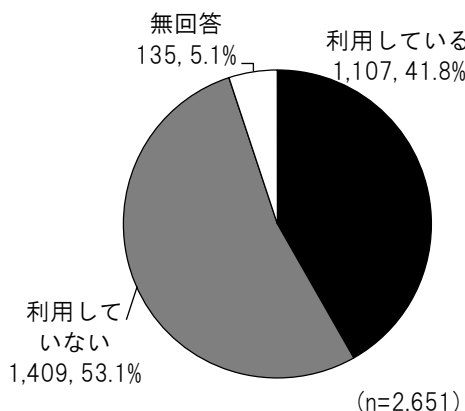


Ⅷ. 有料職業紹介事業者の利用

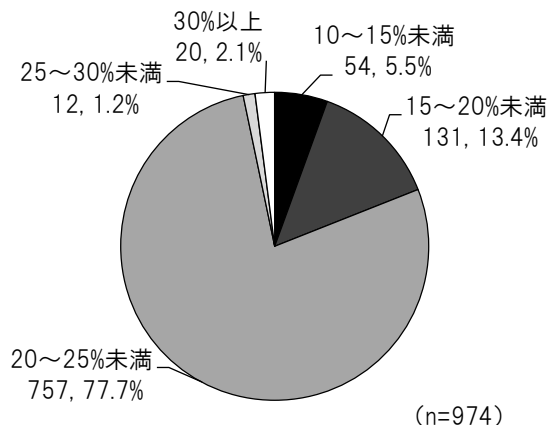
有料職業紹介事業者を利用している病院の割合は41.8%であった【図27】。行政区分別にみると、「特別区（東京23区）」63.8%、「政令指定都市」50.9%、「市」40.2%、「町村」29.8%と都市の病院で利用の割合が高い。また、稼働病床別では「500床以上」が19.5%と、大規模病院で低く、設置主体別では「医療法人・個人」が54.0%と高い。

なお、有料職業紹介事業者を利用している病院で、看護師1人あたりの紹介手数料（斡旋料）を定率で支払っている974病院について、紹介手数料の平均は年間賃金総額の19.1%であった【図28】。【施設調査 表XII-1~2】

【図27】 有料職業紹介事業者の利用の有無



【図28】 看護師1人あたりの紹介手数料
(定率の場合の被紹介者の年間賃金総額に対する割合)



第 1 章 施設調査

I. 回答病院の概要

1. 回答病院の概要

1) 回答病院の所在地

回答病院の所在地は、「北海道」7.7%、「大阪府」5.9%、「東京都」5.8%、「福岡県」4.2%が多い。

表 I-1-1) 回答病院の所在地

	都道府県	政令指定都市・ 特別区(東京 23 区)		都道府県	政令指定都市・ 特別区(東京 23 区)
北海道	205 (7.7)	57 (10.6)	滋賀県	26 (1.0)	-
青森県	44 (1.7)	-	京都府	59 (2.2)	26 (4.8)
岩手県	42 (1.6)	-	大阪府	156 (5.9)	42 (7.8)
宮城県	38 (1.4)	17 (3.2)	兵庫県	103 (3.9)	25 (4.6)
秋田県	22 (0.8)	-	奈良県	31 (1.2)	-
山形県	26 (1.0)	-	和歌山県	25 (0.9)	-
福島県	44 (1.7)	-	鳥取県	19 (0.7)	-
茨城県	55 (2.1)	-	島根県	19 (0.7)	-
栃木県	33 (1.2)	-	岡山県	78 (2.9)	22 (4.1)
群馬県	46 (1.7)	-	広島県	90 (3.4)	26 (4.8)
埼玉県	91 (3.4)	11 (2.0)	山口県	53 (2.0)	-
千葉県	92 (3.5)	19 (3.5)	徳島県	22 (0.8)	-
東京都	154 (5.8)	105 (19.5)	香川県	27 (1.0)	-
神奈川県	102 (3.8)	43 (8.0)	愛媛県	38 (1.4)	-
新潟県	56 (2.1)	17 (3.2)	高知県	32 (1.2)	-
富山県	35 (1.3)	-	福岡県	112 (4.2)	43 (8.0)
石川県	39 (1.5)	-	佐賀県	20 (0.8)	-
福井県	23 (0.9)	-	長崎県	43 (1.6)	-
山梨県	31 (1.2)	-	熊本県	70 (2.6)	33 (6.1)
長野県	47 (1.8)	-	大分県	44 (1.7)	-
岐阜県	41 (1.5)	-	宮崎県	30 (1.1)	-
静岡県	66 (2.5)	21 (3.9)	鹿児島県	36 (1.4)	-
愛知県	103 (3.9)	29 (5.4)	沖縄県	28 (1.1)	-
三重県	46 (1.7)	-	無回答	9 (0.3)	-
			合計	2,651 (100.0)	539 (100.0)

2) 回答病院の行政区分

回答病院の行政区分は、「特別区（東京 23 区）」4.0%、「政令指定都市」16.4%、「市」68.2%、「町村」10.4%であった。

表 I-1-2) 回答病院の行政区分

特別区(東京 23 区)	105 (4.0)
政令指定都市	434 (16.4)
市	1,807 (68.2)
町村	275 (10.4)
無回答	30 (1.1)
合計	2,651 (100.0)

3) 回答病院の設置主体

回答病院の設置主体は、「医療法人」51.6%が多く、次いで、「都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人」18.0%、「公的医療機関」7.5%、「国」4.7%であった。

表 I-1-3) 回答病院の設置主体

国	125 (4.7)
都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	477 (18.0)
公的医療機関	199 (7.5)
社会保険関係団体	55 (2.1)
医療法人	1,369 (51.6)
個人	41 (1.5)
学校法人	61 (2.3)
公益社団法人、公益財団法人	94 (3.5)
その他	215 (8.1)
無回答	15 (0.6)
合計	2,651 (100.0)

4) 回答病院の稼働病床数

回答病院の稼働病床数は、「99床以下」25.7%、「100～199床」31.7%、「200～299床」14.4%、「300～399床」9.5%、「400～499床」5.3%、「500床以上」7.2%であった。

表 I-1-4) 回答病院の稼働病床数

99床以下	680 (25.7)
100～199床	840 (31.7)
200～299床	381 (14.4)
300～399床	251 (9.5)
400～499床	140 (5.3)
500床以上	190 (7.2)
無回答	169 (6.4)
合計	2,651 (100.0)

5) 回答病院で最も多い病床種

回答病院で最も多い病床種は、「一般病床」65.5%、「療養病床」19.9%、「精神病床」10.5%、「その他」1.8%であった。

表 I-1-5) 病院で最も多い病床種

一般病床	1,736 (65.5)
療養病床	528 (19.9)
精神病床	279 (10.5)
その他	48 (1.8)
無回答	60 (2.3)
合計	2,651 (100.0)

Ⅱ. 採用充足状況

1. 新卒の看護職員の採用充足状況

2012年度の新卒の看護職員の採用充足状況は、「充足している」と回答した病院が17.1%、「やや充足している」15.2%であり、一方、「やや充足していない」19.2%、「充足していない」40.4%であった。

表Ⅱ-1 新卒の看護職員の採用充足状況

		充足している	やや充足している	やや充足していない	充足していない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	25 (23.8)	8 (7.6)	21 (20.0)	44 (41.9)	7 (6.7)	105 (100.0)
	政令指定都市	92 (21.2)	59 (13.6)	92 (21.2)	150 (34.6)	41 (9.4)	434 (100.0)
	市	291 (16.1)	297 (16.4)	335 (18.5)	746 (41.3)	138 (7.6)	1,807 (100.0)
	町村	37 (13.5)	35 (12.7)	53 (19.3)	124 (45.1)	26 (9.5)	275 (100.0)
	無回答	7 (23.3)	3 (10.0)	9 (30.0)	6 (20.0)	5 (16.7)	30 (100.0)
設置主体	国	48 (38.4)	22 (17.6)	28 (22.4)	23 (18.4)	4 (3.2)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	76 (15.9)	69 (14.5)	101 (21.2)	189 (39.6)	42 (8.8)	477 (100.0)
	公的医療機関	42 (21.1)	36 (18.1)	47 (23.6)	66 (33.2)	8 (4.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	11 (20.0)	5 (9.1)	15 (27.3)	21 (38.2)	3 (5.5)	55 (100.0)
	医療法人・個人	201 (14.3)	204 (14.5)	238 (16.9)	639 (45.3)	128 (9.1)	1,410 (100.0)
	学校法人	21 (34.4)	13 (21.3)	8 (13.1)	12 (19.7)	7 (11.5)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	16 (17.0)	16 (17.0)	25 (26.6)	30 (31.9)	7 (7.4)	94 (100.0)
	その他	35 (16.3)	35 (16.3)	47 (21.9)	83 (38.6)	15 (7.0)	215 (100.0)
	無回答	2 (13.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	7 (46.7)	3 (20.0)	15 (100.0)
稼働病床数	99床以下	108 (15.9)	69 (10.1)	97 (14.3)	318 (46.8)	88 (12.9)	680 (100.0)
	100～199床	126 (15.0)	118 (14.0)	161 (19.2)	368 (43.8)	67 (8.0)	840 (100.0)
	200～299床	51 (13.4)	76 (19.9)	80 (21.0)	158 (41.5)	16 (4.2)	381 (100.0)
	300～399床	57 (22.7)	41 (16.3)	61 (24.3)	81 (32.3)	11 (4.4)	251 (100.0)
	400～499床	29 (20.7)	37 (26.4)	29 (20.7)	37 (26.4)	8 (5.7)	140 (100.0)
	500床以上	58 (30.5)	38 (20.0)	45 (23.7)	44 (23.2)	5 (2.6)	190 (100.0)
	無回答	23 (13.6)	23 (13.6)	37 (21.9)	64 (37.9)	22 (13.0)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	304 (17.5)	276 (15.9)	362 (20.9)	671 (38.7)	123 (7.1)	1,736 (100.0)
	療養病床	88 (16.7)	70 (13.3)	77 (14.6)	237 (44.9)	56 (10.6)	528 (100.0)
	精神病床	39 (14.0)	40 (14.3)	57 (20.4)	120 (43.0)	23 (8.2)	279 (100.0)
	その他	8 (16.7)	6 (12.5)	7 (14.6)	21 (43.8)	6 (12.5)	48 (100.0)
	無回答	13 (21.7)	10 (16.7)	7 (11.7)	21 (35.0)	9 (15.0)	60 (100.0)
合計	452 (17.1)	402 (15.2)	510 (19.2)	1,070 (40.4)	217 (8.2)	2,651 (100.0)	

2. 既卒の看護職員の採用充足状況

2012年度の既卒の看護職員の採用充足状況は、「充足している」と回答した病院が12.3%、「やや充足している」19.4%であり、一方、「やや充足していない」28.1%、「充足していない」35.3%であった。

表Ⅱ-2 既卒の看護職員の採用充足状況

		充足している	やや充足している	やや充足していない	充足していない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	9 (8.6)	17 (16.2)	35 (33.3)	36 (34.3)	8 (7.6)	105 (100.0)
	政令指定都市	59 (13.6)	94 (21.7)	129 (29.7)	130 (30.0)	22 (5.1)	434 (100.0)
	市	229 (12.7)	336 (18.6)	502 (27.8)	654 (36.2)	86 (4.8)	1,807 (100.0)
	町村	25 (9.1)	58 (21.1)	69 (25.1)	110 (40.0)	13 (4.7)	275 (100.0)
	無回答	3 (10.0)	9 (30.0)	9 (30.0)	6 (20.0)	3 (10.0)	30 (100.0)
設置主体	国	37 (29.6)	25 (20.0)	35 (28.0)	25 (20.0)	3 (2.4)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	52 (10.9)	77 (16.1)	122 (25.6)	196 (41.1)	30 (6.3)	477 (100.0)
	公的医療機関	30 (15.1)	36 (18.1)	54 (27.1)	73 (36.7)	6 (3.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	9 (16.4)	8 (14.5)	14 (25.5)	19 (34.5)	5 (9.1)	55 (100.0)
	医療法人・個人	147 (10.4)	313 (22.2)	400 (28.4)	485 (34.4)	65 (4.6)	1,410 (100.0)
	学校法人	12 (19.7)	7 (11.5)	12 (19.7)	18 (29.5)	12 (19.7)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	12 (12.8)	15 (16.0)	32 (34.0)	33 (35.1)	2 (2.1)	94 (100.0)
	その他	25 (11.6)	31 (14.4)	69 (32.1)	84 (39.1)	6 (2.8)	215 (100.0)
無回答	1 (6.7)	2 (13.3)	6 (40.0)	3 (20.0)	3 (20.0)	15 (100.0)	
稼動病床数	99床以下	91 (13.4)	135 (19.9)	188 (27.6)	230 (33.8)	36 (5.3)	680 (100.0)
	100～199床	97 (11.5)	165 (19.6)	218 (26.0)	322 (38.3)	38 (4.5)	840 (100.0)
	200～299床	35 (9.2)	83 (21.8)	112 (29.4)	140 (36.7)	11 (2.9)	381 (100.0)
	300～399床	29 (11.6)	37 (14.7)	92 (36.7)	86 (34.3)	7 (2.8)	251 (100.0)
	400～499床	26 (18.6)	28 (20.0)	36 (25.7)	42 (30.0)	8 (5.7)	140 (100.0)
	500床以上	32 (16.8)	32 (16.8)	57 (30.0)	60 (31.6)	9 (4.7)	190 (100.0)
	無回答	15 (8.9)	34 (20.1)	41 (24.3)	56 (33.1)	23 (13.6)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	200 (11.5)	304 (17.5)	519 (29.9)	630 (36.3)	83 (4.8)	1,736 (100.0)
	療養病床	69 (13.1)	122 (23.1)	126 (23.9)	185 (35.0)	26 (4.9)	528 (100.0)
	精神病床	40 (14.3)	70 (25.1)	75 (26.9)	84 (30.1)	10 (3.6)	279 (100.0)
	その他	7 (14.6)	8 (16.7)	12 (25.0)	16 (33.3)	5 (10.4)	48 (100.0)
	無回答	9 (15.0)	10 (16.7)	12 (20.0)	21 (35.0)	8 (13.3)	60 (100.0)
合計	325 (12.3)	514 (19.4)	744 (28.1)	936 (35.3)	132 (5.0)	2,651 (100.0)	

Ⅲ. 賃金制度

1. 賃金表の有無

看護職員の賃金表の有無は、「賃金表がある」と回答した病院が 82.7%であり、一方、「ない」17.2%であった。

表Ⅲ-1 賃金表の有無

		賃金表がある	賃金表がない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	89 (84.8)	16 (15.2)	0 (0.0)	105 (100.0)
	政令指定都市	367 (84.6)	67 (15.4)	0 (0.0)	434 (100.0)
	市	1,476 (81.7)	328 (18.2)	3 (0.2)	1,807 (100.0)
	町村	235 (85.5)	40 (14.5)	0 (0.0)	275 (100.0)
	無回答	25 (83.3)	4 (13.3)	1 (3.3)	30 (100.0)
設置主体	国	125 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	472 (99.0)	5 (1.0)	0 (0.0)	477 (100.0)
	公的医療機関	195 (98.0)	4 (2.0)	0 (0.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	55 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	55 (100.0)
	医療法人・個人	986 (69.9)	421 (29.9)	3 (0.2)	1,410 (100.0)
	学校法人	59 (96.7)	2 (3.3)	0 (0.0)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	88 (93.6)	6 (6.4)	0 (0.0)	94 (100.0)
	その他	200 (93.0)	15 (7.0)	0 (0.0)	215 (100.0)
無回答	12 (80.0)	2 (13.3)	1 (6.7)	15 (100.0)	
稼働病床数	99 床以下	499 (73.4)	180 (26.5)	1 (0.1)	680 (100.0)
	100～199 床	682 (81.2)	157 (18.7)	1 (0.1)	840 (100.0)
	200～299 床	324 (85.0)	57 (15.0)	0 (0.0)	381 (100.0)
	300～399 床	234 (93.2)	17 (6.8)	0 (0.0)	251 (100.0)
	400～499 床	135 (96.4)	5 (3.6)	0 (0.0)	140 (100.0)
	500 床以上	186 (97.9)	4 (2.1)	0 (0.0)	190 (100.0)
	無回答	132 (78.1)	35 (20.7)	2 (1.2)	169 (100.0)
合計	2,192 (82.7)	455 (17.2)	4 (0.2)	2,651 (100.0)	

2. 賃金表の公開状況

看護職員の賃金表がある病院について、賃金表の公開状況は、「賃金表を公開している」と回答した病院が56.3%であり、一方、「公開していない」42.2%であった。

表Ⅲ-2 賃金表の公開状況

		賃金表を 公開して いる	賃金表を 公開して いない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	46 (51.7)	41 (46.1)	2 (2.2)	89 (100.0)
	政令指定都市	190 (51.8)	170 (46.3)	7 (1.9)	367 (100.0)
	市	824 (55.8)	631 (42.8)	21 (1.4)	1,476 (100.0)
	町村	157 (66.8)	74 (31.5)	4 (1.7)	235 (100.0)
	無回答	16 (64.0)	9 (36.0)	0 (0.0)	25 (100.0)
設置主体	国	122 (97.6)	3 (2.4)	0 (0.0)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	435 (92.2)	29 (6.1)	8 (1.7)	472 (100.0)
	公的医療機関	153 (78.5)	40 (20.5)	2 (1.0)	195 (100.0)
	社会保険関係団体	40 (72.7)	15 (27.3)	0 (0.0)	55 (100.0)
	医療法人・個人	255 (25.9)	712 (72.2)	19 (1.9)	986 (100.0)
	学校法人	50 (84.7)	8 (13.6)	1 (1.7)	59 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	44 (50.0)	44 (50.0)	0 (0.0)	88 (100.0)
	その他	127 (63.5)	69 (34.5)	4 (2.0)	200 (100.0)
	無回答	7 (58.3)	5 (41.7)	0 (0.0)	12 (100.0)
稼働病床数	99床以下	217 (43.5)	270 (54.1)	12 (2.4)	499 (100.0)
	100～199床	332 (48.7)	340 (49.9)	10 (1.5)	682 (100.0)
	200～299床	189 (58.3)	130 (40.1)	5 (1.5)	324 (100.0)
	300～399床	164 (70.1)	67 (28.6)	3 (1.3)	234 (100.0)
	400～499床	101 (74.8)	34 (25.2)	0 (0.0)	135 (100.0)
	500床以上	154 (82.8)	30 (16.1)	2 (1.1)	186 (100.0)
	無回答	76 (57.6)	54 (40.9)	2 (1.5)	132 (100.0)
合計	1,233 (56.3)	925 (42.2)	34 (1.6)	2,192 (100.0)	

3. 賃金表作成の参考

1) 賃金表作成の参考とした情報

看護職員の賃金表がある病院について、賃金表作成の参考とした情報は、「国家公務員の医療職俸給表(三)」が26.2%で最も多く、次いで、「地方公務員の医療職給料表」20.9%、「近隣の病院の相場や賃金表」18.6%などであった。

表Ⅲ-3-1) 賃金表作成の参考とした情報(複数回答)

		国家公務員の医療職俸給表(三)	地方公務員の医療職給料表	近隣の病院の相場や賃金表	地域の医師会による賃金表	コンサルタント会社等が提案した賃金表	その他	わからない/何も参考していない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	24 (27.0)	7 (7.9)	11 (12.4)	0 (0.0)	6 (6.7)	33 (37.1)	13 (14.6)	0 (0.0)	89 (100.0)
	政令指定都市	86 (23.4)	62 (16.9)	64 (17.4)	27 (7.4)	32 (8.7)	88 (24.0)	42 (11.4)	4 (1.1)	367 (100.0)
	市	397 (26.9)	295 (20.0)	299 (20.3)	63 (4.3)	135 (9.1)	311 (21.1)	130 (8.8)	22 (1.5)	1,476 (100.0)
	町村	60 (25.5)	91 (38.7)	30 (12.8)	7 (3.0)	12 (5.1)	34 (14.5)	11 (4.7)	1 (0.4)	235 (100.0)
	無回答	8 (32.0)	4 (16.0)	4 (16.0)	2 (8.0)	1 (4.0)	7 (28.0)	2 (8.0)	1 (4.0)	25 (100.0)
設置主体	国	111 (88.8)	1 (0.8)	1 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (6.4)	6 (4.8)	0 (0.0)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	169 (35.8)	276 (58.5)	7 (1.5)	1 (0.2)	4 (0.8)	39 (8.3)	2 (0.4)	3 (0.6)	472 (100.0)
	公的医療機関	86 (44.1)	45 (23.1)	12 (6.2)	0 (0.0)	3 (1.5)	38 (19.5)	15 (7.7)	3 (1.5)	195 (100.0)
	社会保険関係団体	23 (41.8)	2 (3.6)	2 (3.6)	0 (0.0)	2 (3.6)	27 (49.1)	1 (1.8)	0 (0.0)	55 (100.0)
	医療法人・個人	91 (9.2)	81 (8.2)	342 (34.7)	86 (8.7)	142 (14.4)	255 (25.9)	132 (13.4)	14 (1.4)	986 (100.0)
	学校法人	32 (54.2)	3 (5.1)	1 (1.7)	0 (0.0)	2 (3.4)	19 (32.2)	6 (10.2)	0 (0.0)	59 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	18 (20.5)	19 (21.6)	11 (12.5)	7 (8.0)	15 (17.0)	18 (20.5)	9 (10.2)	3 (3.4)	88 (100.0)
	その他	39 (19.5)	32 (16.0)	29 (14.5)	5 (2.5)	18 (9.0)	68 (34.0)	26 (13.0)	4 (2.0)	200 (100.0)
	無回答	6 (50.0)	0 (0.0)	3 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	12 (100.0)
稼働病床数	99床以下	81 (16.2)	129 (25.9)	117 (23.4)	44 (8.8)	46 (9.2)	104 (20.8)	36 (7.2)	5 (1.0)	499 (100.0)
	100～199床	135 (19.8)	120 (17.6)	161 (23.6)	27 (4.0)	74 (10.9)	159 (23.3)	74 (10.9)	13 (1.9)	682 (100.0)
	200～299床	90 (27.8)	75 (23.1)	50 (15.4)	12 (3.7)	24 (7.4)	67 (20.7)	31 (9.6)	5 (1.5)	324 (100.0)
	300～399床	89 (38.0)	39 (16.7)	32 (13.7)	2 (0.9)	18 (7.7)	51 (21.8)	27 (11.5)	1 (0.4)	234 (100.0)
	400～499床	62 (45.9)	20 (14.8)	14 (10.4)	2 (1.5)	9 (6.7)	27 (20.0)	10 (7.4)	0 (0.0)	135 (100.0)
	500床以上	90 (48.4)	41 (22.0)	10 (5.4)	1 (0.5)	6 (3.2)	43 (23.1)	7 (3.8)	2 (1.1)	186 (100.0)
	無回答	28 (21.2)	35 (26.5)	24 (18.2)	11 (8.3)	9 (6.8)	22 (16.7)	13 (9.8)	2 (1.5)	132 (100.0)
合計	575 (26.2)	459 (20.9)	408 (18.6)	99 (4.5)	186 (8.5)	473 (21.6)	198 (9.0)	28 (1.3)	2,192 (100.0)	

2) 国家公務員医療職俸給表(三)のうち参考とした情報

国家公務員医療職俸給表(三)を参考とした病院について、賃金表作成のうち参考とした情報は、「医療職俸給表(三)をそのまま使用」が52.2%と最も多く、次いで、「号俸数」26.4%、「等級数」22.3%、「昇給幅」15.5%などであった。

表Ⅲ-3-2) 国家公務員医療職俸給表(三)のうち参考とした情報(複数回答)

		医療職俸給表(三)をそのまま使用	等級数	号俸数	等級と職位の組み合わせ	各等級の人数割合	昇給幅	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	11 (45.8)	7 (29.2)	8 (33.3)	5 (20.8)	0 (0.0)	2 (8.3)	3 (12.5)	1 (4.2)	24 (100.0)
	政令指定都市	35 (40.7)	22 (25.6)	28 (32.6)	14 (16.3)	0 (0.0)	13 (15.1)	12 (14.0)	6 (7.0)	86 (100.0)
	市	210 (52.9)	87 (21.9)	103 (25.9)	63 (15.9)	3 (0.8)	68 (17.1)	69 (17.4)	7 (1.8)	397 (100.0)
	町村	39 (65.0)	11 (18.3)	11 (18.3)	5 (8.3)	1 (1.7)	5 (8.3)	8 (13.3)	3 (5.0)	60 (100.0)
	無回答	5 (62.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	1 (12.5)	8 (100.0)
設置主体	国	82 (73.9)	21 (18.9)	24 (21.6)	17 (15.3)	1 (0.9)	13 (11.7)	8 (7.2)	1 (0.9)	111 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	105 (62.1)	24 (14.2)	33 (19.5)	18 (10.7)	1 (0.6)	22 (13.0)	29 (17.2)	6 (3.6)	169 (100.0)
	公的医療機関	49 (57.0)	15 (17.4)	15 (17.4)	4 (4.7)	0 (0.0)	3 (3.5)	23 (26.7)	2 (2.3)	86 (100.0)
	社会保険関係団体	10 (43.5)	9 (39.1)	10 (43.5)	7 (30.4)	1 (4.3)	4 (17.4)	4 (17.4)	0 (0.0)	23 (100.0)
	医療法人・個人	16 (17.6)	34 (37.4)	40 (44.0)	27 (29.7)	1 (1.1)	29 (31.9)	15 (16.5)	3 (3.3)	91 (100.0)
	学校法人	18 (56.3)	4 (12.5)	6 (18.8)	2 (6.3)	0 (0.0)	2 (6.3)	7 (21.9)	2 (6.3)	32 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	3 (16.7)	5 (27.8)	8 (44.4)	3 (16.7)	0 (0.0)	4 (22.2)	1 (5.6)	2 (11.1)	18 (100.0)
	その他	13 (33.3)	15 (38.5)	15 (38.5)	7 (17.9)	0 (0.0)	11 (28.2)	5 (12.8)	2 (5.1)	39 (100.0)
	無回答	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)
稼働病床数	99床以下	36 (44.4)	24 (29.6)	31 (38.3)	16 (19.8)	1 (1.2)	13 (16.0)	7 (8.6)	5 (6.2)	81 (100.0)
	100～199床	65 (48.1)	32 (23.7)	40 (29.6)	24 (17.8)	2 (1.5)	27 (20.0)	19 (14.1)	2 (1.5)	135 (100.0)
	200～299床	46 (51.1)	18 (20.0)	22 (24.4)	13 (14.4)	1 (1.1)	14 (15.6)	20 (22.2)	1 (1.1)	90 (100.0)
	300～399床	46 (51.7)	19 (21.3)	20 (22.5)	12 (13.5)	0 (0.0)	15 (16.9)	18 (20.2)	2 (2.2)	89 (100.0)
	400～499床	40 (64.5)	10 (16.1)	12 (19.4)	5 (8.1)	0 (0.0)	4 (6.5)	11 (17.7)	2 (3.2)	62 (100.0)
	500床以上	54 (60.0)	17 (18.9)	19 (21.1)	14 (15.6)	0 (0.0)	11 (12.2)	13 (14.4)	5 (5.6)	90 (100.0)
	無回答	13 (46.4)	8 (28.6)	8 (28.6)	3 (10.7)	0 (0.0)	5 (17.9)	4 (14.3)	1 (3.6)	28 (100.0)
合計	300 (52.2)	128 (22.3)	152 (26.4)	87 (15.1)	4 (0.7)	89 (15.5)	92 (16.0)	18 (3.1)	575 (100.0)	

3) 地方公務員医療職給料表のうち参考とした情報

地方公務員医療職給料表を参考にした病院について、賃金表作成の参考とした情報は、「医療職給料表をそのまま使用」が58.8%で最も多く、次いで、「号俸数」23.5%、「等級数」22.0%などであった。

表Ⅲ-3-3) 地方公務員医療職給料表のうち参考とした情報(複数回答)

		医療職 給料表 をそのま ま使用	等級数	号俸数	等級と 職位の 組み合 わせ	各等級 の人数 割合	昇給幅	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	4 (57.1)	2 (28.6)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	7 (100.0)
	政令指定都市	39 (62.9)	17 (27.4)	16 (25.8)	8 (12.9)	0 (0.0)	4 (6.5)	5 (8.1)	1 (1.6)	62 (100.0)
	市	167 (56.6)	66 (22.4)	67 (22.7)	59 (20.0)	2 (0.7)	40 (13.6)	24 (8.1)	13 (4.4)	295 (100.0)
	町村	59 (64.8)	14 (15.4)	20 (22.0)	19 (20.9)	0 (0.0)	11 (12.1)	1 (1.1)	7 (7.7)	91 (100.0)
	無回答	1 (25.0)	2 (50.0)	3 (75.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
設置 主体	国	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	210 (76.1)	32 (11.6)	32 (11.6)	39 (14.1)	1 (0.4)	13 (4.7)	10 (3.6)	16 (5.8)	276 (100.0)
	公的医療機関	27 (60.0)	12 (26.7)	11 (24.4)	9 (20.0)	0 (0.0)	6 (13.3)	2 (4.4)	3 (6.7)	45 (100.0)
	社会保険関係団体	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
	医療法人・個人	13 (16.0)	35 (43.2)	41 (50.6)	26 (32.1)	1 (1.2)	26 (32.1)	13 (16.0)	3 (3.7)	81 (100.0)
	学校法人	0 (0.0)	3 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	7 (36.8)	7 (36.8)	9 (47.4)	4 (21.1)	0 (0.0)	3 (15.8)	3 (15.8)	0 (0.0)	19 (100.0)
	その他	12 (37.5)	12 (37.5)	12 (37.5)	8 (25.0)	0 (0.0)	7 (21.9)	3 (9.4)	0 (0.0)	32 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
稼動 病床数	99 床以下	69 (53.5)	31 (24.0)	37 (28.7)	33 (25.6)	0 (0.0)	22 (17.1)	8 (6.2)	9 (7.0)	129 (100.0)
	100～199 床	70 (58.3)	28 (23.3)	27 (22.5)	24 (20.0)	2 (1.7)	17 (14.2)	5 (4.2)	5 (4.2)	120 (100.0)
	200～299 床	44 (58.7)	17 (22.7)	20 (26.7)	15 (20.0)	0 (0.0)	8 (10.7)	6 (8.0)	1 (1.3)	75 (100.0)
	300～399 床	20 (51.3)	8 (20.5)	8 (20.5)	5 (12.8)	0 (0.0)	4 (10.3)	5 (12.8)	3 (7.7)	39 (100.0)
	400～499 床	11 (55.0)	4 (20.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	0 (0.0)	1 (5.0)	3 (15.0)	2 (10.0)	20 (100.0)
	500 床以上	31 (75.6)	8 (19.5)	7 (17.1)	7 (17.1)	0 (0.0)	4 (9.8)	2 (4.9)	1 (2.4)	41 (100.0)
	無回答	25 (71.4)	5 (14.3)	6 (17.1)	3 (8.6)	0 (0.0)	1 (2.9)	2 (5.7)	1 (2.9)	35 (100.0)
合計	270 (58.8)	101 (22.0)	108 (23.5)	90 (19.6)	2 (0.4)	57 (12.4)	31 (6.8)	22 (4.8)	459 (100.0)	

4. 賃金の決定基準

賃金の決定基準について、複数回答でみると、「年功を基準としている（年齢・勤続年数等を基準として賃金を決定）」と回答した病院が77.8%で最も多く、次いで、「職務を基準としている（業務、役割等を基準として賃金を決定）」46.1%、「能力を基準としている（職務遂行能力のレベルおよびその伸長等を基準として賃金を決定）」29.6%であった。

表Ⅲ-4 賃金の決定基準(複数回答)

		年功を 基準と している	能力を 基準と している	職務を 基準と している	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	90 (85.7)	40 (38.1)	55 (52.4)	7 (6.7)	4 (3.8)	105 (100.0)
	政令指定都市	346 (79.7)	129 (29.7)	203 (46.8)	26 (6.0)	21 (4.8)	434 (100.0)
	市	1,384 (76.6)	540 (29.9)	827 (45.8)	120 (6.6)	114 (6.3)	1,807 (100.0)
	町村	217 (78.9)	59 (21.5)	116 (42.2)	16 (5.8)	20 (7.3)	275 (100.0)
	無回答	26 (86.7)	16 (53.3)	20 (66.7)	1 (3.3)	1 (3.3)	30 (100.0)
設置主体	国	82 (65.6)	37 (29.6)	55 (44.0)	11 (8.8)	29 (23.2)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	375 (78.6)	88 (18.4)	211 (44.2)	28 (5.9)	43 (9.0)	477 (100.0)
	公的医療機関	162 (81.4)	26 (13.1)	75 (37.7)	9 (4.5)	24 (12.1)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	35 (63.6)	25 (45.5)	33 (60.0)	1 (1.8)	9 (16.4)	55 (100.0)
	医療法人・個人	1,108 (78.6)	499 (35.4)	675 (47.9)	110 (7.8)	25 (1.8)	1,410 (100.0)
	学校法人	46 (75.4)	14 (23.0)	27 (44.3)	1 (1.6)	6 (9.8)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	79 (84.0)	27 (28.7)	43 (45.7)	4 (4.3)	4 (4.3)	94 (100.0)
	その他	165 (76.7)	61 (28.4)	93 (43.3)	6 (2.8)	18 (8.4)	215 (100.0)
	無回答	11 (73.3)	7 (46.7)	9 (60.0)	0 (0.0)	2 (13.3)	15 (100.0)
稼動病床数	99床以下	508 (74.7)	227 (33.4)	336 (49.4)	55 (8.1)	29 (4.3)	680 (100.0)
	100～199床	680 (81.0)	242 (28.8)	379 (45.1)	50 (6.0)	36 (4.3)	840 (100.0)
	200～299床	304 (79.8)	100 (26.2)	159 (41.7)	21 (5.5)	25 (6.6)	381 (100.0)
	300～399床	199 (79.3)	73 (29.1)	118 (47.0)	11 (4.4)	23 (9.2)	251 (100.0)
	400～499床	105 (75.0)	35 (25.0)	66 (47.1)	3 (2.1)	18 (12.9)	140 (100.0)
	500床以上	143 (75.3)	60 (31.6)	92 (48.4)	13 (6.8)	21 (11.1)	190 (100.0)
	無回答	124 (73.4)	47 (27.8)	71 (42.0)	17 (10.1)	8 (4.7)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	1,368 (78.8)	493 (28.4)	797 (45.9)	103 (5.9)	126 (7.3)	1,736 (100.0)
	療養病床	397 (75.2)	186 (35.2)	264 (50.0)	38 (7.2)	17 (3.2)	528 (100.0)
	精神病床	216 (77.4)	73 (26.2)	115 (41.2)	18 (6.5)	11 (3.9)	279 (100.0)
	その他	38 (79.2)	17 (35.4)	20 (41.7)	4 (8.3)	2 (4.2)	48 (100.0)
	無回答	44 (73.3)	15 (25.0)	25 (41.7)	7 (11.7)	4 (6.7)	60 (100.0)
合計	2,063 (77.8)	784 (29.6)	1,221 (46.1)	170 (6.4)	160 (6.0)	2,651 (100.0)	

5. 賃金の改定

1) 初任給の改定

2012年4月以降の看護職員の初任給の改定について、「初任給はかえていない」と回答した病院は85.9%、「初任給を上げた」10.0%であった。一方、「初任給を下げた」1.1%であった。

表Ⅲ-5-1) 初任給の改定

		初任給を 上げた	初任給は かえていない	初任給を 下げた	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	6 (5.7)	92 (87.6)	3 (2.9)	4 (3.8)	105 (100.0)
	政令指定都市	41 (9.4)	378 (87.1)	6 (1.4)	9 (2.1)	434 (100.0)
	市	191 (10.6)	1,548 (85.7)	16 (0.9)	52 (2.9)	1,807 (100.0)
	町村	25 (9.1)	233 (84.7)	5 (1.8)	12 (4.4)	275 (100.0)
	無回答	3 (10.0)	26 (86.7)	0 (0.0)	1 (3.3)	30 (100.0)
設置主体	国	6 (4.8)	111 (88.8)	2 (1.6)	6 (4.8)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	18 (3.8)	427 (89.5)	14 (2.9)	18 (3.8)	477 (100.0)
	公的医療機関	14 (7.0)	182 (91.5)	1 (0.5)	2 (1.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	2 (3.6)	52 (94.5)	0 (0.0)	1 (1.8)	55 (100.0)
	医療法人・個人	188 (13.3)	1,167 (82.8)	9 (0.6)	46 (3.3)	1,410 (100.0)
	学校法人	4 (6.6)	55 (90.2)	1 (1.6)	1 (1.6)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	11 (11.7)	81 (86.2)	1 (1.1)	1 (1.1)	94 (100.0)
	その他	23 (10.7)	190 (88.4)	1 (0.5)	1 (0.5)	215 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	12 (80.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	15 (100.0)
稼動病床数	99床以下	84 (12.4)	565 (83.1)	6 (0.9)	25 (3.7)	680 (100.0)
	100～199床	83 (9.9)	726 (86.4)	8 (1.0)	23 (2.7)	840 (100.0)
	200～299床	42 (11.0)	325 (85.3)	6 (1.6)	8 (2.1)	381 (100.0)
	300～399床	17 (6.8)	223 (88.8)	5 (2.0)	6 (2.4)	251 (100.0)
	400～499床	10 (7.1)	128 (91.4)	0 (0.0)	2 (1.4)	140 (100.0)
	500床以上	15 (7.9)	167 (87.9)	4 (2.1)	4 (2.1)	190 (100.0)
	無回答	15 (8.9)	143 (84.6)	1 (0.6)	10 (5.9)	169 (100.0)
最も多い 病床の種別	一般病床	168 (9.7)	1,502 (86.5)	22 (1.3)	44 (2.5)	1,736 (100.0)
	療養病床	64 (12.1)	440 (83.3)	5 (0.9)	19 (3.6)	528 (100.0)
	精神病床	22 (7.9)	246 (88.2)	2 (0.7)	9 (3.2)	279 (100.0)
	その他	4 (8.3)	43 (89.6)	0 (0.0)	1 (2.1)	48 (100.0)
	無回答	8 (13.3)	46 (76.7)	1 (1.7)	5 (8.3)	60 (100.0)
合計		266 (10.0)	2,277 (85.9)	30 (1.1)	78 (2.9)	2,651 (100.0)

2) 昇給幅の改定

2012年4月以降の看護職員の賃金の昇給幅の改定について、複数回答でみると、「看護職員の昇給幅はかえていない」が63.9%で最も多く、「すべての看護職員の昇給幅を上げた」12.1%、「一部の看護職員の昇給幅を上げた」9.4%であった。一方、「すべての看護職員の昇給幅を下げた」2.6%、「一部の看護職員の昇給幅を下げた」5.6%であった。

表Ⅲ-5-2) 賃金の昇給幅の改定(複数回答)

		すべての看護職員の昇給幅を上げた	一部の看護職員の昇給幅を上げた	すべての看護職員の昇給幅を下げた	一部の看護職員の昇給幅を下げた	看護職員の昇給幅はかえていない	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	7 (6.7)	7 (6.7)	0 (0.0)	10 (9.5)	73 (69.5)	7 (6.7)	3 (2.9)	105 (100.0)
	政令指定都市	58 (13.4)	35 (8.1)	9 (2.1)	20 (4.6)	291 (67.1)	14 (3.2)	13 (3.0)	434 (100.0)
	市	234 (12.9)	177 (9.8)	48 (2.7)	99 (5.5)	1,125 (62.3)	85 (4.7)	70 (3.9)	1,807 (100.0)
	町村	20 (7.3)	27 (9.8)	12 (4.4)	15 (5.5)	184 (66.9)	9 (3.3)	14 (5.1)	275 (100.0)
	無回答	3 (10.0)	2 (6.7)	0 (0.0)	4 (13.3)	21 (70.0)	0 (0.0)	1 (3.3)	30 (100.0)
設置主体	国	1 (0.8)	6 (4.8)	4 (3.2)	33 (26.4)	73 (58.4)	6 (4.8)	4 (3.2)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	12 (2.5)	23 (4.8)	26 (5.5)	36 (7.5)	355 (74.4)	8 (1.7)	25 (5.2)	477 (100.0)
	公的医療機関	7 (3.5)	9 (4.5)	2 (1.0)	9 (4.5)	160 (80.4)	7 (3.5)	5 (2.5)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	2 (3.6)	3 (5.5)	0 (0.0)	5 (9.1)	45 (81.8)	1 (1.8)	0 (0.0)	55 (100.0)
	医療法人・個人	264 (18.7)	180 (12.8)	29 (2.1)	54 (3.8)	783 (55.5)	80 (5.7)	50 (3.5)	1,410 (100.0)
	学校法人	5 (8.2)	1 (1.6)	0 (0.0)	3 (4.9)	48 (78.7)	2 (3.3)	2 (3.3)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	11 (11.7)	6 (6.4)	3 (3.2)	1 (1.1)	66 (70.2)	5 (5.3)	4 (4.3)	94 (100.0)
	その他	18 (8.4)	20 (9.3)	4 (1.9)	7 (3.3)	156 (72.6)	5 (2.3)	8 (3.7)	215 (100.0)
	無回答	2 (13.3)	0 (0.0)	1 (6.7)	0 (0.0)	8 (53.3)	1 (6.7)	3 (20.0)	15 (100.0)
稼動病床数	99床以下	112 (16.5)	83 (12.2)	18 (2.6)	34 (5.0)	379 (55.7)	38 (5.6)	28 (4.1)	680 (100.0)
	100～199床	114 (13.6)	96 (11.4)	22 (2.6)	37 (4.4)	516 (61.4)	35 (4.2)	39 (4.6)	840 (100.0)
	200～299床	35 (9.2)	30 (7.9)	13 (3.4)	21 (5.5)	261 (68.5)	13 (3.4)	13 (3.4)	381 (100.0)
	300～399床	21 (8.4)	14 (5.6)	10 (4.0)	24 (9.6)	174 (69.3)	8 (3.2)	6 (2.4)	251 (100.0)
	400～499床	9 (6.4)	5 (3.6)	1 (0.7)	16 (11.4)	104 (74.3)	3 (2.1)	3 (2.1)	140 (100.0)
	500床以上	7 (3.7)	7 (3.7)	4 (2.1)	10 (5.3)	151 (79.5)	7 (3.7)	6 (3.2)	190 (100.0)
	無回答	24 (14.2)	13 (7.7)	1 (0.6)	6 (3.6)	109 (64.5)	11 (6.5)	6 (3.6)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	179 (10.3)	141 (8.1)	38 (2.2)	111 (6.4)	1,166 (67.2)	63 (3.6)	66 (3.8)	1,736 (100.0)
	療養病床	92 (17.4)	70 (13.3)	14 (2.7)	18 (3.4)	294 (55.7)	37 (7.0)	15 (2.8)	528 (100.0)
	精神病床	36 (12.9)	26 (9.3)	12 (4.3)	11 (3.9)	173 (62.0)	14 (5.0)	11 (3.9)	279 (100.0)
	その他	8 (16.7)	4 (8.3)	3 (6.3)	3 (6.3)	28 (58.3)	1 (2.1)	2 (4.2)	48 (100.0)
	無回答	7 (11.7)	7 (11.7)	2 (3.3)	5 (8.3)	33 (55.0)	0 (0.0)	7 (11.7)	60 (100.0)
合計	322 (12.1)	248 (9.4)	69 (2.6)	148 (5.6)	1,694 (63.9)	115 (4.3)	101 (3.8)	2,651 (100.0)	

3) 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が賃金の改定に与えた影響

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(2012年3月1日施行)が賃金の改定に与えた影響の有無は、「影響があった」と回答した病院は41.9%であり、一方、「影響がなかった」30.9%であった。

表Ⅲ-5-3) 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が賃金の改定に与えた影響

		影響があった	影響がなかった	どちらとも いえない	わからない	無回答	合計
設置主体	国	31 (83.8)	1 (2.7)	2 (5.4)	2 (5.4)	1 (2.7)	37 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	42 (67.7)	9 (14.5)	7 (11.3)	4 (6.5)	0 (0.0)	62 (100.0)
	公的医療機関	5 (45.5)	3 (27.3)	2 (18.2)	0 (0.0)	1 (9.1)	11 (100.0)
	社会保険関係団体	4 (80.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
	医療法人・個人	3 (3.6)	47 (56.6)	21 (25.3)	11 (13.3)	1 (1.2)	83 (100.0)
	学校法人	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	0 (0.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
	その他	3 (27.3)	4 (36.4)	4 (36.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (100.0)
	無回答	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
稼動病床数	99床以下	15 (28.8)	19 (36.5)	9 (17.3)	9 (17.3)	0 (0.0)	52 (100.0)
	100～199床	15 (25.4)	24 (40.7)	13 (22.0)	6 (10.2)	1 (1.7)	59 (100.0)
	200～299床	15 (44.1)	9 (26.5)	7 (20.6)	3 (8.8)	0 (0.0)	34 (100.0)
	300～399床	20 (58.8)	10 (29.4)	4 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	34 (100.0)
	400～499床	13 (76.5)	1 (5.9)	1 (5.9)	0 (0.0)	2 (11.8)	17 (100.0)
	500床以上	10 (71.4)	3 (21.4)	0 (0.0)	1 (7.1)	0 (0.0)	14 (100.0)
	無回答	3 (42.9)	1 (14.3)	3 (42.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)
合計	91 (41.9)	67 (30.9)	37 (17.1)	19 (8.8)	3 (1.4)	217 (100.0)	

6. 保健師・助産師の賃金処遇

1) 保健師の賃金処遇

保健師業務に従事している保健師の賃金処遇について、複数回答でみると、「看護師との差はつけていない」が34.9%と最も多く、次いで、「看護師と号俸に差をつけている」27.0%、「看護師と等級に差をつけている」16.1%、「保健師手当を支払っている」11.3%であった。

表Ⅲ-6-1) 保健師の賃金処遇(複数回答)

		看護師と等級に差をつけている	看護師と号俸に差をつけている	保健師手当を支払っている	その他	看護師との差はつけていない	無回答	合計
設置主体	国	1 (6.7)	5 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (26.7)	5 (33.3)	15 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	7 (8.8)	24 (30.0)	0 (0.0)	6 (7.5)	34 (42.5)	12 (15.0)	80 (100.0)
	公的医療機関	14 (14.3)	35 (35.7)	2 (2.0)	3 (3.1)	41 (41.8)	4 (4.1)	98 (100.0)
	社会保険関係団体	6 (17.1)	8 (22.9)	2 (5.7)	3 (8.6)	16 (45.7)	1 (2.9)	35 (100.0)
	医療法人・個人	36 (19.4)	38 (20.4)	43 (23.1)	12 (6.5)	50 (26.9)	21 (11.3)	186 (100.0)
	学校法人	1 (6.3)	8 (50.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	4 (25.0)	2 (12.5)	16 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	4 (17.4)	3 (13.0)	2 (8.7)	2 (8.7)	8 (34.8)	4 (17.4)	23 (100.0)
	その他	14 (21.2)	20 (30.3)	9 (13.6)	1 (1.5)	24 (36.4)	4 (6.1)	66 (100.0)
	無回答	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	3 (100.0)
稼動病床数	99床以下	13 (21.7)	12 (20.0)	8 (13.3)	4 (6.7)	17 (28.3)	12 (20.0)	60 (100.0)
	100～199床	28 (17.2)	42 (25.8)	18 (11.0)	8 (4.9)	53 (32.5)	16 (9.8)	163 (100.0)
	200～299床	16 (15.8)	32 (31.7)	12 (11.9)	5 (5.0)	37 (36.6)	8 (7.9)	101 (100.0)
	300～399床	9 (12.5)	24 (33.3)	9 (12.5)	2 (2.8)	25 (34.7)	6 (8.3)	72 (100.0)
	400～499床	7 (17.1)	7 (17.1)	3 (7.3)	2 (4.9)	18 (43.9)	4 (9.8)	41 (100.0)
	500床以上	5 (9.3)	16 (29.6)	2 (3.7)	3 (5.6)	24 (44.4)	5 (9.3)	54 (100.0)
	無回答	6 (19.4)	8 (25.8)	7 (22.6)	3 (9.7)	8 (25.8)	3 (9.7)	31 (100.0)
合計	84 (16.1)	141 (27.0)	59 (11.3)	27 (5.2)	182 (34.9)	54 (10.3)	522 (100.0)	

2) 助産師の賃金処遇

助産師業務に従事している助産師の賃金処遇について、複数回答でみると、「看護師と号俸に差をつけている」が 36.7%と最も多く、次いで、「看護師との差はつけていない」24.1%、「助産師手当を支払っている」23.5%、「看護師と等級に差をつけている」16.6%であった。

表Ⅲ-6-2) 助産師の賃金処遇(複数回答)

		看護師と等級に差をつけている	看護師と号俸に差をつけている	助産師手当を支払っている	その他	看護師との差はつけていない	無回答	合計
設置主体	国	5 (8.3)	40 (66.7)	2 (3.3)	2 (3.3)	6 (10.0)	5 (8.3)	60 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	26 (11.5)	79 (34.8)	28 (12.3)	15 (6.6)	80 (35.2)	14 (6.2)	227 (100.0)
	公的医療機関	16 (14.2)	45 (39.8)	20 (17.7)	6 (5.3)	33 (29.2)	4 (3.5)	113 (100.0)
	社会保険関係団体	4 (14.3)	10 (35.7)	3 (10.7)	4 (14.3)	8 (28.6)	1 (3.6)	28 (100.0)
	医療法人・個人	28 (28.9)	28 (28.9)	43 (44.3)	4 (4.1)	13 (13.4)	12 (12.4)	97 (100.0)
	学校法人	7 (16.3)	16 (37.2)	16 (37.2)	2 (4.7)	6 (14.0)	2 (4.7)	43 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	6 (28.6)	6 (28.6)	13 (61.9)	0 (0.0)	1 (4.8)	1 (4.8)	21 (100.0)
	その他	14 (28.0)	11 (22.0)	25 (50.0)	3 (6.0)	8 (16.0)	2 (4.0)	50 (100.0)
	無回答	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	4 (100.0)
稼働病床数	99床以下	11 (27.5)	8 (20.0)	12 (30.0)	2 (5.0)	9 (22.5)	6 (15.0)	40 (100.0)
	100～199床	19 (21.8)	31 (35.6)	19 (21.8)	4 (4.6)	20 (23.0)	9 (10.3)	87 (100.0)
	200～299床	19 (17.0)	43 (38.4)	27 (24.1)	9 (8.0)	30 (26.8)	6 (5.4)	112 (100.0)
	300～399床	17 (14.2)	49 (40.8)	24 (20.0)	8 (6.7)	27 (22.5)	7 (5.8)	120 (100.0)
	400～499床	14 (16.7)	23 (27.4)	21 (25.0)	3 (3.6)	29 (34.5)	2 (2.4)	84 (100.0)
	500床以上	21 (12.7)	73 (44.2)	37 (22.4)	8 (4.8)	32 (19.4)	6 (3.6)	165 (100.0)
	無回答	6 (17.1)	9 (25.7)	11 (31.4)	2 (5.7)	8 (22.9)	6 (17.1)	35 (100.0)
合計	107 (16.6)	236 (36.7)	151 (23.5)	36 (5.6)	155 (24.1)	42 (6.5)	643 (100.0)	

IV. 昇給・昇格の条件

1. 昇給

1) 年齢や勤続年数に基づく昇給の有無

年齢や勤続年数に基づく昇給の有無は、「ある」と回答した病院が80.5%であり、一方、「ない」18.9%であった。

表IV-1-1) 年齢や勤続年数に基づく昇給の有無

		ある	ない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	86 (81.9)	19 (18.1)	0 (0.0)	105 (100.0)
	政令指定都市	351 (80.9)	81 (18.7)	2 (0.5)	434 (100.0)
	市	1,451 (80.3)	345 (19.1)	11 (0.6)	1,807 (100.0)
	町村	224 (81.5)	50 (18.2)	1 (0.4)	275 (100.0)
	無回答	22 (73.3)	6 (20.0)	2 (6.7)	30 (100.0)
設置主体	国	114 (91.2)	11 (8.8)	0 (0.0)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	458 (96.0)	16 (3.4)	3 (0.6)	477 (100.0)
	公的医療機関	186 (93.5)	12 (6.0)	1 (0.5)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	54 (98.2)	1 (1.8)	0 (0.0)	55 (100.0)
	医療法人・個人	986 (69.9)	413 (29.3)	11 (0.8)	1,410 (100.0)
	学校法人	55 (90.2)	6 (9.8)	0 (0.0)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	85 (90.4)	9 (9.6)	0 (0.0)	94 (100.0)
	その他	185 (86.0)	30 (14.0)	0 (0.0)	215 (100.0)
	無回答	11 (73.3)	3 (20.0)	1 (6.7)	15 (100.0)
稼動病床数	99床以下	485 (71.3)	190 (27.9)	5 (0.7)	680 (100.0)
	100～199床	670 (79.8)	165 (19.6)	5 (0.6)	840 (100.0)
	200～299床	320 (84.0)	60 (15.7)	1 (0.3)	381 (100.0)
	300～399床	220 (87.6)	30 (12.0)	1 (0.4)	251 (100.0)
	400～499床	126 (90.0)	14 (10.0)	0 (0.0)	140 (100.0)
	500床以上	177 (93.2)	13 (6.8)	0 (0.0)	190 (100.0)
	無回答	136 (80.5)	29 (17.2)	4 (2.4)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	1,478 (85.1)	251 (14.5)	7 (0.4)	1,736 (100.0)
	療養病床	369 (69.9)	154 (29.2)	5 (0.9)	528 (100.0)
	精神病床	196 (70.3)	80 (28.7)	3 (1.1)	279 (100.0)
	その他	41 (85.4)	7 (14.6)	0 (0.0)	48 (100.0)
	無回答	50 (83.3)	9 (15.0)	1 (1.7)	60 (100.0)
合計	2,134 (80.5)	501 (18.9)	16 (0.6)	2,651 (100.0)	

2) 年齢や勤続年数に基づく昇給停止

年齢や勤続年数に基づく昇給停止の有無は、「昇給停止がある」と回答した病院が 54.6% であり、一方、「昇給停止がない」 42.3%であった。

表IV-1-2) 年齢や勤続年数に基づく昇給停止の有無

		昇給停止が ある	昇給停止が ない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	50 (58.1)	32 (37.2)	4 (4.7)	86 (100.0)
	政令指定都市	180 (51.3)	162 (46.2)	9 (2.6)	351 (100.0)
	市	810 (55.8)	599 (41.3)	42 (2.9)	1,451 (100.0)
	町村	117 (52.2)	98 (43.8)	9 (4.0)	224 (100.0)
	無回答	9 (40.9)	12 (54.5)	1 (4.5)	22 (100.0)
設置主体	国	41 (36.0)	70 (61.4)	3 (2.6)	114 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	176 (38.4)	269 (58.7)	13 (2.8)	458 (100.0)
	公的医療機関	90 (48.4)	95 (51.1)	1 (0.5)	186 (100.0)
	社会保険関係団体	40 (74.1)	13 (24.1)	1 (1.9)	54 (100.0)
	医療法人・個人	627 (63.6)	322 (32.7)	37 (3.8)	986 (100.0)
	学校法人	20 (36.4)	35 (63.6)	0 (0.0)	55 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	52 (61.2)	26 (30.6)	7 (8.2)	85 (100.0)
	その他	113 (61.1)	69 (37.3)	3 (1.6)	185 (100.0)
	無回答	7 (63.6)	4 (36.4)	0 (0.0)	11 (100.0)
稼動病床数	99 床以下	302 (62.3)	159 (32.8)	24 (4.9)	485 (100.0)
	100～199 床	380 (56.7)	274 (40.9)	16 (2.4)	670 (100.0)
	200～299 床	188 (58.8)	124 (38.8)	8 (2.5)	320 (100.0)
	300～399 床	104 (47.3)	109 (49.5)	7 (3.2)	220 (100.0)
	400～499 床	48 (38.1)	75 (59.5)	3 (2.4)	126 (100.0)
	500 床以上	74 (41.8)	98 (55.4)	5 (2.8)	177 (100.0)
	無回答	70 (51.5)	64 (47.1)	2 (1.5)	136 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	751 (50.8)	687 (46.5)	40 (2.7)	1,478 (100.0)
	療養病床	240 (65.0)	116 (31.4)	13 (3.5)	369 (100.0)
	精神病床	124 (63.3)	65 (33.2)	7 (3.6)	196 (100.0)
	その他	22 (53.7)	17 (41.5)	2 (4.9)	41 (100.0)
	無回答	29 (58.0)	18 (36.0)	3 (6.0)	50 (100.0)
合計		1,166 (54.6)	903 (42.3)	65 (3.0)	2,134 (100.0)

3) 昇給停止となる年齢

昇給停止があり、かつ、昇給が停止される年齢に関する設問の回答に不備がない病院を対象として、昇給停止となる年齢をみると、平均は55.8歳であった。「55～60歳未満」と回答した病院が55.4%で最も多く、次いで、「60歳以上」29.2%、「50～55歳未満」9.6%であった。

表IV-1-3) 昇給停止となる年齢

		40歳未満	40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60歳以上	合計	平均(歳)
行政区分	特別区(東京23区)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (9.5)	3 (7.1)	25 (59.5)	10 (23.8)	42 (100.0)	55.5
	政令指定都市	0 (0.0)	2 (1.3)	11 (7.0)	11 (7.0)	79 (50.3)	54 (34.4)	157 (100.0)	55.9
	市	2 (0.3)	10 (1.4)	24 (3.3)	66 (9.1)	409 (56.4)	214 (29.5)	725 (100.0)	55.9
	町村	0 (0.0)	1 (1.0)	3 (2.9)	19 (18.1)	60 (57.1)	22 (21.0)	105 (100.0)	55.1
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	3 (37.5)	8 (100.0)	53.9
設置主体	国	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.9)	34 (97.1)	0 (0.0)	35 (100.0)	55.7
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (6.1)	133 (89.9)	6 (4.1)	148 (100.0)	55.3
	公的医療機関	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.2)	1 (1.2)	76 (88.4)	8 (9.3)	86 (100.0)	56.1
	社会保険関係団体	0 (0.0)	1 (3.0)	22 (66.7)	0 (0.0)	10 (30.3)	0 (0.0)	33 (100.0)	48.3
	医療法人・個人	2 (0.4)	10 (1.8)	14 (2.5)	71 (12.7)	224 (40.1)	238 (42.6)	559 (100.0)	56.3
	学校法人	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	13 (65.0)	4 (20.0)	20 (100.0)	55.8
	公益社団法人、公益財団法人	0 (0.0)	1 (2.0)	3 (5.9)	4 (7.8)	31 (60.8)	12 (23.5)	51 (100.0)	55.4
	その他	0 (0.0)	1 (1.0)	3 (3.1)	11 (11.2)	50 (51.0)	33 (33.7)	98 (100.0)	56.2
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	4 (57.1)	2 (28.6)	7 (100.0)	56.6
稼動病床数	99床以下	1 (0.4)	3 (1.1)	8 (3.0)	30 (11.3)	130 (48.9)	94 (35.3)	266 (100.0)	56.0
	100～199床	1 (0.3)	4 (1.2)	12 (3.6)	38 (11.3)	182 (54.0)	100 (29.7)	337 (100.0)	55.7
	200～299床	0 (0.0)	4 (2.3)	11 (6.4)	12 (6.9)	95 (54.9)	51 (29.5)	173 (100.0)	55.6
	300～399床	0 (0.0)	1 (1.1)	5 (5.3)	8 (8.4)	63 (66.3)	18 (18.9)	95 (100.0)	55.5
	400～499床	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (7.3)	4 (9.8)	28 (68.3)	6 (14.6)	41 (100.0)	55.2
	500床以上	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (4.8)	4 (6.3)	44 (69.8)	12 (19.0)	63 (100.0)	55.8
	無回答	0 (0.0)	1 (1.6)	2 (3.2)	4 (6.5)	33 (53.2)	22 (35.5)	62 (100.0)	56.4
最も多い 病床の種類	一般病床	2 (0.3)	9 (1.4)	36 (5.4)	68 (10.3)	412 (62.1)	136 (20.5)	663 (100.0)	55.2
	療養病床	0 (0.0)	3 (1.4)	5 (2.3)	21 (9.7)	86 (39.6)	102 (47.0)	217 (100.0)	56.8
	精神病床	0 (0.0)	1 (0.9)	2 (1.7)	4 (3.5)	55 (47.8)	53 (46.1)	115 (100.0)	57.3
	その他	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	7 (43.8)	7 (43.8)	16 (100.0)	57.0
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.8)	5 (19.2)	15 (57.7)	5 (19.2)	26 (100.0)	54.9
合計	2 (0.2)	13 (1.3)	44 (4.2)	100 (9.6)	575 (55.4)	303 (29.2)	1,037 (100.0)	55.8	

4) 非管理職の看護職員に対する査定に基づいた昇給の有無

非管理職の看護職員に対する査定に基づいた昇給の有無は、「ある」と回答した病院が38.6%であり、一方、「ない」57.9%であった。

表IV-1-4) 非管理職の看護職員に対する査定に基づいた昇給

		ある	ない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	44 (41.9)	59 (56.2)	2 (1.9)	105 (100.0)
	政令指定都市	186 (42.9)	239 (55.1)	9 (2.1)	434 (100.0)
	市	693 (38.4)	1,049 (58.1)	65 (3.6)	1,807 (100.0)
	町村	85 (30.9)	179 (65.1)	11 (4.0)	275 (100.0)
	無回答	15 (50.0)	10 (33.3)	5 (16.7)	30 (100.0)
設置主体	国	100 (80.0)	23 (18.4)	2 (1.6)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	162 (34.0)	294 (61.6)	21 (4.4)	477 (100.0)
	公的医療機関	45 (22.6)	145 (72.9)	9 (4.5)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	32 (58.2)	21 (38.2)	2 (3.6)	55 (100.0)
	医療法人・個人	543 (38.5)	819 (58.1)	48 (3.4)	1,410 (100.0)
	学校法人	18 (29.5)	41 (67.2)	2 (3.3)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	33 (35.1)	58 (61.7)	3 (3.2)	94 (100.0)
	その他	84 (39.1)	128 (59.5)	3 (1.4)	215 (100.0)
	無回答	6 (40.0)	7 (46.7)	2 (13.3)	15 (100.0)
稼動病床数	99床以下	230 (33.8)	418 (61.5)	32 (4.7)	680 (100.0)
	100~199床	317 (37.7)	501 (59.6)	22 (2.6)	840 (100.0)
	200~299床	146 (38.3)	227 (59.6)	8 (2.1)	381 (100.0)
	300~399床	112 (44.6)	133 (53.0)	6 (2.4)	251 (100.0)
	400~499床	60 (42.9)	77 (55.0)	3 (2.1)	140 (100.0)
	500床以上	97 (51.1)	88 (46.3)	5 (2.6)	190 (100.0)
	無回答	61 (36.1)	92 (54.4)	16 (9.5)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	688 (39.6)	985 (56.7)	63 (3.6)	1,736 (100.0)
	療養病床	208 (39.4)	301 (57.0)	19 (3.6)	528 (100.0)
	精神病床	85 (30.5)	188 (67.4)	6 (2.2)	279 (100.0)
	その他	20 (41.7)	26 (54.2)	2 (4.2)	48 (100.0)
	無回答	22 (36.7)	36 (60.0)	2 (3.3)	60 (100.0)
合計		1,023 (38.6)	1,536 (57.9)	92 (3.5)	2,651 (100.0)

2. 昇格の条件

昇格の条件について、複数回答でみると、「能力評価」74.8%、「上司の推薦」73.1%が7割超で多く、次いで、「ポストの空き」52.5%、「看護職としての経験年数」45.0%、「勤続年数」31.8%などであった。

表IV-2 昇格の条件(複数回答)

	能力評価	昇格試験	上司の推薦	研修受講	ポストの空き	看護職としての経験年数	他部署・施設での経験有無	年齢	勤続年数	その他	無回答	合計	
行政区分	特別区(東京23区)	73 (69.5)	32 (30.5)	76 (72.4)	31 (29.5)	58 (55.2)	14 (13.3)	14 (13.3)	39 (37.1)	8 (7.6)	2 (1.9)	105 (100.0)	
	政令指定都市	340 (78.3)	55 (12.7)	317 (73.0)	75 (17.3)	247 (56.9)	47 (10.8)	61 (14.1)	133 (30.6)	25 (5.8)	9 (2.1)	434 (100.0)	
	市	1,368 (75.7)	217 (12.0)	1,319 (73.0)	424 (23.5)	926 (51.2)	817 (45.2)	215 (11.9)	263 (14.6)	565 (31.3)	138 (7.6)	27 (1.5)	1,807 (100.0)
	町村	179 (65.1)	35 (12.7)	207 (75.3)	65 (23.6)	149 (54.2)	118 (42.9)	33 (12.0)	56 (20.4)	95 (34.5)	15 (5.5)	1 (0.4)	275 (100.0)
	無回答	22 (73.3)	5 (16.7)	19 (63.3)	6 (20.0)	13 (43.3)	14 (46.7)	3 (10.0)	3 (10.0)	10 (33.3)	1 (3.3)	2 (6.7)	30 (100.0)
設置主体	国	87 (69.6)	96 (76.8)	80 (64.0)	54 (43.2)	76 (60.8)	17 (13.6)	15 (12.0)	39 (31.2)	3 (2.4)	2 (1.6)	125 (100.0)	
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	335 (70.2)	67 (14.0)	321 (67.3)	98 (20.5)	258 (54.1)	248 (52.0)	32 (6.7)	121 (25.4)	229 (48.0)	36 (7.5)	3 (0.6)	477 (100.0)
	公的医療機関	138 (69.3)	38 (19.1)	166 (83.4)	80 (40.2)	110 (55.3)	87 (43.7)	23 (11.6)	26 (13.1)	63 (31.7)	16 (8.0)	2 (1.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	46 (83.6)	9 (16.4)	44 (80.0)	22 (40.0)	32 (58.2)	35 (63.6)	16 (29.1)	8 (14.5)	15 (27.3)	7 (12.7)	3 (5.5)	55 (100.0)
	医療法人・個人	1,071 (76.0)	59 (4.2)	1,027 (72.8)	249 (17.7)	708 (50.2)	576 (40.9)	180 (12.8)	171 (12.1)	385 (27.3)	102 (7.2)	27 (1.9)	1,410 (100.0)
	学校法人	53 (86.9)	23 (37.7)	51 (83.6)	21 (34.4)	29 (47.5)	33 (54.1)	6 (9.8)	12 (19.7)	24 (39.3)	2 (3.3)	0 (0.0)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	75 (79.8)	20 (21.3)	73 (77.7)	18 (19.1)	60 (63.8)	46 (48.9)	11 (11.7)	13 (13.8)	29 (30.9)	4 (4.3)	1 (1.1)	94 (100.0)
	その他	167 (77.7)	28 (13.0)	165 (76.7)	57 (26.5)	112 (52.1)	85 (39.5)	24 (11.2)	31 (14.4)	55 (25.6)	16 (7.4)	1 (0.5)	215 (100.0)
	無回答	10 (66.7)	4 (26.7)	11 (73.3)	2 (13.3)	8 (53.3)	6 (40.0)	3 (20.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	15 (100.0)
	合計	1,982 (74.8)	344 (13.0)	1,938 (73.1)	601 (22.7)	1,393 (52.5)	1,192 (45.0)	312 (11.8)	397 (15.0)	842 (31.8)	187 (7.1)	41 (1.5)	2,651 (100.0)

	能力評価	昇格試験	上司の推薦	研修受講	ポストの空き	看護職としての経験年数	他部署・施設での経験有無	年齢	勤続年数	その他	無回答	合計	
稼働病床数	99床以下	479 (70.4)	29 (4.3)	449 (66.0)	103 (15.1)	324 (47.6)	269 (39.6)	79 (11.6)	89 (13.1)	215 (31.6)	53 (7.8)	16 (2.4)	680 (100.0)
	100～199床	629 (74.9)	71 (8.5)	654 (77.9)	193 (23.0)	465 (55.4)	362 (43.1)	100 (11.9)	112 (13.3)	248 (29.5)	64 (7.6)	8 (1.0)	840 (100.0)
	200～299床	300 (78.7)	47 (12.3)	285 (74.8)	98 (25.7)	203 (53.3)	182 (47.8)	53 (13.9)	60 (15.7)	116 (30.4)	21 (5.5)	5 (1.3)	381 (100.0)
	300～399床	187 (74.5)	69 (27.5)	191 (76.1)	76 (30.3)	148 (59.0)	123 (49.0)	29 (11.6)	37 (14.7)	79 (31.5)	17 (6.8)	3 (1.2)	251 (100.0)
	400～499床	110 (78.6)	45 (32.1)	103 (73.6)	46 (32.9)	72 (51.4)	73 (52.1)	9 (6.4)	19 (13.6)	54 (38.6)	8 (5.7)	3 (2.1)	140 (100.0)
	500床以上	160 (84.2)	64 (33.7)	149 (78.4)	64 (33.7)	110 (57.9)	108 (56.8)	19 (10.0)	45 (23.7)	74 (38.9)	10 (5.3)	1 (0.5)	190 (100.0)
	無回答	117 (69.2)	19 (11.2)	107 (63.3)	21 (12.4)	71 (42.0)	75 (44.4)	23 (13.6)	35 (20.7)	56 (33.1)	14 (8.3)	5 (3.0)	169 (100.0)
	一般病床	1,310 (75.5)	289 (16.6)	1,291 (74.4)	441 (25.4)	910 (52.4)	806 (46.4)	191 (11.0)	265 (15.3)	582 (33.5)	121 (7.0)	27 (1.6)	1,736 (100.0)
	療養病床	388 (73.5)	18 (3.4)	364 (68.9)	86 (16.3)	255 (48.3)	221 (41.9)	75 (14.2)	68 (12.9)	159 (30.1)	34 (6.4)	8 (1.5)	528 (100.0)
	最も多い病床の種類	精神病床	204 (73.1)	23 (8.2)	196 (70.3)	43 (15.4)	171 (61.3)	114 (40.9)	35 (12.5)	49 (17.6)	79 (28.3)	22 (7.9)	3 (1.1)
その他		36 (75.0)	5 (10.4)	42 (87.5)	17 (35.4)	28 (58.3)	20 (41.7)	8 (16.7)	3 (6.3)	8 (16.7)	4 (8.3)	0 (0.0)	48 (100.0)
無回答		44 (73.3)	9 (15.0)	45 (75.0)	14 (23.3)	29 (48.3)	31 (51.7)	3 (5.0)	12 (20.0)	14 (23.3)	6 (10.0)	3 (5.0)	60 (100.0)
合計		1,982 (74.8)	344 (13.0)	1,938 (73.1)	601 (22.7)	1,393 (52.5)	1,192 (45.0)	312 (11.8)	397 (15.0)	842 (31.8)	187 (7.1)	41 (1.5)	2,651 (100.0)

V. 賞与

1. 賞与の査定基準

個人別の賞与の査定基準について、複数回答でみると、「出怠勤」と回答した病院が66.2%で最も多く、次いで、「人事考課」37.3%、「能力評価」36.6%、「病院の経営」27.3%などであった。

表V-1 賞与の査定基準(複数回答)

	出怠勤	能力評価	目標管理の達成度	委員会活動	研究活動・学会発表	夜勤回数	病院の経営	人事考課	その他	査定なし	無回答	合計	
行政区分	特別区(東京23区)	72 (68.6)	49 (46.7)	29 (27.6)	13 (12.4)	5 (4.8)	31 (29.5)	48 (45.7)	10 (9.5)	12 (11.4)	0 (0.0)	105 (100.0)	
	政令指定都市	288 (66.4)	168 (38.7)	105 (24.2)	42 (9.7)	26 (6.0)	118 (27.2)	186 (42.9)	25 (5.8)	55 (12.7)	4 (0.9)	434 (100.0)	
	市	1,212 (67.1)	668 (37.0)	366 (20.3)	175 (9.7)	187 (10.3)	127 (7.0)	511 (28.3)	662 (36.6)	78 (4.3)	268 (14.8)	1,807 (100.0)	
	町村	163 (59.3)	74 (26.9)	34 (12.4)	16 (5.8)	16 (5.8)	9 (3.3)	54 (19.6)	78 (28.4)	15 (5.5)	62 (22.5)	3 (1.1)	275 (100.0)
	無回答	20 (66.7)	12 (40.0)	9 (30.0)	2 (6.7)	2 (6.7)	0 (0.0)	10 (33.3)	15 (50.0)	1 (3.3)	5 (16.7)	1 (3.3)	30 (100.0)
設置主体	国	78 (62.4)	91 (72.8)	88 (70.4)	22 (17.6)	0 (0.0)	15 (12.0)	37 (29.6)	6 (4.8)	9 (7.2)	0 (0.0)	125 (100.0)	
	都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	273 (57.2)	93 (19.5)	55 (11.5)	17 (3.6)	19 (4.0)	3 (0.6)	18 (3.8)	107 (22.4)	31 (6.5)	121 (25.4)	3 (0.6)	477 (100.0)
	公的医療機関	116 (58.3)	15 (7.5)	10 (5.0)	4 (2.0)	4 (2.0)	0 (0.0)	37 (18.6)	29 (14.6)	10 (5.0)	60 (30.2)	1 (0.5)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	36 (65.5)	24 (43.6)	24 (43.6)	6 (10.9)	7 (12.7)	0 (0.0)	14 (25.5)	23 (41.8)	2 (3.6)	12 (21.8)	1 (1.8)	55 (100.0)
	医療法人・個人	995 (70.6)	630 (44.7)	293 (20.8)	178 (12.6)	181 (12.8)	142 (10.1)	549 (38.9)	647 (45.9)	63 (4.5)	133 (9.4)	16 (1.1)	1,410 (100.0)
	学校法人	48 (78.7)	17 (27.9)	9 (14.8)	1 (1.6)	2 (3.3)	1 (1.6)	8 (13.1)	25 (41.0)	4 (6.6)	7 (11.5)	0 (0.0)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	52 (55.3)	24 (25.5)	18 (19.1)	6 (6.4)	8 (8.5)	2 (2.1)	25 (26.6)	35 (37.2)	6 (6.4)	22 (23.4)	1 (1.1)	94 (100.0)
	その他	146 (67.9)	70 (32.6)	42 (19.5)	13 (6.0)	15 (7.0)	17 (7.9)	55 (25.6)	76 (35.3)	7 (3.3)	36 (16.7)	2 (0.9)	215 (100.0)
	無回答	11 (73.3)	7 (46.7)	4 (26.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	2 (13.3)	3 (20.0)	10 (66.7)	0 (0.0)	2 (13.3)	1 (6.7)	15 (100.0)
	合計	1,755 (66.2)	971 (36.6)	543 (20.5)	248 (9.4)	259 (9.8)	167 (6.3)	724 (27.3)	989 (37.3)	129 (4.9)	402 (15.2)	25 (0.9)	2,651 (100.0)

	出出勤	能力評価	目標管理の達成度	委員会活動	研究活動・学会発表	夜勤回数	病院の経営	人事考課	その他	査定なし	無回答	合計	
稼働病床数	99床以下	430 (63.2)	288 (42.4)	122 (17.9)	69 (10.1)	69 (10.1)	42 (6.2)	228 (33.5)	43 (6.3)	111 (16.3)	13 (1.9)	680 (100.0)	
	100～199床	569 (67.7)	308 (36.7)	170 (20.2)	89 (10.6)	95 (11.3)	70 (8.3)	265 (31.5)	31 (3.7)	119 (14.2)	5 (0.6)	840 (100.0)	
	200～299床	261 (68.5)	124 (32.5)	82 (21.5)	31 (8.1)	34 (8.9)	30 (7.9)	81 (21.3)	15 (3.9)	54 (14.2)	2 (0.5)	381 (100.0)	
	300～399床	188 (66.9)	79 (31.5)	48 (19.1)	15 (6.0)	19 (7.6)	10 (4.0)	57 (22.7)	16 (6.4)	36 (14.3)	0 (0.0)	251 (100.0)	
	400～499床	94 (67.1)	47 (33.6)	40 (28.6)	9 (6.4)	9 (6.4)	4 (2.9)	26 (18.6)	4 (2.9)	22 (15.7)	0 (0.0)	140 (100.0)	
	500床以上	140 (73.7)	70 (36.8)	53 (27.9)	23 (12.1)	19 (10.0)	1 (0.5)	25 (13.2)	12 (6.3)	28 (14.7)	0 (0.0)	190 (100.0)	
	無回答	93 (55.0)	55 (32.5)	28 (16.6)	12 (7.1)	14 (8.3)	10 (5.9)	42 (24.9)	8 (4.7)	32 (18.9)	5 (3.0)	169 (100.0)	
最も多い病床の種類	一般病床	1,158 (66.7)	611 (35.2)	372 (21.4)	161 (9.3)	165 (9.5)	89 (5.1)	435 (25.1)	88 (5.1)	267 (15.4)	17 (1.0)	1,736 (100.0)	
	療養病床	357 (67.6)	233 (44.1)	94 (17.8)	56 (10.6)	53 (10.0)	48 (9.1)	189 (35.8)	19 (3.6)	71 (13.4)	6 (1.1)	528 (100.0)	
	精神病床	180 (64.5)	88 (31.5)	55 (19.7)	22 (7.9)	31 (11.1)	25 (9.0)	72 (25.8)	14 (5.0)	47 (16.8)	1 (0.4)	279 (100.0)	
	その他	27 (56.3)	19 (39.6)	13 (27.1)	4 (8.3)	4 (8.3)	3 (6.3)	15 (31.3)	4 (8.3)	6 (12.5)	0 (0.0)	48 (100.0)	
	無回答	33 (55.0)	20 (33.3)	9 (15.0)	5 (8.3)	6 (10.0)	2 (3.3)	13 (21.7)	4 (6.7)	11 (18.3)	1 (1.7)	60 (100.0)	
	合計	1,755 (66.2)	971 (36.6)	543 (20.5)	248 (9.4)	259 (9.8)	167 (6.3)	724 (27.3)	989 (37.3)	129 (4.9)	402 (15.2)	25 (0.9)	2,651 (100.0)

2. 賞与の算定基準の改定

2012年度の賞与の算定基準（月数等）の改定は、「前年度より上げた」と回答した病院が11.4%であり、一方、「改定していない」72.5%、「前年度より下げた」12.6%であった。

表V-2 2012年度の賞与の算定基準の改定

		前年度より 上げた	前年度より 下げた	改定して いない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	17 (16.2)	11 (10.5)	76 (72.4)	1 (1.0)	105 (100.0)
	政令指定都市	46 (10.6)	45 (10.4)	332 (76.5)	11 (2.5)	434 (100.0)
	市	214 (11.8)	232 (12.8)	1,293 (71.6)	68 (3.8)	1,807 (100.0)
	町村	19 (6.9)	42 (15.3)	200 (72.7)	14 (5.1)	275 (100.0)
	無回答	5 (16.7)	3 (10.0)	21 (70.0)	1 (3.3)	30 (100.0)
設置主体	国	6 (4.8)	16 (12.8)	101 (80.8)	2 (1.6)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	6 (1.3)	80 (16.8)	367 (76.9)	24 (5.0)	477 (100.0)
	公的医療機関	16 (8.0)	23 (11.6)	154 (77.4)	6 (3.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	12 (21.8)	10 (18.2)	32 (58.2)	1 (1.8)	55 (100.0)
	医療法人・個人	211 (15.0)	152 (10.8)	994 (70.5)	53 (3.8)	1,410 (100.0)
	学校法人	8 (13.1)	9 (14.8)	43 (70.5)	1 (1.6)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	11 (11.7)	9 (9.6)	73 (77.7)	1 (1.1)	94 (100.0)
	その他	30 (14.0)	33 (15.3)	146 (67.9)	6 (2.8)	215 (100.0)
	無回答	1 (6.7)	1 (6.7)	12 (80.0)	1 (6.7)	15 (100.0)
稼働病床数	99床以下	93 (13.7)	93 (13.7)	468 (68.8)	26 (3.8)	680 (100.0)
	100～199床	105 (12.5)	110 (13.1)	592 (70.5)	33 (3.9)	840 (100.0)
	200～299床	30 (7.9)	44 (11.5)	296 (77.7)	11 (2.9)	381 (100.0)
	300～399床	28 (11.2)	27 (10.8)	187 (74.5)	9 (3.6)	251 (100.0)
	400～499床	14 (10.0)	12 (8.6)	110 (78.6)	4 (2.9)	140 (100.0)
	500床以上	11 (5.8)	26 (13.7)	151 (79.5)	2 (1.1)	190 (100.0)
	無回答	20 (11.8)	21 (12.4)	118 (69.8)	10 (5.9)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	193 (11.1)	232 (13.4)	1,260 (72.6)	51 (2.9)	1,736 (100.0)
	療養病床	67 (12.7)	55 (10.4)	378 (71.6)	28 (5.3)	528 (100.0)
	精神病床	30 (10.8)	38 (13.6)	201 (72.0)	10 (3.6)	279 (100.0)
	その他	5 (10.4)	6 (12.5)	35 (72.9)	2 (4.2)	48 (100.0)
	無回答	6 (10.0)	2 (3.3)	48 (80.0)	4 (6.7)	60 (100.0)
合計		301 (11.4)	333 (12.6)	1,922 (72.5)	95 (3.6)	2,651 (100.0)

3. 賞与額の決定に参考としている情報

賞与額の決定に参考としている情報について、複数回答でみると、「病院の収支・経営状況」と回答した病院が 55.5%と最も多く、次いで、「人事院勧告」25.3%、「地方公務員の賞与月数」15.6%などであった。

表 V-3 賞与額の決定に参考としている情報(複数回答)

		人事院 勧告	地方公 務員の 賞与 月数	地域 相場	学会の 資料	病院の 収支・経 営状況	その他	特に参 考として いるもの はない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	20 (19.0)	7 (6.7)	17 (16.2)	0 (0.0)	70 (66.7)	17 (16.2)	6 (5.7)	1 (1.0)	105 (100.0)
	政令指定都市	94 (21.7)	58 (13.4)	51 (11.8)	1 (0.2)	240 (55.3)	47 (10.8)	46 (10.6)	7 (1.6)	434 (100.0)
	市	452 (25.0)	265 (14.7)	251 (13.9)	5 (0.3)	1,035 (57.3)	176 (9.7)	151 (8.4)	39 (2.2)	1,807 (100.0)
	町村	98 (35.6)	81 (29.5)	32 (11.6)	0 (0.0)	109 (39.6)	23 (8.4)	18 (6.5)	5 (1.8)	275 (100.0)
	無回答	6 (20.0)	2 (6.7)	7 (23.3)	0 (0.0)	16 (53.3)	2 (6.7)	2 (6.7)	1 (3.3)	30 (100.0)
設置主体	国	113 (90.4)	1 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (16.8)	14 (11.2)	2 (1.6)	0 (0.0)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	308 (64.6)	298 (62.5)	6 (1.3)	0 (0.0)	28 (5.9)	21 (4.4)	3 (0.6)	8 (1.7)	477 (100.0)
	公的医療機関	94 (47.2)	35 (17.6)	10 (5.0)	0 (0.0)	92 (46.2)	27 (13.6)	7 (3.5)	3 (1.5)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	24 (43.6)	0 (0.0)	3 (5.5)	0 (0.0)	32 (58.2)	8 (14.5)	4 (7.3)	0 (0.0)	55 (100.0)
	医療法人・個人	48 (3.4)	32 (2.3)	296 (21.0)	6 (0.4)	1,065 (75.5)	133 (9.4)	175 (12.4)	31 (2.2)	1,410 (100.0)
	学校法人	25 (41.0)	6 (9.8)	5 (8.2)	0 (0.0)	34 (55.7)	8 (13.1)	6 (9.8)	1 (1.6)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	11 (11.7)	16 (17.0)	7 (7.4)	0 (0.0)	60 (63.8)	14 (14.9)	9 (9.6)	1 (1.1)	94 (100.0)
	その他	40 (18.6)	22 (10.2)	29 (13.5)	0 (0.0)	131 (60.9)	38 (17.7)	15 (7.0)	7 (3.3)	215 (100.0)
	無回答	7 (46.7)	3 (20.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	7 (46.7)	2 (13.3)	2 (13.3)	2 (13.3)	15 (100.0)
稼働病床数	99 床以下	110 (16.2)	107 (15.7)	129 (19.0)	2 (0.3)	396 (58.2)	70 (10.3)	63 (9.3)	16 (2.4)	680 (100.0)
	100~199 床	152 (18.1)	107 (12.7)	131 (15.6)	1 (0.1)	547 (65.1)	75 (8.9)	75 (8.9)	13 (1.5)	840 (100.0)
	200~299 床	112 (29.4)	59 (15.5)	42 (11.0)	1 (0.3)	211 (55.4)	38 (10.0)	31 (8.1)	7 (1.8)	381 (100.0)
	300~399 床	93 (37.1)	43 (17.1)	17 (6.8)	2 (0.8)	123 (49.0)	31 (12.4)	17 (6.8)	6 (2.4)	251 (100.0)
	400~499 床	63 (45.0)	20 (14.3)	10 (7.1)	0 (0.0)	53 (37.9)	19 (13.6)	10 (7.1)	0 (0.0)	140 (100.0)
	500 床以上	107 (56.3)	47 (24.7)	8 (4.2)	0 (0.0)	63 (33.2)	17 (8.9)	4 (2.1)	3 (1.6)	190 (100.0)
	無回答	33 (19.5)	30 (17.8)	21 (12.4)	0 (0.0)	77 (45.6)	15 (8.9)	23 (13.6)	8 (4.7)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	578 (33.3)	346 (19.9)	196 (11.3)	3 (0.2)	870 (50.1)	170 (9.8)	97 (5.6)	30 (1.7)	1,736 (100.0)
	療養病床	34 (6.4)	26 (4.9)	104 (19.7)	1 (0.2)	377 (71.4)	59 (11.2)	65 (12.3)	12 (2.3)	528 (100.0)
	精神病床	34 (12.2)	29 (10.4)	47 (16.8)	2 (0.7)	167 (59.9)	28 (10.0)	45 (16.1)	7 (2.5)	279 (100.0)
	その他	12 (25.0)	6 (12.5)	6 (12.5)	0 (0.0)	26 (54.2)	3 (6.3)	6 (12.5)	2 (4.2)	48 (100.0)
	無回答	12 (20.0)	6 (10.0)	5 (8.3)	0 (0.0)	30 (50.0)	5 (8.3)	10 (16.7)	2 (3.3)	60 (100.0)
合計		670 (25.3)	413 (15.6)	358 (13.5)	6 (0.2)	1,470 (55.5)	265 (10.0)	223 (8.4)	53 (2.0)	2,651 (100.0)

VI. 中途採用後の賃金処遇

1. 既卒の看護師を中途採用（経験者採用）する場合の賃金処遇

1) 経験年数に対する評価

既卒の看護師を中途採用（経験者採用）する場合の賃金処遇について、経験年数に対する評価は、「看護師の経験年数をすべて評価する」と回答した病院が46.0%、「看護師の経験年数を一部評価する」48.6%であった。

表VI-1-1) 経験年数に対する評価

		看護師の 経験年数を すべて 評価する	看護師の 経験年数を 一部 評価する	看護師の 経験年数を まったく 評価しない	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	46 (43.8)	51 (48.6)	2 (1.9)	3 (2.9)	3 (2.9)	105 (100.0)
	政令指定都市	187 (43.1)	223 (51.4)	10 (2.3)	8 (1.8)	6 (1.4)	434 (100.0)
	市	827 (45.8)	881 (48.8)	33 (1.8)	33 (1.8)	33 (1.8)	1,807 (100.0)
	町村	146 (53.1)	119 (43.3)	5 (1.8)	4 (1.5)	1 (0.4)	275 (100.0)
	無回答	13 (43.3)	15 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.7)	30 (100.0)
設置主体	国	110 (88.0)	12 (9.6)	2 (1.6)	1 (0.8)	0 (0.0)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	312 (65.4)	149 (31.2)	0 (0.0)	6 (1.3)	10 (2.1)	477 (100.0)
	公的医療機関	76 (38.2)	113 (56.8)	2 (1.0)	7 (3.5)	1 (0.5)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	25 (45.5)	28 (50.9)	0 (0.0)	1 (1.8)	1 (1.8)	55 (100.0)
	医療法人・個人	523 (37.1)	786 (55.7)	45 (3.2)	27 (1.9)	29 (2.1)	1,410 (100.0)
	学校法人	34 (55.7)	25 (41.0)	0 (0.0)	2 (3.3)	0 (0.0)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	46 (48.9)	44 (46.8)	1 (1.1)	2 (2.1)	1 (1.1)	94 (100.0)
	その他	85 (39.5)	126 (58.6)	0 (0.0)	2 (0.9)	2 (0.9)	215 (100.0)
	無回答	8 (53.3)	6 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.7)	15 (100.0)
稼動病床数	99 床以下	293 (43.1)	335 (49.3)	20 (2.9)	12 (1.8)	20 (2.9)	680 (100.0)
	100～199 床	374 (44.5)	435 (51.8)	14 (1.7)	9 (1.1)	8 (1.0)	840 (100.0)
	200～299 床	171 (44.9)	192 (50.4)	6 (1.6)	6 (1.6)	6 (1.6)	381 (100.0)
	300～399 床	124 (49.4)	118 (47.0)	3 (1.2)	5 (2.0)	1 (0.4)	251 (100.0)
	400～499 床	79 (56.4)	53 (37.9)	3 (2.1)	3 (2.1)	2 (1.4)	140 (100.0)
	500 床以上	114 (60.0)	71 (37.4)	1 (0.5)	2 (1.1)	2 (1.1)	190 (100.0)
	無回答	64 (37.9)	85 (50.3)	3 (1.8)	11 (6.5)	6 (3.6)	169 (100.0)
最も多い 病床の種別	一般病床	874 (50.3)	785 (45.2)	14 (0.8)	30 (1.7)	33 (1.9)	1,736 (100.0)
	療養病床	206 (39.0)	291 (55.1)	17 (3.2)	6 (1.1)	8 (1.5)	528 (100.0)
	精神病床	88 (31.5)	165 (59.1)	16 (5.7)	8 (2.9)	2 (0.7)	279 (100.0)
	その他	25 (52.1)	20 (41.7)	1 (2.1)	1 (2.1)	1 (2.1)	48 (100.0)
	無回答	26 (43.3)	28 (46.7)	2 (3.3)	3 (5.0)	1 (1.7)	60 (100.0)
合計	1,219 (46.0)	1,289 (48.6)	50 (1.9)	48 (1.8)	45 (1.7)	2,651 (100.0)	

2) 採用後の再評価

中途採用（経験者採用）について、賃金処遇の採用後の再評価は、「一定の時期をおいて、再評価を行っている」と回答した病院が 21.9%、「再評価は行っていない」74.8%であった。

表VI-1-2) 採用後の再評価

		一定の時期 において、 再評価を 行っている	再評価は 行って いない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	21 (20.0)	80 (76.2)	4 (3.8)	105 (100.0)
	政令指定都市	93 (21.4)	331 (76.3)	10 (2.3)	434 (100.0)
	市	404 (22.4)	1,336 (73.9)	67 (3.7)	1,807 (100.0)
	町村	56 (20.4)	214 (77.8)	5 (1.8)	275 (100.0)
	無回答	7 (23.3)	22 (73.3)	1 (3.3)	30 (100.0)
設置主体	国	13 (10.4)	109 (87.2)	3 (2.4)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	47 (9.9)	411 (86.2)	19 (4.0)	477 (100.0)
	公的医療機関	22 (11.1)	173 (86.9)	4 (2.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	10 (18.2)	43 (78.2)	2 (3.6)	55 (100.0)
	医療法人・個人	418 (29.6)	938 (66.5)	54 (3.8)	1,410 (100.0)
	学校法人	8 (13.1)	53 (86.9)	0 (0.0)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	17 (18.1)	77 (81.9)	0 (0.0)	94 (100.0)
	その他	45 (20.9)	166 (77.2)	4 (1.9)	215 (100.0)
	無回答	1 (6.7)	13 (86.7)	1 (6.7)	15 (100.0)
稼動病床数	99 床以下	196 (28.8)	455 (66.9)	29 (4.3)	680 (100.0)
	100～199 床	180 (21.4)	637 (75.8)	23 (2.7)	840 (100.0)
	200～299 床	67 (17.6)	304 (79.8)	10 (2.6)	381 (100.0)
	300～399 床	37 (14.7)	205 (81.7)	9 (3.6)	251 (100.0)
	400～499 床	25 (17.9)	114 (81.4)	1 (0.7)	140 (100.0)
	500 床以上	23 (12.1)	164 (86.3)	3 (1.6)	190 (100.0)
	無回答	53 (31.4)	104 (61.5)	12 (7.1)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	333 (19.2)	1,344 (77.4)	59 (3.4)	1,736 (100.0)
	療養病床	164 (31.1)	350 (66.3)	14 (2.7)	528 (100.0)
	精神病床	56 (20.1)	215 (77.1)	8 (2.9)	279 (100.0)
	その他	13 (27.1)	31 (64.6)	4 (8.3)	48 (100.0)
	無回答	15 (25.0)	43 (71.7)	2 (3.3)	60 (100.0)
合計		581 (21.9)	1,983 (74.8)	87 (3.3)	2,651 (100.0)

3) 経験年数以外の査定基準

経験年数以外の査定基準について、複数回答でみると、「以前の勤務先で経験した役割・職位」と回答した病院が34.1%で最も多く、次いで、「取得している資格」29.0%、「以前の勤務先の病院種別（機能）」24.6%、「ブランクの長さ」23.8%などであった。

表VI-1-3) 経験年数以外の査定基準(複数回答)

		以前の勤務先の規模	以前の勤務先の病院種別(機能)	以前の勤務先で経験した役割・職位	ブランクの長さ	これまでに勤務した施設数	取得している資格	以前の勤務先での給与額	その他	なし	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	16 (15.2)	30 (28.6)	38 (36.2)	38 (36.2)	11 (10.5)	31 (29.5)	24 (22.9)	10 (9.5)	30 (28.6)	3 (2.9)	105 (100.0)
	政令指定都市	68 (15.7)	102 (23.5)	150 (34.6)	95 (21.9)	22 (5.1)	120 (27.6)	78 (18.0)	39 (9.0)	146 (33.6)	14 (3.2)	434 (100.0)
	市	321 (17.8)	461 (25.5)	620 (34.3)	438 (24.2)	105 (5.8)	540 (29.9)	374 (20.7)	163 (9.0)	493 (27.3)	80 (4.4)	1,807 (100.0)
	町村	42 (15.3)	51 (18.5)	85 (30.9)	55 (20.0)	11 (4.0)	72 (26.2)	53 (19.3)	22 (8.0)	96 (34.9)	11 (4.0)	275 (100.0)
	無回答	5 (16.7)	7 (23.3)	10 (33.3)	6 (20.0)	3 (10.0)	6 (20.0)	5 (16.7)	1 (3.3)	8 (26.7)	3 (10.0)	30 (100.0)
設置主体	国	6 (4.8)	9 (7.2)	12 (9.6)	16 (12.8)	8 (6.4)	21 (16.8)	2 (1.6)	13 (10.4)	75 (60.0)	10 (8.0)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	52 (10.9)	60 (12.6)	68 (14.3)	55 (11.5)	11 (2.3)	72 (15.1)	15 (3.1)	55 (11.5)	243 (50.9)	36 (7.5)	477 (100.0)
	公的医療機関	73 (36.7)	56 (28.1)	35 (17.6)	28 (14.1)	7 (3.5)	26 (13.1)	11 (5.5)	15 (7.5)	79 (39.7)	3 (1.5)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	29 (52.7)	22 (40.0)	16 (29.1)	15 (27.3)	3 (5.5)	10 (18.2)	4 (7.3)	4 (7.3)	12 (21.8)	2 (3.6)	55 (100.0)
	医療法人・個人	215 (15.2)	411 (29.1)	645 (45.7)	436 (30.9)	99 (7.0)	543 (38.5)	443 (31.4)	116 (8.2)	234 (16.6)	41 (2.9)	1,410 (100.0)
	学校法人	20 (32.8)	15 (24.6)	20 (32.8)	13 (21.3)	6 (9.8)	13 (21.3)	2 (3.3)	5 (8.2)	26 (42.6)	1 (1.6)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	11 (11.7)	24 (25.5)	23 (24.5)	18 (19.1)	3 (3.2)	16 (17.0)	20 (21.3)	10 (10.6)	40 (42.6)	4 (4.3)	94 (100.0)
	その他	38 (17.7)	47 (21.9)	76 (35.3)	45 (20.9)	12 (5.6)	61 (28.4)	34 (15.8)	17 (7.9)	62 (28.8)	13 (6.0)	215 (100.0)
無回答	8 (53.3)	7 (46.7)	8 (53.3)	6 (40.0)	3 (20.0)	7 (46.7)	3 (20.0)	0 (0.0)	2 (13.3)	1 (6.7)	15 (100.0)	
稼働病床数	99床以下	87 (12.8)	172 (25.3)	282 (41.5)	199 (29.3)	49 (7.2)	230 (33.8)	207 (30.4)	64 (9.4)	145 (21.3)	23 (3.4)	680 (100.0)
	100～199床	128 (15.2)	221 (26.3)	314 (37.4)	215 (25.6)	43 (5.1)	274 (32.6)	193 (23.0)	61 (7.3)	233 (27.7)	36 (4.3)	840 (100.0)
	200～299床	73 (19.2)	89 (23.4)	126 (33.1)	87 (22.8)	23 (6.0)	107 (28.1)	56 (14.7)	35 (9.2)	120 (31.5)	17 (4.5)	381 (100.0)
	300～399床	56 (22.3)	55 (21.9)	61 (24.3)	46 (18.3)	12 (4.8)	51 (20.3)	31 (12.4)	28 (11.2)	95 (37.8)	8 (3.2)	251 (100.0)
	400～499床	35 (25.0)	33 (23.6)	27 (19.3)	19 (13.6)	5 (3.6)	25 (17.9)	7 (5.0)	16 (11.4)	59 (42.1)	6 (4.3)	140 (100.0)
	500床以上	45 (23.7)	40 (21.1)	36 (18.9)	27 (14.2)	6 (3.2)	35 (18.4)	3 (1.6)	14 (7.4)	80 (42.1)	7 (3.7)	190 (100.0)
	無回答	28 (16.6)	41 (24.3)	57 (33.7)	39 (23.1)	14 (8.3)	47 (27.8)	37 (21.9)	17 (10.1)	41 (24.3)	14 (8.3)	169 (100.0)
最も多い病床の種類	一般病床	342 (19.7)	423 (24.4)	514 (29.6)	383 (22.1)	90 (5.2)	450 (25.9)	283 (16.3)	148 (8.5)	576 (33.2)	78 (4.5)	1,736 (100.0)
	療養病床	78 (14.8)	148 (28.0)	241 (45.6)	177 (33.5)	40 (7.6)	195 (36.9)	155 (29.4)	48 (9.1)	91 (17.2)	16 (3.0)	528 (100.0)
	精神病床	12 (4.3)	54 (19.4)	105 (37.6)	45 (16.1)	15 (5.4)	90 (32.3)	72 (25.8)	25 (9.0)	79 (28.3)	14 (5.0)	279 (100.0)
	その他	6 (12.5)	12 (25.0)	19 (39.6)	14 (29.2)	4 (8.3)	19 (39.6)	10 (20.8)	6 (12.5)	10 (20.8)	2 (4.2)	48 (100.0)
	無回答	14 (23.3)	14 (23.3)	24 (40.0)	13 (21.7)	3 (5.0)	15 (25.0)	14 (23.3)	8 (13.3)	17 (28.3)	1 (1.7)	60 (100.0)
合計	452 (17.1)	651 (24.6)	903 (34.1)	632 (23.8)	152 (5.7)	769 (29.0)	534 (20.1)	235 (8.9)	773 (29.2)	111 (4.2)	2,651 (100.0)	

2. 看護師免許を取得した准看護師を看護師として中途採用（経験者採用）する場合の評価

1) 他施設における准看護師経験年数に対する評価

他施設で准看護師として就業後、看護師として中途採用（経験者採用）する場合の経験年数に対する評価は、「准看護師の経験年数をすべて評価する」と回答した病院が25.4%、「准看護師の経験年数を一部評価する」49.1%、「准看護師の経験年数を評価しない」16.2%であった。

表VI-2-1) 看護師免許を取得した准看護師を看護師として中途採用する場合の、他施設における准看護師経験年数に対する評価

		准看護師の 経験年数を すべて 評価する	准看護師の 経験年数を 一部評価 する	准看護師の 経験年数を 評価しない	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	18 (17.1)	55 (52.4)	23 (21.9)	5 (4.8)	4 (3.8)	105 (100.0)
	政令指定都市	94 (21.7)	197 (45.4)	88 (20.3)	38 (8.8)	17 (3.9)	434 (100.0)
	市	461 (25.5)	907 (50.2)	282 (15.6)	82 (4.5)	75 (4.2)	1,807 (100.0)
	町村	95 (34.5)	126 (45.8)	32 (11.6)	12 (4.4)	10 (3.6)	275 (100.0)
	無回答	6 (20.0)	16 (53.3)	4 (13.3)	0 (0.0)	4 (13.3)	30 (100.0)
設置主体	国	61 (48.8)	43 (34.4)	13 (10.4)	4 (3.2)	4 (3.2)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	140 (29.4)	189 (39.6)	75 (15.7)	35 (7.3)	38 (8.0)	477 (100.0)
	公的医療機関	47 (23.6)	91 (45.7)	42 (21.1)	10 (5.0)	9 (4.5)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	13 (23.6)	19 (34.5)	18 (32.7)	1 (1.8)	4 (7.3)	55 (100.0)
	医療法人・個人	339 (24.0)	776 (55.0)	196 (13.9)	60 (4.3)	39 (2.8)	1,410 (100.0)
	学校法人	13 (21.3)	15 (24.6)	26 (42.6)	3 (4.9)	4 (6.6)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	21 (22.3)	51 (54.3)	14 (14.9)	5 (5.3)	3 (3.2)	94 (100.0)
	その他	39 (18.1)	109 (50.7)	41 (19.1)	19 (8.8)	7 (3.3)	215 (100.0)
	無回答	1 (6.7)	8 (53.3)	4 (26.7)	0 (0.0)	2 (13.3)	15 (100.0)
稼動病床数	99 床以下	202 (29.7)	337 (49.6)	70 (10.3)	35 (5.1)	36 (5.3)	680 (100.0)
	100～199 床	196 (23.3)	436 (51.9)	143 (17.0)	40 (4.8)	25 (3.0)	840 (100.0)
	200～299 床	91 (23.9)	193 (50.7)	68 (17.8)	18 (4.7)	11 (2.9)	381 (100.0)
	300～399 床	50 (19.9)	134 (53.4)	49 (19.5)	10 (4.0)	8 (3.2)	251 (100.0)
	400～499 床	33 (23.6)	62 (44.3)	32 (22.9)	8 (5.7)	5 (3.6)	140 (100.0)
	500 床以上	52 (27.4)	71 (37.4)	43 (22.6)	12 (6.3)	12 (6.3)	190 (100.0)
	無回答	50 (29.6)	68 (40.2)	24 (14.2)	14 (8.3)	13 (7.7)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	449 (25.9)	816 (47.0)	292 (16.8)	96 (5.5)	83 (4.8)	1,736 (100.0)
	療養病床	141 (26.7)	285 (54.0)	68 (12.9)	21 (4.0)	13 (2.5)	528 (100.0)
	精神病床	57 (20.4)	141 (50.5)	55 (19.7)	18 (6.5)	8 (2.9)	279 (100.0)
	その他	10 (20.8)	25 (52.1)	8 (16.7)	1 (2.1)	4 (8.3)	48 (100.0)
	無回答	17 (28.3)	34 (56.7)	6 (10.0)	1 (1.7)	2 (3.3)	60 (100.0)
合計	674 (25.4)	1,301 (49.1)	429 (16.2)	137 (5.2)	110 (4.1)	2,651 (100.0)	

2) 自施設における准看護師経験年数に対する評価

自施設で准看護師として就業後、看護師として採用する場合の経験年数に対する評価は、「准看護師の経験年数をすべて評価する」と回答した病院が37.3%、「准看護師の経験年数を一部評価する」38.9%、「准看護師の経験年数を評価しない」9.1%であった。

表VI-2-2) 看護師免許を取得した准看護師を看護師として採用する場合の、自施設における准看護師経験年数に対する評価

		准看護師の 経験年数を すべて評価 する	准看護師の 経験年数を 一部評価 する	准看護師の 経験年数を 評価しない	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	34 (32.4)	39 (37.1)	8 (7.6)	11 (10.5)	13 (12.4)	105 (100.0)
	政令指定都市	151 (34.8)	159 (36.6)	43 (9.9)	48 (11.1)	33 (7.6)	434 (100.0)
	市	682 (37.7)	722 (40.0)	164 (9.1)	131 (7.2)	108 (6.0)	1,807 (100.0)
	町村	114 (41.5)	100 (36.4)	23 (8.4)	17 (6.2)	21 (7.6)	275 (100.0)
	無回答	9 (30.0)	12 (40.0)	3 (10.0)	2 (6.7)	4 (13.3)	30 (100.0)
設置主体	国	58 (46.4)	30 (24.0)	7 (5.6)	12 (9.6)	18 (14.4)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	177 (37.1)	141 (29.6)	36 (7.5)	64 (13.4)	59 (12.4)	477 (100.0)
	公的医療機関	72 (36.2)	73 (36.7)	19 (9.5)	21 (10.6)	14 (7.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	18 (32.7)	15 (27.3)	11 (20.0)	3 (5.5)	8 (14.5)	55 (100.0)
	医療法人・個人	533 (37.8)	636 (45.1)	123 (8.7)	68 (4.8)	50 (3.5)	1,410 (100.0)
	学校法人	19 (31.1)	16 (26.2)	13 (21.3)	8 (13.1)	5 (8.2)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	34 (36.2)	36 (38.3)	7 (7.4)	8 (8.5)	9 (9.6)	94 (100.0)
	その他	76 (35.3)	79 (36.7)	22 (10.2)	24 (11.2)	14 (6.5)	215 (100.0)
	無回答	3 (20.0)	6 (40.0)	3 (20.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	15 (100.0)
稼動病床数	99床以下	280 (41.2)	259 (38.1)	42 (6.2)	47 (6.9)	52 (7.6)	680 (100.0)
	100～199床	308 (36.7)	359 (42.7)	78 (9.3)	54 (6.4)	41 (4.9)	840 (100.0)
	200～299床	149 (39.1)	143 (37.5)	39 (10.2)	34 (8.9)	16 (4.2)	381 (100.0)
	300～399床	73 (29.1)	111 (44.2)	25 (10.0)	24 (9.6)	18 (7.2)	251 (100.0)
	400～499床	48 (34.3)	50 (35.7)	16 (11.4)	12 (8.6)	14 (10.0)	140 (100.0)
	500床以上	68 (35.8)	50 (26.3)	21 (11.1)	29 (15.3)	22 (11.6)	190 (100.0)
	無回答	64 (37.9)	60 (35.5)	20 (11.8)	9 (5.3)	16 (9.5)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	619 (35.7)	662 (38.1)	163 (9.4)	154 (8.9)	138 (7.9)	1,736 (100.0)
	療養病床	224 (42.4)	221 (41.9)	40 (7.6)	26 (4.9)	17 (3.2)	528 (100.0)
	精神病床	103 (36.9)	104 (37.3)	34 (12.2)	25 (9.0)	13 (4.7)	279 (100.0)
	その他	24 (50.0)	14 (29.2)	1 (2.1)	3 (6.3)	6 (12.5)	48 (100.0)
	無回答	20 (33.3)	31 (51.7)	3 (5.0)	1 (1.7)	5 (8.3)	60 (100.0)
合計	990 (37.3)	1,032 (38.9)	241 (9.1)	209 (7.9)	179 (6.8)	2,651 (100.0)	

3) 自施設で准看護師であった時点の賃金水準の保証

自施設で准看護師として就業しながら、看護師免許を取得した者を看護師として採用する場合、准看護師であった時点の賃金水準の保証は、「保証される」と回答した病院が81.0%であり、一方、「保証されない」7.9%であった。

表VI-2-3) 看護師免許を取得した准看護師を看護師として採用する場合の、自施設で准看護師であった時点の賃金水準の保証

		保証される	保証されない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	73 (69.5)	12 (11.4)	20 (19.0)	105 (100.0)
	政令指定都市	342 (78.8)	31 (7.1)	61 (14.1)	434 (100.0)
	市	1,486 (82.2)	141 (7.8)	180 (10.0)	1,807 (100.0)
	町村	224 (81.5)	21 (7.6)	30 (10.9)	275 (100.0)
	無回答	21 (70.0)	4 (13.3)	5 (16.7)	30 (100.0)
設置主体	国	81 (64.8)	19 (15.2)	25 (20.0)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	318 (66.7)	71 (14.9)	88 (18.4)	477 (100.0)
	公的医療機関	161 (80.9)	13 (6.5)	25 (12.6)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	38 (69.1)	5 (9.1)	12 (21.8)	55 (100.0)
	医療法人・個人	1,239 (87.9)	77 (5.5)	94 (6.7)	1,410 (100.0)
	学校法人	48 (78.7)	4 (6.6)	9 (14.8)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	72 (76.6)	9 (9.6)	13 (13.8)	94 (100.0)
	その他	178 (82.8)	11 (5.1)	26 (12.1)	215 (100.0)
	無回答	11 (73.3)	0 (0.0)	4 (26.7)	15 (100.0)
稼動病床数	99 床以下	558 (82.1)	40 (5.9)	82 (12.1)	680 (100.0)
	100～199 床	716 (85.2)	54 (6.4)	70 (8.3)	840 (100.0)
	200～299 床	314 (82.4)	34 (8.9)	33 (8.7)	381 (100.0)
	300～399 床	195 (77.7)	29 (11.6)	27 (10.8)	251 (100.0)
	400～499 床	99 (70.7)	19 (13.6)	22 (15.7)	140 (100.0)
	500 床以上	133 (70.0)	20 (10.5)	37 (19.5)	190 (100.0)
	無回答	131 (77.5)	13 (7.7)	25 (14.8)	169 (100.0)
合計	2,146 (81.0)	209 (7.9)	296 (11.2)	2,651 (100.0)	

3. 保健師・助産師免許を取得した看護師を中途採用(経験者採用)する場合の評価

1) 看護師を保健師として中途採用する場合の経験年数に対する評価

他施設で看護師として就業後、保健師免許を取得した者を保健師として中途採用する場合、経験年数に対する評価は、「看護師の経験年数をすべて評価する」と回答した病院が34.7%、「看護師の経験年数を一部評価する」38.9%、「看護師の経験年数を評価しない」1.9%であった。

表VI-3-1) 他施設における看護師を保健師として中途採用する場合の経験年数に対する評価

		看護師の 経験年数を すべて 評価する	看護師の 経験年数を 一部 評価する	看護師の 経験年数を 評価しない	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	9 (40.9)	8 (36.4)	1 (4.5)	1 (4.5)	3 (13.6)	22 (100.0)
	政令指定都市	20 (22.5)	38 (42.7)	1 (1.1)	11 (12.4)	19 (21.3)	89 (100.0)
	市	135 (37.8)	135 (37.8)	7 (2.0)	18 (5.0)	62 (17.4)	357 (100.0)
	町村	16 (32.7)	18 (36.7)	1 (2.0)	2 (4.1)	12 (24.5)	49 (100.0)
	無回答	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
設置主体	国	9 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (40.0)	15 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	35 (43.8)	23 (28.8)	1 (1.3)	5 (6.3)	16 (20.0)	80 (100.0)
	公的医療機関	36 (36.7)	45 (45.9)	3 (3.1)	6 (6.1)	8 (8.2)	98 (100.0)
	社会保険関係団体	15 (42.9)	15 (42.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (14.3)	35 (100.0)
	医療法人・個人	51 (27.4)	72 (38.7)	5 (2.7)	17 (9.1)	41 (22.0)	186 (100.0)
	学校法人	7 (43.8)	6 (37.5)	0 (0.0)	1 (6.3)	2 (12.5)	16 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	10 (43.5)	6 (26.1)	0 (0.0)	2 (8.7)	5 (21.7)	23 (100.0)
	その他	17 (25.8)	35 (53.0)	1 (1.5)	1 (1.5)	12 (18.2)	66 (100.0)
無回答	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	3 (100.0)	
稼動病床数	99床以下	11 (18.3)	27 (45.0)	1 (1.7)	5 (8.3)	16 (26.7)	60 (100.0)
	100~199床	56 (34.4)	65 (39.9)	3 (1.8)	7 (4.3)	32 (19.6)	163 (100.0)
	200~299床	30 (29.7)	38 (37.6)	5 (5.0)	8 (7.9)	20 (19.8)	101 (100.0)
	300~399床	29 (40.3)	27 (37.5)	0 (0.0)	5 (6.9)	11 (15.3)	72 (100.0)
	400~499床	23 (56.1)	11 (26.8)	0 (0.0)	3 (7.3)	4 (9.8)	41 (100.0)
	500床以上	22 (40.7)	24 (44.4)	0 (0.0)	2 (3.7)	6 (11.1)	54 (100.0)
	無回答	10 (32.3)	11 (35.5)	1 (3.2)	2 (6.5)	7 (22.6)	31 (100.0)
合計	181 (34.7)	203 (38.9)	10 (1.9)	32 (6.1)	96 (18.4)	522 (100.0)	

2) 看護師を助産師として中途採用する場合の経験年数に対する評価

他施設で看護師として就業後、助産師免許を取得した者を助産師として中途採用する場合、経験年数に対する評価は、「看護師の経験年数をすべて評価する」と回答した病院が49.1%、「看護師の経験年数を一部評価する」30.8%、「看護師の経験年数を評価しない」2.3%であった。

表VI-3-2) 他施設における看護師を助産師として中途採用する場合の経験年数に対する評価

		看護師の 経験年数を すべて 評価する	看護師の 経験年数を 一部 評価する	看護師の 経験年数を 評価しない	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	14 (43.8)	13 (40.6)	1 (3.1)	1 (3.1)	3 (9.4)	32 (100.0)
	政令指定都市	48 (40.7)	40 (33.9)	3 (2.5)	8 (6.8)	19 (16.1)	118 (100.0)
	市	233 (52.2)	131 (29.4)	10 (2.2)	20 (4.5)	52 (11.7)	446 (100.0)
	町村	17 (43.6)	11 (28.2)	1 (2.6)	1 (2.6)	9 (23.1)	39 (100.0)
	無回答	4 (50.0)	3 (37.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	8 (100.0)
設置主体	国	45 (75.0)	6 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (15.0)	60 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	120 (52.9)	51 (22.5)	5 (2.2)	11 (4.8)	40 (17.6)	227 (100.0)
	公的医療機関	51 (45.1)	51 (45.1)	1 (0.9)	3 (2.7)	7 (6.2)	113 (100.0)
	社会保険関係団体	14 (50.0)	10 (35.7)	0 (0.0)	2 (7.1)	2 (7.1)	28 (100.0)
	医療法人・個人	27 (27.8)	38 (39.2)	7 (7.2)	7 (7.2)	18 (18.6)	97 (100.0)
	学校法人	26 (60.5)	10 (23.3)	0 (0.0)	5 (11.6)	2 (4.7)	43 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	12 (57.1)	7 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (9.5)	21 (100.0)
	その他	20 (40.0)	23 (46.0)	2 (4.0)	2 (4.0)	3 (6.0)	50 (100.0)
無回答	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	4 (100.0)	
稼動病床数	99床以下	10 (25.0)	13 (32.5)	2 (5.0)	2 (5.0)	13 (32.5)	40 (100.0)
	100~199床	44 (50.6)	24 (27.6)	3 (3.4)	1 (1.1)	15 (17.2)	87 (100.0)
	200~299床	49 (43.8)	34 (30.4)	2 (1.8)	8 (7.1)	19 (17.0)	112 (100.0)
	300~399床	63 (52.5)	42 (35.0)	2 (1.7)	4 (3.3)	9 (7.5)	120 (100.0)
	400~499床	43 (51.2)	28 (33.3)	3 (3.6)	4 (4.8)	6 (7.1)	84 (100.0)
	500床以上	95 (57.6)	49 (29.7)	1 (0.6)	9 (5.5)	11 (6.7)	165 (100.0)
	無回答	12 (34.3)	8 (22.9)	2 (5.7)	2 (5.7)	11 (31.4)	35 (100.0)
合計	316 (49.1)	198 (30.8)	15 (2.3)	30 (4.7)	84 (13.1)	643 (100.0)	

VII. 初任給

1. 看護3年課程卒の新卒看護師の初任給

看護3年課程卒の新卒看護師の初任給は、平均19万6,368円で、「18～19万円未満」と回答した病院が26.8%で最も多く、次いで、「19～20万円未満」20.4%、「20～21万円未満」15.8%であった。

表VII-1 看護3年課程卒の新卒看護師の初任給

行政区分	15万円未満	15～16万円未満	16～17万円未満	17～18万円未満	18～19万円未満	19～20万円未満	20～21万円未満	21～22万円未満	22～23万円未満	23～24万円未満	24～25万円未満	25万円以上	無回答	合計	平均(円)
	(0.0)	(0.0)	(1.9)	(1.0)	(16.2)	(17.1)	(17.1)	(11.4)	(11.4)	(4.8)	(2.9)	(6.8)			
特別区(東京23区)	0	0	2	1	17	17	18	12	12	5	3	7	11	105	209,468
政令指定都市	1	3	13	30	106	94	63	41	30	12	3	8	30	434	197,554
市	7	30	34	111	467	379	312	152	61	43	14	21	176	1,807	195,965
町村	3	6	3	22	114	44	21	19	9	4	3	2	25	275	191,995
無回答	0	0	1	0	7	8	4	2	2	0	1	0	5	30	197,968
国	0	0	0	2	113	3	0	1	1	0	0	1	4	125	189,312
都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	1	5	9	13	210	80	72	32	14	5	0	2	34	477	194,303
公的医療機関	1	2	1	15	39	93	20	11	6	3	1	3	4	199	196,867
社会保険関係団体	0	0	0	0	14	23	4	7	5	0	1	1	0	55	200,593
医療法人・個人	7	29	36	116	252	250	247	138	65	49	16	24	181	1,410	196,743
学校法人	0	0	0	0	13	15	16	11	2	0	0	1	3	61	201,298
公益社団法人、公益財団法人	1	0	1	3	23	27	15	3	10	2	2	0	7	94	198,255
その他	1	3	6	15	42	49	42	22	11	4	3	6	11	215	198,632
無回答	0	0	0	0	5	2	2	1	0	1	1	0	3	15	201,917
合計	11	39	53	164	711	542	418	226	114	64	24	38	247	2,651	196,368

	15万円未満	15～16万円未満	16～17万円未満	17～18万円未満	18～19万円未満	19～20万円未満	20～21万円未満	21～22万円未満	22～23万円未満	23～24万円未満	24～25万円未満	25万円以上	無回答	合計	平均(円)
99床以下	8 (1.2)	16 (2.4)	20 (2.9)	54 (7.9)	168 (24.7)	106 (15.6)	92 (13.5)	51 (7.5)	23 (3.4)	16 (2.4)	10 (1.5)	17 (2.4)	99 (14.6)	680 (100.0)	194,948
100～199床	2 (0.2)	9 (1.1)	16 (1.9)	58 (6.9)	208 (24.8)	179 (21.3)	151 (18.0)	74 (8.8)	32 (3.8)	23 (2.7)	7 (0.8)	7 (0.8)	74 (8.8)	840 (100.0)	196,115
200～299床	1 (0.3)	8 (2.1)	4 (1.0)	22 (5.8)	107 (28.1)	82 (21.5)	67 (17.6)	30 (7.9)	13 (3.4)	13 (3.4)	5 (1.3)	5 (1.4)	24 (6.3)	381 (100.0)	196,888
稼働病床数	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	7 (2.8)	79 (31.5)	62 (24.7)	44 (17.5)	20 (8.0)	18 (7.2)	5 (2.0)	1 (0.4)	5 (2.0)	9 (3.6)	251 (100.0)	199,393
300～399床	0 (0.0)	2 (1.4)	2 (1.4)	3 (2.1)	48 (34.3)	43 (30.7)	13 (9.3)	9 (6.4)	12 (8.6)	1 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (5.0)	140 (100.0)	196,402
400～499床	0 (0.0)	1 (0.5)	3 (1.6)	5 (2.6)	54 (28.4)	49 (25.8)	36 (18.9)	23 (12.1)	11 (5.8)	2 (1.1)	0 (0.0)	3 (1.6)	3 (1.6)	190 (100.0)	199,350
500床以上	0 (0.0)	3 (1.8)	7 (4.1)	15 (8.9)	47 (27.8)	21 (12.4)	15 (8.9)	19 (11.2)	5 (3.0)	4 (2.4)	1 (0.6)	1 (0.6)	31 (18.3)	169 (100.0)	193,035
無回答	3 (0.2)	12 (0.7)	32 (1.8)	78 (4.5)	503 (29.0)	382 (22.0)	308 (17.7)	152 (8.8)	83 (4.8)	33 (1.9)	15 (0.9)	24 (1.3)	111 (6.4)	1,736 (100.0)	197,488
一般病床	6 (1.1)	17 (3.2)	15 (2.8)	49 (9.3)	105 (19.9)	93 (17.6)	68 (12.9)	42 (8.0)	13 (2.5)	22 (4.2)	5 (0.9)	8 (1.6)	85 (16.1)	528 (100.0)	193,707
療養病床	1 (0.4)	10 (3.6)	5 (1.8)	28 (10.0)	74 (26.5)	45 (16.1)	31 (11.1)	21 (7.5)	13 (4.7)	7 (2.5)	4 (1.4)	5 (1.9)	35 (12.5)	279 (100.0)	194,039
精神病床	1 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (10.4)	11 (22.9)	8 (16.7)	5 (10.4)	5 (10.4)	4 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.1)	8 (16.7)	48 (100.0)	196,650
最も多い病床の種類別	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.7)	4 (6.7)	18 (30.0)	14 (23.3)	6 (10.0)	6 (10.0)	1 (1.7)	2 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (13.3)	60 (100.0)	194,760
無回答	11 (0.4)	39 (1.5)	53 (2.0)	164 (6.2)	711 (26.8)	542 (20.4)	418 (15.8)	226 (8.5)	114 (4.3)	64 (2.4)	24 (0.9)	38 (1.4)	247 (9.3)	2,651 (100.0)	196,368
合計															

※ 調査票上では、『手取り額』や、所得税、保険、年金等を控除する前の『総支給額』ではなく、給与明細の『基本給』に記載されている額を回答するように指示した。基本給以外に能力給等が設定されている場合、その金額は上記の集計結果には反映されないため、注意が必要である。

2. 看護系大学卒の新卒看護師の初任給

看護系大学卒の新卒看護師の初任給は、平均20万3,262円で、「19～20万円未満」と回答した病院が21.9%で最も多く、次いで、「20～21万円未満」20.7%、「21～22万円未満」11.1%であった。

表VII-2 看護系大学卒の新卒看護師の初任給

行政区分	初任給 (万円)													平均 (円)	
	15万円未満	15～16万円未満	16～17万円未満	17～18万円未満	18～19万円未満	19～20万円未満	20～21万円未満	21～22万円未満	22～23万円未満	23～24万円未満	24～25万円未満	25万円以上	無回答		合計
特別区(東京23区)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	2 (1.9)	21 (20.0)	10 (9.5)	18 (17.1)	8 (7.6)	5 (4.8)	5 (4.8)	8 (7.7)	27 (25.7)	105 (100.0)	216,192
政令指定都市	1 (0.2)	3 (0.7)	5 (1.2)	19 (4.4)	45 (10.4)	86 (19.8)	78 (18.0)	58 (13.4)	39 (9.0)	15 (3.5)	4 (0.9)	8 (1.8)	73 (16.8)	434 (100.0)	203,685
市	3 (0.2)	8 (0.4)	22 (1.2)	39 (2.2)	144 (8.0)	390 (21.6)	397 (22.0)	199 (11.0)	98 (5.4)	46 (2.5)	21 (1.2)	22 (1.1)	418 (23.1)	1,807 (100.0)	202,976
町村	1 (0.4)	1 (0.4)	3 (1.1)	10 (3.6)	24 (8.7)	75 (27.3)	58 (21.1)	17 (6.2)	13 (4.7)	5 (1.8)	4 (1.5)	2 (0.8)	62 (22.5)	275 (100.0)	199,813
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.3)	0 (0.0)	1 (3.3)	8 (26.7)	7 (23.3)	1 (3.3)	1 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.3)	10 (33.3)	30 (100.0)	201,730
国	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (2.4)	106 (84.8)	8 (6.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.8)	0 (0.0)	1 (0.8)	6 (4.8)	125 (100.0)	198,753
都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	0 (0.0)	1 (0.2)	3 (0.6)	11 (2.3)	34 (7.1)	148 (31.0)	140 (29.4)	49 (10.3)	34 (7.1)	6 (1.3)	5 (1.0)	2 (0.4)	44 (9.2)	477 (100.0)	202,974
公的医療機関	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.0)	3 (1.5)	11 (5.5)	41 (20.6)	93 (46.7)	21 (10.6)	7 (3.5)	6 (3.0)	2 (1.0)	4 (2.0)	9 (4.5)	199 (100.0)	204,207
社会保険関係団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (7.3)	14 (25.5)	19 (34.5)	5 (9.1)	5 (9.1)	3 (5.5)	2 (3.6)	1 (1.8)	2 (3.6)	55 (100.0)	207,672
医療法人・個人	3 (0.2)	11 (0.8)	21 (1.5)	47 (3.3)	130 (9.2)	187 (13.3)	210 (14.9)	156 (11.1)	75 (5.3)	45 (3.2)	20 (1.4)	25 (1.8)	480 (34.0)	1,410 (100.0)	202,793
学校法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (4.9)	9 (14.8)	19 (31.1)	13 (21.3)	11 (18.0)	2 (3.3)	0 (0.0)	1 (1.6)	3 (4.9)	61 (100.0)	209,072
公益社団法人、公益財団法人	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.1)	12 (12.8)	19 (20.2)	23 (24.5)	9 (9.6)	9 (9.6)	3 (3.2)	2 (2.1)	1 (1.1)	14 (14.9)	94 (100.0)	204,528
その他	1 (0.5)	0 (0.0)	6 (2.8)	6 (2.8)	17 (7.9)	54 (25.1)	35 (16.3)	39 (18.1)	17 (7.9)	4 (1.9)	3 (1.4)	6 (2.8)	27 (12.6)	215 (100.0)	204,474
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (13.3)	2 (13.3)	3 (20.0)	1 (6.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (33.3)	15 (100.0)	205,000
合計	5 (0.2)	12 (0.5)	32 (1.2)	68 (2.6)	216 (8.1)	580 (21.9)	550 (20.7)	293 (11.1)	159 (6.0)	71 (2.7)	34 (1.3)	41 (1.6)	590 (22.3)	2,651 (100.0)	203,262

	15万円未満	15～16万円未満	16～17万円未満	17～18万円未満	18～19万円未満	19～20万円未満	20～21万円未満	21～22万円未満	22～23万円未満	23～24万円未満	24～25万円未満	25万円以上	無回答	合計	平均(円)
99床以下	2 (0.3)	7 (1.0)	9 (1.3)	19 (2.8)	56 (8.2)	114 (16.8)	106 (15.6)	62 (9.1)	24 (3.5)	14 (2.1)	10 (1.5)	17 (2.5)	240 (35.3)	680 (100.0)	202,384
100～199床	2 (0.2)	1 (0.1)	11 (1.3)	22 (2.6)	79 (9.4)	178 (21.2)	176 (21.0)	98 (11.7)	41 (4.9)	19 (2.3)	11 (1.3)	7 (0.8)	195 (23.2)	840 (100.0)	201,928
200～299床	1 (0.3)	4 (1.0)	5 (1.3)	12 (3.1)	32 (8.4)	79 (20.7)	88 (23.1)	46 (12.1)	25 (6.6)	12 (3.1)	7 (1.8)	6 (1.6)	64 (16.8)	381 (100.0)	203,559
稼働病床数															
300～399床	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	2 (0.8)	17 (6.8)	76 (30.3)	67 (26.7)	31 (12.4)	23 (9.2)	11 (4.4)	1 (0.4)	7 (2.8)	15 (6.0)	251 (100.0)	206,504
400～499床	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.4)	1 (0.7)	6 (4.3)	50 (35.7)	40 (28.6)	10 (7.1)	14 (10.0)	6 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (7.9)	140 (100.0)	203,738
500床以上	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (2.6)	11 (5.8)	53 (27.9)	47 (24.7)	36 (18.9)	20 (10.5)	7 (3.7)	1 (0.5)	3 (1.6)	7 (3.7)	190 (100.0)	206,454
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (2.4)	7 (4.1)	15 (8.9)	30 (17.8)	26 (15.4)	10 (5.9)	12 (7.1)	2 (1.2)	4 (2.4)	1 (0.6)	58 (34.3)	169 (100.0)	200,932
一般病床	1 (0.1)	1 (0.1)	19 (1.1)	37 (2.1)	126 (7.3)	433 (24.9)	420 (24.2)	214 (12.3)	119 (6.9)	49 (2.8)	26 (1.5)	28 (1.6)	263 (15.1)	1,736 (100.0)	204,461
療養病床	3 (0.6)	6 (1.1)	7 (1.3)	18 (3.4)	50 (9.5)	75 (14.2)	71 (13.4)	45 (8.5)	21 (4.0)	14 (2.7)	7 (1.3)	8 (1.6)	203 (38.4)	528 (100.0)	200,615
精神病床	1 (0.4)	5 (1.8)	5 (1.8)	11 (3.9)	33 (11.8)	45 (16.1)	37 (13.3)	24 (8.6)	16 (5.7)	6 (2.2)	1 (0.4)	4 (1.5)	91 (32.6)	279 (100.0)	198,838
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.1)	3 (6.3)	12 (25.0)	8 (16.7)	3 (6.3)	2 (4.2)	2 (4.2)	0 (0.0)	1 (2.1)	16 (33.3)	48 (100.0)	204,878
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.7)	1 (1.7)	4 (6.7)	15 (25.0)	14 (23.3)	7 (11.7)	1 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (28.3)	60 (100.0)	200,314
合計	5 (0.2)	12 (0.5)	32 (1.2)	68 (2.6)	216 (8.1)	580 (21.9)	550 (20.7)	293 (11.1)	159 (6.0)	71 (2.7)	34 (1.3)	41 (1.6)	590 (22.3)	2,651 (100.0)	203,262

※ 調査票上では、『手取り額』や、所得税、保険、年金等を控除する前の『総支給額』ではなく、給与明細の『基本給』に記載されている額を回答するように指示した。基本給以外に能力給等が設定されている場合、その金額は上記の集計結果には反映されないため、注意が必要である。

3. 看護系大学院卒の新卒看護師の初任給

看護系大学院卒の新卒看護師の初任給は、平均20万7,464円で、「20～21万円未満」と回答した病院が12.2%で最も多く、次いで、「21～22万円未満」9.3%、「19～20万円未満」6.7%であった。

表VII-3 看護系大学院卒の新卒看護師の初任給

	15万円 未満	15～16 万円 未満	16～17 万円 未満	17～18 万円 未満	18～19 万円 未満	19～20 万円 未満	20～21 万円 未満	21～22 万円 未満	22～23 万円 未満	23～24 万円 未満	24～25 万円 未満	25万円 以上	無回答	合計	平均 (円)
行政区分															
特別区(東京23区)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	1 (1.0)	8 (7.6)	10 (9.5)	9 (8.6)	7 (6.7)	4 (3.8)	3 (2.9)	6 (5.8)	56 (53.3)	105 (100.0)	219,673
政令指定都市	0 (0.0)	1 (0.2)	2 (0.5)	8 (1.8)	28 (6.5)	27 (6.2)	54 (12.4)	39 (9.0)	25 (5.8)	9 (2.1)	5 (1.2)	10 (2.4)	226 (52.1)	434 (100.0)	207,850
市	3 (0.2)	3 (0.2)	13 (0.7)	22 (1.2)	66 (3.7)	124 (6.9)	223 (12.3)	170 (9.4)	81 (4.5)	43 (2.4)	10 (0.6)	18 (1.0)	1,031 (57.1)	1,807 (100.0)	206,764
町村	0 (0.0)	1 (0.4)	2 (0.7)	6 (2.2)	10 (3.6)	16 (5.8)	33 (12.0)	28 (10.2)	16 (5.8)	5 (1.8)	3 (1.1)	2 (0.7)	153 (55.6)	275 (100.0)	206,410
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.3)	0 (0.0)	1 (3.3)	2 (6.7)	3 (10.0)	1 (3.3)	1 (3.3)	1 (3.3)	0 (0.0)	1 (3.3)	19 (63.3)	30 (100.0)	206,773
設置主体															
国	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.8)	14 (11.2)	43 (34.4)	23 (18.4)	0 (0.0)	1 (0.8)	0 (0.0)	1 (0.8)	42 (33.6)	125 (100.0)	207,281
都道府県、市町村、地方独立 行政法人、公立大学法人	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.2)	3 (0.6)	10 (2.1)	11 (2.3)	66 (13.8)	61 (12.8)	43 (9.0)	14 (2.9)	2 (0.4)	4 (0.8)	262 (54.9)	477 (100.0)	212,940
公的医療機関	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	1 (0.5)	4 (2.0)	18 (9.0)	45 (22.6)	29 (14.6)	6 (3.0)	5 (2.5)	2 (1.0)	2 (1.0)	86 (43.2)	199 (100.0)	208,062
社会保険関係団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.6)	4 (7.3)	12 (21.8)	4 (7.3)	3 (5.5)	0 (0.0)	2 (3.6)	2 (3.6)	26 (47.3)	55 (100.0)	212,069
医療法人・個人	2 (0.1)	5 (0.4)	13 (0.9)	28 (2.0)	73 (5.2)	100 (7.1)	113 (8.0)	97 (6.9)	47 (3.3)	35 (2.5)	12 (0.9)	20 (1.4)	865 (61.3)	1,410 (100.0)	204,277
学校法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.6)	2 (3.3)	12 (19.7)	11 (18.0)	11 (18.0)	1 (1.6)	1 (1.6)	1 (1.6)	21 (34.4)	61 (100.0)	215,350
公益社団法人、公益財団法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (5.3)	7 (7.4)	10 (10.6)	7 (7.4)	6 (6.4)	1 (1.1)	1 (1.1)	2 (2.2)	55 (58.5)	94 (100.0)	209,744
その他	1 (0.5)	0 (0.0)	4 (1.9)	4 (1.9)	9 (4.2)	20 (9.3)	22 (10.2)	14 (6.5)	12 (5.6)	5 (2.3)	1 (0.5)	5 (2.3)	118 (54.9)	215 (100.0)	207,054
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.7)	1 (6.7)	0 (0.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (66.7)	15 (100.0)	209,200
合計	3 (0.1)	5 (0.2)	19 (0.7)	36 (1.4)	106 (4.0)	177 (6.7)	323 (12.2)	247 (9.3)	130 (4.9)	62 (2.3)	21 (0.8)	37 (1.5)	1,485 (56.0)	2,651 (100.0)	207,464

	15万円未満	15～16万円未満	16～17万円未満	17～18万円未満	18～19万円未満	19～20万円未満	20～21万円未満	21～22万円未満	22～23万円未満	23～24万円未満	24～25万円未満	25万円以上	無回答	合計	平均(円)
99床以下	1 (0.1)	3 (0.4)	5 (0.7)	10 (1.5)	31 (4.6)	40 (5.9)	50 (7.4)	49 (7.2)	23 (3.4)	13 (1.9)	3 (0.4)	12 (1.7)	440 (64.7)	680 (100.0)	205,606
100～199床	2 (0.2)	1 (0.1)	7 (0.8)	8 (1.0)	41 (4.9)	62 (7.4)	97 (11.5)	65 (7.7)	30 (3.6)	12 (1.4)	9 (1.1)	7 (0.7)	499 (59.4)	840 (100.0)	204,761
200～299床	0 (0.0)	1 (0.3)	3 (0.8)	8 (2.1)	12 (3.1)	27 (7.1)	49 (12.9)	33 (8.7)	19 (5.0)	13 (3.4)	4 (1.0)	5 (1.3)	207 (54.3)	381 (100.0)	207,833
300～399床	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.8)	9 (3.6)	18 (7.2)	45 (17.9)	23 (9.2)	15 (6.0)	9 (3.6)	1 (0.4)	5 (2.0)	124 (49.4)	251 (100.0)	209,839
400～499床	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.7)	1 (0.7)	4 (2.9)	10 (7.1)	28 (20.0)	29 (20.7)	8 (5.7)	4 (2.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	55 (39.3)	140 (100.0)	208,729
500床以上	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.1)	3 (1.6)	11 (5.8)	40 (21.1)	38 (20.0)	28 (14.7)	7 (3.7)	2 (1.1)	5 (2.6)	54 (28.4)	190 (100.0)	214,612
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.8)	5 (3.0)	6 (3.6)	9 (5.3)	14 (8.3)	10 (5.9)	7 (4.1)	4 (2.4)	2 (1.2)	3 (1.8)	106 (62.7)	169 (100.0)	206,219
一般病床	1 (0.1)	0 (0.0)	6 (0.3)	15 (0.9)	56 (3.2)	119 (6.9)	249 (14.3)	189 (10.9)	103 (5.9)	44 (2.5)	18 (1.0)	27 (1.5)	909 (52.4)	1,736 (100.0)	209,914
療養病床	2 (0.4)	3 (0.6)	6 (1.1)	12 (2.3)	25 (4.7)	35 (6.6)	42 (8.0)	29 (5.5)	14 (2.7)	9 (1.7)	1 (0.2)	6 (1.2)	344 (65.2)	528 (100.0)	200,858
精神病床	0 (0.0)	2 (0.7)	6 (2.2)	8 (2.9)	21 (7.5)	12 (4.3)	20 (7.2)	23 (8.2)	12 (4.3)	8 (2.9)	2 (0.7)	3 (1.1)	162 (58.1)	279 (100.0)	202,077
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.2)	6 (12.5)	4 (8.3)	0 (0.0)	1 (2.1)	1 (2.1)	0 (0.0)	1 (2.1)	33 (68.8)	48 (100.0)	207,207
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.7)	1 (1.7)	2 (3.3)	5 (8.3)	8 (13.3)	6 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	37 (61.7)	60 (100.0)	199,783
合計	3 (0.1)	5 (0.2)	19 (0.7)	36 (1.4)	106 (4.0)	177 (6.7)	323 (12.2)	247 (9.3)	130 (4.9)	62 (2.3)	21 (0.8)	37 (1.5)	1,485 (56.0)	2,651 (100.0)	207,464

※ 調査票上では、『手取り額』や、所得税、保険、年金等を控除する前の『総支給額』ではなく、給与明細の『基本給』に記載されている額を回答するように指示した。基本給以外に能力給等が設定されている場合、その金額は上記の集計結果には反映されないため、注意が必要である。

VIII. 基本給月額

1. 副院長相当職の基本給月額

副院長相当職の基本給月額の平均は、専任の副院長相当職が65万5,071円、看護部長兼任の副院長相当職が平均52万6,212円であった。

表VIII-1 副院長相当職の基本給月額

	40万円未満	40～50万円未満	50～60万円未満	60～70万円未満	70～80万円未満	80～90万円未満	90～100万円未満	100万円以上	合計	平均(円)
副院長相当職(専任)	8 (14.3)	7 (12.5)	14 (25.0)	7 (12.5)	4 (7.1)	5 (8.9)	5 (8.9)	6 (10.7)	56 (100.0)	655,071
副院長相当職(看護部長兼任)	22 (10.5)	110 (52.6)	36 (17.2)	16 (7.7)	10 (4.8)	4 (1.9)	2 (1.0)	9 (4.3)	209 (100.0)	526,212

2. 看護部長相当職の基本給月額

看護部長相当職（専任）のうち、病院内で基本給が最も高い看護部長相当職（専任）の基本給月額は、平均42万7,573円（平均年齢56.7歳）で、「40～45万円未満」と回答した病院が26.5%で最も多く、次いで、「35～40万円未満」20.1%、「30～35万円未満」11.6%、「45～50万円未満」11.6%であった。

表Ⅳ-2 看護部長相当職（専任）の基本給月額

設置主体	行政区分														合計	平均年齢(歳)						
	20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35～40万円未満	40～45万円未満	45～50万円未満	50～55万円未満	55～60万円未満	60～65万円未満	65～70万円未満	70～75万円未満	75～80万円未満	80～85万円未満			85～90万円未満	90～95万円未満	95～100万円未満	100万円以上	無回答	
行政区分	特別区(東京23区)	0	1	5	4	7	11	10	8	5	6	1	2	3	1	1	0	1	0	0	66	496,424
	政令指定都市	0	3	24	31	57	58	43	23	20	21	9	3	4	5	0	2	0	0	0	303	449,935
	市	0	34	99	150	252	353	142	89	47	28	24	15	11	8	3	1	0	0	0	1,256	420,973
	町村	0	6	9	25	44	52	14	7	3	2	4	0	2	0	0	0	0	0	0	168	405,954
設置主体	無回答	0	0	0	1	5	7	2	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	20	457,635
	国	0	0	0	0	30	44	22	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	98	421,643
	都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	0	1	3	4	56	185	63	10	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	325	428,722
	公的医療機関	0	0	1	5	41	72	25	10	5	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	161	430,391
	社会保険関係団体	0	0	0	0	2	9	3	10	14	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	42	528,821
	医療法人・個人	0	38	121	163	162	128	71	71	47	43	28	17	15	10	4	1	0	0	0	919	419,251
	学校法人	0	0	0	1	5	2	8	7	1	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	29	491,014
	公益社団法人、公益財団法人	0	2	4	15	17	9	5	7	2	1	4	1	1	0	0	0	0	0	0	67	411,325
	その他	0	3	7	21	48	29	14	10	6	6	3	2	5	3	0	2	0	0	0	159	442,747
	無回答	0	0	1	2	4	3	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	13	425,462
合計	0	44	137	211	365	481	211	128	76	59	38	21	20	14	4	3	1	0	0	1,813	427,573	
	(0.0)	(2.4)	(7.6)	(11.6)	(20.1)	(26.5)	(11.6)	(7.1)	(4.2)	(3.3)	(2.1)	(1.2)	(1.1)	(0.8)	(0.2)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	56.7	

	20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30~35万円未満	35~40万円未満	40~45万円未満	45~50万円未満	50~55万円未満	55~60万円未満	60~65万円未満	65~70万円未満	70~75万円未満	75~80万円未満	80~85万円未満	85~90万円未満	90~95万円未満	95~100万円未満	100万円以上	無回答	合計	平均額(円) 平均年齢(歳)
稼働病床数	99床以下	0 (0.0)	9 (2.4)	41 (10.8)	65 (17.2)	81 (21.4)	76 (20.1)	32 (8.5)	26 (6.9)	16 (4.2)	17 (4.5)	4 (1.1)	1 (0.3)	3 (0.8)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	378 (100.0)	410,922 56.0
	100~199床	0 (0.0)	18 (2.8)	68 (10.6)	82 (12.8)	136 (23.8)	152 (23.8)	55 (8.6)	40 (6.3)	27 (4.2)	19 (3.0)	18 (2.8)	9 (1.4)	9 (1.4)	3 (0.5)	2 (0.3)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	639 (100.0)	420,175 56.9
	200~299床	0 (0.0)	9 (3.1)	13 (4.5)	33 (11.4)	67 (23.1)	89 (30.7)	32 (11.0)	17 (5.9)	9 (3.1)	7 (2.4)	5 (1.7)	0 (0.0)	7 (2.4)	1 (0.3)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	290 (100.0)	423,288 56.7
	300~399床	0 (0.0)	1 (0.5)	7 (3.5)	11 (5.5)	34 (17.0)	67 (33.5)	28 (14.0)	19 (9.5)	9 (4.5)	7 (3.5)	5 (2.5)	4 (2.0)	1 (0.5)	6 (3.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	200 (100.0)	461,852 56.9
	400~499床	0 (0.0)	1 (0.9)	2 (1.9)	6 (5.6)	19 (17.6)	35 (32.4)	23 (21.3)	7 (6.5)	7 (6.5)	2 (1.9)	2 (1.9)	1 (0.9)	2 (1.9)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	108 (100.0)	450,181 56.5
最も多い 病床の種類	500床以上	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.8)	4 (3.6)	10 (9.1)	38 (34.5)	30 (27.3)	12 (10.9)	4 (3.6)	0 (0.0)	3 (2.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.9)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	110 (100.0)	468,845 57.3
	無回答	0 (0.0)	6 (6.8)	4 (4.5)	10 (11.4)	18 (20.5)	24 (27.3)	11 (12.5)	7 (8.0)	4 (4.5)	2 (2.3)	2 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	88 (100.0)	409,701 56.7
	一般病床	0 (0.0)	14 (1.2)	61 (5.0)	97 (8.0)	259 (21.4)	362 (29.9)	170 (14.1)	88 (7.3)	59 (4.9)	37 (3.1)	22 (1.8)	13 (1.1)	13 (1.1)	9 (0.7)	1 (0.1)	3 (0.2)	1 (0.1)	0 (0.0)	1,209 (100.0)	438,345 56.5
	療養病床	0 (0.0)	12 (3.6)	45 (13.4)	56 (16.7)	66 (19.7)	58 (17.3)	24 (7.2)	26 (7.8)	9 (2.7)	16 (4.8)	10 (3.0)	3 (0.9)	5 (1.5)	2 (0.6)	3 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	335 (100.0)	413,372 56.6
	精神病床	0 (0.0)	14 (6.9)	23 (11.4)	46 (22.8)	29 (14.4)	43 (21.3)	12 (5.9)	11 (5.4)	7 (3.5)	5 (2.5)	3 (1.5)	5 (2.5)	2 (1.0)	2 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	202 (100.0)	397,214 56.9
その他	無回答	0 (0.0)	2 (7.4)	5 (18.5)	2 (7.4)	9 (33.3)	2 (7.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (7.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	27 (100.0)	382,574 57.9
	無回答	0 (0.0)	2 (5.0)	3 (7.5)	10 (25.0)	6 (15.0)	9 (22.5)	3 (7.5)	1 (2.5)	1 (2.5)	1 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	40 (100.0)	404,600 58.7
	合計	0 (0.0)	44 (2.4)	137 (7.6)	211 (11.6)	365 (20.1)	481 (26.5)	211 (11.6)	128 (7.1)	76 (4.2)	59 (3.3)	38 (2.1)	21 (1.2)	20 (1.1)	14 (0.8)	4 (0.2)	3 (0.2)	1 (0.1)	0 (0.0)	1,813 (100.0)	427,573 56.7

※ 調査票上では、『手取り額』や、所得税、保険、年金等を控除する前の『総支給額』ではなく、給与明細の『基本給』に記載されている額を回答するように指示した。基本給以外に能力給等が設定されている場合、その金額は上記の集計結果には反映されないため、注意が必要である。

3. 副看護部長相当職の基本給月額

病院内で基本給が最も高い副看護部長相当職の基本給月額、平均40万5,373円（平均年齢54.1歳）で、「35～40万円未満」と回答した病院が30.0%で最も多く、次いで、「40～45万円未満」29.8%、「45～50万円未満」12.2%であった。

表Ⅷ-3 副看護部長相当職の基本給月額

行政区分	基本給月額																合計	平均額(円) 平均年齢(歳)			
	20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35～40万円未満	40～45万円未満	45～50万円未満	50～55万円未満	55～60万円未満	60～65万円未満	65～70万円未満	70～75万円未満	75～80万円未満	80～85万円未満	85～90万円未満	90～95万円未満			95～100万円未満	100万円以上	無回答
特別区(東京23区)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (7.5)	0 (0.0)	9 (22.5)	11 (27.5)	6 (15.0)	3 (7.5)	1 (2.5)	1 (2.5)	4 (10.0)	1 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	40 (100.0)	469,725 54.1
政令指定都市	0 (0.0)	5 (2.3)	17 (7.8)	18 (8.2)	58 (26.5)	50 (22.8)	39 (17.8)	20 (9.1)	4 (1.8)	5 (2.3)	1 (0.5)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	219 (100.0)	416,012 53.9
市	0 (0.0)	15 (1.9)	62 (7.8)	84 (10.5)	238 (29.8)	256 (32.1)	87 (10.9)	30 (3.8)	7 (0.9)	12 (1.5)	2 (0.3)	3 (0.4)	2 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	798 (100.0)	400,354 54.2
町村	0 (0.0)	3 (3.4)	3 (3.4)	8 (9.1)	36 (40.9)	26 (29.5)	8 (9.1)	1 (1.1)	2 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	88 (100.0)	393,778 54.5
無回答	0 (0.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (54.5)	1 (9.1)	1 (9.1)	1 (9.1)	0 (0.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (100.0)	416,418 50.5
国	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.9)	76 (67.3)	27 (23.9)	9 (8.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	113 (100.0)	401,188 53.4
都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	2 (0.6)	76 (24.7)	177 (57.5)	45 (14.6)	6 (1.9)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	308 (100.0)	420,393 55.4
公的医療機関	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.4)	5 (3.6)	61 (43.6)	47 (33.6)	18 (12.9)	6 (4.3)	1 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	140 (100.0)	410,529 55.2
社会保険関係団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.1)	16 (50.0)	11 (34.4)	2 (6.3)	0 (0.0)	1 (3.1)	1 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	32 (100.0)	460,238 54.7
医療法人・個人	0 (0.0)	19 (5.4)	73 (20.6)	78 (22.0)	79 (22.3)	33 (9.3)	19 (5.4)	22 (6.2)	9 (2.5)	15 (4.2)	2 (0.6)	4 (1.1)	1 (0.3)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	355 (100.0)	375,914 53.1
学校法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (11.6)	12 (27.9)	16 (37.2)	9 (20.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	43 (100.0)	465,405 55.6
公益社団法人、公益財団法人	0 (0.0)	2 (4.2)	6 (12.5)	8 (16.7)	15 (31.3)	7 (14.6)	6 (12.5)	1 (2.1)	1 (2.1)	1 (2.1)	1 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	48 (100.0)	386,938 53.7
その他	0 (0.0)	2 (1.9)	3 (2.8)	15 (14.0)	31 (29.0)	22 (20.6)	17 (15.9)	8 (7.5)	2 (1.9)	2 (1.9)	2 (1.9)	1 (0.9)	1 (0.9)	0 (0.0)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	107 (100.0)	424,252 53.4
無回答	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (100.0)	416,500 53.0
合計	0 (0.0)	24 (2.1)	85 (7.4)	110 (9.5)	347 (30.0)	344 (29.8)	141 (12.2)	55 (4.8)	14 (1.2)	19 (1.6)	7 (0.6)	6 (0.5)	2 (0.2)	0 (0.0)	2 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,156 (100.0)	405,373 54.1

稼働病床数	平均額(円)																合計	平均年齢(歳)			
	20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30~35万円未満	35~40万円未満	40~45万円未満	45~50万円未満	50~55万円未満	55~60万円未満	60~65万円未満	65~70万円未満	70~75万円未満	75~80万円未満	80~85万円未満	85~90万円未満	90~95万円未満			95~100万円未満	100万円以上	無回答
99床以下	0 (0.0)	1 (1.1)	11 (11.7)	13 (13.8)	28 (29.8)	24 (25.5)	8 (8.5)	4 (4.3)	2 (2.1)	1 (1.1)	0 (0.0)	2 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	94 (100.0)	395,777
100~199床	0 (0.0)	11 (3.6)	38 (12.5)	40 (13.1)	99 (32.5)	73 (23.9)	23 (7.5)	8 (2.6)	5 (1.6)	6 (2.0)	1 (0.3)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	305 (100.0)	382,774
200~299床	0 (0.0)	7 (3.0)	20 (8.6)	23 (9.9)	68 (29.3)	69 (29.7)	27 (11.6)	9 (3.9)	1 (0.4)	6 (2.6)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	232 (100.0)	398,745
300~399床	0 (0.0)	2 (1.1)	9 (4.7)	19 (10.0)	57 (30.0)	60 (31.6)	24 (12.6)	7 (3.7)	2 (1.1)	6 (3.2)	2 (1.1)	2 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	190 (100.0)	415,941
400~499床	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (2.6)	6 (5.2)	51 (44.3)	31 (27.0)	18 (15.7)	5 (4.3)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	115 (100.0)	413,462
500床以上	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.2)	30 (18.5)	71 (43.8)	34 (21.0)	17 (10.5)	3 (1.9)	0 (0.0)	3 (1.9)	0 (0.0)	1 (0.6)	0 (0.0)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	162 (100.0)	445,530
無回答	0 (0.0)	3 (5.2)	4 (6.9)	7 (12.1)	14 (24.1)	16 (27.6)	7 (12.1)	5 (8.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.7)	1 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	58 (100.0)	403,466
一般病床	0 (0.0)	8 (0.9)	46 (5.0)	72 (7.8)	286 (31.1)	306 (33.3)	121 (13.2)	44 (4.8)	11 (1.2)	12 (1.3)	5 (0.5)	5 (0.5)	2 (0.2)	0 (0.0)	2 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	920 (100.0)	412,827
療養病床	0 (0.0)	5 (5.6)	14 (15.7)	14 (15.7)	21 (23.6)	15 (16.9)	6 (6.7)	6 (6.7)	1 (1.1)	5 (5.6)	1 (1.1)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	89 (100.0)	390,742
精神病床	0 (0.0)	8 (7.7)	19 (18.3)	17 (16.3)	28 (26.9)	15 (14.4)	9 (8.7)	4 (3.8)	2 (1.9)	1 (1.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	104 (100.0)	365,437
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (2.1)	2 (1.5)	7 (5.3)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	352,962
無回答	0 (0.0)	3 (10.0)	3 (10.0)	5 (16.7)	5 (16.7)	8 (26.7)	4 (13.3)	1 (3.3)	0 (0.0)	1 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	30 (100.0)	381,367
合計	0 (0.0)	24 (2.1)	85 (7.4)	110 (9.5)	347 (30.0)	344 (29.8)	141 (12.2)	55 (4.8)	14 (1.2)	19 (1.6)	7 (0.6)	6 (0.5)	2 (0.2)	0 (0.0)	2 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,156 (100.0)	405,373

※ 調査票上では、『手取り額』や、所得税、保険、年金等を控除する前の『総支給額』ではなく、給与明細の『基本給』に記載されている額を回答するように指示した。基本給以外に能力給等が設定されている場合、その金額は上記の集計結果には反映されないため、注意が必要である。

4. 看護師長相当職の基本給月額

病院内で基本給が最も高い看護師長相当職の基本給月額は、平均 37 万 949 円 (平均年齢 54.0 歳) で、「35～40 万円未満」と回答した病院が 29.6% 最も多く、次いで、「40～45 万円未満」 21.1%、「30～35 万円未満」 17.1%であった。

表Ⅷ-4 看護師長相当職の基本給月額

行政区分	基本給月額													合計	平均額(円) 平均年齢(歳)						
	20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35～40万円未満	40～45万円未満	45～50万円未満	50～55万円未満	55～60万円未満	60～65万円未満	65～70万円未満	70～75万円未満	75～80万円未満			80～85万円未満	85～90万円未満	90～95万円未満	95～100万円未満	100万円以上	無回答
特別区(東京23区)	0 (0.0)	5 (6.7)	4 (5.3)	8 (10.7)	17 (22.7)	10 (13.3)	17 (22.7)	10 (13.3)	17 (22.7)	10 (13.3)	3 (4.0)	1 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	75 (100.0)	416,653
政令指定都市	1 (0.3)	16 (4.4)	56 (15.6)	63 (17.5)	88 (24.4)	76 (21.1)	36 (10.0)	15 (4.2)	6 (1.7)	2 (0.6)	2 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	360 (100.0)	375,493
市	9 (0.6)	60 (4.2)	214 (14.9)	255 (17.8)	410 (28.6)	314 (21.9)	101 (7.0)	45 (3.1)	17 (1.2)	6 (0.4)	0 (0.0)	2 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,433 (100.0)	368,129
町村	2 (0.9)	12 (5.4)	22 (9.9)	33 (14.8)	102 (45.7)	43 (19.3)	5 (2.2)	2 (0.9)	2 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	223 (100.0)	363,843
無回答	0 (0.0)	1 (4.2)	3 (12.5)	3 (12.5)	8 (33.3)	4 (16.7)	1 (4.2)	2 (8.3)	1 (4.2)	1 (4.2)	1 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	24 (100.0)	394,404
国	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.7)	76 (63.9)	27 (22.7)	13 (10.9)	1 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	119 (100.0)	400,538
都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	0 (0.0)	1 (0.2)	2 (0.5)	9 (2.1)	170 (40.2)	202 (47.8)	33 (7.8)	5 (1.2)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	423 (100.0)	407,189
公的医療機関	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.7)	11 (6.2)	82 (46.1)	56 (31.5)	21 (11.8)	4 (2.2)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	178 (100.0)	401,298
社会保険関係団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (10.4)	31 (64.6)	10 (20.8)	2 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	48 (100.0)	431,421
医療法人・個人	12 (1.2)	85 (8.3)	274 (26.9)	276 (27.1)	181 (17.7)	75 (7.4)	46 (4.5)	43 (4.2)	19 (1.9)	7 (0.7)	1 (0.1)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,020 (100.0)	337,703
学校法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.9)	9 (17.6)	14 (27.5)	18 (35.3)	4 (7.8)	1 (2.0)	3 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	51 (100.0)	453,169
公益社団法人、公益財団法人	0 (0.0)	1 (1.3)	8 (10.0)	24 (30.0)	27 (33.8)	11 (13.8)	4 (5.0)	3 (3.8)	1 (1.3)	1 (1.3)	1 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	80 (100.0)	367,865
その他	0 (0.0)	6 (3.3)	12 (6.6)	34 (18.7)	71 (39.0)	29 (15.9)	14 (7.7)	11 (6.0)	3 (1.6)	3 (0.5)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	182 (100.0)	383,808
無回答	0 (0.0)	1 (7.1)	0 (0.0)	4 (28.6)	4 (28.6)	2 (14.3)	1 (7.1)	1 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (100.0)	404,500
合計	12 (0.6)	94 (4.4)	299 (14.1)	362 (17.1)	625 (29.6)	447 (21.1)	160 (7.6)	74 (3.5)	26 (1.2)	12 (0.6)	2 (0.1)	2 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,115 (100.0)	370,949

	20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30~35万円未満	35~40万円未満	40~45万円未満	45~50万円未満	50~55万円未満	55~60万円未満	60~65万円未満	65~70万円未満	70~75万円未満	75~80万円未満	80~85万円未満	85~90万円未満	90~95万円未満	95~100万円未満	100万円以上	無回答	合計	平均額(円) 平均年齢(歳)
99床以下	6 (1.3)	31 (6.5)	102 (21.3)	100 (20.9)	135 (28.2)	53 (11.1)	26 (5.4)	17 (3.5)	6 (1.3)	1 (0.2)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	479 (100.0)	349,537 52.5	
100~199床	5 (0.7)	44 (6.4)	116 (16.9)	144 (29.3)	201 (29.3)	110 (16.1)	31 (4.5)	19 (2.8)	7 (1.0)	8 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	685 (100.0)	356,252 53.2	
200~299床	1 (0.3)	7 (2.2)	42 (13.1)	51 (15.9)	109 (34.1)	78 (24.4)	20 (6.3)	8 (2.5)	4 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	320 (100.0)	374,280 54.6	
稼働病床数	0 (0.0)	1 (0.4)	17 (7.6)	26 (11.7)	73 (32.7)	63 (28.3)	26 (11.7)	8 (3.6)	6 (2.7)	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	223 (100.0)	400,416 55.3	
400~499床	0 (0.0)	2 (1.6)	2 (1.6)	13 (10.2)	46 (36.2)	39 (30.7)	19 (15.0)	6 (4.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	127 (100.0)	403,970 56.3	
500床以上	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.2)	3 (1.8)	40 (24.0)	78 (46.7)	33 (19.8)	7 (4.2)	2 (1.2)	2 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	167 (100.0)	426,317 57.3	
無回答	0 (0.0)	9 (7.9)	18 (15.8)	25 (21.9)	21 (18.4)	26 (22.8)	5 (4.4)	9 (7.9)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	114 (100.0)	364,351 53.1	
一般病床	1 (0.1)	34 (2.4)	129 (8.9)	212 (14.7)	484 (33.5)	367 (25.4)	133 (9.2)	55 (3.8)	17 (1.2)	11 (0.8)	1 (0.1)	2 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,446 (100.0)	386,562 54.2	
療養病床	8 (2.1)	36 (9.5)	104 (27.4)	95 (25.0)	69 (18.2)	38 (10.0)	9 (2.4)	15 (3.9)	4 (1.1)	1 (0.3)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	380 (100.0)	330,631 52.9	
精神病床	3 (1.4)	17 (8.0)	50 (23.5)	41 (19.2)	55 (25.8)	28 (13.1)	12 (5.6)	3 (1.4)	4 (1.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	213 (100.0)	343,258 54.4	
その他	0 (0.0)	1 (3.2)	9 (29.0)	5 (16.1)	10 (32.3)	2 (6.5)	3 (9.7)	0 (0.0)	1 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)	352,371 53.7	
無回答	0 (0.0)	6 (13.3)	7 (15.6)	9 (20.0)	7 (15.6)	12 (26.7)	3 (6.7)	1 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	45 (100.0)	353,600 53.9	
合計	12 (0.6)	94 (4.4)	299 (14.1)	362 (17.1)	625 (29.6)	447 (21.1)	160 (7.6)	74 (3.5)	26 (1.2)	12 (0.6)	2 (0.1)	2 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,115 (100.0)	370,949 54.0	

※ 調査票上では、『手取り額』や、所得税、保険、年金等を控除する前の『総支給額』ではなく、給与明細の『基本給』に記載されている額を回答するように指示した。基本給以外に能力給等が設定されている場合、その金額は上記の集計結果には反映されないため、注意が必要である。

5. 副看護師長相当職の基本給月額

病院内で基本給が最も高い副看護師長相当職の基本給月額は、平均35万882円（平均年齢51.3歳）で、「35～40万円未満」と回答した病院が39.5%で最も多く、次いで、「40～45万円未満」17.2%、「30～35万円未満」16.5%であった。

表Ⅲ-5 副看護師長相当職の基本給月額

行政区分	20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35～40万円未満	40～45万円未満	45～50万円未満	50～55万円未満	55～60万円未満	60～65万円未満	65～70万円未満	70～75万円未満	75～80万円未満	80～85万円未満	85～90万円未満	90～95万円未満	95～100万円未満	100万円以上	無回答	合計	平均額(円) 平均年齢(歳)
	特別区(東京23区)	0 (0.0)	3 (10.3)	1 (3.4)	6 (20.7)	9 (31.0)	4 (13.8)	4 (13.8)	1 (3.4)	1 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (100.0)
政令指定都市	1 (0.6)	16 (9.8)	39 (23.9)	22 (13.5)	47 (28.8)	31 (19.0)	5 (3.1)	2 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	163 (100.0)	341,229 50.2
市	3 (0.5)	52 (8.0)	81 (12.4)	108 (16.6)	274 (42.0)	115 (17.6)	14 (2.1)	5 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	652 (100.0)	352,632 51.6
町村	1 (1.0)	5 (5.0)	15 (15.0)	17 (17.0)	45 (45.0)	13 (13.0)	2 (2.0)	2 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	100 (100.0)	348,997 52.2
無回答	0 (0.0)	2 (2.0)	1 (1.0)	4 (4.0)	2 (2.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (100.0)	328,460 47.9
国	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.9)	15 (14.2)	80 (75.5)	7 (6.6)	3 (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	106 (100.0)	372,632 54.7
都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.1)	13 (4.8)	148 (54.4)	97 (35.7)	9 (3.3)	2 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	272 (100.0)	392,948 54.2
公的医療機関	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.9)	22 (20.6)	62 (57.9)	18 (16.8)	2 (1.9)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	107 (100.0)	375,168 52.8
社会保険関係団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.7)	21 (77.8)	5 (18.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	27 (100.0)	383,567 52.0
医療法人・個人	4 (1.3)	66 (21.6)	113 (36.9)	69 (22.5)	31 (10.1)	13 (4.2)	6 (2.0)	4 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	306 (100.0)	295,293 47.3
学校法人	0 (0.0)	1 (3.8)	0 (0.0)	2 (7.7)	8 (30.8)	10 (38.5)	3 (11.5)	1 (3.8)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	26 (100.0)	409,346 53.5
公益社団法人、公益財団法人	0 (0.0)	5 (14.7)	9 (26.5)	9 (26.5)	7 (20.6)	4 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	34 (100.0)	315,441 49.7
その他	1 (1.4)	4 (5.7)	9 (12.9)	25 (35.7)	18 (25.7)	9 (12.9)	2 (2.9)	2 (2.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	70 (100.0)	345,729 49.7
無回答	0 (0.0)	2 (3.3)	0 (0.0)	1 (1.7)	2 (3.3)	1 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	322,167 52.0
合計	5 (0.5)	78 (8.2)	137 (14.4)	157 (16.5)	377 (39.5)	164 (17.2)	25 (2.6)	10 (1.0)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	954 (100.0)	350,882 51.3

	20万円未満		20~25万円未満		25~30万円未満		30~35万円未満		35~40万円未満		40~45万円未満		45~50万円未満		50~55万円未満		55~60万円未満		60~65万円未満		65~70万円未満		70~75万円未満		75~80万円未満		80~85万円未満		85~90万円未満		90~95万円未満		95~100万円未満		100万円以上		無回答		合計		平均額(円) 平均年齢(歳)				
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合			
稼働病床数	99床以下	1	(0.7)	21	(13.8)	35	(23.0)	28	(18.4)	41	(27.0)	19	(12.5)	4	(2.6)	3	(2.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	152	(100.0)	328,424	48.7
	100~199床	3	(1.1)	39	(14.5)	51	(19.0)	57	(21.2)	89	(33.1)	25	(9.3)	3	(1.1)	2	(0.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	269	(100.0)	327,724	49.9		
	200~299床	0	(0.0)	10	(6.1)	24	(14.7)	29	(17.8)	66	(40.5)	29	(17.8)	4	(2.5)	1	(0.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	163	(100.0)	352,140	51.6		
	300~399床	0	(0.0)	3	(2.3)	14	(10.9)	19	(14.8)	67	(52.3)	22	(17.2)	2	(1.6)	1	(0.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	128	(100.0)	365,948	52.0		
	400~499床	0	(0.0)	1	(1.2)	8	(9.4)	9	(10.6)	42	(49.4)	22	(25.9)	3	(3.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	85	(100.0)	373,493	52.7		
最も多い病床の種類	500床以上	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.9)	9	(8.1)	56	(50.5)	37	(33.3)	6	(5.4)	1	(0.9)	1	(0.9)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	111	(100.0)	396,041	55.7
	無回答	1	(2.2)	4	(8.7)	4	(8.7)	6	(13.0)	16	(34.8)	10	(21.7)	3	(6.5)	2	(4.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	46	(100.0)	363,391	51.6		
	一般病床	2	(0.3)	29	(4.0)	79	(10.9)	123	(16.9)	320	(44.0)	147	(20.2)	19	(2.6)	8	(1.1)	1	(0.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	728	(100.0)	362,469	51.8		
	療養病床	3	(2.8)	26	(24.5)	33	(31.1)	16	(15.1)	18	(17.0)	6	(5.7)	3	(2.8)	1	(0.9)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	106	(100.0)	300,223	48.6		
	精神病床	0	(0.0)	17	(20.7)	18	(22.0)	14	(17.1)	22	(26.8)	8	(9.8)	2	(2.4)	1	(1.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	82	(100.0)	321,073	50.6		
その他	0	(0.0)	3	(15.8)	6	(31.6)	1	(5.3)	8	(42.1)	0	(0.0)	0	(5.3)	1	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	19	(100.0)	323,263	48.6	
	0	(0.0)	3	(15.8)	1	(5.3)	3	(15.8)	9	(47.4)	3	(15.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	19	(100.0)	345,842	52.3			
	無回答	0	(0.0)	3	(15.8)	5	(15.8)	3	(15.8)	9	(47.4)	3	(15.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	19	(100.0)	345,842	52.3		
合計	5	(0.5)	78	(8.2)	137	(14.4)	157	(16.5)	377	(39.5)	164	(17.2)	25	(2.6)	10	(1.0)	1	(0.1)	1	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	964	(100.0)	350,882	51.3			

※ 調査票上では、『手取り額』や、所得税、保険、年金等を控除する前の『総支給額』ではなく、給与明細の『基本給』に記載されている額を回答するように指示した。基本給以外に能力給等が設定されている場合、その金額は上記の集計結果には反映されないため、注意が必要である。

6. 主任相当職の基本給月額

病院内で基本給が最も高い主任相当職の基本給月額は、平均32万7,143円（平均年齢50.1歳）で、「35～40万円未満」と回答した病院が26.4%で最も多く、次いで、「25～30万円未満」25.2%、「30～35万円未満」21.0%であった。

表Ⅲ-6 主任相当職の基本給月額

行政区分	20万円未満	20～25	25～30	30～35	35～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100万円以上	無回答	合計	平均額(円) 平均年齢(歳)
		万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満			
特別区(東京23区)	1 (1.5)	5 (7.6)	17 (25.8)	11 (16.7)	13 (19.7)	10 (15.2)	5 (7.6)	3 (4.5)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	66 (100.0)	351,864 48.7
政令指定都市	3 (1.1)	34 (12.0)	80 (28.2)	59 (20.8)	57 (20.1)	39 (13.7)	7 (2.5)	4 (1.4)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	284 (100.0)	327,531 49.0
市	18 (1.5)	146 (12.2)	311 (26.0)	253 (21.1)	307 (25.6)	135 (11.3)	19 (1.6)	6 (0.5)	2 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,197 (100.0)	324,344 50.2
町村	5 (2.8)	13 (7.2)	30 (16.7)	38 (21.1)	78 (43.3)	12 (6.7)	2 (1.1)	2 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	180 (100.0)	335,634 51.6
無回答	0 (0.0)	3 (16.7)	2 (11.1)	5 (27.8)	6 (33.3)	2 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (100.0)	331,561 50.3
国	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.1)	5 (35.7)	2 (14.3)	6 (42.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (100.0)	370,857 51.9
都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	0 (0.0)	1 (0.3)	6 (1.6)	25 (6.8)	219 (60.0)	101 (27.7)	9 (2.5)	3 (0.8)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	365 (100.0)	386,625 54.5
公的医療機関	0 (0.0)	1 (0.8)	3 (2.3)	31 (24.0)	61 (47.3)	30 (23.3)	3 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	129 (100.0)	372,845 52.6
社会保険関係団体	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.5)	3 (9.7)	19 (61.3)	6 (19.4)	1 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)	377,839 52.0
医療法人・個人	25 (2.7)	184 (20.2)	372 (40.8)	208 (22.8)	76 (8.3)	27 (3.0)	12 (1.3)	6 (0.7)	2 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	912 (100.0)	290,206 48.0
学校法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (16.0)	21 (42.0)	12 (24.0)	6 (12.0)	3 (6.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	50 (100.0)	397,416 52.7
公益社団法人、公益財団法人	0 (0.0)	3 (4.5)	21 (31.3)	24 (35.8)	12 (17.9)	6 (9.0)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	67 (100.0)	325,137 49.0
その他	2 (1.2)	11 (6.6)	34 (20.5)	59 (35.5)	47 (28.3)	8 (4.8)	1 (0.6)	3 (1.8)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	166 (100.0)	329,394 49.0
無回答	0 (0.0)	1 (9.1)	1 (9.1)	3 (27.3)	4 (36.4)	2 (18.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (100.0)	340,091 50.8
合計	27 (1.5)	201 (11.5)	440 (25.2)	366 (21.0)	461 (26.4)	198 (11.3)	33 (1.9)	15 (0.9)	4 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,745 (100.0)	327,143 50.1

	20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30~35万円未満	35~40万円未満	40~45万円未満	45~50万円未満	50~55万円未満	55~60万円未満	60~65万円未満	65~70万円未満	70~75万円未満	75~80万円未満	80~85万円未満	85~90万円未満	90~95万円未満	95~100万円未満	100万円以上	無回答	合計	平均額(円) 平均年齢(歳)
	99床以下	13 (3.0)	71 (16.2)	141 (32.3)	81 (18.5)	91 (20.8)	28 (6.4)	7 (1.6)	4 (0.9)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	437 (100.0)
100~199床	11 (1.9)	86 (14.6)	161 (27.3)	144 (24.4)	147 (25.0)	32 (5.4)	5 (0.8)	3 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	589 (100.0)	313,378 49.1
200~299床	1 (0.4)	22 (8.7)	64 (25.3)	60 (23.7)	61 (24.1)	38 (15.0)	4 (1.6)	2 (0.8)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	253 (100.0)	332,959 50.7
300~399床	0 (0.0)	9 (5.1)	32 (18.0)	40 (22.5)	57 (32.0)	33 (18.5)	4 (2.2)	2 (1.1)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	178 (100.0)	352,980 52.1
400~499床	0 (0.0)	2 (2.4)	15 (17.9)	14 (16.7)	34 (40.5)	18 (21.4)	1 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	84 (100.0)	354,564 51.7
500床以上	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (4.5)	12 (10.7)	43 (38.4)	40 (35.7)	8 (7.1)	3 (2.7)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	112 (100.0)	394,487 54.9
無回答	2 (2.2)	11 (12.0)	22 (23.9)	15 (16.3)	28 (30.4)	9 (9.8)	4 (4.3)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	92 (100.0)	332,703 50.9
一般病床	4 (0.3)	87 (7.3)	242 (20.3)	255 (21.4)	393 (33.0)	168 (14.1)	26 (2.2)	13 (1.1)	3 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,191 (100.0)	342,924 50.6
療養病床	18 (5.5)	72 (22.1)	129 (39.6)	67 (20.6)	30 (9.2)	6 (1.8)	4 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	326 (100.0)	282,187 46.3
精神病床	4 (2.5)	27 (16.9)	52 (32.5)	33 (20.6)	23 (14.4)	17 (10.6)	2 (1.3)	1 (0.6)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	160 (100.0)	307,870 49.6
その他	0 (0.0)	7 (24.1)	8 (27.6)	4 (13.8)	6 (20.7)	2 (6.9)	1 (3.4)	1 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (100.0)	311,483 49.4
無回答	1 (2.6)	8 (20.5)	9 (23.1)	7 (17.9)	9 (23.1)	5 (12.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 (100.0)	311,692 49.3
合計	27 (1.5)	201 (11.5)	440 (25.2)	366 (21.0)	461 (26.4)	198 (11.3)	33 (1.9)	15 (0.9)	4 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,745 (100.0)	327,143 50.1

※ 調査票上では、『手取り額』や、所得税、保険、年金等を控除する前の『総支給額』ではなく、給与明細の『基本給』に記載されている額を回答するように指示した。基本給以外に能力給等が設定されている場合、その金額は上記の集計結果には反映されないため、注意が必要である。

7. 専門職の基本給月額

病院内で基本給が最も高い専門職（管理職でなく、専門看護師、認定看護師等の専門性を活かした業務役割）の基本給月額は、平均32万5,692円（平均年齢43.9歳）で、「30～35万円未満」と回答した病院が30.5%で最も多く、次いで、「35～40万円未満」25.0%、「25～30万円未満」23.8%であった。

表Ⅷ-7 専門職の基本給月額

行政区分	基本給月額																合計	平均額(円) 平均年齢(歳)			
	20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35～40万円未満	40～45万円未満	45～50万円未満	50～55万円未満	55～60万円未満	60～65万円未満	65～70万円未満	70～75万円未満	75～80万円未満	80～85万円未満	85～90万円未満	90～95万円未満			95～100万円未満	100万円以上	無回答
特別区(東京23区)	0 (0.0)	1 (4.0)	3 (12.0)	7 (28.0)	6 (24.0)	5 (20.0)	3 (12.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	25 (100.0)	362,480
政令指定都市	0 (0.0)	13 (10.8)	31 (25.8)	24 (20.0)	31 (25.8)	16 (13.3)	3 (2.5)	1 (0.8)	1 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	120 (100.0)	334,521
市	2 (0.5)	41 (10.3)	97 (24.4)	132 (33.2)	99 (24.9)	20 (5.0)	4 (1.0)	1 (0.3)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	397 (100.0)	321,111
町村	0 (0.0)	5 (15.6)	7 (21.9)	13 (40.6)	6 (18.8)	1 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	32 (100.0)	312,375
無回答	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	369,967
国	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (17.3)	26 (50.0)	14 (26.9)	3 (5.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	52 (100.0)	334,596
都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	0 (0.0)	3 (2.1)	17 (11.6)	46 (31.5)	62 (42.5)	16 (11.0)	2 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	146 (100.0)	351,254
公的医療機関	0 (0.0)	4 (4.4)	20 (22.2)	33 (36.7)	23 (25.6)	7 (7.8)	3 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	90 (100.0)	333,667
社会保険関係団体	0 (0.0)	1 (3.4)	2 (6.9)	10 (34.5)	5 (17.2)	1 (3.4)	1 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (100.0)	358,376
医療法人・個人	2 (1.3)	43 (28.9)	59 (39.6)	27 (18.1)	12 (8.1)	4 (2.7)	1 (0.7)	0 (0.0)	1 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	149 (100.0)	283,128
学校法人	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (10.7)	9 (32.1)	10 (35.7)	3 (10.7)	2 (7.1)	1 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	28 (100.0)	368,750
公益社団法人、公益財団法人	0 (0.0)	3 (10.3)	7 (24.1)	11 (37.9)	4 (13.8)	4 (13.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (100.0)	319,662
その他	0 (0.0)	5 (10.0)	18 (36.0)	15 (30.0)	9 (18.0)	0 (0.0)	1 (2.0)	1 (2.0)	1 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	50 (100.0)	316,780
無回答	0 (0.0)	2 (28.6)	3 (42.9)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	310,857
合計	2 (0.3)	61 (10.5)	138 (23.8)	177 (30.5)	145 (25.0)	42 (7.2)	10 (1.7)	3 (0.5)	2 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	580 (100.0)	325,692

	20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30~35万円未満	35~40万円未満	40~45万円未満	45~50万円未満	50~55万円未満	55~60万円未満	60~65万円未満	65~70万円未満	70~75万円未満	75~80万円未満	80~85万円未満	85~90万円未満	90~95万円未満	95~100万円未満	100万円以上	無回答	合計	平均額(円) 平均年齢(歳)
99床以下	2 (5.0)	7 (17.5)	13 (32.5)	7 (17.5)	8 (20.0)	3 (7.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	40 (100.0)	296,950 43.9
100~199床	0 (0.0)	26 (22.2)	35 (29.9)	29 (24.8)	23 (19.7)	4 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	117 (100.0)	300,630 43.0
200~299床	0 (0.0)	9 (7.5)	34 (28.3)	41 (34.2)	26 (21.7)	6 (5.0)	2 (1.7)	0 (0.0)	2 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	120 (100.0)	326,072 43.4
300~399床	0 (0.0)	9 (8.0)	31 (27.4)	39 (34.5)	28 (24.8)	5 (4.4)	0 (0.0)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	113 (100.0)	320,883 42.5
400~499床	0 (0.0)	5 (6.6)	13 (17.1)	26 (34.2)	22 (28.9)	9 (11.8)	1 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	76 (100.0)	339,168 44.5
500床以上	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (7.0)	26 (30.2)	33 (38.4)	13 (15.1)	7 (8.1)	1 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	86 (100.0)	369,550 46.8
無回答	0 (0.0)	5 (17.9)	6 (21.4)	9 (32.1)	5 (17.9)	2 (7.1)	0 (0.0)	1 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	28 (100.0)	317,964 44.4
一般病床	1 (0.2)	44 (8.5)	124 (24.0)	160 (30.9)	137 (26.5)	38 (7.4)	10 (1.9)	2 (0.4)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	517 (100.0)	328,536 43.9
療養病床	0 (0.0)	9 (42.9)	6 (28.6)	4 (19.0)	1 (4.8)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (100.0)	272,962 44.1
精神病床	0 (0.0)	4 (15.4)	4 (15.4)	10 (38.5)	4 (15.4)	3 (11.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	26 (100.0)	330,038 43.3
その他	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	223,000 43.0
無回答	0 (0.0)	2 (16.7)	3 (25.0)	3 (25.0)	3 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	320,250 44.8
合計	2 (0.3)	61 (10.5)	138 (23.8)	177 (30.5)	145 (25.0)	42 (7.2)	10 (1.7)	3 (0.5)	2 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	580 (100.0)	325,892 43.9

※ 調査票上では、『手取り額』や、所得税、保険、年金等を控除する前の『総支給額』ではなく、給与明細の『基本給』に記載されている額を回答するように指示した。基本給以外に能力給等が設定されている場合、その金額は上記の集計結果には反映されないため、注意が必要である。

8. スタッフ（非管理職）の基本給月額

病院内で基本給が最も高いスタッフ（非管理職）の基本給月額は、平均32万3,298円（平均年齢53.0歳）で、「30～35万円未満」と回答した病院が26.2%で最も多く、次いで、「35～40万円未満」25.4%、「25～30万円未満」24.7%であった。

表Ⅲ-8 スタッフ(非管理職)の基本給月額

行政区分	基本給月額																合計	平均額(円) 平均年齢(歳)			
	20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35～40万円未満	40～45万円未満	45～50万円未満	50～55万円未満	55～60万円未満	60～65万円未満	65～70万円未満	70～75万円未満	75～80万円未満	80～85万円未満	85～90万円未満	90～95万円未満			95～100万円未満	100万円以上	無回答
特別区(東京23区)	1 (1.6)	4 (6.3)	7 (10.9)	17 (26.6)	22 (34.4)	9 (14.1)	2 (3.1)	2 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	64 (100.0)	351,375 52.0
政令指定都市	3 (0.9)	40 (11.9)	84 (24.9)	92 (27.3)	76 (22.6)	35 (10.4)	3 (0.9)	2 (0.6)	1 (0.3)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	337 (100.0)	324,883 52.7
市	13 (1.0)	161 (12.3)	342 (26.2)	332 (25.4)	323 (24.7)	110 (8.4)	22 (1.7)	2 (0.2)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,306 (100.0)	321,243 53.1
町村	7 (3.6)	21 (10.7)	37 (18.9)	54 (27.6)	62 (31.6)	12 (6.1)	2 (1.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	196 (100.0)	324,569 52.8
無回答	0 (0.0)	1 (4.8)	5 (23.8)	9 (42.9)	5 (23.8)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (100.0)	328,224 53.9
国	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	82 (76.6)	15 (14.0)	4 (3.7)	6 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	107 (100.0)	347,967 57.2
都道府県、市町村、地方独立 行政法人、公立大学法人	0 (0.0)	6 (1.6)	39 (10.4)	73 (19.5)	172 (46.0)	78 (20.9)	5 (1.3)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	374 (100.0)	363,538 52.4
公的医療機関	1 (0.6)	2 (1.2)	8 (4.9)	27 (16.5)	91 (55.5)	32 (19.5)	3 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	164 (100.0)	371,024 55.1
社会保険関係団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (21.1)	28 (73.7)	2 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38 (100.0)	366,589 55.1
医療法人・個人	21 (2.2)	198 (20.9)	380 (40.0)	224 (23.6)	91 (9.6)	23 (2.4)	6 (0.6)	5 (0.5)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	949 (100.0)	289,510 52.1
学校法人	0 (0.0)	1 (2.0)	0 (0.0)	13 (25.5)	18 (35.3)	12 (23.5)	6 (11.8)	1 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	51 (100.0)	382,696 54.7
公益社団法人、 公益財団法人	1 (1.4)	7 (9.9)	18 (25.4)	30 (42.3)	10 (14.1)	4 (5.6)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	71 (100.0)	315,946 52.7
その他	1 (0.6)	10 (6.4)	28 (17.8)	44 (23.0)	59 (37.6)	11 (7.0)	2 (1.3)	0 (0.0)	1 (0.6)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	157 (100.0)	338,707 53.3
無回答	0 (0.0)	3 (23.1)	2 (15.4)	3 (23.1)	4 (30.8)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	321,462 53.3
合計	24 (1.2)	227 (11.8)	475 (24.7)	504 (26.2)	488 (25.4)	167 (8.7)	29 (1.5)	7 (0.4)	2 (0.1)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,924 (100.0)	323,298 53.0

稼働病床数	20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30~35万円未満	35~40万円未満	40~45万円未満	45~50万円未満	50~55万円未満	55~60万円未満	60~65万円未満	65~70万円未満	70~75万円未満	75~80万円未満	80~85万円未満	85~90万円未満	90~95万円未満	95~100万円未満	100万円以上	無回答	合計	平均額(円) 平均年齢(歳)
99床以下	13 (2.8)	94 (20.2)	148 (31.8)	106 (22.7)	72 (15.5)	25 (5.4)	5 (1.1)	3 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	466 (100.0)	299,455 50.3
100~199床	4 (0.7)	89 (14.6)	193 (31.7)	152 (25.0)	137 (22.5)	28 (4.6)	4 (0.7)	2 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	609 (100.0)	310,823 53.1
200~299床	3 (1.1)	16 (5.6)	65 (22.9)	92 (32.4)	78 (27.5)	25 (8.8)	3 (1.1)	1 (0.4)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	284 (100.0)	330,382 53.7
300~399床	0 (0.0)	12 (6.1)	32 (16.2)	52 (26.4)	65 (33.0)	31 (15.7)	4 (2.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	197 (100.0)	346,912 54.6
400~499床	0 (0.0)	4 (3.5)	13 (11.4)	39 (34.2)	40 (35.1)	13 (11.4)	5 (4.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	114 (100.0)	353,095 54.6
500床以上	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (5.2)	34 (21.9)	70 (45.2)	38 (24.5)	4 (2.6)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	155 (100.0)	374,077 55.5
無回答	4 (4.0)	12 (12.1)	16 (16.2)	29 (29.3)	26 (26.3)	7 (7.1)	4 (4.0)	0 (0.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	99 (100.0)	331,134 53.3
一般病床	7 (0.5)	97 (7.4)	266 (20.4)	359 (27.5)	408 (31.2)	139 (10.6)	23 (1.8)	7 (0.5)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,307 (100.0)	336,342 52.9
療養病床	16 (4.4)	90 (24.7)	138 (37.9)	80 (22.0)	31 (8.5)	6 (1.6)	2 (0.5)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	364 (100.0)	282,190 52.5
精神病床	1 (0.5)	26 (14.1)	55 (29.7)	48 (25.9)	34 (18.4)	17 (9.2)	3 (1.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	185 (100.0)	315,459 54.5
その他	0 (0.0)	6 (20.7)	7 (24.1)	8 (27.6)	5 (17.2)	2 (6.9)	1 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (100.0)	311,138 52.9
無回答	0 (0.0)	8 (20.5)	9 (23.1)	9 (23.1)	10 (25.6)	3 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 (100.0)	316,026 53.3
合計	24 (1.2)	227 (11.8)	475 (24.7)	504 (26.2)	488 (25.4)	167 (8.7)	29 (1.5)	7 (0.4)	2 (0.1)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,924 (100.0)	323,298 53.0

※ 調査票上では、『手取り額』や、所得税、保険、年金等を控除する前の『総支給額』ではなく、給与明細の『基本給』に記載されている額を回答するように指示した。基本給以外に能力給等が設定されている場合、その金額は上記の集計結果には反映されないため、注意が必要である。

Ⅸ. 夜勤手当

1. 夜勤手当額

夜勤手当額については、調査票上では、22時から5時までの深夜時間帯の割増賃金を除いた、手当の「定額部分のみ」を記入するように指示した。

1) 三交代制準夜勤の手当額

三交代制準夜勤および深夜勤の手当額いずれにも回答に不備がない施設を対象とした。三交代制準夜勤の手当額は平均 3,812 円で、「2,000～3,000 円未満」が 29.6%で最も多く、次いで、「3,000～4,000 円未満」26.2%、「4,000～5,000 円未満」15.9%であった。【p.83、表Ⅸ-1-1)参照】

2) 三交代制深夜勤の手当額

三交代制準夜勤および深夜勤の手当額いずれにも回答に不備がない施設を対象とした。三交代制深夜勤の手当額は平均 4,635 円で、「3,000～4,000 円未満」が 40.3%で最も多く、次いで、「5,000～6,000 円未満」13.8%、「4,000～5,000 円未満」11.8%であった。【p.84、表Ⅸ-1-2)参照】

3) 二交代制夜勤の手当額

二交代制夜勤の手当額は平均 10,119 円で、「6,000～8,000 円未満」が 22.9%で最も多く、次いで、「10,000～12,000 円未満」21.4%、「12,000～14,000 円未満」19.7%であった。【p.85、表Ⅸ-1-3)参照】

表区-1-1) 三交代制 準夜勤の手当額

行政区分	手当なし (0円)	2000円 未満	2000~3000 円未満	3000~4000 円未満	4000~5000 円未満	5000~6000 円未満	6000~7000 円未満	7000~8000 円未満	8000~9000 円未満	9000~10000 円未満	10000円 以上	無回答	合計	平均 (円)
特別区(東京23区)	1 (3.8)	2 (7.7)	8 (30.8)	6 (23.1)	5 (19.2)	2 (7.7)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	26 (100.0)	4,014
政令指定都市	6 (3.0)	5 (2.5)	28 (14.1)	28 (14.1)	38 (19.1)	12 (6.0)	4 (2.0)	3 (1.5)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	199 (100.0)	3,996
市	22 (2.7)	14 (1.7)	260 (32.4)	132 (16.5)	98 (12.2)	42 (5.2)	22 (2.7)	12 (1.5)	3 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	802 (100.0)	3,803
町村	2 (1.7)	7 (6.0)	52 (44.8)	15 (12.9)	8 (6.9)	5 (4.3)	3 (2.6)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	116 (100.0)	3,445
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (25.0)	4 (33.3)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	4,467
国	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (28.4)	1 (0.9)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	109 (100.0)	3,091
都道府県、市町村、地方独立 行政法人、公立大学法人	2 (0.6)	8 (2.2)	217 (59.8)	29 (8.0)	8 (2.2)	2 (0.6)	2 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	363 (100.0)	3,155
公的医療機関	4 (4.2)	6 (6.3)	30 (31.3)	17 (17.7)	5 (5.2)	3 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	96 (100.0)	3,314
社会保険関係団体	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (9.5)	4 (19.0)	3 (14.3)	0 (0.0)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (100.0)	3,938
医療法人・個人	23 (6.3)	5 (1.4)	29 (8.0)	87 (23.9)	102 (28.0)	41 (11.3)	22 (6.0)	13 (3.6)	3 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	364 (100.0)	4,651
学校法人	0 (0.0)	2 (6.7)	11 (36.7)	7 (23.3)	2 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	30 (100.0)	3,320
公益社団法人、公益財団法人	1 (1.8)	1 (1.8)	5 (8.9)	11 (19.6)	9 (16.1)	3 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.6)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	56 (100.0)	4,207
その他	1 (0.9)	5 (4.6)	17 (15.6)	26 (23.9)	22 (20.2)	10 (9.2)	5 (4.6)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	109 (100.0)	4,184
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (28.6)	2 (14.3)	1 (42.9)	3 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	5,150
稼働病床数	8 (4.5)	6 (3.4)	53 (29.9)	24 (13.6)	29 (17.5)	14 (7.9)	8 (4.5)	3 (1.7)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	177 (100.0)	3,966
99床以下	14 (4.2)	4 (1.2)	90 (27.3)	52 (15.8)	64 (20.0)	20 (6.1)	8 (2.4)	7 (2.1)	3 (0.9)	0 (0.0)	2 (0.6)	0 (0.0)	330 (100.0)	4,073
100~199床	2 (1.0)	4 (2.0)	54 (27.4)	30 (15.2)	22 (11.2)	11 (5.6)	7 (3.6)	2 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	197 (100.0)	3,836
200~299床	4 (2.6)	1 (0.6)	42 (27.3)	59 (38.3)	12 (7.8)	9 (5.8)	2 (1.3)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	154 (100.0)	3,656
300~399床	0 (0.0)	2 (2.2)	30 (32.3)	44 (47.3)	4 (4.3)	0 (0.0)	2 (2.2)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	93 (100.0)	3,425
400~499床	1 (0.7)	8 (6.0)	48 (35.8)	46 (34.3)	19 (7.5)	10 (1.5)	2 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	134 (100.0)	3,329
500床以上	2 (2.9)	2 (2.9)	25 (35.7)	14 (20.0)	8 (11.4)	6 (8.6)	3 (4.3)	2 (2.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	70 (100.0)	3,913
無回答	31 (2.7)	27 (2.3)	342 (29.6)	303 (26.2)	184 (15.9)	62 (5.4)	30 (2.6)	16 (1.4)	4 (0.3)	0 (0.0)	3 (0.3)	0 (0.0)	1,155 (100.0)	3,812

表X-1-2) 三交代制 深夜勤の手当額

行政区分	手当なし (0円)	2000円 未満	2000～3000 円未満	3000～4000 円未満	4000～5000 円未満	5000～6000 円未満	6000～7000 円未満	7000～8000 円未満	8000～9000 円未満	9000～10000 円未満	10000円 以上	無回答	合計	平均 (円)
特別区(東京23区)	1 (3.8)	0 (0.0)	1 (3.8)	8 (30.8)	3 (11.5)	6 (23.1)	2 (7.7)	2 (7.7)	2 (7.7)	0 (0.0)	1 (3.8)	0 (0.0)	26 (100.0)	5,007
政令指定都市	7 (3.5)	3 (1.5)	6 (3.0)	68 (34.2)	26 (13.1)	24 (12.1)	26 (13.1)	17 (8.5)	11 (5.5)	2 (1.0)	9 (4.5)	0 (0.0)	199 (100.0)	4,969
市	21 (2.6)	4 (0.5)	43 (5.4)	326 (40.6)	95 (11.8)	116 (14.5)	77 (9.6)	63 (7.9)	28 (3.5)	16 (2.0)	13 (1.6)	0 (0.0)	802 (100.0)	4,609
町村	2 (1.7)	5 (4.3)	6 (5.2)	61 (52.6)	11 (9.5)	13 (11.2)	8 (6.9)	3 (2.6)	5 (4.3)	1 (0.9)	1 (0.9)	0 (0.0)	116 (100.0)	4,061
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (25.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	6 (50.0)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	5,517
国	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	103 (94.5)	5 (4.6)	0 (0.0)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	109 (100.0)	3,607
都道府県、市町村、地方独立 行政法人、公立大学法人	1 (0.3)	4 (1.1)	22 (6.1)	263 (72.5)	42 (11.6)	17 (4.7)	10 (2.8)	3 (0.8)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	363 (100.0)	3,586
公的医療機関	4 (4.2)	3 (3.1)	13 (13.5)	29 (30.2)	16 (16.7)	26 (27.1)	2 (2.1)	2 (2.1)	0 (0.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	96 (100.0)	3,912
社会保険関係団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (61.9)	4 (19.0)	1 (4.8)	1 (4.8)	1 (4.8)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (100.0)	4,250
設置主体	24 (6.6)	1 (0.3)	10 (2.7)	19 (5.2)	32 (8.8)	68 (18.7)	76 (20.9)	61 (16.8)	37 (10.2)	15 (4.1)	21 (5.8)	0 (0.0)	364 (100.0)	5,966
医療法人・個人	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (13.3)	13 (43.3)	7 (23.3)	5 (16.7)	0 (0.0)	1 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	30 (100.0)	3,990
学校法人	1 (1.8)	1 (1.8)	0 (0.0)	16 (28.6)	12 (21.4)	12 (21.4)	7 (12.5)	3 (5.4)	2 (3.6)	2 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	56 (100.0)	4,912
公益社団法人、公益財団法人	1 (0.9)	3 (2.8)	7 (6.4)	9 (8.3)	17 (15.6)	29 (26.6)	20 (18.3)	14 (12.8)	5 (4.6)	1 (0.9)	3 (2.8)	0 (0.0)	109 (100.0)	5,382
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	5,736
稼動病床数	8 (4.5)	2 (1.1)	10 (5.6)	52 (29.4)	19 (10.7)	23 (13.0)	26 (14.7)	16 (9.0)	10 (5.6)	6 (3.4)	5 (2.8)	0 (0.0)	177 (100.0)	4,913
99床以下	15 (4.5)	2 (0.6)	6 (1.8)	105 (31.8)	27 (8.2)	54 (16.4)	46 (13.9)	39 (11.8)	21 (6.4)	6 (1.8)	9 (2.7)	0 (0.0)	330 (100.0)	5,052
100～199床	2 (1.0)	2 (1.0)	15 (7.6)	80 (40.6)	32 (16.2)	20 (10.2)	19 (9.6)	15 (7.6)	5 (2.5)	4 (2.0)	3 (1.5)	0 (0.0)	197 (100.0)	4,557
200～299床	4 (2.6)	0 (0.0)	8 (5.2)	74 (48.1)	18 (11.7)	24 (15.6)	10 (6.5)	7 (4.5)	4 (2.6)	2 (1.3)	3 (1.9)	0 (0.0)	154 (100.0)	4,435
300～399床	0 (0.0)	1 (1.1)	6 (6.5)	57 (61.3)	11 (11.8)	8 (8.6)	3 (3.2)	3 (3.2)	2 (2.2)	0 (0.0)	2 (2.2)	0 (0.0)	93 (100.0)	4,091
400～499床	0 (0.0)	3 (2.2)	8 (6.0)	73 (54.5)	22 (16.4)	19 (14.2)	6 (4.5)	2 (1.5)	1 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	134 (100.0)	3,929
500床以上	2 (2.9)	2 (2.9)	3 (4.3)	25 (35.7)	7 (10.0)	11 (15.7)	9 (12.9)	5 (7.1)	3 (4.3)	1 (1.4)	2 (2.9)	0 (0.0)	70 (100.0)	4,696
無回答	31 (2.7)	12 (1.0)	56 (4.8)	466 (40.3)	136 (11.8)	159 (13.8)	119 (10.3)	87 (7.5)	46 (4.0)	19 (1.6)	24 (2.1)	0 (0.0)	1,155 (100.0)	4,635
合計														

表X-1-3) 二交代制夜勤の手当額

行政区分	手当なし (0円)	2000円 未満	2000～4000 円未満	4000～6000 円未満	6000～8000 円未満	8000～10000 円未満	10000～12000 円未満	12000～14000 円未満	14000～16000 円未満	16000～18000 円未満	18000～20000 円未満	20000円 以上	無回答	合計	平均 (円)
特別区(東京23区)	0	1	1	1	11	14	8	18	16	4	4	5	0	80	11,917
政令指定都市	3	2	1	11	70	40	54	66	42	4	4	2	0	302	10,453
市	20	4	16	45	277	171	303	245	131	29	11	13	0	1,265	10,086
町村	3	1	8	11	64	27	29	34	14	4	2	0	0	197	9,014
無回答	1	0	0	0	4	2	5	4	3	2	0	0	0	21	10,876
国	2	0	1	1	69	4	1	1	1	0	0	0	0	80	7,253
都道府県、市町村、地方独立 行政法人、公立大学法人	5	0	11	17	179	31	16	8	3	0	0	0	0	270	7,040
公的医療機関	10	4	7	10	38	19	19	4	2	0	0	0	0	113	6,935
社会保険関係団体	0	0	0	0	19	6	3	3	0	0	0	0	0	31	8,003
医療法人・個人	9	2	1	17	65	148	300	305	183	40	19	19	0	1,108	11,614
学校法人	0	1	2	8	16	15	4	1	0	0	0	0	0	47	7,230
公益社団法人、公益財団法人	0	0	0	2	18	6	21	14	7	2	1	0	0	71	10,346
その他	1	1	4	13	20	24	32	29	9	1	1	0	0	135	9,642
無回答	0	0	0	0	2	1	3	2	1	0	0	1	0	10	11,620
99床以下	5	0	9	14	69	62	125	117	68	16	8	8	0	501	10,857
100～199床	8	2	4	20	97	73	140	150	79	16	9	7	0	605	10,720
200～299床	4	1	4	8	65	46	54	41	33	2	2	1	0	261	9,821
300～399床	5	1	2	11	54	26	34	20	7	4	1	2	0	167	9,007
400～499床	3	0	0	6	41	11	8	8	8	1	0	1	0	87	8,614
500床以上	0	4	4	8	71	21	18	8	3	0	0	0	0	137	7,807
無回答	2	0	3	1	29	15	20	23	8	4	1	1	0	107	9,917
合計	27	8	26	68	426	254	399	367	206	43	21	20	0	1,865	10,119

4) オンコールの手当額

オンコールの手当額（待機のみの場合）は平均 1,702 円で、「2,000～2,500 円未満」が 22.2%で最も多く、次いで、「1,000～1,500 円未満」20.2%であり、「手当なし」は 16.7%であった。

表Ⅸ-1-4) オンコールの手当額

行政区分	手当なし (0円)	500円 未満	1000円 未満	1500円 未満	2000円 未満	2500円 未満	3000円 未満	3500円 未満	4000円 未満	4500円 未満	5000円 以上	無回答	合計	平均 (円)	
															5
特別区(東京23区)	5 (21.7)	0 (0.0)	2 (8.7)	3 (13.0)	1 (4.3)	5 (21.7)	2 (8.7)	4 (17.4)	4 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	23	1,637
政令指定都市	23 (19.7)	1 (0.9)	8 (6.8)	16 (13.7)	10 (8.5)	25 (21.4)	9 (7.7)	9 (7.7)	5 (4.3)	3 (2.6)	2 (1.7)	6 (5.1)	0 (0.0)	117	1,796
市	76 (15.3)	4 (0.8)	27 (5.4)	107 (21.6)	51 (10.3)	115 (23.2)	39 (7.9)	35 (7.1)	7 (1.4)	6 (1.2)	5 (1.0)	24 (4.8)	0 (0.0)	496	1,714
町村	13 (21.0)	2 (3.2)	3 (4.8)	15 (24.2)	6 (9.7)	10 (16.1)	5 (8.1)	6 (9.7)	0 (0.0)	1 (1.6)	1 (1.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	62	1,425
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	4	2,100
国	12 (20.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.4)	31 (53.4)	11 (19.0)	2 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	58	1,779
都道府県、市町村、地方独立 行政法人、公立大学法人	38 (20.1)	3 (1.6)	11 (5.8)	32 (16.9)	18 (9.5)	38 (20.1)	21 (11.1)	8 (4.2)	4 (2.1)	4 (2.1)	2 (1.1)	10 (5.3)	0 (0.0)	189	1,707
公的医療機関	10 (14.5)	1 (1.4)	4 (5.8)	16 (23.2)	5 (7.2)	10 (14.5)	8 (11.6)	8 (11.6)	4 (5.8)	1 (1.4)	1 (1.4)	1 (1.4)	0 (0.0)	69	1,766
社会保険関係団体	2 (9.1)	0 (0.0)	3 (13.6)	3 (13.6)	2 (9.1)	2 (9.1)	4 (18.2)	2 (9.1)	4 (18.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22	1,990
医療法人・個人	45 (18.4)	2 (0.8)	17 (6.9)	50 (20.4)	25 (10.2)	53 (21.6)	10 (4.1)	23 (9.4)	0 (0.0)	5 (2.0)	1 (0.4)	14 (5.7)	0 (0.0)	245	1,612
学校法人	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (8.7)	10 (43.5)	2 (8.7)	5 (21.7)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (13.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	23	1,807
公益社団法人、公益財団法人	2 (4.8)	0 (0.0)	1 (2.4)	18 (42.9)	4 (9.5)	9 (21.4)	1 (2.4)	5 (11.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.8)	0 (0.0)	42	1,730
その他	8 (15.7)	1 (2.0)	2 (3.9)	11 (21.6)	10 (19.6)	7 (13.7)	1 (2.0)	6 (11.8)	1 (2.0)	0 (0.0)	1 (2.0)	3 (5.9)	0 (0.0)	51	1,756
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	3	1,427
合計	117 (16.7)	7 (1.0)	40 (5.7)	142 (20.2)	68 (9.7)	156 (22.2)	57 (8.1)	54 (7.7)	13 (1.9)	10 (1.4)	8 (1.1)	30 (4.3)	0 (0.0)	702	1,702

	手当なし (0円)	500円 未満	500～ 1000円 未満	1000～ 1500円 未満	1500～ 2000円 未満	2000～ 2500円 未満	2500～ 3000円 未満	3000～ 3500円 未満	3500～ 4000円 未満	4000～ 4500円 未満	4500～ 5000円 未満	5000円 以上	無回答	合計	平均 (円)	
稼働病床数	99床以下	20 (24.7)	1 (1.2)	3 (3.7)	15 (18.5)	8 (9.9)	9 (11.1)	7 (8.6)	13 (16.0)	0 (0.0)	1 (1.2)	0 (4.9)	4 (0.0)	0 (100.0)	81	1,612
	100～199床	41 (20.2)	3 (1.5)	19 (9.4)	45 (22.2)	25 (12.3)	39 (19.2)	14 (6.9)	9 (4.4)	0 (0.0)	1 (0.5)	6 (3.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	203	1,381
	200～299床	17 (13.2)	0 (0.0)	4 (3.1)	28 (21.7)	9 (7.0)	35 (27.1)	10 (7.8)	11 (8.5)	5 (3.9)	4 (3.1)	1 (0.8)	5 (3.9)	0 (0.0)	129	1,864
	300～399床	7 (6.3)	2 (1.8)	5 (4.5)	23 (20.5)	14 (12.5)	27 (24.1)	11 (9.8)	7 (6.3)	5 (4.5)	4 (3.6)	0 (0.0)	7 (6.3)	0 (0.0)	112	2,042
	400～499床	9 (13.4)	0 (0.0)	4 (6.0)	13 (19.4)	2 (3.0)	22 (32.8)	7 (10.4)	6 (9.0)	2 (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.0)	0 (0.0)	67	1,779
	500床以上	15 (19.0)	0 (0.0)	3 (3.8)	14 (17.7)	9 (11.4)	16 (20.3)	6 (7.6)	7 (8.9)	1 (1.3)	0 (0.0)	5 (6.3)	3 (3.8)	0 (0.0)	79	1,827
無回答	8 (25.8)	1 (3.2)	2 (6.5)	4 (12.9)	1 (3.2)	8 (25.8)	2 (6.5)	1 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	3 (9.7)	0 (0.0)	31	1,642	
最も多い 病床の種類	一般病床	81 (13.4)	4 (0.7)	32 (5.3)	131 (21.7)	60 (9.9)	139 (23.0)	53 (8.8)	48 (7.9)	13 (2.1)	9 (1.5)	27 (4.5)	0 (0.0)	0 (100.0)	605	1,793
	療養病床	19 (41.3)	1 (2.2)	4 (8.7)	5 (10.9)	4 (8.7)	9 (19.6)	0 (0.0)	2 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.3)	0 (0.0)	0 (100.0)	46	1,037
	精神病床	15 (41.7)	0 (0.0)	4 (11.1)	3 (8.3)	2 (5.6)	4 (11.1)	2 (5.6)	4 (11.1)	0 (0.0)	1 (2.8)	0 (0.0)	1 (2.8)	0 (0.0)	36	1,167
	その他	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3	1,300
	無回答	2 (16.7)	1 (8.3)	0 (0.0)	3 (25.0)	1 (8.3)	3 (25.0)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12	1,363
	合計	117 (16.7)	7 (1.0)	40 (5.7)	142 (20.2)	68 (9.7)	156 (22.2)	57 (8.1)	54 (7.7)	13 (1.9)	10 (1.4)	8 (1.1)	30 (4.3)	0 (0.0)	702	1,702

5) 当直の手当額

スタッフ（非管理職）の当直の手当額は平均 7,321 円で、「6,000～8,000 円未満」が 24.3%で最も多く、次いで、「4,000～6,000 円未満」 23.5%であり、「手当なし」は 12.4%であった。

表Ⅸ-1-5) 当直の手当額

設置主体	手当なし (0 円)	4000 円	4000～	6000～	8000～	10000～	12000～	14000～	16000～	18000～	20000 円	無回答	合計	平均 (円)	
		未満	6000 円	8000 円	10000 円	12000 円	14000 円	16000 円	18000 円	20000 円					
行政区分	特別区(東京 23 区)	4 (19.0)	0 (0.0)	8 (38.1)	2 (9.5)	2 (9.5)	1 (4.8)	4 (19.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (100.0)	7,897	
	政令指定都市	18 (20.9)	2 (2.3)	23 (26.7)	10 (11.6)	9 (10.5)	3 (3.5)	7 (8.1)	2 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	86 (100.0)	6,946	
	市	52 (11.6)	8 (1.8)	102 (22.8)	55 (12.3)	46 (10.3)	37 (8.3)	29 (6.5)	6 (1.3)	5 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	448 (100.0)	7,605	
	町村	5 (6.5)	4 (5.2)	21 (27.3)	10 (13.0)	4 (5.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	77 (100.0)	5,886
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	8,467
	国	15 (42.9)	1 (2.9)	18 (51.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	35 (100.0)	3,029
設置主体	都道府県、市町村、地方独立 行政法人、公立大学法人	11 (5.5)	4 (2.0)	72 (36.2)	16 (8.0)	8 (4.0)	5 (2.5)	7 (3.5)	2 (1.0)	1 (0.5)	1 (0.5)	0 (0.0)	199 (100.0)	6,855	
	公的医療機関	7 (9.2)	4 (5.3)	28 (36.8)	15 (19.7)	6 (7.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	0 (0.0)	1 (1.3)	0 (0.0)	76 (100.0)	6,380	
	社会保険関係団体	0 (0.0)	1 (5.0)	3 (15.0)	4 (20.0)	2 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	20 (100.0)	7,152	
	医療法人・個人	38 (17.4)	3 (1.4)	17 (7.8)	25 (11.4)	38 (17.4)	31 (14.2)	30 (13.7)	4 (1.8)	3 (1.4)	2 (0.9)	0 (0.0)	219 (100.0)	8,619	
	学校法人	0 (0.0)	1 (7.1)	0 (0.0)	4 (28.6)	2 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (100.0)	7,668	
	公益社団法人、公益財団法人	3 (14.3)	0 (0.0)	2 (9.5)	4 (19.0)	2 (9.5)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (9.5)	0 (0.0)	2 (9.5)	0 (0.0)	21 (100.0)	8,957
	その他	5 (10.9)	0 (0.0)	6 (13.0)	9 (19.6)	3 (6.5)	5 (10.9)	2 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	46 (100.0)	7,364
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	5,760
	合計	79 (12.4)	14 (2.2)	149 (23.5)	78 (12.3)	61 (9.6)	42 (6.6)	40 (6.3)	8 (1.3)	5 (0.8)	5 (0.8)	5 (0.8)	0 (0.0)	635 (100.0)	7,321

	手当 なし (0円)	4000円 未満	4000～ 6000円 未満	6000～ 8000円 未満	8000～ 10000 円未満	10000～ 12000 円未満	12000～ 14000 円未満	14000～ 16000 円未満	16000～ 18000 円未満	18000～ 20000 円未満	20000 円以上	無回答	合計	平均 (円)	
稼働病床数	99床以下	15 (15.5)	4 (4.1)	26 (26.8)	19 (19.6)	8 (8.2)	7 (7.2)	4 (4.1)	10 (10.3)	4 (4.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	97 (100.0)	7,062	
	100～199床	25 (11.4)	2 (0.9)	41 (18.6)	58 (26.4)	33 (15.0)	26 (11.8)	19 (8.6)	12 (5.5)	1 (0.5)	2 (0.9)	0 (0.0)	220 (100.0)	7,578	
	200～299床	9 (8.5)	1 (0.9)	28 (26.4)	26 (24.5)	18 (17.0)	8 (7.5)	5 (4.7)	8 (7.5)	0 (0.0)	2 (1.9)	1 (0.9)	0 (0.0)	106 (100.0)	7,645
	300～399床	5 (7.0)	2 (2.8)	21 (29.6)	13 (18.3)	8 (11.3)	9 (12.7)	3 (4.2)	6 (8.5)	2 (2.8)	1 (1.4)	1 (1.4)	0 (0.0)	71 (100.0)	7,986
	400～499床	7 (14.6)	3 (6.3)	15 (31.3)	13 (27.1)	4 (8.3)	2 (4.2)	2 (4.2)	2 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	48 (100.0)	6,014
	500床以上	13 (21.3)	2 (3.3)	14 (23.0)	16 (26.2)	4 (6.6)	6 (9.8)	3 (4.9)	1 (1.6)	1 (1.6)	1 (1.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	61 (100.0)	6,159
	無回答	5 (15.6)	0 (0.0)	4 (12.5)	9 (28.1)	3 (9.4)	3 (9.4)	6 (18.8)	1 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.1)	0 (0.0)	32 (100.0)	7,964
	一般病床	51 (10.0)	13 (2.5)	120 (23.4)	130 (25.4)	68 (13.3)	47 (9.2)	36 (7.0)	29 (5.7)	8 (1.6)	5 (1.0)	5 (1.0)	0 (0.0)	512 (100.0)	7,525
	療養病床	16 (23.9)	0 (0.0)	11 (16.4)	14 (20.9)	5 (7.5)	9 (13.4)	5 (7.5)	7 (10.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	67 (100.0)	6,791
	精神病床	12 (30.8)	0 (0.0)	12 (30.8)	8 (20.5)	4 (10.3)	0 (0.0)	1 (2.6)	2 (5.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 (100.0)	5,086
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	9,150	
無回答	0 (0.0)	1 (7.7)	5 (38.5)	1 (7.7)	0 (0.0)	5 (38.5)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	8,138	
合計	79 (12.4)	14 (2.2)	149 (23.5)	154 (24.3)	78 (12.3)	61 (9.6)	42 (6.6)	40 (6.3)	8 (1.3)	5 (0.8)	5 (0.8)	0 (0.0)	635 (100.0)	7,321	

6) 主任相当職の管理当直の手当額

主任相当職の管理当直の手当額は平均 7,738 円で、「6,000～8,000 円未満」は 17.9% が最も多く、次いで、「4,000～6,000 円未満」15.4%であり、「手当なし」は 19.0%であった。【p.91、表IX-1-6】

7) 副看護師長相当職の管理当直の手当額

副看護師長相当職の管理当直の手当額は平均 7,375 円で、「6,000～8,000 円未満」が 18.7%と最も多く、次いで、「4,000～6,000 円未満」16.6%であり、「手当なし」は 20.5%であった。【p.92、表IX-1-7】

8) 看護師長相当職の管理当直の手当額

看護師長相当職の管理当直の手当額は平均 8,632 円で、「4,000～6,000 円未満」が 20.8%と最も多く、次いで、「6,000～8,000 円未満」18.9%であり、「手当なし」は 10.9%であった。【p.93、表IX-1-8】

表X-1-6) 主任相当職の管理当直の手当額

行政区分	手当なし (0円)	4000円 未満	4000円 ～ 6000円 未満	6000円 ～ 8000円 未満	8000円 ～ 10000円 未満	10000円 ～ 12000円 未満	12000円 ～ 14000円 未満	14000円 ～ 16000円 未満	16000円 ～ 18000円 未満	18000円 ～ 20000円 未満	20000円 以上	無回答	合計	平均 (円)
特別区(東京23区)	(25.0)	(0.0)	(0.0)	(15.0)	(20.0)	(5.0)	(15.0)	(10.0)	(5.0)	(5.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	8,407
政令指定都市	(21.5)	(2.5)	(10.1)	(13.9)	(15.2)	(12.7)	(6.3)	(8.9)	(3.8)	(0.0)	(5.1)	(0.0)	(100.0)	8,106
市	(69)	(18.1)	(2.4)	(68)	(43)	(39)	(39)	(37)	(16)	(3)	(8)	(0.0)	(100.0)	7,776
町村	(9)	(21.4)	(0.0)	(11)	(5)	(3)	(2.4)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(2.4)	(0.0)	(100.0)	6,140
無回答	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(1)	(0)	(0)	(0.0)	(50.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	10,350
国	(14)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	2,947
都道府県、市町村、地方独立 行政法人、公立大学法人	(19)	(1)	(37)	(41)	(14)	(8)	(6)	(11)	(1)	(1)	(2)	(0)	(100.0)	7,172
公的医療機関	(9)	(4)	(14)	(9)	(14)	(5)	(2)	(1.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	6,206
社会保険関係団体	(0)	(1)	(0)	(7)	(7)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(100.0)	8,858
医療法人・個人	(49)	(2)	(9)	(16)	(15)	(31)	(33)	(30)	(7)	(3)	(6)	(0)	(100.0)	8,824
学校法人	(0)	(1)	(1)	(2)	(4)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(100.0)	7,920
公益社団法人、公益財団法人	(2)	(0)	(1)	(5)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(0)	(1)	(0)	(100.0)	9,889
その他	(7)	(2)	(3)	(12)	(7)	(4)	(5)	(3)	(1)	(0)	(3)	(0)	(100.0)	8,434
無回答	(0)	(0)	(2)	(0)	(1)	(0)	(0.0)	(25.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	8,225
99床以下	(21)	(0)	(8)	(5)	(6)	(7)	(5)	(6)	(0)	(0)	(1)	(0)	(100.0)	6,376
100～199床	(33)	(4)	(15)	(38)	(18)	(15)	(14)	(19)	(2)	(2)	(7)	(0)	(100.0)	8,124
200～299床	(13)	(1)	(18)	(19)	(15)	(14)	(12)	(8)	(4)	(1)	(2)	(0)	(100.0)	8,384
300～399床	(6)	(2)	(16)	(10)	(11)	(11)	(9)	(8)	(2)	(0)	(1)	(0)	(100.0)	8,568
400～499床	(8)	(2)	(11)	(9)	(5)	(1)	(3)	(4)	(1)	(0)	(0)	(0)	(100.0)	6,660
500床以上	(12)	(1)	(12)	(9)	(4)	(4)	(1)	(2)	(1)	(0)	(1)	(0)	(100.0)	6,168
無回答	(7)	(1)	(3.8)	(4)	(5)	(1)	(4)	(1)	(0)	(1)	(1)	(0)	(100.0)	7,933
合計	(100)	(11)	(81)	(94)	(64)	(53)	(48)	(48)	(10)	(4)	(13)	(0)	(526)	7,738

表X-1-7) 副看護師長相当職の管理当直の手当額

行政区分	手当なし (0円)	4000円 未満	4000～6000 円未満	6000～8000 円未満	8000～10000 円未満	10000～ 12000円未満	12000～ 14000円未満	14000～ 16000円未満	16000～ 18000円未満	18000～ 20000円未満	20000円以上	無回答	合計	平均 (円)
特別区(東京23区)	(37.5)	(0.0)	(0.0)	(6.3)	(12.5)	(6.3)	(18.8)	(12.5)	(6.3)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	7,375
政令指定都市	(23.1)	(3.8)	(11.5)	(17.9)	(9.0)	(9.0)	(10.3)	(7.7)	(3.8)	(0.0)	(3.8)	(0.0)	(100.0)	7,637
市	(19.6)	(3.0)	(17.1)	(18.8)	(10.1)	(8.4)	(9.5)	(8.7)	(1.6)	(1.4)	(1.9)	(0.0)	(100.0)	7,469
町村	(20.0)	(2.5)	(27.5)	(25.0)	(17.5)	(7.5)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	5,670
無回答	(0.0)	(0.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(0.0)	(0.0)	(40.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	10,020
国	(32.6)	(4.7)	(58.1)	(4.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	3,714
都道府県、市町村、地方独立 行政法人、公立大学法人	(11.4)	(0.7)	(26.4)	(31.4)	(10.7)	(3.6)	(5.0)	(7.1)	(1.4)	(0.0)	(2.1)	(0.0)	(100.0)	7,331
公的医療機関	(16.7)	(6.7)	(21.7)	(20.0)	(23.3)	(6.7)	(1.7)	(1.7)	(1.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	6,137
社会保険関係団体	(7.7)	(7.7)	(7.7)	(38.5)	(23.1)	(0.0)	(7.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(7.7)	(0.0)	(100.0)	8,218
医療法人・個人	(32.1)	(0.0)	(1.8)	(7.1)	(6.0)	(14.3)	(16.1)	(14.3)	(3.6)	(3.0)	(1.8)	(0.0)	(100.0)	8,200
学校法人	(0.0)	(26.7)	(6.7)	(20.0)	(40.0)	(6.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	6,960
公益社団法人、公益財団法人	(12.0)	(4.0)	(4.0)	(24.0)	(12.0)	(16.0)	(8.0)	(12.0)	(0.0)	(0.0)	(8.0)	(0.0)	(100.0)	9,480
その他	(14.6)	(4.9)	(7.3)	(26.8)	(7.3)	(9.8)	(19.5)	(7.3)	(2.4)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	7,906
無回答	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(50.0)	(0.0)	(0.0)	(50.0)	(0.0)	(100.0)	17,500
稼働病床数	(45.1)	(0.0)	(11.8)	(11.8)	(5.9)	(9.8)	(9.8)	(3.9)	(2.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	5,153
99床以下	(33.2)	(0.7)	(9.9)	(23.2)	(12.0)	(9.2)	(8.5)	(9.2)	(0.7)	(1.4)	(2.1)	(0.0)	(100.0)	7,464
100～199床	(12.6)	(0.0)	(19.4)	(19.4)	(8.7)	(11.7)	(11.7)	(10.7)	(3.9)	(1.0)	(1.0)	(0.0)	(100.0)	8,382
200～299床	(7.6)	(5.1)	(24.1)	(12.7)	(8.9)	(10.1)	(12.7)	(11.4)	(2.5)	(1.3)	(3.8)	(0.0)	(100.0)	8,770
300～399床	(19.1)	(4.3)	(23.4)	(21.3)	(10.6)	(0.0)	(6.4)	(8.5)	(4.3)	(0.0)	(2.1)	(0.0)	(100.0)	7,020
400～499床	(23.7)	(10.2)	(20.3)	(15.3)	(15.3)	(5.1)	(5.1)	(1.7)	(0.0)	(0.0)	(3.4)	(0.0)	(100.0)	5,999
500床以上	(23.1)	(7.7)	(7.7)	(26.9)	(15.4)	(3.8)	(3.8)	(7.7)	(0.0)	(3.8)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	6,788
無回答	(20.5)	(3.0)	(16.6)	(18.7)	(10.7)	(8.3)	(9.1)	(8.3)	(2.0)	(1.0)	(2.0)	(0.0)	(100.0)	7,375
合計	104	15	84	95	54	42	46	42	10	5	10	0	507	7,375

表IX-1-8) 看護師長相当職の管理当直の手当額

行政区分	手当なし (0円)	4000円未満		4000～6000円未満		8000～8000円未満		8000～10000円未満		10000～12000円未満		12000～14000円未満		14000～16000円未満		16000～18000円未満		18000～20000円未満		20000円以上		無回答	合計	平均 (円)			
		数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)						
特別区(東京23区)	5	(15.6)	0	(0.0)	5	(15.6)	3	(9.4)	5	(15.6)	2	(6.3)	3	(9.4)	3	(9.4)	1	(3.1)	3	(9.4)	2	(6.3)	0	(0.0)	32	(100.0)	9,638
政令指定都市	14	(10.4)	6	(4.5)	19	(14.2)	25	(18.7)	19	(14.2)	17	(12.7)	12	(9.0)	9	(6.7)	4	(3.0)	2	(1.5)	7	(5.2)	0	(0.0)	134	(100.0)	8,703
市	60	(10.5)	14	(2.5)	122	(21.4)	112	(19.7)	60	(10.5)	59	(10.4)	49	(8.6)	53	(9.3)	12	(2.1)	6	(1.1)	22	(3.9)	0	(0.0)	569	(100.0)	8,753
町村	8	(13.6)	2	(3.4)	18	(30.5)	10	(16.9)	10	(16.9)	5	(8.5)	1	(1.7)	2	(3.4)	1	(1.7)	1	(1.7)	1	(1.7)	0	(0.0)	59	(100.0)	7,428
無回答	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(4.29)	1	(14.3)	1	(14.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(28.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	7	(100.0)	8,743
国	8	(10.0)	4	(5.0)	61	(76.3)	6	(7.5)	0	(0.0)	1	(1.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	80	(100.0)	5,166
都道府県、市町村、地方独立 行政法人、公立大学法人	15	(6.9)	2	(0.9)	57	(26.1)	70	(32.1)	25	(11.5)	13	(6.0)	10	(4.6)	12	(5.5)	7	(3.2)	2	(0.9)	5	(2.3)	0	(0.0)	218	(100.0)	7,994
公的医療機関	7	(8.5)	4	(4.9)	18	(22.0)	20	(24.4)	18	(22.0)	8	(9.8)	3	(3.7)	2	(2.4)	1	(1.2)	0	(0.0)	1	(1.2)	0	(0.0)	82	(100.0)	7,321
社会保険関係団体	0	(0.0)	2	(7.4)	2	(7.4)	6	(22.2)	14	(51.9)	0	(0.0)	1	(3.7)	1	(3.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	27	(100.0)	8,487
医療法人・個人	51	(19.8)	2	(0.8)	12	(4.7)	21	(8.2)	20	(7.8)	42	(16.3)	37	(14.4)	40	(15.6)	8	(3.1)	9	(3.5)	15	(5.8)	0	(0.0)	257	(100.0)	10,160
学校法人	0	(0.0)	4	(15.4)	5	(19.2)	5	(19.2)	8	(30.8)	4	(15.4)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	26	(100.0)	7,385
公益社団法人、公益財団法人	1	(2.6)	1	(2.6)	2	(5.3)	8	(21.1)	4	(10.5)	8	(21.1)	1	(2.6)	7	(18.4)	1	(2.6)	0	(0.0)	5	(13.2)	0	(0.0)	38	(100.0)	11,287
その他	5	(7.7)	3	(4.6)	7	(10.8)	15	(23.1)	6	(9.2)	7	(10.8)	12	(18.5)	5	(7.7)	1	(1.5)	1	(1.5)	3	(4.6)	0	(0.0)	65	(100.0)	9,688
無回答	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(3.75)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(12.5)	2	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(25.0)	0	(0.0)	8	(100.0)	13,400
99床以下	22	(31.4)	0	(0.0)	8	(11.4)	6	(8.6)	5	(7.1)	7	(10.0)	5	(7.1)	7	(10.0)	0	(0.0)	2	(2.9)	8	(11.4)	0	(0.0)	70	(100.0)	9,419
100～199床	33	(16.8)	3	(1.5)	24	(12.2)	45	(22.8)	24	(12.2)	16	(8.1)	13	(6.6)	20	(10.2)	5	(2.5)	5	(2.5)	9	(4.6)	0	(0.0)	197	(100.0)	8,869
200～299床	10	(5.7)	2	(1.1)	45	(25.9)	30	(17.2)	22	(12.6)	22	(12.6)	17	(9.8)	14	(8.0)	6	(3.4)	1	(0.6)	5	(2.9)	0	(0.0)	174	(100.0)	8,894
300～399床	3	(2.2)	4	(2.9)	36	(26.3)	24	(17.5)	15	(10.9)	19	(13.9)	14	(10.2)	12	(8.8)	4	(2.9)	2	(1.5)	4	(2.9)	0	(0.0)	137	(100.0)	9,059
400～499床	5	(6.1)	3	(3.7)	27	(32.9)	18	(22.0)	9	(11.0)	6	(7.3)	4	(4.9)	6	(7.3)	2	(2.4)	1	(1.2)	1	(1.2)	0	(0.0)	82	(100.0)	7,798
500床以上	9	(8.7)	7	(6.7)	25	(24.0)	22	(21.2)	14	(13.5)	8	(7.7)	8	(7.7)	5	(4.8)	1	(1.0)	0	(0.0)	5	(4.8)	0	(0.0)	104	(100.0)	7,796
無回答	5	(13.5)	3	(8.1)	2	(5.4)	6	(16.2)	6	(16.2)	5	(13.5)	4	(10.8)	5	(13.5)	0	(0.0)	1	(2.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	37	(100.0)	8,351
合計	87	(10.9)	22	(2.7)	167	(20.8)	151	(18.9)	95	(11.9)	83	(10.4)	65	(8.1)	69	(8.6)	18	(2.2)	12	(1.5)	32	(4.0)	0	(0.0)	801	(100.0)	8,682

2. 夜勤手当の支払い方法

夜勤手当の支払い方法について、夜勤の深夜時間帯の割増賃金の支払いを含めた状況をみると、「手当の定額部分に加えて、個人別の基礎額から算出した深夜の割増賃金を支払っている」と回答した病院が 42.3%、「深夜の割増賃金を含めて、定額の夜勤手当のみを支払っている」42.3%、「手当の定額部分に加えて、定額の深夜の割増賃金を支払っている」3.9%、「夜勤手当に定額部分はなく、深夜の割増賃金のみを支払っている」3.1%であった。

表Ⅸ-2 夜勤手当の支払い方法

		手当の定額部分に加えて、個人別の基礎額から算出した深夜の割増賃金を支払っている	手当の定額部分に加えて、定額の深夜の割増賃金を支払っている	深夜の割増賃金を含めて、定額の夜勤手当のみを支払っている	夜勤手当に定額部分はなく、深夜の割増賃金のみを支払っている	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	47 (56.6)	2 (2.4)	24 (28.9)	0 (0.0)	10 (12.0)	0 (0.0)	83 (100.0)
	政令指定都市	150 (41.1)	21 (5.8)	160 (43.8)	7 (1.9)	27 (7.4)	0 (0.0)	365 (100.0)
	市	615 (41.1)	50 (3.3)	652 (43.6)	52 (3.5)	128 (8.6)	0 (0.0)	1,497 (100.0)
	町村	109 (46.2)	11 (4.7)	89 (37.7)	7 (3.0)	20 (8.5)	0 (0.0)	236 (100.0)
	無回答	12 (48.0)	1 (4.0)	8 (32.0)	2 (8.0)	2 (8.0)	0 (0.0)	25 (100.0)
	設置主体	国	95 (79.2)	7 (5.8)	9 (7.5)	2 (1.7)	7 (5.8)	0 (0.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	343 (80.0)	22 (5.1)	41 (9.6)	12 (2.8)	11 (2.6)	0 (0.0)	429 (100.0)
	公的医療機関	84 (58.7)	4 (2.8)	33 (23.1)	11 (7.7)	11 (7.7)	0 (0.0)	143 (100.0)
	社会保険関係団体	37 (90.2)	3 (7.3)	1 (2.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	41 (100.0)
	医療法人・個人	190 (16.7)	35 (3.1)	741 (64.9)	35 (3.1)	140 (12.3)	0 (0.0)	1,141 (100.0)
	学校法人	46 (86.8)	2 (3.8)	3 (5.7)	1 (1.9)	1 (1.9)	0 (0.0)	53 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	46 (52.3)	3 (3.4)	34 (38.6)	1 (1.1)	4 (4.5)	0 (0.0)	88 (100.0)
	その他	86 (48.0)	9 (5.0)	66 (36.9)	6 (3.4)	12 (6.7)	0 (0.0)	179 (100.0)
	無回答	6 (50.0)	0 (0.0)	5 (41.7)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	12 (100.0)
稼働病床数	99 床以下	151 (27.8)	28 (5.1)	295 (54.2)	12 (2.2)	58 (10.7)	0 (0.0)	544 (100.0)
	100~199 床	246 (35.2)	19 (2.7)	348 (49.9)	21 (3.0)	64 (9.2)	0 (0.0)	698 (100.0)
	200~299 床	154 (46.8)	14 (4.3)	129 (39.2)	13 (4.0)	19 (5.8)	0 (0.0)	329 (100.0)
	300~399 床	122 (55.5)	7 (3.2)	64 (29.1)	11 (5.0)	16 (7.3)	0 (0.0)	220 (100.0)
	400~499 床	76 (65.0)	1 (0.9)	32 (27.4)	4 (3.4)	4 (3.4)	0 (0.0)	117 (100.0)
	500 床以上	128 (75.3)	8 (4.7)	22 (12.9)	4 (2.4)	8 (4.7)	0 (0.0)	170 (100.0)
	無回答	56 (43.8)	8 (6.3)	43 (33.6)	3 (2.3)	18 (14.1)	0 (0.0)	128 (100.0)
	合計	933 (42.3)	85 (3.9)	933 (42.3)	68 (3.1)	187 (8.5)	0 (0.0)	2,206 (100.0)

3. 夜勤が一定回数を超えた場合の夜勤の手当増額や加算制度などの有無

夜勤が一定回数を超えた場合の夜勤の手当増額や加算制度などの有無は、「ある」と回答した病院が12.1%であり、一方、「ない」85.2%であった。

表Ⅸ-3 夜勤が一定回数を超えた場合の夜勤の手当増額や加算制度などの有無

		ある	ない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	16 (15.2)	84 (80.0)	5 (4.8)	105 (100.0)
	政令指定都市	66 (15.2)	359 (82.7)	9 (2.1)	434 (100.0)
	市	211 (11.7)	1,543 (85.4)	53 (2.9)	1,807 (100.0)
	町村	18 (6.5)	252 (91.6)	5 (1.8)	275 (100.0)
	無回答	9 (30.0)	20 (66.7)	1 (3.3)	30 (100.0)
設置主体	国	0 (0.0)	122 (97.6)	3 (2.4)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	39 (8.2)	427 (89.5)	11 (2.3)	477 (100.0)
	公的医療機関	31 (15.6)	166 (83.4)	2 (1.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	35 (63.6)	16 (29.1)	4 (7.3)	55 (100.0)
	医療法人・個人	148 (10.5)	1,221 (86.6)	41 (2.9)	1,410 (100.0)
	学校法人	12 (19.7)	47 (77.0)	2 (3.3)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	13 (13.8)	78 (83.0)	3 (3.2)	94 (100.0)
	その他	38 (17.7)	171 (79.5)	6 (2.8)	215 (100.0)
	無回答	4 (26.7)	10 (66.7)	1 (6.7)	15 (100.0)
稼働病床数	99床以下	57 (8.4)	608 (89.4)	15 (2.2)	680 (100.0)
	100～199床	100 (11.9)	716 (85.2)	24 (2.9)	840 (100.0)
	200～299床	59 (15.5)	312 (81.9)	10 (2.6)	381 (100.0)
	300～399床	32 (12.7)	212 (84.5)	7 (2.8)	251 (100.0)
	400～499床	20 (14.3)	116 (82.9)	4 (2.9)	140 (100.0)
	500床以上	32 (16.8)	156 (82.1)	2 (1.1)	190 (100.0)
	無回答	20 (11.8)	138 (81.7)	11 (6.5)	169 (100.0)
合計	320 (12.1)	2,258 (85.2)	73 (2.8)	2,651 (100.0)	

4. 「ずれ勤務」で22時までの勤務に支給される手当の有無

遅番・遅出等の「ずれ勤務」で22時までの時間帯に勤務した場合に支給される手当の有無は、「ある」と回答した病院が23.4%であり、一方、「ない」70.8%であった。

表Ⅸ-4 「ずれ勤務」で22時までの勤務に支給される手当の有無

		ある	ない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	19 (18.1)	76 (72.4)	10 (9.5)	105 (100.0)
	政令指定都市	106 (24.4)	305 (70.3)	23 (5.3)	434 (100.0)
	市	442 (24.5)	1,265 (70.0)	100 (5.5)	1,807 (100.0)
	町村	48 (17.5)	211 (76.7)	16 (5.8)	275 (100.0)
	無回答	6 (20.0)	21 (70.0)	3 (10.0)	30 (100.0)
設置主体	国	7 (5.6)	112 (89.6)	6 (4.8)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	36 (7.5)	413 (86.6)	28 (5.9)	477 (100.0)
	公的医療機関	59 (29.6)	134 (67.3)	6 (3.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	8 (14.5)	44 (80.0)	3 (5.5)	55 (100.0)
	医療法人・個人	404 (28.7)	919 (65.2)	87 (6.2)	1,410 (100.0)
	学校法人	11 (18.0)	47 (77.0)	3 (4.9)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	23 (24.5)	66 (70.2)	5 (5.3)	94 (100.0)
	その他	69 (32.1)	134 (62.3)	12 (5.6)	215 (100.0)
無回答	4 (26.7)	9 (60.0)	2 (13.3)	15 (100.0)	
稼働病床数	99床以下	160 (23.5)	480 (70.6)	40 (5.9)	680 (100.0)
	100～199床	213 (25.4)	577 (68.7)	50 (6.0)	840 (100.0)
	200～299床	92 (24.1)	265 (69.6)	24 (6.3)	381 (100.0)
	300～399床	59 (23.5)	184 (73.3)	8 (3.2)	251 (100.0)
	400～499床	23 (16.4)	106 (75.7)	11 (7.9)	140 (100.0)
	500床以上	37 (19.5)	149 (78.4)	4 (2.1)	190 (100.0)
	無回答	37 (21.9)	117 (69.2)	15 (8.9)	169 (100.0)
合計	621 (23.4)	1,878 (70.8)	152 (5.7)	2,651 (100.0)	

5. 夜勤専従者の処遇

1) 夜勤専従者に対する特別な手当の有無

夜勤専従者がいて、かつ、手当の有無および夜勤時間の上限の変更に関する設問に回答した病院について、夜勤専従者に対する特別な手当の有無は、「ある」と回答した病院が16.5%であり、一方、「ない」83.5%であった。

表IX-5-1) 夜勤専従者に対する特別な手当の有無

		ある	ない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	14 (20.3)	55 (79.7)	0 (0.0)	69 (100.0)
	政令指定都市	23 (12.8)	157 (87.2)	0 (0.0)	180 (100.0)
	市	108 (17.3)	518 (82.7)	0 (0.0)	626 (100.0)
	町村	13 (16.7)	65 (83.3)	0 (0.0)	78 (100.0)
	無回答	1 (12.5)	7 (87.5)	0 (0.0)	8 (100.0)
設置主体	国	4 (20.0)	16 (80.0)	0 (0.0)	20 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	9 (8.0)	103 (92.0)	0 (0.0)	112 (100.0)
	公的医療機関	4 (5.7)	66 (94.3)	0 (0.0)	70 (100.0)
	社会保険関係団体	6 (22.2)	21 (77.8)	0 (0.0)	27 (100.0)
	医療法人・個人	103 (17.5)	485 (82.5)	0 (0.0)	588 (100.0)
	学校法人	5 (20.0)	20 (80.0)	0 (0.0)	25 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	6 (17.1)	29 (82.9)	0 (0.0)	35 (100.0)
	その他	22 (26.8)	60 (73.2)	0 (0.0)	82 (100.0)
無回答	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	
稼働病床数	99床以下	45 (18.8)	194 (81.2)	0 (0.0)	239 (100.0)
	100~199床	55 (17.9)	252 (82.1)	0 (0.0)	307 (100.0)
	200~299床	19 (13.8)	119 (86.2)	0 (0.0)	138 (100.0)
	300~399床	8 (9.0)	81 (91.0)	0 (0.0)	89 (100.0)
	400~499床	5 (10.2)	44 (89.8)	0 (0.0)	49 (100.0)
	500床以上	19 (22.9)	64 (77.1)	0 (0.0)	83 (100.0)
	無回答	8 (14.3)	48 (85.7)	0 (0.0)	56 (100.0)
合計	159 (16.5)	802 (83.5)	0 (0.0)	961 (100.0)	

2) 1か月あたりの夜勤時間の上限 144 時間以上への変更の有無

前問と同様の病院について、2012年4月以降に、1か月あたりの夜勤時間の上限 144 時間以上への変更の有無は、「上限を上げた」と回答した病院が 16.0%であり、一方、「上限を上げていない」84.0%であった。

表Ⅸ-5-2) 1か月あたりの夜勤時間の上限 144 時間以上への変更の有無

		上限を上げた	上限を上げていない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	12 (17.4)	57 (82.6)	0 (0.0)	69 (100.0)
	政令指定都市	34 (18.9)	146 (81.1)	0 (0.0)	180 (100.0)
	市	101 (16.1)	525 (83.9)	0 (0.0)	626 (100.0)
	町村	7 (9.0)	71 (91.0)	0 (0.0)	78 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	8 (100.0)	0 (0.0)	8 (100.0)
設置主体	国	2 (10.0)	18 (90.0)	0 (0.0)	20 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	5 (4.5)	107 (95.5)	0 (0.0)	112 (100.0)
	公的医療機関	8 (11.4)	62 (88.6)	0 (0.0)	70 (100.0)
	社会保険関係団体	1 (3.7)	26 (96.3)	0 (0.0)	27 (100.0)
	医療法人・個人	117 (19.9)	471 (80.1)	0 (0.0)	588 (100.0)
	学校法人	5 (20.0)	20 (80.0)	0 (0.0)	25 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	3 (8.6)	32 (91.4)	0 (0.0)	35 (100.0)
	その他	12 (14.6)	70 (85.4)	0 (0.0)	82 (100.0)
無回答	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	
稼働病床数	99 床以下	49 (20.5)	190 (79.5)	0 (0.0)	239 (100.0)
	100~199 床	53 (17.3)	254 (82.7)	0 (0.0)	307 (100.0)
	200~299 床	23 (16.7)	115 (83.3)	0 (0.0)	138 (100.0)
	300~399 床	11 (12.4)	78 (87.6)	0 (0.0)	89 (100.0)
	400~499 床	5 (10.2)	44 (89.8)	0 (0.0)	49 (100.0)
	500 床以上	8 (9.6)	75 (90.4)	0 (0.0)	83 (100.0)
	無回答	5 (8.9)	51 (91.1)	0 (0.0)	56 (100.0)
合計	154 (16.0)	807 (84.0)	0 (0.0)	961 (100.0)	

3) 夜勤時間の上限の変更に伴う夜勤専従者の賃金

2012年4月以降に1か月あたりの夜勤時間の上限を144時間以上へ上げた病院について、夜勤専従者の賃金は、「賃金を上げた」と回答した病院が14.9%であり、一方、「賃金を上げなかった」83.8%であった。

表Ⅸ-5-3) 夜勤時間の上限の変更に伴う夜勤専従者の賃金の変化

		賃金を上げた	賃金を上げなかった	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	2 (16.7)	10 (83.3)	0 (0.0)	12 (100.0)
	政令指定都市	1 (2.9)	33 (97.1)	0 (0.0)	34 (100.0)
	市	18 (17.8)	81 (80.2)	2 (2.0)	101 (100.0)
	町村	2 (28.6)	5 (71.4)	0 (0.0)	7 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
設置主体	国	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
	公的医療機関	1 (12.5)	7 (87.5)	0 (0.0)	8 (100.0)
	社会保険関係団体	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
	医療法人・個人	18 (15.4)	97 (82.9)	2 (1.7)	117 (100.0)
	学校法人	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)
	その他	2 (16.7)	10 (83.3)	0 (0.0)	12 (100.0)
無回答	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	
稼動病床数	99床以下	9 (18.4)	40 (81.6)	0 (0.0)	49 (100.0)
	100～199床	9 (17.0)	42 (79.2)	2 (3.8)	53 (100.0)
	200～299床	1 (4.3)	22 (95.7)	0 (0.0)	23 (100.0)
	300～399床	0 (0.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	11 (100.0)
	400～499床	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
	500床以上	1 (12.5)	7 (87.5)	0 (0.0)	8 (100.0)
	無回答	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
合計	23 (14.9)	129 (83.8)	2 (1.3)	154 (100.0)	

X. 専門看護師・認定看護師の賃金処遇

1. 専門看護師の賃金処遇

1) 専門看護師の基本給の評価

専門看護師の基本給の評価方法、および手当に関する設問に回答した病院について、専門看護師の基本給の評価は、「賃金表では特別な評価をしていない」と回答した病院が79.1%と多く、「スタッフより上位の職位（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている」5.5%、「非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている」4.4%、「非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている」3.9%であった。

表X-1-1) 専門看護師の基本給の評価

		非管理職 のスタッフ と同じ賃 金表で等 級を上げ る評価を している	非管理職 のスタッフ と同じ賃 金表で号 俸を上げ る評価を している	賃金表で は特別な 評価をし ていない	スタッフよ り上位の 職位(主 任や看護 師長等) の賃金表 で評価を している	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	3 (7.3)	0 (0.0)	32 (78.0)	4 (9.8)	2 (4.9)	0 (0.0)	41 (100.0)
	政令指定都市	5 (3.6)	7 (5.1)	102 (73.9)	12 (8.7)	12 (8.7)	0 (0.0)	138 (100.0)
	市	16 (3.9)	19 (4.6)	331 (80.5)	19 (4.6)	26 (6.3)	0 (0.0)	411 (100.0)
	町村	0 (0.0)	2 (5.1)	32 (82.1)	0 (0.0)	5 (12.8)	0 (0.0)	39 (100.0)
	無回答	1 (9.1)	0 (0.0)	9 (81.8)	0 (0.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	11 (100.0)
設置主体	国	2 (2.8)	3 (4.2)	63 (87.5)	0 (0.0)	4 (5.6)	0 (0.0)	72 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	5 (2.9)	6 (3.5)	152 (87.9)	6 (3.5)	4 (2.3)	0 (0.0)	173 (100.0)
	公的医療機関	0 (0.0)	2 (2.4)	75 (91.5)	1 (1.2)	4 (4.9)	0 (0.0)	82 (100.0)
	社会保険関係団体	1 (5.3)	1 (5.3)	13 (68.4)	2 (10.5)	2 (10.5)	0 (0.0)	19 (100.0)
	医療法人・個人	12 (7.6)	10 (6.4)	96 (61.1)	15 (9.6)	24 (15.3)	0 (0.0)	157 (100.0)
	学校法人	1 (2.2)	0 (0.0)	36 (80.0)	5 (11.1)	3 (6.7)	0 (0.0)	45 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	2 (7.1)	2 (7.1)	19 (67.9)	2 (7.1)	3 (10.7)	0 (0.0)	28 (100.0)
	その他	2 (3.5)	4 (7.0)	45 (78.9)	4 (7.0)	2 (3.5)	0 (0.0)	57 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)
稼動病床数	99床以下	3 (6.7)	6 (13.3)	26 (57.8)	5 (11.1)	5 (11.1)	0 (0.0)	45 (100.0)
	100~199床	4 (3.4)	4 (3.4)	91 (78.4)	6 (5.2)	11 (9.5)	0 (0.0)	116 (100.0)
	200~299床	3 (2.9)	3 (2.9)	83 (81.4)	9 (8.8)	4 (3.9)	0 (0.0)	102 (100.0)
	300~399床	5 (4.4)	4 (3.5)	98 (86.0)	2 (1.8)	5 (4.4)	0 (0.0)	114 (100.0)
	400~499床	4 (5.5)	1 (1.4)	59 (80.8)	3 (4.1)	6 (8.2)	0 (0.0)	73 (100.0)
	500床以上	5 (3.3)	8 (5.3)	124 (81.6)	8 (5.3)	7 (4.6)	0 (0.0)	152 (100.0)
	無回答	1 (2.6)	2 (5.3)	25 (65.8)	2 (5.3)	8 (21.1)	0 (0.0)	38 (100.0)
合計	25 (3.9)	28 (4.4)	506 (79.1)	35 (5.5)	46 (7.2)	0 (0.0)	640 (100.0)	

2) 専門看護師手当の有無

専門看護師の基本給の評価、および手当に関する設問に回答した病院について、専門看護師手当の有無は、「ある」と回答した病院が23.4%であり、一方、「ない」76.6%であった。

表X-1-2) 専門看護師手当の有無

		ある	ない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	8 (19.5)	33 (80.5)	0 (0.0)	41 (100.0)
	政令指定都市	40 (29.0)	98 (71.0)	0 (0.0)	138 (100.0)
	市	90 (21.9)	321 (78.1)	0 (0.0)	411 (100.0)
	町村	7 (17.9)	32 (82.1)	0 (0.0)	39 (100.0)
	無回答	5 (45.5)	6 (54.5)	0 (0.0)	11 (100.0)
設置主体	国	45 (62.5)	27 (37.5)	0 (0.0)	72 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	26 (15.0)	147 (85.0)	0 (0.0)	173 (100.0)
	公的医療機関	7 (8.5)	75 (91.5)	0 (0.0)	82 (100.0)
	社会保険関係団体	2 (10.5)	17 (89.5)	0 (0.0)	19 (100.0)
	医療法人・個人	41 (26.1)	116 (73.9)	0 (0.0)	157 (100.0)
	学校法人	5 (11.1)	40 (88.9)	0 (0.0)	45 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	5 (17.9)	23 (82.1)	0 (0.0)	28 (100.0)
	その他	17 (29.8)	40 (70.2)	0 (0.0)	57 (100.0)
	無回答	2 (28.6)	5 (71.4)	0 (0.0)	7 (100.0)
稼動病床数	99床以下	14 (31.1)	31 (68.9)	0 (0.0)	45 (100.0)
	100~199床	19 (16.4)	97 (83.6)	0 (0.0)	116 (100.0)
	200~299床	25 (24.5)	77 (75.5)	0 (0.0)	102 (100.0)
	300~399床	30 (26.3)	84 (73.7)	0 (0.0)	114 (100.0)
	400~499床	20 (27.4)	53 (72.6)	0 (0.0)	73 (100.0)
	500床以上	35 (23.0)	117 (77.0)	0 (0.0)	152 (100.0)
	無回答	7 (18.4)	31 (81.6)	0 (0.0)	38 (100.0)
合計	150 (23.4)	490 (76.6)	0 (0.0)	640 (100.0)	

3) 専門看護師の従事の程度による手当支給制限の有無

専門看護師手当があると回答した病院について、専門看護師として業務に従事する程度によって、手当を支給しない、または支給額に制限が「ある」と回答した病院が 28.0% であり、一方、「ない」 68.0%であった。また、専門看護師手当の平均は 12,926 円であった。

表 X-1-3) 従事の程度による手当支給制限の有無

		ある	ない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	4 (50.0)	4 (50.0)	0 (0.0)	8 (100.0)
	政令指定都市	11 (27.5)	27 (67.5)	2 (5.0)	40 (100.0)
	市	22 (24.4)	66 (73.3)	2 (2.2)	90 (100.0)
	町村	3 (42.9)	3 (42.9)	1 (14.3)	7 (100.0)
	無回答	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	5 (100.0)
設置主体	国	14 (31.1)	30 (66.7)	1 (2.2)	45 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	9 (34.6)	16 (61.5)	1 (3.8)	26 (100.0)
	公的医療機関	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	7 (100.0)
	社会保険関係団体	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
	医療法人・個人	10 (24.4)	29 (70.7)	2 (4.9)	41 (100.0)
	学校法人	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	5 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
	その他	5 (29.4)	11 (64.7)	1 (5.9)	17 (100.0)
無回答	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	
稼動病床数	99 床以下	2 (14.3)	10 (71.4)	2 (14.3)	14 (100.0)
	100~199 床	4 (21.1)	14 (73.7)	1 (5.3)	19 (100.0)
	200~299 床	9 (36.0)	15 (60.0)	1 (4.0)	25 (100.0)
	300~399 床	5 (16.7)	25 (83.3)	0 (0.0)	30 (100.0)
	400~499 床	7 (35.0)	12 (60.0)	1 (5.0)	20 (100.0)
	500 床以上	14 (40.0)	20 (57.1)	1 (2.9)	35 (100.0)
	無回答	1 (14.3)	6 (85.7)	0 (0.0)	7 (100.0)
合計	42 (28.0)	102 (68.0)	6 (4.0)	150 (100.0)	

2. 認定看護師の賃金処遇

1) 認定看護師の基本給の評価

認定看護師の基本給の評価方法、および手当に関する設問に回答した病院について、認定看護師の基本給の評価は、「賃金表では特別な評価をしていない」と回答した病院が76.8%と最も多く、その他は、「スタッフより上位の職位（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている」は7.8%、「非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている」5.4%、「非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている」4.3%であった。

表X-2-1) 認定看護師の基本給の評価

		非管理職 のスタッフ と同じ賃 金表で等 級を上げ る評価を している	非管理職 のスタッフ と同じ賃 金表で号 俸を上げ る評価を している	賃金表で は特別な 評価をし ていない	スタッフよ り上位の 職位(主 任や看護 師長等) の賃金表 で評価を している	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	4 (6.9)	1 (1.7)	45 (77.6)	7 (12.1)	1 (1.7)	0 (0.0)	58 (100.0)
	政令指定都市	11 (5.3)	10 (4.8)	160 (77.3)	19 (9.2)	7 (3.4)	0 (0.0)	207 (100.0)
	市	41 (5.5)	32 (4.3)	575 (76.5)	56 (7.4)	48 (6.4)	0 (0.0)	752 (100.0)
	町村	3 (4.0)	5 (6.7)	58 (77.3)	3 (4.0)	6 (8.0)	0 (0.0)	75 (100.0)
	無回答	1 (6.3)	0 (0.0)	13 (81.3)	1 (6.3)	1 (6.3)	0 (0.0)	16 (100.0)
設置主体	国	3 (3.0)	4 (4.0)	90 (89.1)	1 (1.0)	3 (3.0)	0 (0.0)	101 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	9 (3.1)	17 (5.8)	250 (85.0)	12 (4.1)	6 (2.0)	0 (0.0)	294 (100.0)
	公的医療機関	3 (2.0)	8 (5.4)	120 (81.1)	9 (6.1)	8 (5.4)	0 (0.0)	148 (100.0)
	社会保険関係団体	5 (11.1)	1 (2.2)	35 (77.8)	2 (4.4)	2 (4.4)	0 (0.0)	45 (100.0)
	医療法人・個人	30 (9.5)	10 (3.2)	197 (62.5)	48 (15.2)	30 (9.5)	0 (0.0)	315 (100.0)
	学校法人	0 (0.0)	1 (2.0)	45 (90.0)	0 (0.0)	4 (8.0)	0 (0.0)	50 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	6 (13.0)	1 (2.2)	35 (76.1)	2 (4.3)	2 (4.3)	0 (0.0)	46 (100.0)
	その他	4 (3.9)	6 (5.8)	74 (71.8)	11 (10.7)	8 (7.8)	0 (0.0)	103 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)
稼動病床数	99床以下	11 (11.2)	5 (5.1)	63 (64.3)	12 (12.2)	7 (7.1)	0 (0.0)	98 (100.0)
	100～199床	15 (5.9)	11 (4.3)	185 (72.8)	24 (9.4)	19 (7.5)	0 (0.0)	254 (100.0)
	200～299床	12 (5.8)	8 (3.8)	153 (73.6)	22 (10.6)	13 (6.3)	0 (0.0)	208 (100.0)
	300～399床	7 (3.7)	9 (4.7)	159 (83.2)	8 (4.2)	8 (4.2)	0 (0.0)	191 (100.0)
	400～499床	8 (6.7)	4 (3.4)	95 (79.8)	7 (5.9)	5 (4.2)	0 (0.0)	119 (100.0)
	500床以上	5 (2.8)	8 (4.4)	158 (87.3)	5 (2.8)	5 (2.8)	0 (0.0)	181 (100.0)
	無回答	2 (3.5)	3 (5.3)	38 (66.7)	8 (14.0)	6 (10.5)	0 (0.0)	57 (100.0)
合計	60 (5.4)	48 (4.3)	851 (76.8)	86 (7.8)	63 (5.7)	0 (0.0)	1,108 (100.0)	

2) 認定看護師手当の有無

認定看護師の基本給の評価、および手当に関する設問に回答した病院について、認定看護師の手当の有無は、「ある」と回答した病院が 30.1%であり、一方、「ない」 69.9%であった。

表 X-2-2) 認定看護師手当の有無

		ある	ない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	13 (22.4)	45 (77.6)	0 (0.0)	58 (100.0)
	政令指定都市	70 (33.8)	137 (66.2)	0 (0.0)	207 (100.0)
	市	228 (30.3)	524 (69.7)	0 (0.0)	752 (100.0)
	町村	17 (22.7)	58 (77.3)	0 (0.0)	75 (100.0)
	無回答	6 (37.5)	10 (62.5)	0 (0.0)	16 (100.0)
設置主体	国	71 (70.3)	30 (29.7)	0 (0.0)	101 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	47 (16.0)	247 (84.0)	0 (0.0)	294 (100.0)
	公的医療機関	20 (13.5)	128 (86.5)	0 (0.0)	148 (100.0)
	社会保険関係団体	12 (26.7)	33 (73.3)	0 (0.0)	45 (100.0)
	医療法人・個人	132 (41.9)	183 (58.1)	0 (0.0)	315 (100.0)
	学校法人	6 (12.0)	44 (88.0)	0 (0.0)	50 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	16 (34.8)	30 (65.2)	0 (0.0)	46 (100.0)
	その他	28 (27.2)	75 (72.8)	0 (0.0)	103 (100.0)
無回答	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (0.0)	6 (100.0)	
稼動病床数	99 床以下	31 (31.6)	67 (68.4)	0 (0.0)	98 (100.0)
	100~199 床	64 (25.2)	190 (74.8)	0 (0.0)	254 (100.0)
	200~299 床	71 (34.1)	137 (65.9)	0 (0.0)	208 (100.0)
	300~399 床	64 (33.5)	127 (66.5)	0 (0.0)	191 (100.0)
	400~499 床	38 (31.9)	81 (68.1)	0 (0.0)	119 (100.0)
	500 床以上	48 (26.5)	133 (73.5)	0 (0.0)	181 (100.0)
	無回答	18 (31.6)	39 (68.4)	0 (0.0)	57 (100.0)
合計	334 (30.1)	774 (69.9)	0 (0.0)	1,108 (100.0)	

3) 認定看護師の従事の程度による手当の支給制限の有無

認定看護師手当があると回答した病院について、認定看護師として業務に従事する程度によって、手当を支給しない、または支給額に制限が「ある」と回答した病院が26.0%であり、一方、「ない」72.2%であった。また、認定看護師手当の平均は11,006円であった。

表 X-2-3) 従事の程度による手当支給制限の有無

		ある	ない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	8 (61.5)	5 (38.5)	0 (0.0)	13 (100.0)
	政令指定都市	18 (25.7)	50 (71.4)	2 (2.9)	70 (100.0)
	市	54 (23.7)	171 (75.0)	3 (1.3)	228 (100.0)
	町村	4 (23.5)	13 (76.5)	0 (0.0)	17 (100.0)
	無回答	3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	6 (100.0)
設置主体	国	22 (31.0)	48 (67.6)	1 (1.4)	71 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	12 (25.5)	34 (72.3)	1 (2.1)	47 (100.0)
	公的医療機関	6 (30.0)	14 (70.0)	0 (0.0)	20 (100.0)
	社会保険関係団体	2 (16.7)	10 (83.3)	0 (0.0)	12 (100.0)
	医療法人・個人	30 (22.7)	99 (75.0)	3 (2.3)	132 (100.0)
	学校法人	1 (16.7)	5 (83.3)	0 (0.0)	6 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	5 (31.3)	11 (68.8)	0 (0.0)	16 (100.0)
	その他	9 (32.1)	18 (64.3)	1 (3.6)	28 (100.0)
無回答	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	
稼動病床数	99床以下	7 (22.6)	24 (77.4)	0 (0.0)	31 (100.0)
	100～199床	10 (15.6)	53 (82.8)	1 (1.6)	64 (100.0)
	200～299床	15 (21.1)	53 (74.6)	3 (4.2)	71 (100.0)
	300～399床	16 (25.0)	48 (75.0)	0 (0.0)	64 (100.0)
	400～499床	17 (44.7)	20 (52.6)	1 (2.6)	38 (100.0)
	500床以上	17 (35.4)	31 (64.6)	0 (0.0)	48 (100.0)
	無回答	5 (27.8)	12 (66.7)	1 (5.6)	18 (100.0)
合計	87 (26.0)	241 (72.2)	6 (1.8)	334 (100.0)	

X I . 役職者の賃金処遇

1. 看護部長相当職の賃金処遇

1) 看護部長相当職の賃金制度

看護部長相当職の賃金制度は、「年俸制である」と回答した病院が 22.4%であり、一方、「年俸制ではない」69.3%であった。

表X I -1-1) 看護部長相当職の賃金制度

		年俸制である	年俸制ではない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	36 (34.3)	58 (55.2)	11 (10.5)	105 (100.0)
	政令指定都市	116 (26.7)	296 (68.2)	22 (5.1)	434 (100.0)
	市	391 (21.6)	1,281 (70.9)	135 (7.5)	1,807 (100.0)
	町村	42 (15.3)	183 (66.5)	50 (18.2)	275 (100.0)
	無回答	8 (26.7)	19 (63.3)	3 (10.0)	30 (100.0)
設置主体	国	2 (1.6)	120 (96.0)	3 (2.4)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	20 (4.2)	410 (86.0)	47 (9.9)	477 (100.0)
	公的医療機関	9 (4.5)	181 (91.0)	9 (4.5)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	8 (14.5)	47 (85.5)	0 (0.0)	55 (100.0)
	医療法人・個人	485 (34.4)	790 (56.0)	135 (9.6)	1,410 (100.0)
	学校法人	0 (0.0)	51 (83.6)	10 (16.4)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	22 (23.4)	69 (73.4)	3 (3.2)	94 (100.0)
	その他	43 (20.0)	159 (74.0)	13 (6.0)	215 (100.0)
無回答	4 (26.7)	10 (66.7)	1 (6.7)	15 (100.0)	
稼動病床数	99 床以下	194 (28.5)	349 (51.3)	137 (20.1)	680 (100.0)
	100～199 床	231 (27.5)	582 (69.3)	27 (3.2)	840 (100.0)
	200～299 床	66 (17.3)	306 (80.3)	9 (2.4)	381 (100.0)
	300～399 床	46 (18.3)	202 (80.5)	3 (1.2)	251 (100.0)
	400～499 床	13 (9.3)	125 (89.3)	2 (1.4)	140 (100.0)
	500 床以上	14 (7.4)	169 (88.9)	7 (3.7)	190 (100.0)
	無回答	29 (17.2)	104 (61.5)	36 (21.3)	169 (100.0)
合計	593 (22.4)	1,837 (69.3)	221 (8.3)	2,651 (100.0)	

2) 看護部長相当職の管理職手当の有無

看護部長相当職の管理職手当の有無は、「ある」と回答した病院が79.1%であり、一方、「ない」12.2%であった。

表X I -1-2) 看護部長相当職の管理職手当の有無

		ある	ない	無回答	合計
設置主体	国	121 (96.8)	1 (0.8)	3 (2.4)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	419 (87.8)	14 (2.9)	44 (9.2)	477 (100.0)
	公的医療機関	183 (92.0)	8 (4.0)	8 (4.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	26 (47.3)	29 (52.7)	0 (0.0)	55 (100.0)
	医療法人・個人	1,040 (73.8)	224 (15.9)	146 (10.4)	1,410 (100.0)
	学校法人	51 (83.6)	0 (0.0)	10 (16.4)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	81 (86.2)	10 (10.6)	3 (3.2)	94 (100.0)
	その他	168 (78.1)	32 (14.9)	15 (7.0)	215 (100.0)
	無回答	9 (60.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	15 (100.0)
稼動病床数	99床以下	438 (64.4)	97 (14.3)	145 (21.3)	680 (100.0)
	100～199床	698 (83.1)	117 (13.9)	25 (3.0)	840 (100.0)
	200～299床	331 (86.9)	40 (10.5)	10 (2.6)	381 (100.0)
	300～399床	218 (86.9)	27 (10.8)	6 (2.4)	251 (100.0)
	400～499床	127 (90.7)	11 (7.9)	2 (1.4)	140 (100.0)
	500床以上	170 (89.5)	12 (6.3)	8 (4.2)	190 (100.0)
	無回答	116 (68.6)	19 (11.2)	34 (20.1)	169 (100.0)
合計	2,098 (79.1)	323 (12.2)	230 (8.7)	2,651 (100.0)	

3) 看護部長相当職の管理職手当の算定方法

看護部長相当職の管理職手当があると回答した病院について、管理職手当の算定方法は、「定額（等級等によらず一律）」と回答した病院が 56.9%で最も多く、次いで、「定額（等級等によって異なる）」27.3%、「基本給等の定率」14.4%であった。なお、定額の場合（等級等によらず一律）看護部長の管理職手当額の平均は、81,307 円であった。

表 X I -1-3) 看護部長相当職の管理職手当の算定方法

		基本給等の 定率	定額 (等級等によつ て異なる)	定額 (等級等によ らず一律)	無回答	合計
設置主体	国	22 (18.2)	65 (53.7)	34 (28.1)	0 (0.0)	121 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	101 (24.1)	167 (39.9)	146 (34.8)	5 (1.2)	419 (100.0)
	公的医療機関	94 (51.4)	22 (12.0)	67 (36.6)	0 (0.0)	183 (100.0)
	社会保険関係団体	1 (3.8)	12 (46.2)	12 (46.2)	1 (3.8)	26 (100.0)
	医療法人・個人	35 (3.4)	246 (23.7)	740 (71.2)	19 (1.8)	1,040 (100.0)
	学校法人	8 (15.7)	7 (13.7)	34 (66.7)	2 (3.9)	51 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	14 (17.3)	15 (18.5)	51 (63.0)	1 (1.2)	81 (100.0)
	その他	26 (15.5)	36 (21.4)	103 (61.3)	3 (1.8)	168 (100.0)
	無回答	1 (11.1)	2 (22.2)	6 (66.7)	0 (0.0)	9 (100.0)
稼働病床数	99 床以下	57 (13.0)	124 (28.3)	246 (56.2)	11 (2.5)	438 (100.0)
	100～199 床	70 (10.0)	171 (24.5)	448 (64.2)	9 (1.3)	698 (100.0)
	200～299 床	49 (14.8)	87 (26.3)	192 (58.0)	3 (0.9)	331 (100.0)
	300～399 床	41 (18.8)	60 (27.5)	113 (51.8)	4 (1.8)	218 (100.0)
	400～499 床	30 (23.6)	44 (34.6)	52 (40.9)	1 (0.8)	127 (100.0)
	500 床以上	38 (22.4)	61 (35.9)	70 (41.2)	1 (0.6)	170 (100.0)
	無回答	17 (14.7)	25 (21.6)	72 (62.1)	2 (1.7)	116 (100.0)
合計		302 (14.4)	572 (27.3)	1,193 (56.9)	31 (1.5)	2,098 (100.0)

2. 副看護部長相当職の賃金処遇

1) 副看護部長相当職の賃金制度

副看護部長相当職の賃金制度は、「年俸制である」と回答した病院が6.2%であり、一方、「年俸制ではない」53.9%であった。

表X I -2-1) 副看護部長相当職の賃金制度

		年俸制で ある	年俸制では ない	無回答	合計
設置主体	国	0 (0.0)	120 (96.0)	5 (4.0)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	7 (1.5)	358 (75.1)	112 (23.5)	477 (100.0)
	公的医療機関	4 (2.0)	164 (82.4)	31 (15.6)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	2 (3.6)	45 (81.8)	8 (14.5)	55 (100.0)
	医療法人・個人	130 (9.2)	501 (35.5)	779 (55.2)	1,410 (100.0)
	学校法人	1 (1.6)	49 (80.3)	11 (18.0)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	6 (6.4)	58 (61.7)	30 (31.9)	94 (100.0)
	その他	14 (6.5)	125 (58.1)	76 (35.3)	215 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	9 (60.0)	6 (40.0)	15 (100.0)
稼動病床数	99床以下	38 (5.6)	187 (27.5)	455 (66.9)	680 (100.0)
	100～199床	63 (7.5)	400 (47.6)	377 (44.9)	840 (100.0)
	200～299床	19 (5.0)	275 (72.2)	87 (22.8)	381 (100.0)
	300～399床	21 (8.4)	198 (78.9)	32 (12.7)	251 (100.0)
	400～499床	7 (5.0)	117 (83.6)	16 (11.4)	140 (100.0)
	500床以上	6 (3.2)	176 (92.6)	8 (4.2)	190 (100.0)
	無回答	10 (5.9)	76 (45.0)	83 (49.1)	169 (100.0)
合計	164 (6.2)	1,429 (53.9)	1,058 (39.9)	2,651 (100.0)	

2) 副看護部長相当職の管理職手当の有無

副看護部長相当職の管理職手当の有無は、「ある」と回答した病院が 51.1%であり、一方、「ない」 10.1%であった。

表 X I -2-2) 副看護部長相当職の管理職手当の有無

		ある	ない	無回答	合計
設置主体	国	102 (81.6)	17 (13.6)	6 (4.8)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	285 (59.7)	80 (16.8)	112 (23.5)	477 (100.0)
	公的医療機関	156 (78.4)	14 (7.0)	29 (14.6)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	24 (43.6)	23 (41.8)	8 (14.5)	55 (100.0)
	医療法人・個人	543 (38.5)	106 (7.5)	761 (54.0)	1,410 (100.0)
	学校法人	50 (82.0)	2 (3.3)	9 (14.8)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	64 (68.1)	5 (5.3)	25 (26.6)	94 (100.0)
	その他	122 (56.7)	19 (8.8)	74 (34.4)	215 (100.0)
	無回答	9 (60.0)	1 (6.7)	5 (33.3)	15 (100.0)
稼働病床数	99 床以下	161 (23.7)	67 (9.9)	452 (66.5)	680 (100.0)
	100～199 床	405 (48.2)	73 (8.7)	362 (43.1)	840 (100.0)
	200～299 床	256 (67.2)	40 (10.5)	85 (22.3)	381 (100.0)
	300～399 床	193 (76.9)	28 (11.2)	30 (12.0)	251 (100.0)
	400～499 床	111 (79.3)	15 (10.7)	14 (10.0)	140 (100.0)
	500 床以上	154 (81.1)	29 (15.3)	7 (3.7)	190 (100.0)
	無回答	75 (44.4)	15 (8.9)	79 (46.7)	169 (100.0)
合計	1,355 (51.1)	267 (10.1)	1,029 (38.8)	2,651 (100.0)	

3) 副看護部長相当職の管理職手当の算定方法

副看護部長相当職の管理職手当があると回答した病院について、管理職手当の算定方法は、「定額（等級等によらず一律）」と回答した病院が56.4%で最も多く、次いで、「定額（等級等によって異なる）」26.3%、「基本給等の定率」16.0%であった。なお、定額の場合（等級等によらず一律）副看護部長の管理職手当額の平均は、60,856円であった。

表X I -2-3) 副看護部長相当職の管理職手当の算定方法

		基本給等の 定率	定額 (等級等によ って異なる)	定額 (等級等に よらず一律)	無回答	合計
設置主体	国	16 (15.7)	42 (41.2)	43 (42.2)	1 (1.0)	102 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	63 (22.1)	112 (39.3)	108 (37.9)	2 (0.7)	285 (100.0)
	公的医療機関	80 (51.3)	17 (10.9)	59 (37.8)	0 (0.0)	156 (100.0)
	社会保険関係団体	3 (12.5)	9 (37.5)	12 (50.0)	0 (0.0)	24 (100.0)
	医療法人・個人	21 (3.9)	134 (24.7)	377 (69.4)	11 (2.0)	543 (100.0)
	学校法人	8 (16.0)	6 (12.0)	35 (70.0)	1 (2.0)	50 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	11 (17.2)	12 (18.8)	41 (64.1)	0 (0.0)	64 (100.0)
	その他	14 (11.5)	22 (18.0)	83 (68.0)	3 (2.5)	122 (100.0)
	無回答	1 (11.1)	2 (22.2)	6 (66.7)	0 (0.0)	9 (100.0)
稼働病床数	99床以下	19 (11.8)	51 (31.7)	86 (53.4)	5 (3.1)	161 (100.0)
	100～199床	43 (10.6)	97 (24.0)	259 (64.0)	6 (1.5)	405 (100.0)
	200～299床	45 (17.6)	63 (24.6)	147 (57.4)	1 (0.4)	256 (100.0)
	300～399床	37 (19.2)	46 (23.8)	107 (55.4)	3 (1.6)	193 (100.0)
	400～499床	28 (25.2)	32 (28.8)	50 (45.0)	1 (0.9)	111 (100.0)
	500床以上	35 (22.7)	50 (32.5)	67 (43.5)	2 (1.3)	154 (100.0)
	無回答	10 (13.3)	17 (22.7)	48 (64.0)	0 (0.0)	75 (100.0)
	合計	217 (16.0)	356 (26.3)	764 (56.4)	18 (1.3)	1,355 (100.0)

3. 看護師長相当職の賃金処遇

1) 看護師長相当職の賃金制度

看護師長相当職の賃金制度は、「年俸制である」と回答した病院が 8.0%であり、一方、「年俸制ではない」 87.8%であった。

表 X I -3-1) 看護師長相当職の賃金制度

		年俸制で ある	年俸制では ない	無回答	合計
設置主体	国	2 (1.6)	123 (98.4)	0 (0.0)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	16 (3.4)	445 (93.3)	16 (3.4)	477 (100.0)
	公的医療機関	4 (2.0)	191 (96.0)	4 (2.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	0 (0.0)	54 (98.2)	1 (1.8)	55 (100.0)
	医療法人・個人	163 (11.6)	1,170 (83.0)	77 (5.5)	1,410 (100.0)
	学校法人	0 (0.0)	59 (96.7)	2 (3.3)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	9 (9.6)	83 (88.3)	2 (2.1)	94 (100.0)
	その他	17 (7.9)	188 (87.4)	10 (4.7)	215 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	14 (93.3)	1 (6.7)	15 (100.0)
稼動病床数	99 床以下	98 (14.4)	520 (76.5)	62 (9.1)	680 (100.0)
	100～199 床	68 (8.1)	748 (89.0)	24 (2.9)	840 (100.0)
	200～299 床	19 (5.0)	358 (94.0)	4 (1.0)	381 (100.0)
	300～399 床	10 (4.0)	238 (94.8)	3 (1.2)	251 (100.0)
	400～499 床	5 (3.6)	132 (94.3)	3 (2.1)	140 (100.0)
	500 床以上	3 (1.6)	184 (96.8)	3 (1.6)	190 (100.0)
	無回答	8 (4.7)	147 (87.0)	14 (8.3)	169 (100.0)
合計	211 (8.0)	2,327 (87.8)	113 (4.3)	2,651 (100.0)	

2) 看護師長相当職の管理職手当の有無

看護師長相当職の管理職手当の有無は、「ある」と回答した病院が79.7%であり、一方、「ない」16.4%であった。

表X I -3-2) 看護師長相当職の管理職手当の有無

		ある	ない	無回答	合計
設置主体	国	90 (72.0)	35 (28.0)	0 (0.0)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	238 (49.9)	224 (47.0)	15 (3.1)	477 (100.0)
	公的医療機関	173 (86.9)	23 (11.6)	3 (1.5)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	27 (49.1)	27 (49.1)	1 (1.8)	55 (100.0)
	医療法人・個人	1,250 (88.7)	88 (6.2)	72 (5.1)	1,410 (100.0)
	学校法人	58 (95.1)	1 (1.6)	2 (3.3)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	87 (92.6)	5 (5.3)	2 (2.1)	94 (100.0)
	その他	178 (82.8)	30 (14.0)	7 (3.3)	215 (100.0)
	無回答	11 (73.3)	3 (20.0)	1 (6.7)	15 (100.0)
稼動病床数	99床以下	519 (76.3)	100 (14.7)	61 (9.0)	680 (100.0)
	100～199床	713 (84.9)	106 (12.6)	21 (2.5)	840 (100.0)
	200～299床	310 (81.4)	67 (17.6)	4 (1.0)	381 (100.0)
	300～399床	211 (84.1)	39 (15.5)	1 (0.4)	251 (100.0)
	400～499床	109 (77.9)	29 (20.7)	2 (1.4)	140 (100.0)
	500床以上	121 (63.7)	68 (35.8)	1 (0.5)	190 (100.0)
	無回答	129 (76.3)	27 (16.0)	13 (7.7)	169 (100.0)
合計	2,112 (79.7)	436 (16.4)	103 (3.9)	2,651 (100.0)	

3) 看護師長相当職の管理職手当の算定方法

看護師長相当職の管理職手当があると回答した病院について、管理職手当の算定方法は、「定額（等級等によらず一律）」と回答した病院が 63.4%で最も多く、次いで、「定額（等級等によって異なる）」 22.9%、「基本給等の定率」 12.2%であった。なお、定額の場合（等級等によらず一律）看護師長相当職の管理職手当額の平均は、45,439 円であった。

表 X I -3-3) 看護師長相当職の管理職手当の算定方法

		基本給等の 定率	定額 (等級等によ って異なる)	定額 (等級等によ らず一律)	無回答	合計
設置主体	国	15 (16.7)	34 (37.8)	41 (45.6)	0 (0.0)	90 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	61 (25.6)	67 (28.2)	107 (45.0)	3 (1.3)	238 (100.0)
	公的医療機関	82 (47.4)	25 (14.5)	66 (38.2)	0 (0.0)	173 (100.0)
	社会保険関係団体	4 (14.8)	6 (22.2)	17 (63.0)	0 (0.0)	27 (100.0)
	医療法人・個人	49 (3.9)	301 (24.1)	880 (70.4)	20 (1.6)	1,250 (100.0)
	学校法人	7 (12.1)	10 (17.2)	39 (67.2)	2 (3.4)	58 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	12 (13.8)	14 (16.1)	60 (69.0)	1 (1.1)	87 (100.0)
	その他	26 (14.6)	26 (14.6)	121 (68.0)	5 (2.8)	178 (100.0)
	無回答	2 (18.2)	1 (9.1)	8 (72.7)	0 (0.0)	11 (100.0)
稼働病床数	99 床以下	54 (10.4)	135 (26.0)	322 (62.0)	8 (1.5)	519 (100.0)
	100～199 床	59 (8.3)	153 (21.5)	490 (68.7)	11 (1.5)	713 (100.0)
	200～299 床	33 (10.6)	67 (21.6)	209 (67.4)	1 (0.3)	310 (100.0)
	300～399 床	35 (16.6)	42 (19.9)	131 (62.1)	3 (1.4)	211 (100.0)
	400～499 床	22 (20.2)	29 (26.6)	55 (50.5)	3 (2.8)	109 (100.0)
	500 床以上	35 (28.9)	33 (27.3)	52 (43.0)	1 (0.8)	121 (100.0)
	無回答	20 (15.5)	25 (19.4)	80 (62.0)	4 (3.1)	129 (100.0)
合計	258 (12.2)	484 (22.9)	1,339 (63.4)	31 (1.5)	2,112 (100.0)	

4. 副看護師長相当職の賃金処遇

1) 副看護師長相当職の賃金制度

副看護師長相当職の賃金制度は、「年俸制である」と回答した病院が1.6%であり、一方、「年俸制ではない」58.7%であった。

表X I -4-1) 副看護師長相当職の賃金制度

		年俸制で ある	年俸制では ない	無回答	合計
設置主体	国	0 (0.0)	117 (93.6)	8 (6.4)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	9 (1.9)	342 (71.7)	126 (26.4)	477 (100.0)
	公的医療機関	2 (1.0)	152 (76.4)	45 (22.6)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	0 (0.0)	44 (80.0)	11 (20.0)	55 (100.0)
	医療法人・個人	26 (1.8)	673 (47.7)	711 (50.4)	1,410 (100.0)
	学校法人	0 (0.0)	35 (57.4)	26 (42.6)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	0 (0.0)	70 (74.5)	24 (25.5)	94 (100.0)
	その他	5 (2.3)	119 (55.3)	91 (42.3)	215 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	5 (33.3)	10 (66.7)	15 (100.0)
稼動病床数	99床以下	20 (2.9)	282 (41.5)	378 (55.6)	680 (100.0)
	100～199床	12 (1.4)	487 (58.0)	341 (40.6)	840 (100.0)
	200～299床	4 (1.0)	265 (69.6)	112 (29.4)	381 (100.0)
	300～399床	1 (0.4)	187 (74.5)	63 (25.1)	251 (100.0)
	400～499床	2 (1.4)	105 (75.0)	33 (23.6)	140 (100.0)
	500床以上	1 (0.5)	150 (78.9)	39 (20.5)	190 (100.0)
	無回答	2 (1.2)	81 (47.9)	86 (50.9)	169 (100.0)
合計	42 (1.6)	1,557 (58.7)	1,052 (39.7)	2,651 (100.0)	

2) 副看護師長相当職の管理職手当の有無

副看護師長相当職の管理職手当の有無は、「ある」と回答した病院が 39.6%であり、一方、「ない」 21.1%であった。

表 X I -4-2) 副看護師長相当職の管理職手当の有無

		ある	ない	無回答	合計
設置主体	国	5 (4.0)	112 (89.6)	8 (6.4)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	70 (14.7)	281 (58.9)	126 (26.4)	477 (100.0)
	公的医療機関	122 (61.3)	32 (16.1)	45 (22.6)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	15 (27.3)	29 (52.7)	11 (20.0)	55 (100.0)
	医療法人・個人	643 (45.6)	63 (4.5)	704 (49.9)	1,410 (100.0)
	学校法人	30 (49.2)	4 (6.6)	27 (44.3)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	62 (66.0)	10 (10.6)	22 (23.4)	94 (100.0)
	その他	101 (47.0)	26 (12.1)	88 (40.9)	215 (100.0)
	無回答	2 (13.3)	3 (20.0)	10 (66.7)	15 (100.0)
稼動病床数	99 床以下	216 (31.8)	89 (13.1)	375 (55.1)	680 (100.0)
	100～199 床	374 (44.5)	128 (15.2)	338 (40.2)	840 (100.0)
	200～299 床	175 (45.9)	96 (25.2)	110 (28.9)	381 (100.0)
	300～399 床	113 (45.0)	75 (29.9)	63 (25.1)	251 (100.0)
	400～499 床	53 (37.9)	53 (37.9)	34 (24.3)	140 (100.0)
	500 床以上	65 (34.2)	87 (45.8)	38 (20.0)	190 (100.0)
	無回答	54 (32.0)	32 (18.9)	83 (49.1)	169 (100.0)
合計	1,050 (39.6)	560 (21.1)	1,041 (39.3)	2,651 (100.0)	

3) 副看護師長相当職の管理職手当の算定方法

副看護師長相当職の管理職手当があると回答した病院について、管理職手当の算定方法は、「定額（等級等によらず一律）」と回答した病院が67.0%で最も多く、次いで、「定額（等級等によって異なる）」20.0%、「基本給等の定率」11.3%であった。なお、定額の場合（等級等によらず一律）副看護師長相当職の管理職手当額の平均は、26,159円であった。

表X I -4-3) 副看護師長相当職の管理職手当の算定方法

		基本給等の 定率	定額 (等級等によ つて異なる)	定額 (等級等によ らず一律)	無回答	合計
設置主体	国	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	18 (25.7)	20 (28.6)	32 (45.7)	0 (0.0)	70 (100.0)
	公的医療機関	57 (46.7)	15 (12.3)	48 (39.3)	2 (1.6)	122 (100.0)
	社会保険関係団体	2 (13.3)	2 (13.3)	11 (73.3)	0 (0.0)	15 (100.0)
	医療法人・個人	19 (3.0)	142 (22.1)	469 (72.9)	13 (2.0)	643 (100.0)
	学校法人	1 (3.3)	3 (10.0)	26 (86.7)	0 (0.0)	30 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	7 (11.3)	12 (19.4)	43 (69.4)	0 (0.0)	62 (100.0)
	その他	13 (12.9)	13 (12.9)	73 (72.3)	2 (2.0)	101 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
稼動病床数	99床以下	21 (9.7)	49 (22.7)	146 (67.6)	0 (0.0)	216 (100.0)
	100～199床	25 (6.7)	76 (20.3)	268 (71.7)	5 (1.3)	374 (100.0)
	200～299床	14 (8.0)	33 (18.9)	121 (69.1)	7 (4.0)	175 (100.0)
	300～399床	17 (15.0)	19 (16.8)	72 (63.7)	5 (4.4)	113 (100.0)
	400～499床	11 (20.8)	15 (28.3)	27 (50.9)	0 (0.0)	53 (100.0)
	500床以上	25 (38.5)	9 (13.8)	31 (47.7)	0 (0.0)	65 (100.0)
	無回答	6 (11.1)	9 (16.7)	39 (72.2)	0 (0.0)	54 (100.0)
合計	119 (11.3)	210 (20.0)	704 (67.0)	17 (1.6)	1,050 (100.0)	

ⅩⅡ．有料職業紹介事業者の利用

1. 有料職業紹介事業者の利用の有無

有料職業紹介事業者の利用の有無は、「利用している」と回答した病院が 41.8%であり、一方、「利用していない」 53.1%であった。

表ⅩⅡ-1 有料職業紹介事業者の利用の有無

		利用して いる	利用して いない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	67 (63.8)	34 (32.4)	4 (3.8)	105 (100.0)
	政令指定都市	221 (50.9)	192 (44.2)	21 (4.8)	434 (100.0)
	市	727 (40.2)	985 (54.5)	95 (5.3)	1,807 (100.0)
	町村	82 (29.8)	181 (65.8)	12 (4.4)	275 (100.0)
	無回答	10 (33.3)	17 (56.7)	3 (10.0)	30 (100.0)
設置主体	国	31 (24.8)	94 (75.2)	0 (0.0)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	68 (14.3)	386 (80.9)	23 (4.8)	477 (100.0)
	公的医療機関	59 (29.6)	130 (65.3)	10 (5.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	25 (45.5)	28 (50.9)	2 (3.6)	55 (100.0)
	医療法人・個人	762 (54.0)	568 (40.3)	80 (5.7)	1,410 (100.0)
	学校法人	8 (13.1)	50 (82.0)	3 (4.9)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	42 (44.7)	48 (51.1)	4 (4.3)	94 (100.0)
	その他	106 (49.3)	98 (45.6)	11 (5.1)	215 (100.0)
無回答	6 (40.0)	7 (46.7)	2 (13.3)	15 (100.0)	
稼動病床数	99 床以下	293 (43.1)	349 (51.3)	38 (5.6)	680 (100.0)
	100～199 床	406 (48.3)	388 (46.2)	46 (5.5)	840 (100.0)
	200～299 床	169 (44.4)	198 (52.0)	14 (3.7)	381 (100.0)
	300～399 床	92 (36.7)	148 (59.0)	11 (4.4)	251 (100.0)
	400～499 床	46 (32.9)	92 (65.7)	2 (1.4)	140 (100.0)
	500 床以上	37 (19.5)	149 (78.4)	4 (2.1)	190 (100.0)
	無回答	64 (37.9)	85 (50.3)	20 (11.8)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	739 (42.6)	926 (53.3)	71 (4.1)	1,736 (100.0)
	療養病床	249 (47.2)	252 (47.7)	27 (5.1)	528 (100.0)
	精神病床	68 (24.4)	186 (66.7)	25 (9.0)	279 (100.0)
	その他	24 (50.0)	18 (37.5)	6 (12.5)	48 (100.0)
	無回答	27 (45.0)	27 (45.0)	6 (10.0)	60 (100.0)
合計		1,107 (41.8)	1,409 (53.1)	135 (5.1)	2,651 (100.0)

2. 看護師1人あたりの紹介手数料

有料職業紹介事業者を利用している病院について、看護師1人あたりの紹介手数料（幹旋料）を、定率の場合の被紹介者の年間賃金総額に対する割合で見ると、「10～15%未満」5.5%、「15～20%未満」13.4%、「20～25%未満」77.7%、「25～30%未満」1.2%、「30%以上」2.1%であった。

表XⅡ-2 看護師1人あたりの紹介手数料(定率の場合の被紹介者の年間賃金総額に対する割合)

		10～15% 未満	15～20% 未満	20～25% 未満	25～30% 未満	30%以上	無回答	合計	平均 (%)
行政区分	特別区(東京23区)	6 (11.1)	17 (31.5)	28 (51.9)	1 (1.9)	2 (3.7)	0 (0.0)	54 (100.0)	17.9
	政令指定都市	15 (7.4)	43 (21.2)	142 (70.0)	0 (0.0)	3 (1.5)	0 (0.0)	203 (100.0)	18.4
	市	29 (4.6)	66 (10.4)	516 (81.4)	10 (1.6)	13 (2.1)	0 (0.0)	634 (100.0)	19.3
	町村	4 (5.4)	4 (5.4)	63 (85.1)	1 (1.4)	2 (2.7)	0 (0.0)	74 (100.0)	19.7
	無回答	0 (0.0)	1 (11.1)	8 (88.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (100.0)	19.4
設置主体	国	0 (0.0)	1 (3.6)	26 (92.9)	1 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	28 (100.0)	20.0
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	4 (7.1)	8 (14.3)	42 (75.0)	2 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	56 (100.0)	18.8
	公的医療機関	2 (4.0)	4 (8.0)	43 (86.0)	0 (0.0)	1 (2.0)	0 (0.0)	50 (100.0)	19.7
	社会保険関係団体	2 (9.1)	4 (18.2)	16 (72.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (100.0)	18.2
	医療法人・個人	40 (6.0)	91 (13.5)	518 (77.1)	7 (1.0)	16 (2.4)	0 (0.0)	672 (100.0)	19.1
	学校法人	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	22.0
	公益社団法人、公益財団法人	1 (2.5)	9 (22.5)	29 (72.5)	1 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	40 (100.0)	18.8
	その他	4 (4.1)	13 (13.4)	77 (79.4)	1 (1.0)	2 (2.1)	0 (0.0)	97 (100.0)	19.3
	無回答	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	16.3
稼働病床数	99床以下	15 (5.9)	28 (11.1)	193 (76.3)	7 (2.8)	10 (4.0)	0 (0.0)	253 (100.0)	19.4
	100～199床	20 (5.6)	54 (15.0)	279 (77.5)	2 (0.6)	5 (1.4)	0 (0.0)	360 (100.0)	18.9
	200～299床	7 (4.6)	23 (15.1)	118 (77.6)	1 (0.7)	3 (2.0)	0 (0.0)	152 (100.0)	19.2
	300～399床	5 (6.2)	14 (17.3)	61 (75.3)	1 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	81 (100.0)	18.7
	400～499床	4 (10.5)	5 (13.2)	29 (76.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38 (100.0)	18.4
	500床以上	2 (6.1)	3 (9.1)	28 (84.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	33 (100.0)	18.9
	無回答	1 (1.8)	4 (7.0)	49 (86.0)	1 (1.8)	2 (3.5)	0 (0.0)	57 (100.0)	19.9
合計	54 (5.5)	131 (13.4)	757 (77.7)	12 (1.2)	20 (2.1)	0 (0.0)	974 (100.0)	19.1	

3. 人材派遣事業者の利用の有無

人材派遣事業者の利用の有無は、「利用している」と回答した病院が 16.4%であり、一方、「利用していない」 77.5%であった。

表 X II -3 人材派遣事業者の利用の有無

		利用して いる	利用して いない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	28 (26.7)	72 (68.6)	5 (4.8)	105 (100.0)
	政令指定都市	108 (24.9)	300 (69.1)	26 (6.0)	434 (100.0)
	市	265 (14.7)	1,433 (79.3)	109 (6.0)	1,807 (100.0)
	町村	29 (10.5)	227 (82.5)	19 (6.9)	275 (100.0)
	無回答	5 (16.7)	22 (73.3)	3 (10.0)	30 (100.0)
設置主体	国	9 (7.2)	113 (90.4)	3 (2.4)	125 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	43 (9.0)	406 (85.1)	28 (5.9)	477 (100.0)
	公的医療機関	19 (9.5)	172 (86.4)	8 (4.0)	199 (100.0)
	社会保険関係団体	12 (21.8)	40 (72.7)	3 (5.5)	55 (100.0)
	医療法人・個人	291 (20.6)	1,025 (72.7)	94 (6.7)	1,410 (100.0)
	学校法人	9 (14.8)	48 (78.7)	4 (6.6)	61 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	14 (14.9)	73 (77.7)	7 (7.4)	94 (100.0)
	その他	37 (17.2)	165 (76.7)	13 (6.0)	215 (100.0)
無回答	1 (6.7)	12 (80.0)	2 (13.3)	15 (100.0)	
稼動病床数	99 床以下	113 (16.6)	524 (77.1)	43 (6.3)	680 (100.0)
	100~199 床	150 (17.9)	635 (75.6)	55 (6.5)	840 (100.0)
	200~299 床	73 (19.2)	290 (76.1)	18 (4.7)	381 (100.0)
	300~399 床	42 (16.7)	196 (78.1)	13 (5.2)	251 (100.0)
	400~499 床	16 (11.4)	119 (85.0)	5 (3.6)	140 (100.0)
	500 床以上	15 (7.9)	170 (89.5)	5 (2.6)	190 (100.0)
	無回答	26 (15.4)	120 (71.0)	23 (13.6)	169 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	284 (16.4)	1,355 (78.1)	97 (5.6)	1,736 (100.0)
	療養病床	97 (18.4)	401 (75.9)	30 (5.7)	528 (100.0)
	精神病床	34 (12.2)	217 (77.8)	28 (10.0)	279 (100.0)
	その他	12 (25.0)	34 (70.8)	2 (4.2)	48 (100.0)
	無回答	8 (13.3)	47 (78.3)	5 (8.3)	60 (100.0)
合計		435 (16.4)	2,054 (77.5)	162 (6.1)	2,651 (100.0)

4. 人材派遣事業者の利用の内訳

人材派遣事業者を利用している病院について、人材派遣事業者の利用の内訳を複数回答でみると、「紹介予定派遣」59.8%、「産休・育休・介護休業の代替」42.3%であった。

表XⅡ-4 人材派遣事業者の利用の内訳(複数回答)

		紹介予定派遣	産休・育休・介護休業の代替	その他	無回答	合計
行政区分	特別区(東京23区)	16 (57.1)	14 (50.0)	2 (7.1)	0 (0.0)	28 (100.0)
	政令指定都市	59 (54.6)	56 (51.9)	25 (23.1)	3 (2.8)	108 (100.0)
	市	163 (61.5)	105 (39.6)	59 (22.3)	7 (2.6)	265 (100.0)
	町村	18 (62.1)	8 (27.6)	9 (31.0)	0 (0.0)	29 (100.0)
	無回答	4 (80.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
設置主体	国	4 (44.4)	4 (44.4)	3 (33.3)	0 (0.0)	9 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	11 (25.6)	26 (60.5)	18 (41.9)	0 (0.0)	43 (100.0)
	公的医療機関	8 (42.1)	11 (57.9)	4 (21.1)	0 (0.0)	19 (100.0)
	社会保険関係団体	6 (50.0)	5 (41.7)	2 (16.7)	0 (0.0)	12 (100.0)
	医療法人・個人	197 (67.7)	107 (36.8)	60 (20.6)	8 (2.7)	291 (100.0)
	学校法人	1 (11.1)	9 (100.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	9 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	8 (57.1)	6 (42.9)	3 (21.4)	1 (7.1)	14 (100.0)
	その他	24 (64.9)	16 (43.2)	5 (13.5)	1 (2.7)	37 (100.0)
	無回答	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
稼動病床数	99床以下	75 (66.4)	32 (28.3)	26 (23.0)	3 (2.7)	113 (100.0)
	100~199床	92 (61.3)	60 (40.0)	36 (24.0)	4 (2.7)	150 (100.0)
	200~299床	43 (58.9)	38 (52.1)	16 (21.9)	0 (0.0)	73 (100.0)
	300~399床	24 (57.1)	23 (54.8)	6 (14.3)	1 (2.4)	42 (100.0)
	400~499床	7 (43.8)	11 (68.8)	5 (31.3)	0 (0.0)	16 (100.0)
	500床以上	2 (13.3)	9 (60.0)	5 (33.3)	0 (0.0)	15 (100.0)
	無回答	17 (65.4)	11 (42.3)	3 (11.5)	2 (7.7)	26 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	152 (53.5)	135 (47.5)	63 (22.2)	6 (2.1)	284 (100.0)
	療養病床	79 (81.4)	30 (30.9)	14 (14.4)	2 (2.1)	97 (100.0)
	精神病床	22 (64.7)	13 (38.2)	8 (23.5)	1 (2.9)	34 (100.0)
	その他	4 (33.3)	5 (41.7)	7 (58.3)	1 (8.3)	12 (100.0)
	無回答	3 (37.5)	1 (12.5)	5 (62.5)	0 (0.0)	8 (100.0)
合計	260 (59.8)	184 (42.3)	97 (22.3)	10 (2.3)	435 (100.0)	

第2章 個人調査

I. 回答者の属性

1. 回答者が勤務している病院の概要

1) 回答者が勤務している病院の所在地

回答者が勤務している病院の所在地は、「大阪府」6.5%、「東京都」6.2%、「北海道」5.6%、「福岡県」5.4%が多い。

表 I-1-1) 回答者が勤務している病院の所在地

	都道府県	政令指定都市・特別区(東京 23 区)		都道府県	政令指定都市・特別区(東京 23 区)
北海道	124 (5.6)	35 (7.6)	滋賀県	30 (1.4)	-
青森県	35 (1.6)	-	京都府	41 (1.9)	13 (2.8)
岩手県	25 (1.1)	-	大阪府	142 (6.5)	37 (8.1)
宮城県	46 (2.1)	18 (3.9)	兵庫県	108 (4.9)	20 (4.4)
秋田県	24 (1.1)	-	奈良県	31 (1.4)	-
山形県	24 (1.1)	-	和歌山県	11 (0.5)	-
福島県	43 (2.0)	-	鳥取県	8 (0.4)	-
茨城県	38 (1.7)	-	島根県	18 (0.8)	-
栃木県	35 (1.6)	-	岡山県	53 (2.4)	21 (4.6)
群馬県	39 (1.8)	-	広島県	59 (2.7)	21 (4.6)
埼玉県	84 (3.8)	12 (2.6)	山口県	43 (2.0)	-
千葉県	79 (3.6)	13 (2.8)	徳島県	9 (0.4)	-
東京都	137 (6.2)	96 (20.9)	香川県	25 (1.1)	-
神奈川県	116 (5.3)	52 (11.3)	愛媛県	17 (0.8)	-
新潟県	48 (2.2)	10 (2.2)	高知県	17 (0.8)	-
富山県	24 (1.1)	-	福岡県	119 (5.4)	36 (7.8)
石川県	38 (1.7)	-	佐賀県	18 (0.8)	-
福井県	19 (0.9)	-	長崎県	26 (1.2)	-
山梨県	18 (0.8)	-	熊本県	52 (2.4)	22 (4.8)
長野県	33 (1.5)	-	大分県	21 (1.0)	-
岐阜県	41 (1.9)	-	宮崎県	24 (1.1)	-
静岡県	48 (2.2)	15 (3.3)	鹿児島県	35 (1.6)	-
愛知県	117 (5.3)	38 (8.3)	沖縄県	22 (1.0)	-
三重県	29 (1.3)	-	無回答	3 (0.1)	-
			合計	2,196 (100.0)	459 (100.0)

2) 回答者が勤務している病院の行政区分

回答者が勤務している病院の行政区分は、「特別区(東京 23 区)」4.4%、「政令指定都市」16.5%、「市」71.0%、「町村」6.8%であった。

表 I-1-2) 回答者が勤務している病院の行政区分

特別区(東京 23 区)	96 (4.4)
政令指定都市	363 (16.5)
市	1,560 (71.0)
町村	149 (6.8)
無回答	28 (1.3)
合計	2,196 (100.0)

3) 回答者が勤務している病院の設置主体

回答者が勤務している病院の設置主体は、「医療法人」30.2%、「都道府県・市町村・地方独立行政法人・公立大学法人」23.6%が多く、次いで、「公的医療機関」14.1%、「国」9.3%であった。

表 I-1-3) 回答者が勤務している病院の設置主体

国	204 (9.3)
都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	518 (23.6)
公的医療機関	310 (14.1)
社会保険関係団体	93 (4.2)
医療法人	663 (30.2)
個人	25 (1.1)
学校法人	134 (6.1)
公益社団法人、公益財団法人	108 (4.9)
その他	130 (5.9)
無回答	11 (0.5)
合計	2,196 (100.0)

4) 回答者が勤務している病院の許可病床数

回答者が勤務している病院の許可病床数は、「99床以下」6.6%、「100～199床」19.8%、「200～299床」15.8%、「300～399床」16.3%、「400～499床」11.6%、「500床以上」28.2%であった。

表 I-1-4) 回答者が勤務している病院の許可病床数

99床以下	144 (6.6)
100～199床	434 (19.8)
200～299床	348 (15.8)
300～399床	359 (16.3)
400～499床	254 (11.6)
500床以上	620 (28.2)
無回答	37 (1.7)
合計	2,196 (100.0)

5) 病院で最も多い病床種

回答者が勤務している病院で最も多い病床種は、「一般病床」85.9%、「療養病床」8.6%、「精神病床」3.3%、「その他」1.9%であった。

表 I-1-5) 回答者が勤務している病院で最も多い病床種

一般病床	1,887 (85.9)
療養病床	189 (8.6)
精神病床	73 (3.3)
その他	41 (1.9)
無回答	6 (0.3)
合計	2,196 (100.0)

2. 回答者の属性

1) 回答者の性別と年齢階級

回答者の性別は「女性」94.3%、「男性」5.5%、年齢は「20歳代」20.8%、「30歳代」30.5%、「40歳代」28.6%、「50歳代」18.6%であった。

表 I-2-1) 回答者の性別と年齢階級

	女性	男性	無回答	合計
20～24歳	117 (92.9)	9 (7.1)	0 (0.0)	126 (100.0)
25～29歳	322 (93.9)	21 (6.1)	0 (0.0)	343 (100.0)
30～34歳	280 (89.7)	32 (10.3)	0 (0.0)	312 (100.0)
35～39歳	350 (93.3)	25 (6.7)	0 (0.0)	375 (100.0)
40～44歳	345 (94.8)	19 (5.2)	0 (0.0)	364 (100.0)
45～49歳	270 (96.8)	9 (3.2)	0 (0.0)	279 (100.0)
50～54歳	245 (99.2)	2 (0.8)	0 (0.0)	247 (100.0)
55～59歳	168 (97.7)	4 (2.3)	0 (0.0)	172 (100.0)
60歳以上	25 (96.2)	1 (3.8)	0 (0.0)	26 (100.0)
無回答	1 (12.5)	1 (12.5)	6 (75.0)	8 (100.0)
合計	2,123 (94.3)	123 (5.5)	6 (0.3)	2,252 (100.0)

※「60歳以上」の区分に含まれる26名の回答者の年齢内訳は、60歳が25名、61歳が1名であった。

2) 看護職としての通算経験年数、最初の勤務先の勤続年数、現在の勤務先での勤続年数

回答者の看護職としての通算経験年数の平均は15.7年（15年8か月）、最初の勤務先の勤続年数の平均は8.3年（8年4か月）、現在勤務先での勤続年数の平均は11.8年（11年10か月）であった。

表 I-2-2) 看護職としての通算経験年数、最初の勤務先の勤続年数、現在の勤務先での勤続年数

	看護職としての 通算経験年数	最初の勤務先の 勤続年数	現在勤務先の 勤続年数
1年未満	53 (2.4)	107 (4.9)	142 (6.5)
1～3年未満	131 (6.0)	473 (21.5)	329 (15.0)
3～5年未満	156 (7.1)	442 (20.1)	264 (12.0)
5～10年未満	401 (18.3)	460 (20.9)	447 (20.4)
10～15年未満	334 (15.2)	178 (8.1)	255 (11.6)
15～20年未満	317 (14.4)	142 (6.5)	253 (11.5)
20～25年未満	246 (11.2)	77 (3.5)	169 (7.7)
25～30年未満	209 (9.5)	68 (3.1)	132 (6.0)
30～35年未満	164 (7.5)	62 (2.8)	104 (4.7)
35年以上	66 (3.0)	24 (1.1)	37 (1.7)
無回答	119 (5.4)	163 (7.4)	64 (2.9)
合計	2,196 (100.0)	2,196 (100.0)	2,196 (100.0)
平均(年)	15.7 (15年8か月)	8.3 (8年4か月)	11.8 (11年10か月)

3) 看護職として就業していなかった期間、最も長く看護職として就業していなかった期間、看護職以外の仕事に就業していた期間

回答者の看護職として就業していなかった期間の平均は3.2年(3年2か月)、そのうち最も長く看護職として就業していなかった期間の平均は2.9年(2年11か月)、また、看護職以外の仕事に就業していた期間の平均は0.7年(8か月)であった。なお、最も長く看護職として就業していなかった期間の開始年齢の平均は28.7歳であった。

表 I-2-3)-(1) 看護職として就業していなかった期間、最も長く看護職として就業していなかった期間、看護職以外の仕事に就業していた期間

	看護職として 就業していな かった期間	最も長く看護職 として就業して いなかった期間	看護職以外の 仕事に就業して いた期間
3か月未満	52 (8.2)	57 (9.0)	450 (70.8)
3～6か月未満	54 (8.5)	60 (9.4)	16 (2.5)
6～9か月未満	59 (9.3)	57 (9.0)	9 (1.4)
9～12か月未満	28 (4.4)	26 (4.1)	3 (0.5)
1～2年未満	131 (20.6)	150 (23.6)	28 (4.4)
2～3年未満	106 (16.7)	87 (13.7)	18 (2.8)
3～4年未満	46 (7.2)	28 (4.4)	7 (1.1)
4～5年未満	28 (4.4)	24 (3.8)	1 (0.2)
5～10年未満	74 (11.6)	61 (9.6)	12 (1.9)
10年以上	58 (9.1)	48 (7.5)	13 (2.0)
無回答	0 (0.0)	38 (6.0)	79 (12.4)
合計	636 (100.0)	636 (100.0)	636 (100.0)
平均(年)	3.2 (3年2か月)	2.9 (2年11か月)	0.7 (8か月)

表 I-2-3)-(2) 最も長く看護職として就業していなかった期間の開始年齢(歳)

24歳以下	131 (20.6)
25～29歳	238 (37.4)
30～34歳	123 (19.3)
35～39歳	59 (9.3)
40～44歳	14 (2.2)
45～49歳	12 (1.9)
50歳以上	6 (0.9)
無回答	53 (8.3)
合計	636 (100.0)
平均(歳)	28.7

4) これまでに就業した施設数

回答者のこれまでに就業した施設数は、「1施設目」43.4%、「2施設目」23.5%、「3施設目」15.8%であった。

表 I-2-4) これまでに就業した施設数

		1施設目	2施設目	3施設目	4施設目	5施設目	6施設目	7施設目	8施設目	9施設目	10施設目以上	合計
年齢階級	20～24歳	114 (92.7)	9 (7.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	123 (100.0)
	25～29歳	223 (66.4)	80 (23.8)	22 (6.5)	8 (2.4)	3 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	336 (100.0)
	30～34歳	134 (44.2)	94 (31.0)	47 (15.5)	18 (5.9)	4 (1.3)	2 (0.7)	3 (1.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	303 (100.0)
	35～39歳	131 (36.3)	95 (26.3)	72 (19.9)	36 (10.0)	16 (4.4)	5 (1.4)	3 (0.8)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	361 (100.0)
	40～44歳	118 (33.4)	94 (26.6)	67 (19.0)	35 (9.9)	23 (6.5)	6 (1.7)	8 (2.3)	2 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	353 (100.0)
	45～49歳	80 (29.2)	58 (21.2)	57 (20.8)	30 (10.9)	18 (6.6)	12 (4.4)	10 (3.6)	4 (1.5)	1 (0.4)	3 (1.1)	274 (100.0)
	50～54歳	84 (34.6)	41 (16.9)	45 (18.5)	31 (12.8)	18 (7.4)	6 (2.5)	7 (2.9)	1 (0.4)	3 (1.2)	5 (2.1)	243 (100.0)
	55～59歳	58 (34.1)	39 (22.9)	32 (18.8)	15 (8.8)	10 (5.9)	7 (4.1)	4 (2.4)	4 (2.4)	0 (0.0)	1 (0.6)	170 (100.0)
	60歳以上	7 (26.9)	7 (26.9)	4 (15.4)	3 (11.5)	4 (15.4)	0 (0.0)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	26 (100.0)
	無回答	4 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)
許可病床数	99床以下	26 (18.1)	40 (27.8)	36 (25.0)	18 (12.5)	5 (3.5)	11 (7.6)	3 (2.1)	1 (0.7)	1 (0.7)	2 (1.4)	144 (100.0)
	100～199床	114 (26.3)	109 (25.1)	91 (21.0)	51 (11.8)	32 (7.4)	13 (3.0)	13 (3.0)	5 (1.2)	1 (0.2)	3 (0.7)	434 (100.0)
	200～299床	127 (36.5)	87 (25.0)	65 (18.7)	34 (9.8)	24 (6.9)	4 (1.1)	6 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	348 (100.0)
	300～399床	162 (45.1)	93 (25.9)	51 (14.2)	27 (7.5)	12 (3.3)	3 (0.8)	6 (1.7)	2 (0.6)	2 (0.6)	1 (0.3)	359 (100.0)
	400～499床	125 (49.2)	65 (25.6)	31 (12.2)	23 (9.1)	4 (1.6)	2 (0.8)	2 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.8)	254 (100.0)
	500床以上	378 (61.0)	117 (18.9)	68 (11.0)	22 (3.5)	18 (2.9)	6 (1.0)	5 (0.8)	5 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	620 (100.0)
	無回答	21 (56.8)	6 (16.2)	4 (10.8)	3 (8.1)	1 (2.7)	0 (0.0)	1 (2.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	37 (100.0)
	最も多い病床の種類	一般病床	885 (46.9)	437 (23.2)	283 (15.0)	142 (7.5)	69 (3.7)	29 (1.5)	23 (1.2)	8 (0.4)	2 (0.1)	5 (0.3)
療養病床		40 (21.2)	45 (23.8)	41 (21.7)	23 (12.2)	18 (9.5)	7 (3.7)	8 (4.2)	4 (2.1)	0 (0.0)	3 (1.6)	189 (100.0)
精神病床		20 (27.4)	22 (30.1)	13 (17.8)	5 (6.8)	6 (8.2)	2 (2.7)	2 (2.7)	1 (1.4)	1 (1.4)	1 (1.4)	73 (100.0)
その他		7 (17.1)	11 (26.8)	8 (19.5)	7 (17.1)	3 (7.3)	1 (2.4)	3 (7.3)	0 (0.0)	1 (2.4)	0 (0.0)	41 (100.0)
無回答		1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)
通算経験年月	1年未満	49 (92.5)	3 (5.7)	1 (1.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	53 (100.0)
	1～3年未満	111 (84.7)	13 (9.9)	5 (3.8)	2 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	131 (100.0)
	3～5年未満	107 (68.6)	43 (27.6)	5 (3.2)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	156 (100.0)
	5～10年未満	194 (48.4)	110 (27.4)	59 (14.7)	23 (5.7)	9 (2.2)	4 (1.0)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	401 (100.0)
	10～15年未満	102 (30.5)	101 (30.2)	67 (20.1)	36 (10.8)	12 (3.6)	7 (2.1)	7 (2.1)	1 (0.3)	0 (0.0)	1 (0.3)	334 (100.0)
	15～20年未満	101 (31.9)	77 (24.3)	61 (19.2)	43 (13.6)	19 (6.0)	6 (1.9)	6 (1.9)	3 (0.9)	1 (0.3)	0 (0.0)	317 (100.0)
	20～25年未満	65 (26.4)	59 (24.0)	59 (24.0)	21 (8.5)	21 (8.5)	6 (2.4)	12 (4.9)	2 (0.8)	0 (0.0)	1 (0.4)	246 (100.0)
	25～30年未満	67 (32.1)	48 (23.0)	38 (18.2)	19 (9.1)	13 (6.2)	7 (3.3)	5 (2.4)	5 (2.4)	2 (1.0)	4 (1.9)	209 (100.0)
	30～35年未満	64 (39.0)	34 (20.7)	25 (15.2)	17 (10.4)	11 (6.7)	5 (3.0)	3 (1.8)	2 (1.2)	1 (0.6)	2 (1.2)	164 (100.0)
	35年以上	21 (31.8)	11 (16.7)	14 (21.2)	8 (12.1)	6 (9.1)	3 (4.5)	2 (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)	66 (100.0)
	無回答	72 (60.5)	18 (15.1)	12 (10.1)	8 (6.7)	5 (4.2)	1 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	119 (100.0)
	合計	953 (43.4)	517 (23.5)	346 (15.8)	178 (8.1)	96 (4.4)	39 (1.8)	36 (1.6)	13 (0.6)	4 (0.2)	9 (0.4)	2,196 (100.0)

5) 勤務先での職種

回答者の現在の勤務先での職種は、「保健師」0.9%、「助産師」3.1%、「看護師」91.5%、「准看護師」4.2%であった。

表 I-2-5) 勤務先での職種

保健師	20 (0.9)
助産師	67 (3.1)
看護師	2,010 (91.5)
准看護師	93 (4.2)
無回答	6 (0.3)
合計	2,196 (100.0)

6) 雇用形態

回答者の雇用形態は、「正規職員（フルタイム勤務）」89.1%、「正規職員（短時間勤務）」1.2%、「正規職員（産休、育児・介護など休業中）」4.4%であった。

表 I-2-6) 雇用形態

正規職員(フルタイム勤務)	1,957 (89.1)
正規職員(短時間勤務)	27 (1.2)
正規職員(産休、育児・介護など休業中)	96 (4.4)
上記以外	112 (5.1)
無回答	4 (0.2)
合計	2,196 (100.0)

7) 職位

回答者の職位は、「スタッフ（非管理職）」69.8%、「中間管理職」23.5%、「管理職」3.1%、「非管理職で高度専門性を活かした役割」1.4%であった。

表 I -2-7) 職位

スタッフ(非管理職)	1,532 (69.8)
中間管理職 (主任相当職、副看護師長相当職、看護師長相当職)	515 (23.5)
管理職 (副看護部長相当職、看護部長相当職(部長専任)、 副院長相当職(部長兼任)、副院長相当職(副院長専任))	68 (3.1)
非管理職で高度専門性を活かした役割	30 (1.4)
その他	45 (2.0)
無回答	6 (0.3)
合計	2,196 (100.0)

8) 勤務形態

回答者の勤務形態は、「日勤のみ」24.0%、「二交代・変則二交代制勤務」40.0%、「三交代・変則三交代制勤務」27.6%などであった。

表 I -2-8) 勤務形態

日勤のみ	528 (24.0)
二交代・変則二交代制勤務	878 (40.0)
三交代・変則三交代制勤務	605 (27.6)
上記交代制以外の交代制勤務	72 (3.3)
夜勤専従	11 (0.5)
その他	94 (4.3)
無回答	8 (0.4)
合計	2,196 (100.0)

Ⅱ. 賃金表および賃金額

1. 賃金表の有無

回答者が勤務している病院について、賃金表の有無は、「賃金表がある」60.0%、「賃金表がない」14.0%、「わからない」25.7%であった。

表Ⅱ-1 賃金表の有無

		賃金表が ある	賃金表が ない	わからない	無回答	合計
年齢階級	20～24 歳	46 (37.4)	9 (7.3)	67 (54.5)	1 (0.8)	123 (100.0)
	25～29 歳	146 (43.5)	57 (17.0)	133 (39.6)	0 (0.0)	336 (100.0)
	30～34 歳	161 (53.1)	38 (12.5)	103 (34.0)	1 (0.3)	303 (100.0)
	35～39 歳	214 (59.3)	52 (14.4)	94 (26.0)	1 (0.3)	361 (100.0)
	40～44 歳	221 (62.6)	52 (14.7)	79 (22.4)	1 (0.3)	353 (100.0)
	45～49 歳	192 (70.1)	47 (17.2)	34 (12.4)	1 (0.4)	274 (100.0)
	50～54 歳	172 (70.8)	33 (13.6)	37 (15.2)	1 (0.4)	243 (100.0)
	55～59 歳	142 (83.5)	14 (8.2)	14 (8.2)	0 (0.0)	170 (100.0)
	60 歳以上	19 (73.1)	4 (15.4)	3 (11.5)	0 (0.0)	26 (100.0)
	無回答	5 (71.4)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	7 (100.0)
合計	1,318 (60.0)	307 (14.0)	565 (25.7)	6 (0.3)	2,196 (100.0)	

2. 賃金表の公表状況

回答者が勤務している病院について、賃金表の公表状況は、「公表されている」74.5%、「公表されていない」14.9%、「わからない」9.8%であった。

表Ⅱ-2 賃金表の公表状況

		公表されて いる	公表されて いない	わからない	無回答	合計
年齢階級	20～24 歳	37 (80.4)	2 (4.3)	7 (15.2)	0 (0.0)	46 (100.0)
	25～29 歳	118 (80.8)	8 (5.5)	20 (13.7)	0 (0.0)	146 (100.0)
	30～34 歳	119 (73.9)	18 (11.2)	23 (14.3)	1 (0.6)	161 (100.0)
	35～39 歳	160 (74.8)	32 (15.0)	22 (10.3)	0 (0.0)	214 (100.0)
	40～44 歳	156 (70.6)	42 (19.0)	20 (9.0)	3 (1.4)	221 (100.0)
	45～49 歳	135 (70.3)	38 (19.8)	18 (9.4)	1 (0.5)	192 (100.0)
	50～54 歳	139 (80.8)	21 (12.2)	10 (5.8)	2 (1.2)	172 (100.0)
	55～59 歳	101 (71.1)	33 (23.2)	7 (4.9)	1 (0.7)	142 (100.0)
	60 歳以上	12 (63.2)	3 (15.8)	2 (10.5)	2 (10.5)	19 (100.0)
	無回答	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
合計		982 (74.5)	197 (14.9)	129 (9.8)	10 (0.8)	1,318 (100.0)

3. 賃金額

1) 給与総月額

正規職員（産休・育児・介護など休業中を除く）について、2013年1月の給与総月額は、平均374,298円で、「30～35万円未満」が21.5%で最も多く、次いで、「35～40万円未満」19.7%、「40～45万円未満」13.9%、「25～30万円未満」13.5%などであった。

給与総月額：『手取り額』ではなく、所得税や雇用保険、健康保険、年金等の社会保険料を控除する前の『総支給額』を指す。また、手当額も含む。）

表Ⅱ-3-1) 給与総月額

雇用形態	給与総月額											合計	平均 (円)
	20万円 未満	20～25万円 未満	25～30万円 未満	30～35万円 未満	35～40万円 未満	40～45万円 未満	45～50万円 未満	50～55万円 未満	55～60万円 未満	60万円 以上	無回答		
正規職員(フルタイム勤務)	3 (0.2)	89 (4.5)	260 (13.3)	423 (21.6)	391 (20.0)	275 (14.1)	192 (9.8)	105 (5.4)	53 (2.7)	15 (0.8)	151 (7.7)	1,957 (100.0)	375,651
正規職員(短時間勤務)	2 (7.4)	8 (29.6)	7 (25.9)	3 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (25.9)	27 (100.0)	252,100
スタッフ(非管理職)	5 (0.4)	90 (6.7)	242 (18.0)	352 (26.2)	285 (21.2)	143 (10.6)	71 (5.3)	29 (2.2)	17 (1.3)	3 (0.2)	109 (8.1)	1,346 (100.0)	346,713
中間管理職	0 (0.0)	3 (0.6)	20 (3.9)	54 (10.6)	84 (16.5)	116 (22.7)	105 (20.6)	58 (11.4)	25 (4.9)	7 (1.4)	38 (7.5)	510 (100.0)	432,186
管理職	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (5.9)	6 (8.8)	8 (11.8)	13 (19.1)	17 (25.0)	10 (14.7)	5 (7.4)	5 (7.4)	68 (100.0)	495,079
非管理職で高度専門性を 活かした役割	0 (0.0)	2 (6.9)	1 (3.4)	8 (27.6)	11 (37.9)	4 (13.8)	1 (3.4)	1 (3.4)	1 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (100.0)	372,069
その他	0 (0.0)	1 (3.6)	4 (14.3)	8 (28.6)	4 (14.3)	4 (14.3)	1 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (21.4)	28 (100.0)	341,682
無回答	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	365,000
合計	5 (0.3)	97 (4.9)	267 (13.5)	426 (21.5)	391 (19.7)	275 (13.9)	192 (9.7)	105 (5.3)	53 (2.7)	15 (0.8)	158 (8.0)	1,984 (100.0)	374,298

年齢階級	20万円	20～25万円	25～30万円	30～35万円	35～40万円	40～45万円	45～50万円	50～55万円	55～60万円	60万円	合計	平均 (円)
	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	以上		
20～24歳	0 (0.0)	16 (13.1)	42 (34.4)	34 (27.9)	11 (9.0)	2 (1.6)	1 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (13.1)	296,538
25～29歳	0 (0.0)	17 (5.7)	69 (23.1)	119 (39.8)	61 (20.4)	13 (4.3)	2 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (6.0)	321,698
30～34歳	1 (0.4)	19 (7.7)	51 (20.6)	79 (31.9)	51 (20.6)	20 (8.1)	6 (2.4)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	20 (8.1)	328,189
35～39歳	1 (0.3)	19 (6.0)	40 (12.7)	77 (24.4)	82 (26.0)	45 (14.3)	20 (6.3)	6 (1.9)	1 (0.3)	0 (0.0)	24 (7.6)	355,619
40～44歳	2 (0.6)	9 (2.8)	26 (8.2)	44 (13.8)	82 (25.7)	60 (18.8)	42 (13.2)	16 (5.0)	9 (2.8)	1 (0.3)	28 (8.8)	392,110
45～49歳	1 (0.4)	6 (2.3)	14 (5.5)	33 (12.9)	44 (17.2)	55 (21.5)	45 (17.6)	24 (9.4)	15 (5.9)	0 (0.0)	19 (7.4)	416,890
50～54歳	0 (0.0)	10 (4.2)	18 (7.6)	26 (11.0)	41 (17.4)	43 (18.2)	38 (16.1)	30 (12.7)	11 (4.7)	7 (3.0)	12 (5.1)	419,737
55～59歳	0 (0.0)	1 (0.6)	5 (3.1)	10 (6.2)	16 (9.9)	32 (19.9)	35 (21.7)	23 (14.3)	16 (9.9)	6 (3.7)	17 (10.6)	459,153
60歳以上	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (9.5)	2 (9.5)	3 (14.3)	4 (19.0)	2 (9.5)	4 (19.0)	0 (0.0)	1 (4.8)	3 (14.3)	426,611
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	433,500
合計	5 (0.3)	97 (4.9)	267 (13.5)	426 (21.5)	391 (19.7)	275 (13.9)	192 (9.7)	105 (5.3)	53 (2.7)	15 (0.8)	1,984 (100.0)	374,298

2) 基本給月額

正規職員（産休・育児・介護など休業中を除く）について、2013年1月の基本給月額、平均274,375円で、「20～25万円未満」が31.4%で最も多く、次いで、「25～30万円未満」20.1%、「30～35万円未満」14.7%、「35～40万円未満」11.8%、「40～45万円未満」10.1%、「45～50万円未満」8.0%、「50～55万円未満」3.0%、「55～60万円未満」0.1%、「60万円以上」0.1%であった。

表II-3-2) 基本給月額

雇用形態	基本給月額											合計	平均 (円)
	20万円 未満	20～25万円 未満	25～30万円 未満	30～35万円 未満	35～40万円 未満	40～45万円 未満	45～50万円 未満	50～55万円 未満	55～60万円 未満	60万円 以上	無回答		
正規職員(フルタイム勤務)	193 (9.9)	614 (31.4)	396 (20.2)	290 (14.8)	235 (12.0)	76 (3.9)	8 (0.4)	3 (0.2)	1 (0.1)	1 (0.1)	140 (7.2)	1,957 (100.0)	275,087
正規職員(短時間勤務)	8 (29.6)	9 (33.3)	2 (7.4)	1 (3.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (25.9)	27 (100.0)	209,700
スタッフ(非管理職)	177 (13.2)	544 (40.4)	276 (20.5)	156 (11.6)	72 (5.3)	14 (1.0)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	106 (7.9)	1,346 (100.0)	251,185
中間管理職	15 (2.9)	59 (11.6)	91 (17.8)	122 (23.9)	141 (27.6)	44 (8.6)	4 (0.8)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	33 (6.5)	510 (100.0)	322,597
管理職	1 (1.5)	7 (10.3)	11 (16.2)	4 (5.9)	17 (25.0)	18 (26.5)	3 (4.4)	2 (2.9)	1 (1.5)	1 (1.5)	3 (4.4)	68 (100.0)	371,092
非管理職で高度専門性を 活かした役割	3 (10.3)	5 (17.2)	11 (37.9)	5 (17.2)	4 (13.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.4)	29 (100.0)	276,607
その他	4 (14.3)	8 (28.6)	7 (25.0)	4 (14.3)	1 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (14.3)	28 (100.0)	252,625
無回答	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	250,000
合計	201 (10.1)	623 (31.4)	398 (20.1)	291 (14.7)	235 (11.8)	76 (3.8)	8 (0.4)	3 (0.2)	1 (0.1)	1 (0.1)	147 (7.4)	1,984 (100.0)	274,375

	20万円 未満	20～25万円 未満	25～30万円 未満	30～35万円 未満	35～40万円 未満	40～45万円 未満	45～50万円 未満	50～55万円 未満	55～60万円 未満	60万円 以上	無回答	合計	平均 (円)
20～24歳	41 (33.6)	58 (47.5)	4 (3.3)	1 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (14.8)	122 (100.0)	203,644
25～29歳	44 (14.7)	211 (70.6)	21 (7.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (7.4)	299 (100.0)	221,256
30～34歳	33 (13.3)	114 (46.0)	75 (30.2)	5 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (8.5)	248 (100.0)	235,185
35～39歳	28 (8.9)	93 (29.5)	126 (40.0)	49 (15.6)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (5.7)	315 (100.0)	257,232
40～44歳	20 (6.3)	62 (19.4)	71 (22.3)	110 (34.5)	30 (9.4)	2 (0.6)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	23 (7.2)	319 (100.0)	286,395
45～49歳	14 (5.5)	36 (14.1)	47 (18.4)	64 (25.0)	72 (28.1)	7 (2.7)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (5.9)	256 (100.0)	308,759
50～54歳	13 (5.5)	34 (14.4)	35 (14.8)	32 (13.6)	82 (34.7)	22 (9.3)	3 (1.3)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (5.9)	236 (100.0)	322,248
55～59歳	7 (4.3)	11 (6.8)	16 (9.9)	26 (16.1)	44 (27.3)	38 (23.6)	4 (2.5)	1 (0.6)	1 (0.6)	1 (0.6)	12 (7.5)	161 (100.0)	356,302
60歳以上	1 (4.8)	3 (14.3)	2 (9.5)	2 (9.5)	6 (28.6)	5 (23.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (9.5)	21 (100.0)	335,579
無回答	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	7 (100.0)	317,400
合計	201 (10.1)	623 (314)	398 (20.1)	291 (14.7)	235 (11.8)	76 (3.8)	8 (0.4)	3 (0.2)	1 (0.1)	1 (0.1)	147 (7.4)	1,984 (100.0)	274,375

※ 調査票上では、『手取り額』や、所得税、保険、年金等を控除する前の『総支給額』ではなく、給与明細の『基本給』に記載されている額を回答するように指示した。基本給以外に能力給等が設定されている場合、その金額は上記の集計結果には反映されないため、注意が必要である。

Ⅲ. 時間外手当・夜勤手当

1. 時間外手当

1) 時間外手当の支給対象者

正規職員（産休、育児・介護など休業中を除く）について、時間外手当の支給対象は、「支給対象である」86.3%であり、一方、「支給対象でない」12.0%であった。

表Ⅲ-1-1) 時間外手当の支給対象者

		支給対象 である	支給対象 ではない	無回答	合計
雇用形態	正規職員(フルタイム勤務)	1,693 (86.5)	231 (11.8)	33 (1.7)	1,957 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	19 (70.4)	7 (25.9)	1 (3.7)	27 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	1,273 (94.6)	53 (3.9)	20 (1.5)	1,346 (100.0)
	中間管理職	373 (73.1)	126 (24.7)	11 (2.2)	510 (100.0)
	管理職	10 (14.7)	56 (82.4)	2 (2.9)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を活かした役割	27 (93.1)	2 (6.9)	0 (0.0)	29 (100.0)
	その他	27 (96.4)	1 (3.6)	0 (0.0)	28 (100.0)
	無回答	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	3 (100.0)
合計		1,712 (86.3)	238 (12.0)	34 (1.7)	1,984 (100.0)

2) 時間外手当額

2013年1月に支給された時間外手当額(2012年12月稼働分)は、平均25,342円で、「1万円未満」が23.7%で最も多く、次いで、「1万円～2万円未満」15.4%、「2万円～3万円未満」11.0%であった。

表Ⅲ-1-2) 時間外手当額

雇用形態	支給されて いない (0円を含む)	1万円 未満	1万円～ 2万円未満	2万円～ 3万円未満	3万円～ 4万円未満	4万円～ 5万円未満	5万円～ 6万円未満	6万円～ 7万円未満	7万円～ 8万円未満	8万円～ 9万円未満	9万円～ 10万円 未満	10万円 以上	無回答	合計	平均 (円)
正規職員(フルタイム勤務)	213 (12.6)	401 (23.7)	260 (15.4)	184 (10.9)	154 (9.1)	89 (5.3)	69 (4.1)	53 (3.1)	37 (2.2)	20 (1.2)	25 (1.5)	54 (3.2)	134 (7.9)	1,693 (100.0)	25,518
	5 (26.3)	5	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	19 (100.0)	10,056
正規職員(短時間勤務)	158 (12.4)	338 (26.6)	204 (16.0)	142 (11.2)	117 (9.2)	64 (5.0)	43 (3.4)	35 (2.7)	19 (1.5)	13 (1.0)	12 (0.9)	20 (1.6)	108 (8.5)	1,273 (100.0)	21,621
スタッフ(非管理職)	48 (12.9)	58 (15.5)	47 (12.6)	39 (10.5)	36 (9.7)	22 (5.9)	23 (6.2)	17 (4.6)	15 (4.0)	7 (1.9)	13 (3.5)	27 (7.2)	21 (5.6)	373 (100.0)	36,264
中間管理職	2 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (30.0)	2 (20.0)	10 (100.0)	71,250
管理職	3 (11.1)	2 (7.4)	6 (22.2)	5 (18.5)	1 (3.7)	1 (3.7)	2 (7.4)	1 (3.7)	1 (3.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (11.1)	2 (7.4)	27 (100.0)	38,040
非管理職で高度専門性を 活かした役割	6 (22.2)	8 (29.6)	5 (18.5)	1 (3.7)	1 (3.7)	1 (3.7)	1 (3.7)	0 (0.0)	1 (3.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.7)	2 (7.4)	27 (100.0)	18,840
その他	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	9,000
無回答	218 (12.7)	406 (23.7)	263 (15.4)	188 (11.0)	155 (9.1)	89 (5.2)	69 (4.0)	53 (3.1)	37 (2.2)	20 (1.2)	25 (1.5)	54 (3.2)	135 (7.9)	1,712 (100.0)	25,342
合計															

3) 実際に行った時間外労働時間
 2013年1月に支給された時間外手当額(2012年12月稼働分)の算出対象となった期間に実際に行った時間外労働時間は、平均14.6時間で、「5時間未満」14.5%、「5時間～10時間未満」11.4%、「10時間～15時間未満」11.7%などであった。

表Ⅲ-1-3) 実際に行った時間外労働時間

雇用形態	残業して いない (0時間)	5時間 未満	5時間～ 10時間 未満	10時間～ 15時間 未満	15時間～ 20時間 未満	20時間～ 30時間 未満	30時間～ 40時間 未満	40時間～ 50時間 未満	50時間～ 60時間 未満	60時間 以上	無回答	合計	平均 (時間)
正規職員(フルタイム勤務)	1 (5.3)	7 (36.8)	3 (15.8)	4 (21.1)	0 (0.0)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (15.8)	19 (100.0)	6.4
正規職員(短時間勤務)	54 (4.2)	192 (15.1)	142 (11.2)	156 (12.3)	94 (7.4)	121 (9.5)	50 (3.9)	27 (2.1)	6 (0.5)	13 (1.0)	418 (32.8)	1,273 (100.0)	13.4
スタッフ(非管理職)	16 (4.3)	51 (13.7)	43 (11.5)	37 (9.9)	27 (7.2)	39 (10.5)	23 (6.2)	17 (4.6)	9 (2.4)	11 (2.9)	100 (26.8)	373 (100.0)	17.9
中間管理職	2 (20.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	10 (100.0)	22.2
管理職	2 (7.4)	0 (0.0)	5 (18.5)	4 (14.8)	5 (18.5)	3 (11.1)	2 (7.4)	1 (3.7)	1 (3.7)	0 (0.0)	4 (14.8)	27 (100.0)	17.9
非管理職で高度専門性を 活かした役割	1 (3.7)	5 (18.5)	4 (14.8)	2 (7.4)	2 (7.4)	2 (7.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (40.7)	27 (100.0)	9.0
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	25.0
無回答	75 (4.4)	248 (14.5)	195 (11.4)	200 (11.7)	128 (7.5)	167 (9.8)	77 (4.5)	47 (2.7)	16 (0.9)	24 (1.4)	535 (31.3)	1,712 (100.0)	14.6
合計													

4) 時間外手当が支払われた時間

2013年1月に支給された時間外手当額(2012年12月稼働分)の算出対象となった期間に実際に行った時間外労働時間のうち、時間外手当が支払われた時間は、平均8.7時間で、「5時間未満」22.4%、「5時間～10時間未満」13.6%、「10時間～15時間未満」8.6%などであった。

表Ⅲ-1-4) 実際に行った時間外労働時間のうち時間外手当が支払われた時間

雇用形態	残業して いない (0時間)	5時間 未満	5時間～ 10時間 未満	10時間～ 15時間 未満	15時間～ 20時間 未満	20時間～ 30時間 未満	30時間～ 40時間 未満	40時間～ 50時間 未満	50時間～ 60時間 未満	60時間 以上	無回答	合計	平均 (時間)
正規職員(フルタイム勤務)	5 (26.3)	6 (31.6)	2 (10.5)	3 (15.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (15.8)	19 (100.0)	4.2
正規職員(短時間勤務)	133 (10.4)	300 (23.6)	166 (13.0)	111 (8.7)	67 (5.3)	46 (3.6)	17 (1.3)	9 (0.7)	1 (0.1)	3 (0.2)	420 (33.0)	1,273 (100.0)	7.7
スタッフ(非管理職)	41 (11.0)	77 (20.6)	52 (13.9)	31 (8.3)	21 (5.6)	29 (7.8)	21 (5.6)	7 (1.9)	1 (0.3)	1 (0.3)	92 (24.7)	373 (100.0)	11.0
中間管理職	2 (20.0)	0 (0.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	2 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	10 (100.0)	19.3
管理職	3 (11.1)	2 (7.4)	8 (29.6)	2 (7.4)	3 (11.1)	3 (11.1)	2 (7.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (14.8)	27 (100.0)	12.3
非管理職で高度専門性を 活かした役割	4 (14.8)	4 (14.8)	4 (14.8)	2 (7.4)	1 (3.7)	0 (0.0)	1 (3.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (40.7)	27 (100.0)	7.3
その他	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	0.0
無回答	184 (10.7)	383 (22.4)	232 (13.6)	147 (8.6)	92 (5.4)	79 (4.6)	43 (2.5)	17 (1.0)	2 (0.1)	4 (0.2)	529 (30.9)	1,712 (100.0)	8.7
合計													

5) 支給される時間外手当に対する納得度

支給される時間外手当に対する納得度は、「納得している」19.6%、「少し納得している」21.8%であり、一方、「納得していない」43.4%であった。

表Ⅲ-1-5) 支給される時間外手当に対する納得度

		納得している	少し納得している	どちらともいえない	納得していない	無回答	合計
職位	スタッフ(非管理職)	233 (18.3)	274 (21.5)	140 (11.0)	572 (44.9)	54 (4.2)	1,273 (100.0)
	中間管理職	87 (23.3)	85 (22.8)	39 (10.5)	148 (39.7)	14 (3.8)	373 (100.0)
	管理職	6 (60.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
	非管理職で高度専門性を活かした役割	4 (14.8)	8 (29.6)	4 (14.8)	11 (40.7)	0 (0.0)	27 (100.0)
	その他	5 (18.5)	6 (22.2)	5 (18.5)	11 (40.7)	0 (0.0)	27 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
勤務形態	日勤のみ	84 (31.8)	55 (20.8)	25 (9.5)	84 (31.8)	16 (6.1)	264 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	111 (14.4)	172 (22.3)	81 (10.5)	381 (49.5)	25 (3.2)	770 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	114 (21.0)	117 (21.5)	68 (12.5)	223 (41.0)	22 (4.0)	544 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	9 (14.5)	17 (27.4)	7 (11.3)	27 (43.5)	2 (3.2)	62 (100.0)
	夜勤専従	2 (20.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	6 (60.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
	その他	15 (25.4)	11 (18.6)	10 (16.9)	20 (33.9)	3 (5.1)	59 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)
年齢階級	20～24歳	15 (13.5)	30 (27.0)	9 (8.1)	51 (45.9)	6 (5.4)	111 (100.0)
	25～29歳	42 (14.5)	64 (22.1)	25 (8.7)	150 (51.9)	8 (2.8)	289 (100.0)
	30～34歳	32 (13.7)	54 (23.2)	20 (8.6)	119 (51.1)	8 (3.4)	233 (100.0)
	35～39歳	46 (15.6)	56 (19.0)	38 (12.9)	145 (49.3)	9 (3.1)	294 (100.0)
	40～44歳	63 (22.6)	65 (23.3)	36 (12.9)	108 (38.7)	7 (2.5)	279 (100.0)
	45～49歳	56 (26.7)	48 (22.9)	28 (13.3)	66 (31.4)	12 (5.7)	210 (100.0)
	50～54歳	45 (25.9)	37 (21.3)	18 (10.3)	66 (37.9)	8 (4.6)	174 (100.0)
	55～59歳	29 (28.2)	17 (16.5)	16 (15.5)	35 (34.0)	6 (5.8)	103 (100.0)
	60歳以上	6 (42.9)	2 (14.3)	0 (0.0)	2 (14.3)	4 (28.6)	14 (100.0)
	無回答	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	5 (100.0)
合計	335 (19.6)	374 (21.8)	191 (11.2)	743 (43.4)	69 (4.0)	1,712 (100.0)	

2. 夜勤手当

1) 夜勤手当額

「夜勤・交代制勤務をしている」と回答した者について、2013年1月の夜勤手当額(2012年12月稼働分)は、平均37,992円で、「1万円未満」4.7%、「1～2万円未満」15.9%、「2～3万円未満」11.4%、「3～4万円未満」11.0%、「4～5万円未満」10.2%などであった。

表Ⅲ-2-1) 夜勤手当額

	1万円未満	1～2万円未満	2～3万円未満	3～4万円未満	4～5万円未満	5～6万円未満	6～7万円未満	7～8万円未満	8～9万円未満	9～10万円未満	10万円以上	無回答	合計	平均(円)
スタッフ(非管理職)	44 (3.9)	170 (15.0)	122 (10.8)	136 (12.0)	117 (10.3)	77 (6.8)	60 (5.3)	39 (3.4)	16 (1.4)	20 (1.8)	26 (2.3)	305 (26.9)	1,132 (100.0)	39,385
中間管理職	20 (7.0)	57 (19.9)	41 (14.3)	23 (8.0)	27 (9.4)	17 (5.9)	8 (2.8)	5 (1.7)	2 (0.7)	1 (0.3)	6 (2.1)	80 (27.9)	287 (100.0)	31,661
管理職	1 (16.7)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	6 (100.0)	25,000
非管理職で高度専門性を 活かした役割	1 (5.3)	2 (10.5)	2 (10.5)	1 (5.3)	3 (15.8)	1 (5.3)	0 (0.0)	2 (10.5)	2 (10.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (26.3)	19 (100.0)	43,429
その他	2 (9.1)	3 (13.6)	0 (0.0)	2 (9.1)	3 (13.6)	1 (4.5)	2 (9.1)	0 (0.0)	1 (4.5)	1 (4.5)	2 (9.1)	5 (22.7)	22 (100.0)	49,247
無回答	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	3 (100.0)	16,000
勤務形態														
日勤のみ	0 (0.0)	3 (37.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (50.0)	8 (100.0)	24,875
二交代・変則二交代制勤務	37 (4.5)	104 (12.7)	90 (11.0)	93 (11.3)	99 (12.1)	69 (8.4)	49 (6.0)	35 (4.3)	10 (1.2)	15 (1.8)	24 (2.9)	195 (23.8)	820 (100.0)	41,139
三交代・変則三交代制勤務	28 (5.0)	110 (19.7)	69 (12.3)	64 (11.4)	44 (7.9)	25 (4.5)	19 (3.4)	11 (2.0)	9 (1.6)	5 (0.9)	4 (0.7)	171 (30.6)	559 (100.0)	32,680
上記以外の交代制勤務	4 (8.3)	11 (22.9)	5 (10.4)	4 (8.3)	6 (12.5)	2 (4.2)	1 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.2)	13 (27.1)	48 (100.0)	31,743
夜勤専従	0 (0.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	10 (100.0)	83,222
その他	0 (0.0)	3 (13.6)	2 (9.1)	1 (4.5)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (59.1)	22 (100.0)	36,667
無回答	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	23,000
合計	69 (4.7)	233 (15.9)	168 (11.4)	162 (11.0)	150 (10.2)	97 (6.6)	70 (4.8)	46 (3.1)	21 (1.4)	22 (1.5)	34 (2.3)	397 (27.0)	1,469 (100.0)	37,992

※ 22時から5時までの深夜労働割増賃金部分を含まない。

※ 現在の勤務形態が「日勤のみ」の回答者であっても、先月の勤務で夜勤を実施した可能性が考えられるため、勤務形態が「日勤のみ」である8名の回答は除去せず有効回答とした。

IV. 管理職手当

1. 管理職手当の有無

管理職手当の有無は、「管理職手当がある」68.5%であり、一方、「管理職手当はない」26.8%であった。

表IV-1 管理職手当の有無

			管理職手当 がある	管理職手当 はない	無回答	合計
中間 管理 職	設 置 主 体	国	15 (41.7)	19 (52.8)	2 (5.6)	36 (100.0)
		都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	31 (22.0)	94 (66.7)	16 (11.3)	141 (100.0)
		公的医療機関	58 (76.3)	15 (19.7)	3 (3.9)	76 (100.0)
		社会保険関係団体	11 (73.3)	3 (20.0)	1 (6.7)	15 (100.0)
		医療法人・個人	147 (93.6)	7 (4.5)	3 (1.9)	157 (100.0)
		学校法人	18 (94.7)	0 (0.0)	1 (5.3)	19 (100.0)
		公益社団法人、公益財団法人	24 (92.3)	2 (7.7)	0 (0.0)	26 (100.0)
		その他	33 (82.5)	6 (15.0)	1 (2.5)	40 (100.0)
		無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
		計	337 (66.1)	146 (28.6)	27 (5.3)	510 (100.0)
管 理 職	設 置 主 体	国	3 (60.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
		都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	14 (93.3)	1 (6.7)	0 (0.0)	15 (100.0)
		公的医療機関	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
		社会保険関係団体	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
		医療法人・個人	29 (85.3)	5 (14.7)	0 (0.0)	34 (100.0)
		学校法人	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
		公益社団法人、公益財団法人	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
		その他	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
		無回答	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
		計	59 (86.8)	9 (13.2)	0 (0.0)	68 (100.0)
合計			396 (68.5)	155 (26.8)	27 (4.7)	578 (100.0)

2. 管理職手当の算定方法および手当額

「管理職手当がある」と回答した者について、管理職手当の算定方法は、「定額」89.4%、「基本給等の定率」7.6%であった。なお、管理職手当が定額である場合、2013年1月に支給された管理職手当額の平均は、中間管理職 27,894 円、管理職 32,296 円であった。

表IV-2 管理職手当の算定方法および手当額

		定額	基本給等の定率	その他	無回答	合計	平均(円)	
中間管理職	設置主体	国	9 (60.0)	4 (26.7)	2 (13.3)	0 (0.0)	15 (100.0)	47,000
		都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	22 (71.0)	4 (12.9)	3 (9.7)	2 (6.5)	31 (100.0)	26,905
		公的医療機関	47 (81.0)	11 (19.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	58 (100.0)	25,609
		社会保険関係団体	8 (72.7)	2 (18.2)	1 (9.1)	0 (0.0)	11 (100.0)	20,200
		医療法人・個人	144 (98.0)	1 (0.7)	1 (0.7)	1 (0.7)	147 (100.0)	28,986
		学校法人	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (100.0)	27,167
		公益社団法人、公益財団法人	23 (95.8)	1 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	24 (100.0)	30,045
		その他	31 (93.9)	1 (3.0)	1 (3.0)	0 (0.0)	33 (100.0)	21,581
		無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
		計	302 (89.6)	24 (7.1)	8 (2.4)	3 (0.9)	337 (100.0)	27,894
管理職	設置主体	国	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	99,000
		都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	13 (92.9)	1 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (100.0)	59,923
		公的医療機関	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	54,500
		社会保険関係団体	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	75,000
		医療法人・個人	28 (96.6)	1 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (100.0)	63,043
		学校法人	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	65,000
		公益社団法人、公益財団法人	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	-
		その他	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	42,000
		無回答	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	40,000
		計	52 (88.1)	6 (10.2)	1 (1.7)	0 (0.0)	59 (100.0)	60,956
合計		354 (89.4)	30 (7.6)	9 (2.3)	3 (0.8)	396 (100.0)	32,296	

V. 賞与

1. 賞与総額

正規職員（産休・育児・介護など休業中を除く）2012年度の賞与算定基準の改定の有無は、「わからない」が38.6%と最も多く、次いで、「改定なし」25.7%、「下がる改定が行われた」22.2%、「上がる改定が行われた」6.6%であった。（n=1,968）

賞与総額の査定基準は、「わからない」が34.2%と最も多く、次いで、「出怠勤」28.9%、「人事考課」18.9%、「職務能力（ラダー等）」18.7%などであった。（複数回答）（n=1,968）

正規職員（産休・育児・介護など休業中を除く）について、2012年度の賞与総額は、平均998,271円で、「80～100万円未満」が19.0%で最も多く、次いで、「100～120万円未満」14.7%、「60～80万円未満」14.5%などであった。

表V-1 賞与総額

雇用形態	0円	20万円未満	20～40万円未満	40～60万円未満	60～80万円未満	80～100万円未満	100～120万円未満	120～140万円未満	140～160万円未満	160～180万円未満	180～200万円未満	200万円以上	無回答	合計	平均（円）
	正規職員(フルタイム勤務)	14 (0.7)	17 (0.9)	76 (3.9)	194 (9.9)	281 (14.4)	374 (19.1)	291 (14.9)	194 (9.9)	121 (6.2)	105 (5.4)	58 (3.0)	48 (2.5)	184 (9.4)	1,957 (100.0)
正規職員(短時間勤務)	2 (7.4)	2 (7.4)	1 (3.7)	1 (3.7)	6 (22.2)	3 (11.1)	1 (3.7)	1 (3.7)	1 (3.7)	1 (3.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (29.6)	27 (100.0)	703,737
スタッフ(非管理職)	10 (0.7)	15 (1.1)	69 (5.1)	173 (12.9)	230 (17.1)	282 (21.0)	204 (15.2)	103 (7.7)	55 (4.1)	43 (3.2)	18 (1.3)	7 (0.5)	137 (10.2)	1,346 (100.0)	882,524
中間管理職	4 (0.8)	3 (0.6)	3 (0.6)	16 (3.1)	43 (8.4)	76 (14.9)	73 (14.3)	79 (15.5)	57 (11.2)	58 (11.4)	34 (6.7)	26 (5.1)	38 (7.5)	510 (100.0)	1,249,544
管理職	2 (2.9)	0 (0.0)	2 (2.9)	0 (0.0)	2 (2.9)	4 (5.9)	7 (10.3)	9 (13.2)	5 (7.4)	5 (7.4)	6 (8.8)	15 (22.1)	11 (16.2)	68 (100.0)	1,504,632
非管理職で高度専門性を活かした役割	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.9)	6 (20.7)	6 (20.7)	5 (17.2)	4 (13.8)	3 (10.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (10.3)	29 (100.0)	967,115
その他	0 (0.0)	1 (3.6)	3 (10.7)	4 (14.3)	5 (17.9)	8 (28.6)	2 (7.1)	0 (0.0)	2 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (10.7)	28 (100.0)	744,520
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	874,667
合計	16 (0.8)	19 (1.0)	77 (3.9)	195 (9.8)	287 (14.5)	377 (19.0)	292 (14.7)	195 (9.8)	122 (6.1)	106 (5.3)	58 (2.9)	48 (2.4)	192 (9.7)	1,984 (100.0)	998,271

年齢階級	0円	20万円未満	20~40万円未満	40~60万円未満	60~80万円未満	80~100万円未満	100~120万円未満	120~140万円未満	140~160万円未満	160~180万円未満	180~200万円未満	200万円以上	無回答	合計	平均(円)
	20~24歳	1 (0.8)	1 (0.8)	14 (11.5)	32 (26.2)	29 (23.8)	20 (16.4)	8 (6.6)	2 (1.6)	1 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (11.5)	122 (100.0)
25~29歳	1 (0.3)	5 (1.7)	18 (6.0)	46 (15.4)	72 (24.1)	80 (26.8)	31 (10.4)	8 (2.7)	5 (1.7)	2 (0.7)	1 (0.3)	0 (0.0)	30 (10.0)	299 (100.0)	762,290
30~34歳	1 (0.4)	3 (1.2)	19 (7.7)	33 (13.3)	42 (16.9)	61 (24.6)	38 (15.3)	14 (5.6)	6 (2.4)	3 (1.2)	2 (0.8)	0 (0.0)	26 (10.5)	248 (100.0)	816,635
35~39歳	2 (0.6)	5 (1.6)	8 (2.5)	36 (11.4)	47 (14.9)	69 (21.9)	67 (21.3)	33 (10.5)	13 (4.1)	4 (1.3)	2 (0.6)	1 (0.3)	28 (8.9)	315 (100.0)	903,035
40~44歳	4 (1.3)	1 (0.3)	3 (0.9)	19 (6.0)	43 (13.5)	53 (16.6)	59 (18.5)	48 (15.0)	28 (8.8)	17 (5.3)	6 (1.9)	4 (1.3)	34 (10.7)	319 (100.0)	1,055,758
45~49歳	0 (0.0)	2 (0.8)	7 (2.7)	14 (5.5)	20 (7.8)	44 (17.2)	39 (15.2)	39 (15.2)	30 (11.7)	22 (8.6)	12 (4.7)	8 (3.1)	19 (7.4)	256 (100.0)	1,166,169
50~54歳	3 (1.3)	1 (0.4)	7 (3.0)	11 (4.7)	20 (8.5)	31 (13.1)	28 (11.9)	35 (14.8)	27 (11.4)	20 (8.5)	16 (6.8)	19 (8.1)	18 (7.6)	236 (100.0)	1,240,046
55~59歳	3 (1.9)	1 (0.6)	0 (0.0)	4 (2.5)	14 (8.7)	14 (8.7)	20 (12.4)	15 (9.3)	10 (6.2)	31 (19.3)	18 (11.2)	13 (8.1)	18 (11.2)	161 (100.0)	1,359,615
60歳以上	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (23.8)	2 (9.5)	0 (0.0)	2 (9.5)	6 (28.6)	0 (0.0)	3 (14.3)	3 (14.3)	21 (100.0)	1,442,278
無回答	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	2 (28.6)	7 (100.0)	1,028,000
合計	16 (0.8)	19 (1.0)	77 (3.9)	195 (9.8)	287 (14.5)	377 (19.0)	292 (14.7)	195 (9.8)	122 (6.1)	106 (5.3)	58 (2.9)	48 (2.4)	192 (9.7)	1,984 (100.0)	998,271

VI. 年収

1. 年収額

正規職員(産休、育児・介護など休業中を除く)について、平成24年分(2012年1月～12月)の年収額(給与・賞与の合計額)は、平均5,325,324円で、「400～500万円未満」が23.5%で最も多く、次いで、「500～600万円未満」22.9%、「600～700万円未満」15.0%などであった。

表VI-1 年収額

雇用形態	年収額(万円)											合計	平均 (円)	
	100万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400～500 万円未満	500～600 万円未満	600～700 万円未満	700～800 万円未満	800～900 万円未満	900～1000 万円未満	1000万円 以上			無回答
正規職員(フルタイム勤務)	14 (0.7)	17 (0.9)	71 (3.6)	209 (10.7)	461 (23.6)	452 (23.1)	297 (15.2)	205 (10.5)	75 (3.8)	21 (1.1)	3 (0.2)	132 (6.7)	1,957 (100.0)	5,356,158
	4 (14.8)	2 (7.4)	4 (14.8)	7 (25.9)	6 (22.2)	2 (7.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (7.4)	27 (100.0)	3,074,480
スタッフ(非管理職)	17 (1.3)	15 (1.1)	74 (5.5)	189 (14.0)	397 (29.5)	331 (24.6)	136 (10.1)	72 (5.3)	16 (1.2)	1 (0.1)	0 (0.0)	98 (7.3)	1,346 (100.0)	4,812,246
中間管理職	0 (0.0)	1 (0.2)	0 (0.0)	19 (3.7)	51 (10.0)	98 (19.2)	140 (27.5)	116 (22.7)	43 (8.4)	11 (2.2)	3 (0.6)	28 (5.5)	510 (100.0)	6,438,178
管理職	0 (0.0)	2 (2.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (4.4)	9 (13.2)	12 (17.6)	15 (22.1)	15 (22.1)	9 (13.2)	0 (0.0)	3 (4.4)	68 (100.0)	7,193,631
非管理職で高度専門性を 活かした役割	1 (3.4)	1 (3.4)	0 (0.0)	2 (6.9)	8 (27.6)	7 (24.1)	6 (20.7)	1 (3.4)	1 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.9)	29 (100.0)	5,148,185
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.6)	6 (21.4)	7 (25.0)	8 (28.6)	3 (10.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (10.7)	28 (100.0)	4,770,400
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	5,706,000
合計	18 (0.9)	19 (1.0)	75 (3.8)	216 (10.9)	467 (23.5)	454 (22.9)	297 (15.0)	205 (10.3)	75 (3.8)	21 (1.1)	3 (0.2)	134 (6.8)	1,984 (100.0)	5,325,324

	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600～700万円未満	700～800万円未満	800～900万円未満	900～1000万円未満	1000万円以上	無回答	合計	平均(円)	
勤務形態	日勤のみ	4 (1.0)	5 (1.2)	15 (3.6)	40 (9.7)	64 (15.5)	81 (19.7)	65 (15.8)	33 (8.0)	13 (3.2)	2 (0.5)	28 (6.8)	412 (100.0)	5,835,909	
	二交代・変則二交代制勤務	5 (0.6)	10 (1.2)	34 (4.0)	111 (13.2)	237 (28.1)	222 (26.3)	106 (12.6)	46 (5.5)	11 (1.3)	3 (0.4)	0	844 (100.0)	4,968,625	
	三交代・変則三交代制勤務	4 (0.7)	4 (0.7)	21 (3.7)	51 (9.0)	141 (24.8)	129 (22.7)	89 (15.6)	71 (12.5)	21 (3.7)	2 (0.4)	1 (0.2)	35 (6.2)	569 (100.0)	5,403,058
	上記以外の交代制勤務	2 (2.8)	0 (0.0)	2 (2.8)	8 (11.3)	11 (15.5)	20 (28.2)	9 (12.7)	9 (12.7)	3 (4.2)	1 (1.4)	0 (0.0)	6 (8.5)	71 (100.0)	5,463,369
	夜勤専従	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (20.0)	6 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (20.0)	10 (100.0)	5,376,500
	その他	3 (4.0)	0 (0.0)	2 (2.7)	6 (8.0)	12 (16.0)	14 (18.7)	12 (16.0)	13 (17.3)	7 (9.3)	2 (2.7)	0 (0.0)	4 (5.3)	75 (100.0)	5,793,085
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	5,272,333
	20～24歳	3 (2.5)	0 (0.0)	26 (21.3)	27 (22.1)	41 (33.6)	7 (5.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (14.8)	122 (100.0)	3,680,423
	25～29歳	3 (1.0)	2 (0.7)	17 (5.7)	57 (19.1)	135 (45.2)	59 (19.7)	6 (2.0)	2 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (6.0)	299 (100.0)	4,357,089
	30～34歳	4 (1.6)	6 (2.4)	7 (2.8)	35 (14.1)	92 (37.1)	75 (30.2)	10 (4.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (7.7)	248 (100.0)	4,498,275
35～39歳	3 (1.0)	5 (1.6)	8 (2.5)	44 (14.0)	73 (23.2)	105 (33.3)	53 (16.8)	9 (2.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (4.8)	315 (100.0)	4,995,847	
40～44歳	2 (0.6)	1 (0.3)	6 (1.9)	20 (6.3)	48 (15.0)	88 (27.6)	79 (24.8)	41 (12.9)	9 (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	25 (7.8)	319 (100.0)	5,696,510	
45～49歳	1 (0.4)	3 (1.2)	4 (1.6)	13 (5.1)	34 (13.3)	53 (20.7)	61 (23.8)	49 (19.1)	16 (6.3)	5 (2.0)	1 (0.4)	16 (6.3)	256 (100.0)	6,053,379	
50～54歳	1 (0.4)	1 (0.4)	7 (3.0)	16 (6.8)	25 (10.6)	42 (17.8)	50 (21.2)	52 (22.0)	22 (9.3)	9 (3.8)	1 (0.4)	10 (4.2)	236 (100.0)	6,196,624	
55～59歳	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (2.5)	14 (8.7)	23 (14.3)	33 (20.5)	45 (28.0)	27 (16.8)	5 (3.1)	1 (0.6)	8 (5.0)	161 (100.0)	6,778,556	
60歳以上	0 (0.0)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (19.0)	2 (9.5)	3 (14.3)	5 (23.8)	1 (4.8)	2 (9.5)	0 (0.0)	3 (14.3)	21 (100.0)	6,552,056	
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	2 (28.6)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	7 (100.0)	6,561,400	
合計	18 (0.9)	19 (1.0)	75 (3.8)	216 (10.9)	467 (23.5)	454 (22.9)	297 (15.0)	205 (10.3)	75 (3.8)	21 (1.1)	3 (0.2)	134 (6.8)	1,984 (100.0)	5,325,324	

Ⅶ. 昇給

1. 定期的な昇給の有無

正規職員（産休、育児・介護など休業中を除く）について、定期的な昇給の有無は、「定期的な昇給がある」73.3%、「不定期な昇給がある」7.3%、「定期的な昇給がない」8.3%、「わからない」10.5%であった。

表Ⅶ-1 定期的な昇給の有無

		定期的な昇給がある	不定期な昇給がある	定期的な昇給がない	わからない	無回答	合計
職位	スタッフ(非管理職)	968 (71.9)	85 (6.3)	99 (7.4)	184 (13.7)	10 (0.7)	1,346 (100.0)
	中間管理職	390 (76.5)	48 (9.4)	52 (10.2)	18 (3.5)	2 (0.4)	510 (100.0)
	管理職	51 (75.0)	5 (7.4)	8 (11.8)	2 (2.9)	2 (2.9)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を活かした役割	25 (86.2)	2 (6.9)	1 (3.4)	1 (3.4)	0 (0.0)	29 (100.0)
	その他	19 (67.9)	2 (7.1)	4 (14.3)	3 (10.7)	0 (0.0)	28 (100.0)
	無回答	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
	設置主体	国	131 (72.4)	19 (10.5)	9 (5.0)	21 (11.6)	1 (0.6)
都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人		387 (82.5)	31 (6.6)	23 (4.9)	26 (5.5)	2 (0.4)	469 (100.0)
公的医療機関		228 (80.9)	16 (5.7)	13 (4.6)	22 (7.8)	3 (1.1)	282 (100.0)
社会保険関係団体		52 (66.7)	5 (6.4)	11 (14.1)	8 (10.3)	2 (2.6)	78 (100.0)
医療法人・個人		396 (63.6)	51 (8.2)	73 (11.7)	97 (15.6)	6 (1.0)	623 (100.0)
学校法人		101 (81.5)	5 (4.0)	9 (7.3)	9 (7.3)	0 (0.0)	124 (100.0)
公益社団法人、公益財団法人		69 (67.6)	6 (5.9)	10 (9.8)	17 (16.7)	0 (0.0)	102 (100.0)
その他		81 (70.4)	11 (9.6)	16 (13.9)	7 (6.1)	0 (0.0)	115 (100.0)
無回答		9 (90.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
許可病床数	99床以下	93 (70.5)	10 (7.6)	13 (9.8)	13 (9.8)	3 (2.3)	132 (100.0)
	100～199床	263 (67.3)	32 (8.2)	48 (12.3)	47 (12.0)	1 (0.3)	391 (100.0)
	200～299床	225 (72.3)	15 (4.8)	29 (9.3)	38 (12.2)	4 (1.3)	311 (100.0)
	300～399床	238 (73.7)	27 (8.4)	25 (7.7)	31 (9.6)	2 (0.6)	323 (100.0)
	400～499床	172 (76.1)	12 (5.3)	16 (7.1)	25 (11.1)	1 (0.4)	226 (100.0)
	500床以上	440 (76.9)	47 (8.2)	32 (5.6)	50 (8.7)	3 (0.5)	572 (100.0)
	無回答	23 (79.3)	1 (3.4)	1 (3.4)	4 (13.8)	0 (0.0)	29 (100.0)
合計	1,454 (73.3)	144 (7.3)	164 (8.3)	208 (10.5)	14 (0.7)	1,984 (100.0)	

2. 昇給額の算定基準

「定期的な昇給がある」と回答した者について、昇給額の査定基準は、「年齢・経験年数・勤続年数」が81.5%で最も多く、次いで、「職務能力（ラダー等）」13.0%、「わからない」12.6%であった。

表VII-2 昇給額の算定基準(複数回答)

		年齢・経験年数・勤続年数	目標管理の達成度	職務能力(ラダー等)	その他	わからない	無回答	合計
職位	スタッフ(非管理職)	784 (81.0)	82 (8.5)	134 (13.8)	19 (2.0)	133 (13.7)	0 (0.0)	968 (100.0)
	中間管理職	327 (83.8)	30 (7.7)	44 (11.3)	16 (4.1)	39 (10.0)	3 (0.8)	390 (100.0)
	管理職	37 (72.5)	10 (19.6)	7 (13.7)	7 (13.7)	5 (9.8)	0 (0.0)	51 (100.0)
	非管理職で高度専門性を活かした役割	24 (96.0)	3 (12.0)	4 (16.0)	3 (12.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	25 (100.0)
	その他	12 (63.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.3)	6 (31.6)	0 (0.0)	19 (100.0)
	無回答	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
設置主体	国	104 (79.4)	19 (14.5)	22 (16.8)	1 (0.8)	20 (15.3)	0 (0.0)	131 (100.0)
	都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	343 (88.6)	20 (5.2)	30 (7.8)	7 (1.8)	31 (8.0)	0 (0.0)	387 (100.0)
	公的医療機関	207 (90.8)	5 (2.2)	15 (6.6)	1 (0.4)	16 (7.0)	0 (0.0)	228 (100.0)
	社会保険関係団体	41 (78.8)	10 (19.2)	12 (23.1)	1 (1.9)	6 (11.5)	0 (0.0)	52 (100.0)
	医療法人・個人	272 (68.7)	41 (10.4)	60 (15.2)	24 (6.1)	82 (20.7)	2 (0.5)	396 (100.0)
	学校法人	89 (88.1)	9 (8.9)	16 (15.8)	3 (3.0)	9 (8.9)	0 (0.0)	101 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	58 (84.1)	6 (8.7)	12 (17.4)	2 (2.9)	6 (8.7)	1 (1.4)	69 (100.0)
	その他	65 (80.2)	13 (16.0)	18 (22.2)	7 (8.6)	11 (13.6)	0 (0.0)	81 (100.0)
	無回答	6 (66.7)	2 (22.2)	4 (44.4)	0 (0.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	9 (100.0)
許可病床数	99床以下	67 (72.0)	10 (10.8)	14 (15.1)	8 (8.6)	13 (14.0)	0 (0.0)	93 (100.0)
	100～199床	196 (74.5)	17 (6.5)	29 (11.0)	10 (3.8)	49 (18.6)	0 (0.0)	263 (100.0)
	200～299床	173 (76.9)	23 (10.2)	29 (12.9)	11 (4.9)	33 (14.7)	2 (0.9)	225 (100.0)
	300～399床	205 (86.1)	22 (9.2)	26 (10.9)	5 (2.1)	23 (9.7)	0 (0.0)	238 (100.0)
	400～499床	150 (87.2)	12 (7.0)	18 (10.5)	0 (0.0)	18 (10.5)	1 (0.6)	172 (100.0)
	500床以上	379 (86.1)	39 (8.9)	70 (15.9)	11 (2.5)	42 (9.5)	0 (0.0)	440 (100.0)
	無回答	15 (65.2)	2 (8.7)	3 (13.0)	1 (4.3)	5 (21.7)	0 (0.0)	23 (100.0)
	合計	1,185 (81.5)	125 (8.6)	189 (13.0)	46 (3.2)	183 (12.6)	3 (0.2)	1,454 (100.0)

3. 定期的な昇給額に対する納得度

定期昇給があると回答した者について、定期的な昇給額に対する納得度は、「納得している」10.1%、「少し納得している」28.5%であり、一方、「納得していない」49.4%であった。

表VII-3 定期的な昇給額に対する納得度

		納得している	少し納得している	どちらともいえない	納得していない	無回答	合計
職位	スタッフ(非管理職)	94 (9.7)	293 (30.3)	111 (11.5)	460 (47.5)	10 (1.0)	968 (100.0)
	中間管理職	40 (10.3)	103 (26.4)	39 (10.0)	205 (52.6)	3 (0.8)	390 (100.0)
	管理職	11 (21.6)	14 (27.5)	6 (11.8)	20 (39.2)	0 (0.0)	51 (100.0)
	非管理職で高度専門性を活かした役割	0 (0.0)	1 (4.0)	3 (12.0)	21 (84.0)	0 (0.0)	25 (100.0)
	その他	2 (10.5)	4 (21.1)	2 (10.5)	11 (57.9)	0 (0.0)	19 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
年齢階級	20～24歳	7 (9.7)	26 (36.1)	11 (15.3)	28 (38.9)	0 (0.0)	72 (100.0)
	25～29歳	16 (7.6)	65 (31.0)	17 (8.1)	110 (52.4)	2 (1.0)	210 (100.0)
	30～34歳	18 (9.0)	52 (25.9)	16 (8.0)	114 (56.7)	1 (0.5)	201 (100.0)
	35～39歳	17 (6.8)	72 (28.7)	25 (10.0)	134 (53.4)	3 (1.2)	251 (100.0)
	40～44歳	25 (10.9)	73 (31.9)	27 (11.8)	103 (45.0)	1 (0.4)	229 (100.0)
	45～49歳	22 (11.3)	54 (27.7)	26 (13.3)	92 (47.2)	1 (0.5)	195 (100.0)
	50～54歳	23 (13.9)	41 (24.8)	25 (15.2)	75 (45.5)	1 (0.6)	165 (100.0)
	55～59歳	15 (13.3)	28 (24.8)	14 (12.4)	52 (46.0)	4 (3.5)	113 (100.0)
	60歳以上	3 (25.0)	3 (25.0)	0 (0.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	12 (100.0)
無回答	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	4 (66.7)	0 (0.0)	6 (100.0)	
設置主体	国	15 (11.5)	37 (28.2)	22 (16.8)	56 (42.7)	1 (0.8)	131 (100.0)
	都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	43 (11.1)	129 (33.3)	32 (8.3)	179 (46.3)	4 (1.0)	387 (100.0)
	公的医療機関	24 (10.5)	70 (30.7)	24 (10.5)	108 (47.4)	2 (0.9)	228 (100.0)
	社会保険関係団体	2 (3.8)	17 (32.7)	5 (9.6)	28 (53.8)	0 (0.0)	52 (100.0)
	医療法人・個人	32 (8.1)	89 (22.5)	51 (12.9)	221 (55.8)	3 (0.8)	396 (100.0)
	学校法人	17 (16.8)	31 (30.7)	8 (7.9)	44 (43.6)	1 (1.0)	101 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	4 (5.8)	15 (21.7)	9 (13.0)	39 (56.5)	2 (2.9)	69 (100.0)
	その他	9 (11.1)	26 (32.1)	10 (12.3)	36 (44.4)	0 (0.0)	81 (100.0)
	無回答	1 (11.1)	1 (11.1)	0 (0.0)	7 (77.8)	0 (0.0)	9 (100.0)
許可病床数	99床以下	16 (17.2)	21 (22.6)	14 (15.1)	38 (40.9)	4 (4.3)	93 (100.0)
	100～199床	19 (7.2)	66 (25.1)	31 (11.8)	147 (55.9)	0 (0.0)	263 (100.0)
	200～299床	20 (8.9)	68 (30.2)	22 (9.8)	111 (49.3)	4 (1.8)	225 (100.0)
	300～399床	21 (8.8)	71 (29.8)	22 (9.2)	124 (52.1)	0 (0.0)	238 (100.0)
	400～499床	13 (7.6)	51 (29.7)	21 (12.2)	86 (50.0)	1 (0.6)	172 (100.0)
	500床以上	56 (12.7)	134 (30.5)	47 (10.7)	199 (45.2)	4 (0.9)	440 (100.0)
	無回答	2 (8.7)	4 (17.4)	4 (17.4)	13 (56.5)	0 (0.0)	23 (100.0)
合計	147 (10.1)	415 (28.5)	161 (11.1)	718 (49.4)	13 (0.9)	1,454 (100.0)	

4. 人事考課が昇給に反映される仕組みの有無

人事考課が昇給に反映される仕組みの有無は、「ある」28.6%、「ない」32.7%、「わからない」37.3%であった。

表VII-4 人事考課が昇給に反映される仕組みの有無

		ある	ない	わからない	無回答	合計
職位	スタッフ(非管理職)	347 (25.8)	345 (25.6)	630 (46.8)	24 (1.8)	1,346 (100.0)
	中間管理職	174 (34.1)	245 (48.0)	89 (17.5)	2 (0.4)	510 (100.0)
	管理職	30 (44.1)	35 (51.5)	3 (4.4)	0 (0.0)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を活かした役割	9 (31.0)	13 (44.8)	7 (24.1)	0 (0.0)	29 (100.0)
	その他	8 (28.6)	9 (32.1)	11 (39.3)	0 (0.0)	28 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)
設置主体	国	64 (35.4)	26 (14.4)	83 (45.9)	8 (4.4)	181 (100.0)
	都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	118 (25.2)	175 (37.3)	169 (36.0)	7 (1.5)	469 (100.0)
	公的医療機関	56 (19.9)	124 (44.0)	101 (35.8)	1 (0.4)	282 (100.0)
	社会保険関係団体	31 (39.7)	17 (21.8)	29 (37.2)	1 (1.3)	78 (100.0)
	医療法人・個人	190 (30.5)	190 (30.5)	237 (38.0)	6 (1.0)	623 (100.0)
	学校法人	19 (15.3)	44 (35.5)	60 (48.4)	1 (0.8)	124 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	43 (42.2)	28 (27.5)	30 (29.4)	1 (1.0)	102 (100.0)
	その他	43 (37.4)	43 (37.4)	28 (24.3)	1 (0.9)	115 (100.0)
	無回答	4 (40.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
許可病床数	99床以下	30 (22.7)	55 (41.7)	45 (34.1)	2 (1.5)	132 (100.0)
	100～199床	111 (28.4)	120 (30.7)	155 (39.6)	5 (1.3)	391 (100.0)
	200～299床	96 (30.9)	105 (33.8)	107 (34.4)	3 (1.0)	311 (100.0)
	300～399床	99 (30.7)	118 (36.5)	102 (31.6)	4 (1.2)	323 (100.0)
	400～499床	62 (27.4)	73 (32.3)	90 (39.8)	1 (0.4)	226 (100.0)
	500床以上	164 (28.7)	171 (29.9)	227 (39.7)	10 (1.7)	572 (100.0)
	無回答	6 (20.7)	7 (24.1)	15 (51.7)	1 (3.4)	29 (100.0)
合計	568 (28.6)	649 (32.7)	741 (37.3)	26 (1.3)	1,984 (100.0)	

5. 人事考課の結果の公表の有無

人事考課の結果の公表の有無は、「公表されている」43.3%であり、一方、「公表されていない」55.6%であった。

表VII-5 人事考課の結果の公表の有無

		公表されて いる	公表されて いない	無回答	合計
設置主体	国	32 (50.0)	32 (50.0)	0 (0.0)	64 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	56 (47.5)	57 (48.3)	5 (4.2)	118 (100.0)
	公的医療機関	32 (57.1)	24 (42.9)	0 (0.0)	56 (100.0)
	社会保険関係団体	10 (32.3)	21 (67.7)	0 (0.0)	31 (100.0)
	医療法人・個人	55 (28.9)	134 (70.5)	1 (0.5)	190 (100.0)
	学校法人	10 (52.6)	9 (47.4)	0 (0.0)	19 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	25 (58.1)	18 (41.9)	0 (0.0)	43 (100.0)
	その他	23 (53.5)	20 (46.5)	0 (0.0)	43 (100.0)
	無回答	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
許可病床数	99床以下	6 (20.0)	23 (76.7)	1 (3.3)	30 (100.0)
	100～199床	42 (37.8)	69 (62.2)	0 (0.0)	111 (100.0)
	200～299床	38 (39.6)	56 (58.3)	2 (2.1)	96 (100.0)
	300～399床	41 (41.4)	57 (57.6)	1 (1.0)	99 (100.0)
	400～499床	38 (61.3)	24 (38.7)	0 (0.0)	62 (100.0)
	500床以上	78 (47.6)	84 (51.2)	2 (1.2)	164 (100.0)
	無回答	3 (50.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	6 (100.0)
合計	246 (43.3)	316 (55.6)	6 (1.1)	568 (100.0)	

6. 人事考課に基づいた昇給結果に対する納得度

人事考課の結果が「公表されている」と回答した者について、人事考課に基づいた昇給結果に対する納得度は、「納得している」17.1%、「少し納得している」32.9%であり、一方、「納得していない」28.9%であった。

表VII-6 人事考課に基づいた昇給結果に対する納得度

		納得している	少し納得している	どちらともいえない	納得していない	無回答	合計
職位	スタッフ(非管理職)	27 (17.0)	46 (28.9)	33 (20.8)	48 (30.2)	5 (3.1)	159 (100.0)
	中間管理職	10 (15.2)	28 (42.4)	6 (9.1)	19 (28.8)	3 (4.5)	66 (100.0)
	管理職	5 (35.7)	4 (28.6)	3 (21.4)	2 (14.3)	0 (0.0)	14 (100.0)
	非管理職で高度専門性を活かした役割	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)
	その他	0 (0.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
年齢階級	20～24 歳	2 (22.2)	3 (33.3)	1 (11.1)	3 (33.3)	0 (0.0)	9 (100.0)
	25～29 歳	5 (15.6)	16 (50.0)	7 (21.9)	4 (12.5)	0 (0.0)	32 (100.0)
	30～34 歳	3 (11.1)	8 (29.6)	3 (11.1)	11 (40.7)	2 (7.4)	27 (100.0)
	35～39 歳	8 (19.0)	8 (19.0)	10 (23.8)	13 (31.0)	3 (7.1)	42 (100.0)
	40～44 歳	5 (12.2)	15 (36.6)	8 (19.5)	12 (29.3)	1 (2.4)	41 (100.0)
	45～49 歳	5 (15.6)	15 (46.9)	5 (15.6)	7 (21.9)	0 (0.0)	32 (100.0)
	50～54 歳	10 (26.3)	10 (26.3)	6 (15.8)	12 (31.6)	0 (0.0)	38 (100.0)
	55～59 歳	3 (15.8)	6 (31.6)	3 (15.8)	7 (36.8)	0 (0.0)	19 (100.0)
	60 歳以上	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)
	無回答	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)
設置主体	国	4 (12.5)	10 (31.3)	7 (21.9)	9 (28.1)	2 (6.3)	32 (100.0)
	都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人	14 (25.0)	14 (25.0)	10 (17.9)	15 (26.8)	3 (5.4)	56 (100.0)
	公的医療機関	5 (15.6)	6 (18.8)	6 (18.8)	15 (46.9)	0 (0.0)	32 (100.0)
	社会保険関係団体	0 (0.0)	5 (50.0)	2 (20.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	医療法人・個人	8 (14.5)	20 (36.4)	12 (21.8)	14 (25.5)	1 (1.8)	55 (100.0)
	学校法人	3 (30.0)	5 (50.0)	0 (0.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	3 (12.0)	9 (36.0)	6 (24.0)	6 (24.0)	1 (4.0)	25 (100.0)
	その他	5 (21.7)	11 (47.8)	1 (4.3)	5 (21.7)	1 (4.3)	23 (100.0)
無回答	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)	
許可病床数	99 床以下	2 (33.3)	2 (33.3)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	6 (100.0)
	100～199 床	6 (14.3)	13 (31.0)	7 (16.7)	14 (33.3)	2 (4.8)	42 (100.0)
	200～299 床	6 (15.8)	11 (28.9)	11 (28.9)	9 (23.7)	1 (2.6)	38 (100.0)
	300～399 床	6 (14.6)	14 (34.1)	4 (9.8)	15 (36.6)	2 (4.9)	41 (100.0)
	400～499 床	5 (13.2)	13 (34.2)	8 (21.1)	10 (26.3)	2 (5.3)	38 (100.0)
	500 床以上	17 (21.8)	27 (34.6)	13 (16.7)	20 (25.6)	1 (1.3)	78 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)
合計	42 (17.1)	81 (32.9)	44 (17.9)	71 (28.9)	8 (3.3)	246 (100.0)	

Ⅷ. 給与総月額に対する満足度

1. 給与総月額に対する全体としての満足度

正規職員（産休、育児・介護など休業中を除く）について、給与総月額に対する全体としての満足度は、「満足」4.4%、「やや満足」21.1%であり、一方、「やや不満」31.9%、「不満」34.9%であった。

表Ⅷ-1 給与総月額に対する全体としての満足度

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
雇用 形態	正規職員(フルタイム勤務)	86 (4.4)	414 (21.2)	75 (3.8)	624 (31.9)	683 (34.9)	75 (3.8)	1,957 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	1 (3.7)	5 (18.5)	2 (7.4)	9 (33.3)	9 (33.3)	1 (3.7)	27 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	49 (3.6)	280 (20.8)	56 (4.2)	410 (30.5)	502 (37.3)	49 (3.6)	1,346 (100.0)
	中間管理職	26 (5.1)	116 (22.7)	13 (2.5)	185 (36.3)	149 (29.2)	21 (4.1)	510 (100.0)
	管理職	10 (14.7)	13 (19.1)	4 (5.9)	19 (27.9)	17 (25.0)	5 (7.4)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を 活かした役割	0 (0.0)	3 (10.3)	3 (10.3)	12 (41.4)	11 (37.9)	0 (0.0)	29 (100.0)
	その他	2 (7.1)	6 (21.4)	1 (3.6)	7 (25.0)	11 (39.3)	1 (3.6)	28 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)
勤務 形態	日勤のみ	34 (8.3)	98 (23.8)	16 (3.9)	132 (32.0)	112 (27.2)	20 (4.9)	412 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	27 (3.2)	161 (19.1)	39 (4.6)	256 (30.3)	325 (38.5)	36 (4.3)	844 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	19 (3.3)	126 (22.1)	20 (3.5)	187 (32.9)	199 (35.0)	18 (3.2)	569 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	1 (1.4)	17 (23.9)	0 (0.0)	30 (42.3)	23 (32.4)	0 (0.0)	71 (100.0)
	夜勤専従	0 (0.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	3 (30.0)	5 (50.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	その他	5 (6.7)	15 (20.0)	2 (2.7)	24 (32.0)	27 (36.0)	2 (2.7)	75 (100.0)
	無回答	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)
年齢 階級	20～24 歳	8 (6.6)	25 (20.5)	11 (9.0)	38 (31.1)	39 (32.0)	1 (0.8)	122 (100.0)
	25～29 歳	9 (3.0)	60 (20.1)	6 (2.0)	100 (33.4)	118 (39.5)	6 (2.0)	299 (100.0)
	30～34 歳	5 (2.0)	40 (16.1)	7 (2.8)	78 (31.5)	112 (45.2)	6 (2.4)	248 (100.0)
	35～39 歳	10 (3.2)	53 (16.8)	11 (3.5)	102 (32.4)	132 (41.9)	7 (2.2)	315 (100.0)
	40～44 歳	12 (3.8)	81 (25.4)	10 (3.1)	110 (34.5)	93 (29.2)	13 (4.1)	319 (100.0)
	45～49 歳	13 (5.1)	64 (25.0)	7 (2.7)	86 (33.6)	71 (27.7)	15 (5.9)	256 (100.0)
	50～54 歳	16 (6.8)	52 (22.0)	11 (4.7)	68 (28.8)	77 (32.6)	12 (5.1)	236 (100.0)
	55～59 歳	12 (7.5)	40 (24.8)	12 (7.5)	45 (28.0)	40 (24.8)	12 (7.5)	161 (100.0)
	60 歳以上	1 (4.8)	4 (19.0)	2 (9.5)	5 (23.8)	8 (38.1)	1 (4.8)	21 (100.0)
	無回答	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	3 (42.9)	7 (100.0)
合計		87 (4.4)	419 (21.1)	77 (3.9)	633 (31.9)	692 (34.9)	76 (3.8)	1,984 (100.0)

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	8 (9.0)	23 (25.8)	2 (2.2)	19 (21.3)	34 (38.2)	3 (3.4)	89 (100.0)
	政令指定都市	16 (5.0)	65 (20.2)	11 (3.4)	108 (33.5)	108 (33.5)	14 (4.3)	322 (100.0)
	市	61 (4.3)	294 (20.9)	54 (3.8)	453 (32.2)	496 (35.2)	50 (3.6)	1,408 (100.0)
	町村	2 (1.4)	31 (22.5)	8 (5.8)	44 (31.9)	46 (33.3)	7 (5.1)	138 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	6 (22.2)	2 (7.4)	9 (33.3)	8 (29.6)	2 (7.4)	27 (100.0)
設置 主体	国	10 (5.5)	42 (23.2)	8 (4.4)	64 (35.4)	47 (26.0)	10 (5.5)	181 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	21 (4.5)	113 (24.1)	21 (4.5)	146 (31.1)	149 (31.8)	19 (4.1)	469 (100.0)
	公的医療機関	11 (3.9)	62 (22.0)	9 (3.2)	95 (33.7)	96 (34.0)	9 (3.2)	282 (100.0)
	社会保険関係団体	2 (2.6)	15 (19.2)	3 (3.8)	24 (30.8)	32 (41.0)	2 (2.6)	78 (100.0)
	医療法人・個人	21 (3.4)	104 (16.7)	26 (4.2)	204 (32.7)	244 (39.2)	24 (3.9)	623 (100.0)
	学校法人	11 (8.9)	36 (29.0)	2 (1.6)	33 (26.6)	37 (29.8)	5 (4.0)	124 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	4 (3.9)	22 (21.6)	4 (3.9)	24 (23.5)	44 (43.1)	4 (3.9)	102 (100.0)
	その他	7 (6.1)	24 (20.9)	3 (2.6)	39 (33.9)	39 (33.9)	3 (2.6)	115 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	4 (40.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
許可 病床数	99 床以下	9 (6.8)	26 (19.7)	6 (4.5)	39 (29.5)	46 (34.8)	6 (4.5)	132 (100.0)
	100～199 床	15 (3.8)	72 (18.4)	19 (4.9)	136 (34.8)	134 (34.3)	15 (3.8)	391 (100.0)
	200～299 床	12 (3.9)	60 (19.3)	14 (4.5)	104 (33.4)	113 (36.3)	8 (2.6)	311 (100.0)
	300～399 床	16 (5.0)	66 (20.4)	12 (3.7)	98 (30.3)	118 (36.5)	13 (4.0)	323 (100.0)
	400～499 床	9 (4.0)	46 (20.4)	4 (1.8)	74 (32.7)	87 (38.5)	6 (2.7)	226 (100.0)
	500 床以上	26 (4.5)	147 (25.7)	19 (3.3)	168 (29.4)	184 (32.2)	28 (4.9)	572 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	2 (6.9)	3 (10.3)	14 (48.3)	10 (34.5)	0 (0.0)	29 (100.0)
最も 多い 病床の 種別	一般病床	74 (4.4)	363 (21.4)	59 (3.5)	541 (31.9)	598 (35.2)	62 (3.7)	1,697 (100.0)
	療養病床	9 (5.2)	26 (15.0)	12 (6.9)	59 (34.1)	59 (34.1)	8 (4.6)	173 (100.0)
	精神病床	3 (4.2)	18 (25.0)	4 (5.6)	23 (31.9)	21 (29.2)	3 (4.2)	72 (100.0)
	その他	0 (0.0)	11 (29.7)	1 (2.7)	9 (24.3)	13 (35.1)	3 (8.1)	37 (100.0)
	無回答	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
合計		87 (4.4)	419 (21.1)	77 (3.9)	633 (31.9)	692 (34.9)	76 (3.8)	1,984 (100.0)

2. 項目別にみた給与総月額に対する満足度

1) 「行っている業務量」に対する給与総月額の満足度

「行っている業務量」に対する給与総月額の満足度は、「満足」6.6%、「やや満足」19.9%であり、一方、「やや不満」35.2%、「不満」32.4%であった。

表Ⅷ-2-1) 「行っている業務量」に対する給与総月額の満足度

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
雇用 形態	正規職員(フルタイム勤務)	127 (6.5)	387 (19.8)	78 (4.0)	693 (35.4)	634 (32.4)	38 (1.9)	1,957 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	4 (14.8)	8 (29.6)	0 (0.0)	6 (22.2)	8 (29.6)	1 (3.7)	27 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	86 (6.4)	273 (20.3)	55 (4.1)	452 (33.6)	452 (33.6)	28 (2.1)	1,346 (100.0)
	中間管理職	32 (6.3)	93 (18.2)	15 (2.9)	208 (40.8)	152 (29.8)	10 (2.0)	510 (100.0)
	管理職	8 (11.8)	18 (26.5)	5 (7.4)	21 (30.9)	16 (23.5)	0 (0.0)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を 活かした役割	1 (3.4)	5 (17.2)	2 (6.9)	7 (24.1)	14 (48.3)	0 (0.0)	29 (100.0)
	その他	4 (14.3)	5 (17.9)	1 (3.6)	10 (35.7)	7 (25.0)	1 (3.6)	28 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)
勤務 形態	日勤のみ	44 (10.7)	105 (25.5)	15 (3.6)	135 (32.8)	104 (25.2)	9 (2.2)	412 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	49 (5.8)	141 (16.7)	29 (3.4)	319 (37.8)	295 (35.0)	11 (1.3)	844 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	29 (5.1)	113 (19.9)	26 (4.6)	188 (33.0)	197 (34.6)	16 (2.8)	569 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	2 (2.8)	18 (25.4)	3 (4.2)	30 (42.3)	17 (23.9)	1 (1.4)	71 (100.0)
	夜勤専従	0 (0.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	4 (40.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	その他	6 (8.0)	16 (21.3)	5 (6.7)	23 (30.7)	23 (30.7)	2 (2.7)	75 (100.0)
	無回答	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)
年齢 階級	20～24歳	10 (8.2)	30 (24.6)	8 (6.6)	34 (27.9)	40 (32.8)	0 (0.0)	122 (100.0)
	25～29歳	11 (3.7)	54 (18.1)	6 (2.0)	111 (37.1)	110 (36.8)	7 (2.3)	299 (100.0)
	30～34歳	12 (4.8)	43 (17.3)	8 (3.2)	85 (34.3)	95 (38.3)	5 (2.0)	248 (100.0)
	35～39歳	18 (5.7)	62 (19.7)	9 (2.9)	105 (33.3)	117 (37.1)	4 (1.3)	315 (100.0)
	40～44歳	24 (7.5)	62 (19.4)	9 (2.8)	117 (36.7)	103 (32.3)	4 (1.3)	319 (100.0)
	45～49歳	17 (6.6)	55 (21.5)	12 (4.7)	93 (36.3)	76 (29.7)	3 (1.2)	256 (100.0)
	50～54歳	18 (7.6)	49 (20.8)	11 (4.7)	92 (39.0)	62 (26.3)	4 (1.7)	236 (100.0)
	55～59歳	19 (11.8)	34 (21.1)	12 (7.5)	53 (32.9)	36 (22.4)	7 (4.3)	161 (100.0)
	60歳以上	1 (4.8)	6 (28.6)	3 (14.3)	7 (33.3)	3 (14.3)	1 (4.8)	21 (100.0)
	無回答	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)	4 (57.1)	7 (100.0)
合計	131 (6.6)	395 (19.9)	78 (3.9)	699 (35.2)	642 (32.4)	39 (2.0)	1,984 (100.0)	

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	7 (7.9)	21 (23.6)	3 (3.4)	18 (20.2)	37 (41.6)	3 (3.4)	89 (100.0)
	政令指定都市	14 (4.3)	63 (19.6)	13 (4.0)	118 (36.6)	111 (34.5)	3 (0.9)	322 (100.0)
	市	99 (7.0)	274 (19.5)	51 (3.6)	511 (36.3)	445 (31.6)	28 (2.0)	1408 (100.0)
	町村	9 (6.5)	34 (24.6)	9 (6.5)	43 (31.2)	39 (28.3)	4 (2.9)	138 (100.0)
	無回答	2 (7.4)	3 (11.1)	2 (7.4)	9 (33.3)	10 (37.0)	1 (3.7)	27 (100.0)
設置 主体	国	8 (4.4)	38 (21.0)	10 (5.5)	58 (32.0)	61 (33.7)	6 (3.3)	181 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	28 (6.0)	109 (23.2)	17 (3.6)	158 (33.7)	146 (31.1)	11 (2.3)	469 (100.0)
	公的医療機関	10 (3.5)	59 (20.9)	9 (3.2)	105 (37.2)	92 (32.6)	7 (2.5)	282 (100.0)
	社会保険関係団体	8 (10.3)	8 (10.3)	2 (2.6)	36 (46.2)	23 (29.5)	1 (1.3)	78 (100.0)
	医療法人・個人	47 (7.5)	117 (18.8)	30 (4.8)	219 (35.2)	203 (32.6)	7 (1.1)	623 (100.0)
	学校法人	9 (7.3)	27 (21.8)	2 (1.6)	37 (29.8)	46 (37.1)	3 (2.4)	124 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	8 (7.8)	17 (16.7)	5 (4.9)	36 (35.3)	33 (32.4)	3 (2.9)	102 (100.0)
	その他	13 (11.3)	20 (17.4)	3 (2.6)	43 (37.4)	36 (31.3)	0 (0.0)	115 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (70.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
許可 病床数	99 床以下	14 (10.6)	27 (20.5)	10 (7.6)	38 (28.8)	41 (31.1)	2 (1.5)	132 (100.0)
	100～199 床	28 (7.2)	75 (19.2)	27 (6.9)	143 (36.6)	111 (28.4)	7 (1.8)	391 (100.0)
	200～299 床	29 (9.3)	60 (19.3)	13 (4.2)	110 (35.4)	97 (31.2)	2 (0.6)	311 (100.0)
	300～399 床	18 (5.6)	61 (18.9)	10 (3.1)	112 (34.7)	110 (34.1)	12 (3.7)	323 (100.0)
	400～499 床	11 (4.9)	44 (19.5)	3 (1.3)	82 (36.3)	82 (36.3)	4 (1.8)	226 (100.0)
	500 床以上	27 (4.7)	124 (21.7)	15 (2.6)	204 (35.7)	191 (33.4)	11 (1.9)	572 (100.0)
	無回答	4 (13.8)	4 (13.8)	0 (0.0)	10 (34.5)	10 (34.5)	1 (3.4)	29 (100.0)
最も 多い 病床の 種別	一般病床	102 (6.0)	332 (19.6)	63 (3.7)	601 (35.4)	562 (33.1)	37 (2.2)	1697 (100.0)
	療養病床	13 (7.5)	33 (19.1)	10 (5.8)	61 (35.3)	54 (31.2)	2 (1.2)	173 (100.0)
	精神病床	13 (18.1)	18 (25.0)	2 (2.8)	29 (40.3)	10 (13.9)	0 (0.0)	72 (100.0)
	その他	2 (5.4)	10 (27.0)	2 (5.4)	8 (21.6)	15 (40.5)	0 (0.0)	37 (100.0)
	無回答	1 (20.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
合計		131 (6.6)	395 (19.9)	78 (3.9)	699 (35.2)	642 (32.4)	39 (2.0)	1,984 (100.0)

2) 「担っている業務内容」に対する給与総月額の満足度

「担っている業務内容」に対する給与総月額の満足度は、「満足」7.0%、「やや満足」22.8%であり、一方、「やや不満」36.1%、「不満」28.2%であった。

表Ⅷ-2-2) 「担っている業務内容」に対する給与総月額の満足度

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
雇用 形態	正規職員(フルタイム勤務)	135 (6.9)	446 (22.8)	80 (4.1)	706 (36.1)	554 (28.3)	36 (1.8)	1,957 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	3 (11.1)	6 (22.2)	0 (0.0)	11 (40.7)	6 (22.2)	1 (3.7)	27 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	89 (6.6)	323 (24.0)	61 (4.5)	492 (36.6)	355 (26.4)	26 (1.9)	1,346 (100.0)
	中間管理職	32 (6.3)	103 (20.2)	13 (2.5)	191 (37.5)	161 (31.6)	10 (2.0)	510 (100.0)
	管理職	11 (16.2)	18 (26.5)	3 (4.4)	16 (23.5)	20 (29.4)	0 (0.0)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を 活かした役割	2 (6.9)	3 (10.3)	2 (6.9)	7 (24.1)	15 (51.7)	0 (0.0)	29 (100.0)
	その他	4 (14.3)	5 (17.9)	1 (3.6)	10 (35.7)	7 (25.0)	1 (3.6)	28 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)
勤務 形態	日勤のみ	45 (10.9)	112 (27.2)	14 (3.4)	126 (30.6)	107 (26.0)	8 (1.9)	412 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	48 (5.7)	183 (21.7)	36 (4.3)	329 (39.0)	238 (28.2)	10 (1.2)	844 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	33 (5.8)	122 (21.4)	23 (4.0)	203 (35.7)	172 (30.2)	16 (2.8)	569 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	5 (7.0)	17 (23.9)	4 (5.6)	24 (33.8)	20 (28.2)	1 (1.4)	71 (100.0)
	夜勤専従	0 (0.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	6 (60.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	その他	6 (8.0)	15 (20.0)	3 (4.0)	28 (37.3)	21 (28.0)	2 (2.7)	75 (100.0)
	無回答	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)
年齢 階級	20～24 歳	15 (12.3)	41 (33.6)	8 (6.6)	35 (28.7)	23 (18.9)	0 (0.0)	122 (100.0)
	25～29 歳	11 (3.7)	72 (24.1)	11 (3.7)	123 (41.1)	76 (25.4)	6 (2.0)	299 (100.0)
	30～34 歳	13 (5.2)	57 (23.0)	5 (2.0)	92 (37.1)	76 (30.6)	5 (2.0)	248 (100.0)
	35～39 歳	15 (4.8)	60 (19.0)	12 (3.8)	121 (38.4)	101 (32.1)	6 (1.9)	315 (100.0)
	40～44 歳	22 (6.9)	68 (21.3)	9 (2.8)	110 (34.5)	106 (33.2)	4 (1.3)	319 (100.0)
	45～49 歳	19 (7.4)	58 (22.7)	10 (3.9)	93 (36.3)	74 (28.9)	2 (0.8)	256 (100.0)
	50～54 歳	19 (8.1)	53 (22.5)	13 (5.5)	83 (35.2)	64 (27.1)	4 (1.7)	236 (100.0)
	55～59 歳	22 (13.7)	35 (21.7)	9 (5.6)	52 (32.3)	38 (23.6)	5 (3.1)	161 (100.0)
	60 歳以上	1 (4.8)	7 (33.3)	3 (14.3)	7 (33.3)	2 (9.5)	1 (4.8)	21 (100.0)
	無回答	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	4 (57.1)	7 (100.0)
合計	138 (7.0)	452 (22.8)	80 (4.0)	717 (36.1)	560 (28.2)	37 (1.9)	1,984 (100.0)	

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	7 (7.9)	23 (25.8)	3 (3.4)	21 (23.6)	31 (34.8)	4 (4.5)	89 (100.0)
	政令指定都市	18 (5.6)	80 (24.8)	9 (2.8)	102 (31.7)	110 (34.2)	3 (0.9)	322 (100.0)
	市	100 (7.1)	311 (22.1)	55 (3.9)	545 (38.7)	371 (26.3)	26 (1.8)	1,408 (100.0)
	町村	10 (7.2)	35 (25.4)	11 (8.0)	41 (29.7)	38 (27.5)	3 (2.2)	138 (100.0)
	無回答	3 (11.1)	3 (11.1)	2 (7.4)	8 (29.6)	10 (37.0)	1 (3.7)	27 (100.0)
設置 主体	国	16 (8.8)	43 (23.8)	9 (5.0)	53 (29.3)	53 (29.3)	7 (3.9)	181 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	34 (7.2)	103 (22.0)	19 (4.1)	176 (37.5)	126 (26.9)	11 (2.3)	469 (100.0)
	公的医療機関	16 (5.7)	66 (23.4)	8 (2.8)	104 (36.9)	83 (29.4)	5 (1.8)	282 (100.0)
	社会保険関係団体	7 (9.0)	10 (12.8)	3 (3.8)	38 (48.7)	19 (24.4)	1 (1.3)	78 (100.0)
	医療法人・個人	37 (5.9)	152 (24.4)	31 (5.0)	220 (35.3)	176 (28.3)	7 (1.1)	623 (100.0)
	学校法人	9 (7.3)	34 (27.4)	3 (2.4)	33 (26.6)	42 (33.9)	3 (2.4)	124 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	9 (8.8)	17 (16.7)	5 (4.9)	40 (39.2)	29 (28.4)	2 (2.0)	102 (100.0)
	その他	9 (7.8)	27 (23.5)	1 (0.9)	46 (40.0)	32 (27.8)	0 (0.0)	115 (100.0)
	無回答	1 (10.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	7 (70.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
許可 病床数	99 床以下	11 (8.3)	35 (26.5)	11 (8.3)	43 (32.6)	30 (22.7)	2 (1.5)	132 (100.0)
	100～199 床	25 (6.4)	90 (23.0)	23 (5.9)	144 (36.8)	102 (26.1)	7 (1.8)	391 (100.0)
	200～299 床	26 (8.4)	67 (21.5)	14 (4.5)	115 (37.0)	88 (28.3)	1 (0.3)	311 (100.0)
	300～399 床	19 (5.9)	72 (22.3)	9 (2.8)	117 (36.2)	95 (29.4)	11 (3.4)	323 (100.0)
	400～499 床	11 (4.9)	51 (22.6)	8 (3.5)	88 (38.9)	64 (28.3)	4 (1.8)	226 (100.0)
	500 床以上	42 (7.3)	130 (22.7)	14 (2.4)	202 (35.3)	173 (30.2)	11 (1.9)	572 (100.0)
	無回答	4 (13.8)	7 (24.1)	1 (3.4)	8 (27.6)	8 (27.6)	1 (3.4)	29 (100.0)
最も 多い 病床の 種別	一般病床	116 (6.8)	378 (22.3)	66 (3.9)	615 (36.2)	487 (28.7)	35 (2.1)	1,697 (100.0)
	療養病床	12 (6.9)	39 (22.5)	10 (5.8)	61 (35.3)	49 (28.3)	2 (1.2)	173 (100.0)
	精神病床	9 (12.5)	21 (29.2)	2 (2.8)	31 (43.1)	9 (12.5)	0 (0.0)	72 (100.0)
	その他	1 (2.7)	11 (29.7)	1 (2.7)	10 (27.0)	14 (37.8)	0 (0.0)	37 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
合計		138 (7.0)	452 (22.8)	80 (4.0)	717 (36.1)	560 (28.2)	37 (1.9)	1,984 (100.0)

3) 「担っている役割」に対する給与総月額満足度

「担っている役割」に対する給与総月額の満足度は、「満足」7.8%、「やや満足」26.2%であり、一方、「やや不満」32.7%、「不満」24.5%であった。

表Ⅷ-2-3) 「担っている役割」に対する給与総月額の満足度

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
雇用 形態	正規職員(フルタイム勤務)	152 (7.8)	510 (26.1)	137 (7.0)	639 (32.7)	483 (24.7)	36 (1.8)	1,957 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	3 (11.1)	9 (33.3)	1 (3.7)	10 (37.0)	3 (11.1)	1 (3.7)	27 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	105 (7.8)	395 (29.3)	107 (7.9)	439 (32.6)	273 (20.3)	27 (2.0)	1,346 (100.0)
	中間管理職	33 (6.5)	96 (18.8)	22 (4.3)	177 (34.7)	173 (33.9)	9 (1.8)	510 (100.0)
	管理職	11 (16.2)	17 (25.0)	4 (5.9)	15 (22.1)	21 (30.9)	0 (0.0)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を 活かした役割	1 (3.4)	5 (17.2)	2 (6.9)	9 (31.0)	12 (41.4)	0 (0.0)	29 (100.0)
	その他	5 (17.9)	6 (21.4)	3 (10.7)	8 (28.6)	5 (17.9)	1 (3.6)	28 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)
勤務 形態	日勤のみ	46 (11.2)	112 (27.2)	24 (5.8)	120 (29.1)	103 (25.0)	7 (1.7)	412 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	57 (6.8)	233 (27.6)	57 (6.8)	288 (34.1)	198 (23.5)	11 (1.3)	844 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	37 (6.5)	142 (25.0)	46 (8.1)	185 (32.5)	143 (25.1)	16 (2.8)	569 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	7 (9.9)	15 (21.1)	6 (8.5)	22 (31.0)	20 (28.2)	1 (1.4)	71 (100.0)
	夜勤専従	1 (10.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	4 (40.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	その他	6 (8.0)	14 (18.7)	5 (6.7)	29 (38.7)	19 (25.3)	2 (2.7)	75 (100.0)
	無回答	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)
年齢 階級	20～24 歳	19 (15.6)	55 (45.1)	11 (9.0)	24 (19.7)	13 (10.7)	0 (0.0)	122 (100.0)
	25～29 歳	17 (5.7)	97 (32.4)	17 (5.7)	110 (36.8)	52 (17.4)	6 (2.0)	299 (100.0)
	30～34 歳	13 (5.2)	74 (29.8)	13 (5.2)	81 (32.7)	62 (25.0)	5 (2.0)	248 (100.0)
	35～39 歳	15 (4.8)	73 (23.2)	24 (7.6)	109 (34.6)	90 (28.6)	4 (1.3)	315 (100.0)
	40～44 歳	26 (8.2)	70 (21.9)	22 (6.9)	101 (31.7)	96 (30.1)	4 (1.3)	319 (100.0)
	45～49 歳	17 (6.6)	56 (21.9)	17 (6.6)	93 (36.3)	71 (27.7)	2 (0.8)	256 (100.0)
	50～54 歳	24 (10.2)	53 (22.5)	15 (6.4)	81 (34.3)	58 (24.6)	5 (2.1)	236 (100.0)
	55～59 歳	22 (13.7)	34 (21.1)	16 (9.9)	42 (26.1)	41 (25.5)	6 (3.7)	161 (100.0)
	60 歳以上	1 (4.8)	6 (28.6)	3 (14.3)	7 (33.3)	3 (14.3)	1 (4.8)	21 (100.0)
	無回答	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	4 (57.1)	7 (100.0)
合計	155 (7.8)	519 (26.2)	138 (7.0)	649 (32.7)	486 (24.5)	37 (1.9)	1,984 (100.0)	

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	9 (10.1)	28 (31.5)	4 (4.5)	20 (22.5)	25 (28.1)	3 (3.4)	89 (100.0)
	政令指定都市	23 (7.1)	83 (25.8)	22 (6.8)	100 (31.1)	91 (28.3)	3 (0.9)	322 (100.0)
	市	112 (8.0)	370 (26.3)	92 (6.5)	484 (34.4)	324 (23.0)	26 (1.8)	1,408 (100.0)
	町村	9 (6.5)	35 (25.4)	18 (13.0)	35 (25.4)	37 (26.8)	4 (2.9)	138 (100.0)
	無回答	2 (7.4)	3 (11.1)	2 (7.4)	10 (37.0)	9 (33.3)	1 (3.7)	27 (100.0)
設置 主体	国	18 (9.9)	48 (26.5)	13 (7.2)	53 (29.3)	43 (23.8)	6 (3.3)	181 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	36 (7.7)	117 (24.9)	34 (7.2)	155 (33.0)	117 (24.9)	10 (2.1)	469 (100.0)
	公的医療機関	18 (6.4)	80 (28.4)	19 (6.7)	89 (31.6)	71 (25.2)	5 (1.8)	282 (100.0)
	社会保険関係団体	7 (9.0)	14 (17.9)	6 (7.7)	32 (41.0)	18 (23.1)	1 (1.3)	78 (100.0)
	医療法人・個人	42 (6.7)	165 (26.5)	45 (7.2)	209 (33.5)	153 (24.6)	9 (1.4)	623 (100.0)
	学校法人	9 (7.3)	40 (32.3)	6 (4.8)	36 (29.0)	30 (24.2)	3 (2.4)	124 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	11 (10.8)	23 (22.5)	9 (8.8)	33 (32.4)	24 (23.5)	2 (2.0)	102 (100.0)
	その他	12 (10.4)	32 (27.8)	5 (4.3)	36 (31.3)	30 (26.1)	0 (0.0)	115 (100.0)
	無回答	2 (20.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	6 (60.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
許可 病床数	99 床以下	15 (11.4)	33 (25.0)	17 (12.9)	37 (28.0)	29 (22.0)	1 (0.8)	132 (100.0)
	100～199 床	23 (5.9)	94 (24.0)	39 (10.0)	132 (33.8)	94 (24.0)	9 (2.3)	391 (100.0)
	200～299 床	30 (9.6)	82 (26.4)	21 (6.8)	105 (33.8)	72 (23.2)	1 (0.3)	311 (100.0)
	300～399 床	25 (7.7)	80 (24.8)	18 (5.6)	109 (33.7)	80 (24.8)	11 (3.4)	323 (100.0)
	400～499 床	16 (7.1)	49 (21.7)	15 (6.6)	84 (37.2)	58 (25.7)	4 (1.8)	226 (100.0)
	500 床以上	42 (7.3)	174 (30.4)	25 (4.4)	175 (30.6)	146 (25.5)	10 (1.7)	572 (100.0)
	無回答	4 (13.8)	7 (24.1)	3 (10.3)	7 (24.1)	7 (24.1)	1 (3.4)	29 (100.0)
最も 多い 病床の 種別	一般病床	134 (7.9)	437 (25.8)	119 (7.0)	563 (33.2)	412 (24.3)	32 (1.9)	1,697 (100.0)
	療養病床	10 (5.8)	46 (26.6)	13 (7.5)	53 (30.6)	46 (26.6)	5 (2.9)	173 (100.0)
	精神病床	9 (12.5)	24 (33.3)	2 (2.8)	24 (33.3)	13 (18.1)	0 (0.0)	72 (100.0)
	その他	1 (2.7)	10 (27.0)	3 (8.1)	9 (24.3)	14 (37.8)	0 (0.0)	37 (100.0)
	無回答	1 (20.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
合計		155 (7.8)	519 (26.2)	138 (7.0)	649 (32.7)	486 (24.5)	37 (1.9)	1,984 (100.0)

4) 「年齢」に対する給与総月額の満足度

「年齢」に対する給与総月額の満足度は、「満足」9.3%、「やや満足」27.0%であり、一方、「やや不満」30.6%、「不満」21.2%であった。

表Ⅷ-2-4) 「年齢」に対する給与総月額の満足度

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
雇用 形態	正規職員(フルタイム勤務)	183 (9.4)	526 (26.9)	178 (9.1)	598 (30.6)	414 (21.2)	58 (3.0)	1,957 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	1 (3.7)	9 (33.3)	0 (0.0)	9 (33.3)	6 (22.2)	2 (7.4)	27 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	124 (9.2)	372 (27.6)	131 (9.7)	406 (30.2)	273 (20.3)	40 (3.0)	1,346 (100.0)
	中間管理職	38 (7.5)	135 (26.5)	37 (7.3)	172 (33.7)	113 (22.2)	15 (2.9)	510 (100.0)
	管理職	14 (20.6)	17 (25.0)	7 (10.3)	14 (20.6)	16 (23.5)	0 (0.0)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を 活かした役割	4 (13.8)	6 (20.7)	0 (0.0)	8 (27.6)	10 (34.5)	1 (3.4)	29 (100.0)
	その他	4 (14.3)	5 (17.9)	2 (7.1)	6 (21.4)	7 (25.0)	4 (14.3)	28 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)
勤務 形態	日勤のみ	53 (12.9)	112 (27.2)	32 (7.8)	116 (28.2)	86 (20.9)	13 (3.2)	412 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	72 (8.5)	239 (28.3)	78 (9.2)	261 (30.9)	178 (21.1)	16 (1.9)	844 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	48 (8.4)	149 (26.2)	55 (9.7)	179 (31.5)	113 (19.9)	25 (4.4)	569 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	1 (1.4)	18 (25.4)	8 (11.3)	25 (35.2)	18 (25.4)	1 (1.4)	71 (100.0)
	夜勤専従	2 (20.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	5 (50.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	その他	7 (9.3)	15 (20.0)	5 (6.7)	21 (28.0)	22 (29.3)	5 (6.7)	75 (100.0)
	無回答	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)
年齢 階級	20～24 歳	36 (29.5)	45 (36.9)	14 (11.5)	22 (18.0)	4 (3.3)	1 (0.8)	122 (100.0)
	25～29 歳	30 (10.0)	112 (37.5)	28 (9.4)	90 (30.1)	31 (10.4)	8 (2.7)	299 (100.0)
	30～34 歳	11 (4.4)	69 (27.8)	22 (8.9)	84 (33.9)	57 (23.0)	5 (2.0)	248 (100.0)
	35～39 歳	18 (5.7)	76 (24.1)	23 (7.3)	108 (34.3)	81 (25.7)	9 (2.9)	315 (100.0)
	40～44 歳	19 (6.0)	71 (22.3)	30 (9.4)	103 (32.3)	88 (27.6)	8 (2.5)	319 (100.0)
	45～49 歳	20 (7.8)	63 (24.6)	22 (8.6)	85 (33.2)	60 (23.4)	6 (2.3)	256 (100.0)
	50～54 歳	24 (10.2)	59 (25.0)	15 (6.4)	66 (28.0)	62 (26.3)	10 (4.2)	236 (100.0)
	55～59 歳	24 (14.9)	36 (22.4)	19 (11.8)	42 (26.1)	34 (21.1)	6 (3.7)	161 (100.0)
	60 歳以上	2 (9.5)	4 (19.0)	5 (23.8)	5 (23.8)	2 (9.5)	3 (14.3)	21 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	4 (57.1)	7 (100.0)
合計		184 (9.3)	535 (27.0)	178 (9.0)	607 (30.6)	420 (21.2)	60 (3.0)	1,984 (100.0)

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	15 (16.9)	26 (29.2)	7 (7.9)	25 (28.1)	13 (14.6)	3 (3.4)	89 (100.0)
	政令指定都市	31 (9.6)	93 (28.9)	33 (10.2)	83 (25.8)	76 (23.6)	6 (1.9)	322 (100.0)
	市	125 (8.9)	381 (27.1)	119 (8.5)	456 (32.4)	286 (20.3)	41 (2.9)	1,408 (100.0)
	町村	9 (6.5)	29 (21.0)	18 (13.0)	39 (28.3)	35 (25.4)	8 (5.8)	138 (100.0)
	無回答	4 (14.8)	6 (22.2)	1 (3.7)	4 (14.8)	10 (37.0)	2 (7.4)	27 (100.0)
設置 主体	国	25 (13.8)	60 (33.1)	22 (12.2)	40 (22.1)	28 (15.5)	6 (3.3)	181 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	42 (9.0)	128 (27.3)	39 (8.3)	159 (33.9)	83 (17.7)	18 (3.8)	469 (100.0)
	公的医療機関	23 (8.2)	85 (30.1)	25 (8.9)	73 (25.9)	70 (24.8)	6 (2.1)	282 (100.0)
	社会保険関係団体	4 (5.1)	18 (23.1)	9 (11.5)	27 (34.6)	19 (24.4)	1 (1.3)	78 (100.0)
	医療法人・個人	44 (7.1)	140 (22.5)	54 (8.7)	209 (33.5)	153 (24.6)	23 (3.7)	623 (100.0)
	学校法人	18 (14.5)	46 (37.1)	11 (8.9)	30 (24.2)	16 (12.9)	3 (2.4)	124 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	12 (11.8)	26 (25.5)	13 (12.7)	28 (27.5)	21 (20.6)	2 (2.0)	102 (100.0)
	その他	15 (13.0)	30 (26.1)	4 (3.5)	37 (32.2)	29 (25.2)	0 (0.0)	115 (100.0)
	無回答	1 (10.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
許可 病床数	99 床以下	11 (8.3)	26 (19.7)	22 (16.7)	39 (29.5)	29 (22.0)	5 (3.8)	132 (100.0)
	100～199 床	29 (7.4)	82 (21.0)	36 (9.2)	140 (35.8)	88 (22.5)	16 (4.1)	391 (100.0)
	200～299 床	28 (9.0)	82 (26.4)	31 (10.0)	88 (28.3)	73 (23.5)	9 (2.9)	311 (100.0)
	300～399 床	29 (9.0)	89 (27.6)	22 (6.8)	101 (31.3)	69 (21.4)	13 (4.0)	323 (100.0)
	400～499 床	15 (6.6)	60 (26.5)	18 (8.0)	83 (36.7)	46 (20.4)	4 (1.8)	226 (100.0)
	500 床以上	69 (12.1)	188 (32.9)	47 (8.2)	147 (25.7)	109 (19.1)	12 (2.1)	572 (100.0)
	無回答	3 (10.3)	8 (27.6)	2 (6.9)	9 (31.0)	6 (20.7)	1 (3.4)	29 (100.0)
最も 多い 病床の 種別	一般病床	159 (9.4)	473 (27.9)	149 (8.8)	515 (30.3)	351 (20.7)	50 (2.9)	1,697 (100.0)
	療養病床	15 (8.7)	33 (19.1)	19 (11.0)	55 (31.8)	42 (24.3)	9 (5.2)	173 (100.0)
	精神病床	7 (9.7)	17 (23.6)	6 (8.3)	26 (36.1)	16 (22.2)	0 (0.0)	72 (100.0)
	その他	3 (8.1)	9 (24.3)	4 (10.8)	11 (29.7)	9 (24.3)	1 (2.7)	37 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
合計		184 (9.3)	535 (27.0)	178 (9.0)	607 (30.6)	420 (21.2)	60 (3.0)	1,984 (100.0)

5) 「経験年数」に対する給与総月額の満足度

「経験年数」に対する給与総月額の満足度は、「満足」9.1%、「やや満足」28.1%であり、一方、「やや不満」30.0%、「不満」21.9%であった。

表Ⅷ-2-5) 「経験年数」に対する給与総月額の満足度

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
雇用 形態	正規職員(フルタイム勤務)	179 (9.1)	550 (28.1)	162 (8.3)	586 (29.9)	430 (22.0)	50 (2.6)	1,957 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	1 (3.7)	8 (29.6)	0 (0.0)	10 (37.0)	5 (18.5)	3 (11.1)	27 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	115 (8.5)	399 (29.6)	123 (9.1)	388 (28.8)	284 (21.1)	37 (2.7)	1,346 (100.0)
	中間管理職	44 (8.6)	129 (25.3)	32 (6.3)	178 (34.9)	114 (22.4)	13 (2.5)	510 (100.0)
	管理職	14 (20.6)	16 (23.5)	6 (8.8)	15 (22.1)	17 (25.0)	0 (0.0)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を 活かした役割	3 (10.3)	5 (17.2)	1 (3.4)	11 (37.9)	9 (31.0)	0 (0.0)	29 (100.0)
	その他	4 (14.3)	8 (28.6)	0 (0.0)	4 (14.3)	9 (32.1)	3 (10.7)	28 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)
勤務 形態	日勤のみ	57 (13.8)	106 (25.7)	30 (7.3)	114 (27.7)	91 (22.1)	14 (3.4)	412 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	65 (7.7)	246 (29.1)	69 (8.2)	265 (31.4)	184 (21.8)	15 (1.8)	844 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	45 (7.9)	165 (29.0)	50 (8.8)	171 (30.1)	119 (20.9)	19 (3.3)	569 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	3 (4.2)	21 (29.6)	9 (12.7)	19 (26.8)	18 (25.4)	1 (1.4)	71 (100.0)
	夜勤専従	2 (20.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	4 (40.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	その他	7 (9.3)	18 (24.0)	4 (5.3)	22 (29.3)	20 (26.7)	4 (5.3)	75 (100.0)
	無回答	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
年齢 階級	20～24 歳	29 (23.8)	50 (41.0)	15 (12.3)	21 (17.2)	5 (4.1)	2 (1.6)	122 (100.0)
	25～29 歳	28 (9.4)	110 (36.8)	23 (7.7)	95 (31.8)	35 (11.7)	8 (2.7)	299 (100.0)
	30～34 歳	12 (4.8)	71 (28.6)	18 (7.3)	82 (33.1)	59 (23.8)	6 (2.4)	248 (100.0)
	35～39 歳	20 (6.3)	90 (28.6)	23 (7.3)	90 (28.6)	85 (27.0)	7 (2.2)	315 (100.0)
	40～44 歳	23 (7.2)	76 (23.8)	23 (7.2)	100 (31.3)	91 (28.5)	6 (1.9)	319 (100.0)
	45～49 歳	19 (7.4)	66 (25.8)	22 (8.6)	86 (33.6)	59 (23.0)	4 (1.6)	256 (100.0)
	50～54 歳	23 (9.7)	55 (23.3)	16 (6.8)	72 (30.5)	63 (26.7)	7 (3.0)	236 (100.0)
	55～59 歳	24 (14.9)	36 (22.4)	18 (11.2)	45 (28.0)	32 (19.9)	6 (3.7)	161 (100.0)
	60 歳以上	2 (9.5)	4 (19.0)	4 (19.0)	3 (14.3)	5 (23.8)	3 (14.3)	21 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	4 (57.1)	7 (100.0)
合計		180 (9.1)	558 (28.1)	162 (8.2)	596 (30.0)	435 (21.9)	53 (2.7)	1,984 (100.0)

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	15 (16.9)	23 (25.8)	8 (9.0)	27 (30.3)	13 (14.6)	3 (3.4)	89 (100.0)
	政令指定都市	34 (10.6)	90 (28.0)	31 (9.6)	85 (26.4)	77 (23.9)	5 (1.6)	322 (100.0)
	市	119 (8.5)	407 (28.9)	101 (7.2)	436 (31.0)	307 (21.8)	38 (2.7)	1,408 (100.0)
	町村	10 (7.2)	29 (21.0)	20 (14.5)	44 (31.9)	29 (21.0)	6 (4.3)	138 (100.0)
	無回答	2 (7.4)	9 (33.3)	2 (7.4)	4 (14.8)	9 (33.3)	1 (3.7)	27 (100.0)
設置 主体	国	22 (12.2)	62 (34.3)	18 (9.9)	46 (25.4)	26 (14.4)	7 (3.9)	181 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	44 (9.4)	134 (28.6)	37 (7.9)	152 (32.4)	89 (19.0)	13 (2.8)	469 (100.0)
	公的医療機関	22 (7.8)	80 (28.4)	22 (7.8)	82 (29.1)	69 (24.5)	7 (2.5)	282 (100.0)
	社会保険関係団体	5 (6.4)	19 (24.4)	7 (9.0)	28 (35.9)	18 (23.1)	1 (1.3)	78 (100.0)
	医療法人・個人	45 (7.2)	150 (24.1)	52 (8.3)	197 (31.6)	161 (25.8)	18 (2.9)	623 (100.0)
	学校法人	16 (12.9)	47 (37.9)	7 (5.6)	32 (25.8)	18 (14.5)	4 (3.2)	124 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	14 (13.7)	29 (28.4)	12 (11.8)	25 (24.5)	20 (19.6)	2 (2.0)	102 (100.0)
	その他	11 (9.6)	35 (30.4)	7 (6.1)	31 (27.0)	31 (27.0)	0 (0.0)	115 (100.0)
	無回答	1 (10.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
許可 病床数	99 床以下	9 (6.8)	29 (22.0)	19 (14.4)	43 (32.6)	28 (21.2)	4 (3.0)	132 (100.0)
	100～199 床	29 (7.4)	84 (21.5)	36 (9.2)	137 (35.0)	94 (24.0)	11 (2.8)	391 (100.0)
	200～299 床	28 (9.0)	91 (29.3)	30 (9.6)	85 (27.3)	70 (22.5)	7 (2.3)	311 (100.0)
	300～399 床	29 (9.0)	98 (30.3)	17 (5.3)	96 (29.7)	71 (22.0)	12 (3.7)	323 (100.0)
	400～499 床	16 (7.1)	69 (30.5)	19 (8.4)	68 (30.1)	50 (22.1)	4 (1.8)	226 (100.0)
	500 床以上	66 (11.5)	178 (31.1)	41 (7.2)	158 (27.6)	116 (20.3)	13 (2.3)	572 (100.0)
	無回答	3 (10.3)	9 (31.0)	0 (0.0)	9 (31.0)	6 (20.7)	2 (6.9)	29 (100.0)
最も 多い 病床の 種別	一般病床	156 (9.2)	493 (29.1)	131 (7.7)	503 (29.6)	368 (21.7)	46 (2.7)	1,697 (100.0)
	療養病床	13 (7.5)	36 (20.8)	21 (12.1)	53 (30.6)	43 (24.9)	7 (4.0)	173 (100.0)
	精神病床	8 (11.1)	19 (26.4)	6 (8.3)	26 (36.1)	13 (18.1)	0 (0.0)	72 (100.0)
	その他	3 (8.1)	7 (18.9)	4 (10.8)	14 (37.8)	9 (24.3)	0 (0.0)	37 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
合計		180 (9.1)	558 (28.1)	162 (8.2)	596 (30.0)	435 (21.9)	53 (2.7)	1,984 (100.0)

6) 「看護の能力」に対する給与総月額の満足度

「看護の能力」に対する給与総月額の満足度は、「満足」8.2%、「やや満足」27.7%であり、一方、「やや不満」31.7%、「不満」18.0%であった。

表Ⅷ-2-6) 「看護の能力」に対する給与総月額の満足度

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
雇用 形態	正規職員(フルタイム勤務)	162 (8.3)	540 (27.6)	233 (11.9)	616 (31.5)	354 (18.1)	52 (2.7)	1,957 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	0 (0.0)	9 (33.3)	1 (3.7)	12 (44.4)	4 (14.8)	1 (3.7)	27 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	111 (8.2)	379 (28.2)	175 (13.0)	421 (31.3)	222 (16.5)	38 (2.8)	1,346 (100.0)
	中間管理職	34 (6.7)	138 (27.1)	47 (9.2)	173 (33.9)	105 (20.6)	13 (2.5)	510 (100.0)
	管理職	11 (16.2)	16 (23.5)	9 (13.2)	16 (23.5)	15 (22.1)	1 (1.5)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を 活かした役割	1 (3.4)	6 (20.7)	1 (3.4)	12 (41.4)	9 (31.0)	0 (0.0)	29 (100.0)
	その他	5 (17.9)	9 (32.1)	2 (7.1)	6 (21.4)	5 (17.9)	1 (3.6)	28 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)
勤務 形態	日勤のみ	46 (11.2)	109 (26.5)	45 (10.9)	121 (29.4)	78 (18.9)	13 (3.2)	412 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	56 (6.6)	238 (28.2)	98 (11.6)	286 (33.9)	149 (17.7)	17 (2.0)	844 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	46 (8.1)	163 (28.6)	71 (12.5)	173 (30.4)	97 (17.0)	19 (3.3)	569 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	4 (5.6)	20 (28.2)	11 (15.5)	20 (28.2)	15 (21.1)	1 (1.4)	71 (100.0)
	夜勤専従	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	6 (60.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	その他	9 (12.0)	17 (22.7)	9 (12.0)	21 (28.0)	16 (21.3)	3 (4.0)	75 (100.0)
	無回答	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
年齢 階級	20～24 歳	27 (22.1)	42 (34.4)	20 (16.4)	21 (17.2)	11 (9.0)	1 (0.8)	122 (100.0)
	25～29 歳	27 (9.0)	104 (34.8)	34 (11.4)	98 (32.8)	29 (9.7)	7 (2.3)	299 (100.0)
	30～34 歳	11 (4.4)	70 (28.2)	32 (12.9)	85 (34.3)	45 (18.1)	5 (2.0)	248 (100.0)
	35～39 歳	17 (5.4)	74 (23.5)	35 (11.1)	109 (34.6)	72 (22.9)	8 (2.5)	315 (100.0)
	40～44 歳	20 (6.3)	79 (24.8)	33 (10.3)	105 (32.9)	76 (23.8)	6 (1.9)	319 (100.0)
	45～49 歳	18 (7.0)	68 (26.6)	32 (12.5)	85 (33.2)	48 (18.8)	5 (2.0)	256 (100.0)
	50～54 歳	21 (8.9)	65 (27.5)	19 (8.1)	79 (33.5)	45 (19.1)	7 (3.0)	236 (100.0)
	55～59 歳	19 (11.8)	44 (27.3)	23 (14.3)	40 (24.8)	28 (17.4)	7 (4.3)	161 (100.0)
	60 歳以上	2 (9.5)	3 (14.3)	5 (23.8)	4 (19.0)	4 (19.0)	3 (14.3)	21 (100.0)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	0 (0.0)	4 (57.1)	7 (100.0)	
合計	162 (8.2)	549 (27.7)	234 (11.8)	628 (31.7)	358 (18.0)	53 (2.7)	1,984 (100.0)	

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	13 (14.6)	26 (29.2)	8 (9.0)	21 (23.6)	17 (19.1)	4 (4.5)	89 (100.0)
	政令指定都市	30 (9.3)	79 (24.5)	36 (11.2)	103 (32.0)	68 (21.1)	6 (1.9)	322 (100.0)
	市	108 (7.7)	405 (28.8)	160 (11.4)	455 (32.3)	245 (17.4)	35 (2.5)	1,408 (100.0)
	町村	11 (8.0)	30 (21.7)	24 (17.4)	43 (31.2)	23 (16.7)	7 (5.1)	138 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	9 (33.3)	6 (22.2)	6 (22.2)	5 (18.5)	1 (3.7)	27 (100.0)
設置 主体	国	19 (10.5)	60 (33.1)	21 (11.6)	47 (26.0)	28 (15.5)	6 (3.3)	181 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	43 (9.2)	138 (29.4)	53 (11.3)	141 (30.1)	78 (16.6)	16 (3.4)	469 (100.0)
	公的医療機関	16 (5.7)	75 (26.6)	29 (10.3)	102 (36.2)	55 (19.5)	5 (1.8)	282 (100.0)
	社会保険関係団体	4 (5.1)	17 (21.8)	15 (19.2)	26 (33.3)	13 (16.7)	3 (3.8)	78 (100.0)
	医療法人・個人	38 (6.1)	147 (23.6)	82 (13.2)	220 (35.3)	121 (19.4)	15 (2.4)	623 (100.0)
	学校法人	15 (12.1)	44 (35.5)	12 (9.7)	27 (21.8)	21 (16.9)	5 (4.0)	124 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	13 (12.7)	27 (26.5)	13 (12.7)	32 (31.4)	15 (14.7)	2 (2.0)	102 (100.0)
	その他	14 (12.2)	38 (33.0)	8 (7.0)	28 (24.3)	27 (23.5)	0 (0.0)	115 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	5 (50.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
許可 病床数	99 床以下	11 (8.3)	32 (24.2)	24 (18.2)	45 (34.1)	17 (12.9)	3 (2.3)	132 (100.0)
	100～199 床	21 (5.4)	94 (24.0)	53 (13.6)	145 (37.1)	68 (17.4)	10 (2.6)	391 (100.0)
	200～299 床	26 (8.4)	86 (27.7)	43 (13.8)	91 (29.3)	58 (18.6)	7 (2.3)	311 (100.0)
	300～399 床	24 (7.4)	88 (27.2)	37 (11.5)	103 (31.9)	58 (18.0)	13 (4.0)	323 (100.0)
	400～499 床	14 (6.2)	66 (29.2)	25 (11.1)	72 (31.9)	43 (19.0)	6 (2.7)	226 (100.0)
	500 床以上	64 (11.2)	171 (29.9)	50 (8.7)	167 (29.2)	107 (18.7)	13 (2.3)	572 (100.0)
	無回答	2 (6.9)	12 (41.4)	2 (6.9)	5 (17.2)	7 (24.1)	1 (3.4)	29 (100.0)
最も 多い 病床の 種別	一般病床	142 (8.4)	483 (28.5)	193 (11.4)	531 (31.3)	305 (18.0)	43 (2.5)	1,697 (100.0)
	療養病床	10 (5.8)	37 (21.4)	28 (16.2)	58 (33.5)	31 (17.9)	9 (5.2)	173 (100.0)
	精神病床	7 (9.7)	19 (26.4)	8 (11.1)	25 (34.7)	12 (16.7)	1 (1.4)	72 (100.0)
	その他	3 (8.1)	7 (18.9)	4 (10.8)	14 (37.8)	9 (24.3)	0 (0.0)	37 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
合計		162 (8.2)	549 (27.7)	234 (11.8)	628 (31.7)	358 (18.0)	53 (2.7)	1,984 (100.0)

7) 「同病院の他職種」に対する給与総月額満足度

「同病院の他職種」に対する給与総月額の満足度は、「満足」4.6%、「やや満足」19.8%であり、一方、「やや不満」26.7%、「不満」25.9%であった。

表Ⅷ-2-7) 「同病院の他職種」に対する給与総月額の満足度

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
雇用 形態	正規職員(フルタイム勤務)	91 (4.6)	384 (19.6)	393 (20.1)	523 (26.7)	509 (26.0)	57 (2.9)	1,957 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	0 (0.0)	8 (29.6)	6 (22.2)	6 (22.2)	5 (18.5)	2 (7.4)	27 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	60 (4.5)	267 (19.8)	290 (21.5)	359 (26.7)	327 (24.3)	43 (3.2)	1,346 (100.0)
	中間管理職	21 (4.1)	102 (20.0)	87 (17.1)	140 (27.5)	146 (28.6)	14 (2.7)	510 (100.0)
	管理職	7 (10.3)	15 (22.1)	9 (13.2)	15 (22.1)	21 (30.9)	1 (1.5)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を 活かした役割	1 (3.4)	4 (13.8)	4 (13.8)	8 (27.6)	12 (41.4)	0 (0.0)	29 (100.0)
	その他	2 (7.1)	3 (10.7)	9 (32.1)	7 (25.0)	6 (21.4)	1 (3.6)	28 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)
勤務 形態	日勤のみ	30 (7.3)	93 (22.6)	79 (19.2)	101 (24.5)	93 (22.6)	16 (3.9)	412 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	34 (4.0)	160 (19.0)	173 (20.5)	235 (27.8)	221 (26.2)	21 (2.5)	844 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	20 (3.5)	111 (19.5)	116 (20.4)	151 (26.5)	154 (27.1)	17 (3.0)	569 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	2 (2.8)	18 (25.4)	15 (21.1)	15 (21.1)	20 (28.2)	1 (1.4)	71 (100.0)
	夜勤専従	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	7 (70.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	その他	5 (6.7)	10 (13.3)	13 (17.3)	20 (26.7)	23 (30.7)	4 (5.3)	75 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)
年齢 階級	20～24 歳	11 (9.0)	36 (29.5)	29 (23.8)	31 (25.4)	15 (12.3)	0 (0.0)	122 (100.0)
	25～29 歳	17 (5.7)	65 (21.7)	69 (23.1)	80 (26.8)	61 (20.4)	7 (2.3)	299 (100.0)
	30～34 歳	7 (2.8)	44 (17.7)	56 (22.6)	70 (28.2)	65 (26.2)	6 (2.4)	248 (100.0)
	35～39 歳	10 (3.2)	59 (18.7)	60 (19.0)	85 (27.0)	92 (29.2)	9 (2.9)	315 (100.0)
	40～44 歳	10 (3.1)	65 (20.4)	59 (18.5)	80 (25.1)	98 (30.7)	7 (2.2)	319 (100.0)
	45～49 歳	10 (3.9)	47 (18.4)	53 (20.7)	69 (27.0)	71 (27.7)	6 (2.3)	256 (100.0)
	50～54 歳	12 (5.1)	43 (18.2)	39 (16.5)	69 (29.2)	66 (28.0)	7 (3.0)	236 (100.0)
	55～59 歳	12 (7.5)	30 (18.6)	28 (17.4)	41 (25.5)	41 (25.5)	9 (5.6)	161 (100.0)
	60 歳以上	2 (9.5)	3 (14.3)	6 (28.6)	4 (19.0)	4 (19.0)	2 (9.5)	21 (100.0)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	6 (85.7)	7 (100.0)	
合計	91 (4.6)	392 (19.8)	399 (20.1)	529 (26.7)	514 (25.9)	59 (3.0)	1,984 (100.0)	

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	11 (12.4)	20 (22.5)	14 (15.7)	21 (23.6)	20 (22.5)	3 (3.4)	89 (100.0)
	政令指定都市	18 (5.6)	63 (19.6)	65 (20.2)	78 (24.2)	92 (28.6)	6 (1.9)	322 (100.0)
	市	56 (4.0)	283 (20.1)	281 (20.0)	390 (27.7)	354 (25.1)	44 (3.1)	1,408 (100.0)
	町村	6 (4.3)	21 (15.2)	33 (23.9)	34 (24.6)	39 (28.3)	5 (3.6)	138 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	5 (18.5)	6 (22.2)	6 (22.2)	9 (33.3)	1 (3.7)	27 (100.0)
設置 主体	国	13 (7.2)	37 (20.4)	39 (21.5)	46 (25.4)	38 (21.0)	8 (4.4)	181 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	17 (3.6)	86 (18.3)	105 (22.4)	119 (25.4)	129 (27.5)	13 (2.8)	469 (100.0)
	公的医療機関	13 (4.6)	49 (17.4)	43 (15.2)	84 (29.8)	87 (30.9)	6 (2.1)	282 (100.0)
	社会保険関係団体	3 (3.8)	9 (11.5)	21 (26.9)	28 (35.9)	15 (19.2)	2 (2.6)	78 (100.0)
	医療法人・個人	19 (3.0)	130 (20.9)	126 (20.2)	164 (26.3)	162 (26.0)	22 (3.5)	623 (100.0)
	学校法人	13 (10.5)	32 (25.8)	25 (20.2)	26 (21.0)	24 (19.4)	4 (3.2)	124 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	8 (7.8)	22 (21.6)	22 (21.6)	27 (26.5)	21 (20.6)	2 (2.0)	102 (100.0)
	その他	5 (4.3)	26 (22.6)	16 (13.9)	32 (27.8)	35 (30.4)	1 (0.9)	115 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
許可 病床数	99 床以下	6 (4.5)	30 (22.7)	25 (18.9)	32 (24.2)	36 (27.3)	3 (2.3)	132 (100.0)
	100～199 床	13 (3.3)	64 (16.4)	81 (20.7)	119 (30.4)	101 (25.8)	13 (3.3)	391 (100.0)
	200～299 床	7 (2.3)	59 (19.0)	69 (22.2)	80 (25.7)	87 (28.0)	9 (2.9)	311 (100.0)
	300～399 床	20 (6.2)	65 (20.1)	64 (19.8)	76 (23.5)	84 (26.0)	14 (4.3)	323 (100.0)
	400～499 床	8 (3.5)	44 (19.5)	49 (21.7)	61 (27.0)	59 (26.1)	5 (2.2)	226 (100.0)
	500 床以上	37 (6.5)	122 (21.3)	105 (18.4)	152 (26.6)	142 (24.8)	14 (2.4)	572 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	8 (27.6)	6 (20.7)	9 (31.0)	5 (17.2)	1 (3.4)	29 (100.0)
最も 多い 病床の 種別	一般病床	79 (4.7)	327 (19.3)	340 (20.0)	462 (27.2)	439 (25.9)	50 (2.9)	1,697 (100.0)
	療養病床	6 (3.5)	33 (19.1)	41 (23.7)	42 (24.3)	44 (25.4)	7 (4.0)	173 (100.0)
	精神病床	5 (6.9)	18 (25.0)	14 (19.4)	18 (25.0)	16 (22.2)	1 (1.4)	72 (100.0)
	その他	0 (0.0)	13 (35.1)	4 (10.8)	7 (18.9)	13 (35.1)	0 (0.0)	37 (100.0)
	無回答	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	5 (100.0)
合計		91 (4.6)	392 (19.8)	399 (20.1)	529 (26.7)	514 (25.9)	59 (3.0)	1,984 (100.0)

8) 「他職種も含めた同年代・同性の平均的な給与額」に対する給与総月額の満足度

「他職種も含めた同年代・同性の平均的な給与額」に対する給与総月額の満足度は、「満足」6.5%、「やや満足」20.8%であり、一方、「やや不満」27.7%、「不満」26.7%であった。

表Ⅷ-2-8) 「他職種も含めた同年代・同性の平均的な給与額」に対する給与総月額の満足度

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
雇用 形態	正規職員(フルタイム勤務)	129 (6.6)	405 (20.7)	306 (15.6)	541 (27.6)	522 (26.7)	54 (2.8)	1,957 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	0 (0.0)	8 (29.6)	3 (11.1)	8 (29.6)	7 (25.9)	1 (3.7)	27 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	87 (6.5)	278 (20.7)	214 (15.9)	370 (27.5)	358 (26.6)	39 (2.9)	1,346 (100.0)
	中間管理職	29 (5.7)	112 (22.0)	78 (15.3)	144 (28.2)	132 (25.9)	15 (2.9)	510 (100.0)
	管理職	9 (13.2)	15 (22.1)	9 (13.2)	17 (25.0)	18 (26.5)	0 (0.0)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を 活かした役割	1 (3.4)	4 (13.8)	3 (10.3)	10 (34.5)	11 (37.9)	0 (0.0)	29 (100.0)
	その他	3 (10.7)	4 (14.3)	5 (17.9)	7 (25.0)	8 (28.6)	1 (3.6)	28 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)
勤務 形態	日勤のみ	35 (8.5)	95 (23.1)	69 (16.7)	95 (23.1)	107 (26.0)	11 (2.7)	412 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	50 (5.9)	164 (19.4)	129 (15.3)	251 (29.7)	230 (27.3)	20 (2.4)	844 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	34 (6.0)	126 (22.1)	85 (14.9)	157 (27.6)	147 (25.8)	20 (3.5)	569 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	3 (4.2)	15 (21.1)	11 (15.5)	21 (29.6)	20 (28.2)	1 (1.4)	71 (100.0)
	夜勤専従	1 (10.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	6 (60.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	その他	6 (8.0)	13 (17.3)	12 (16.0)	19 (25.3)	22 (29.3)	3 (4.0)	75 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)
年齢 階級	20～24 歳	23 (18.9)	29 (23.8)	20 (16.4)	34 (27.9)	16 (13.1)	0 (0.0)	122 (100.0)
	25～29 歳	21 (7.0)	83 (27.8)	37 (12.4)	82 (27.4)	68 (22.7)	8 (2.7)	299 (100.0)
	30～34 歳	11 (4.4)	54 (21.8)	40 (16.1)	61 (24.6)	75 (30.2)	7 (2.8)	248 (100.0)
	35～39 歳	13 (4.1)	60 (19.0)	42 (13.3)	95 (30.2)	98 (31.1)	7 (2.2)	315 (100.0)
	40～44 歳	17 (5.3)	67 (21.0)	50 (15.7)	86 (27.0)	94 (29.5)	5 (1.6)	319 (100.0)
	45～49 歳	15 (5.9)	49 (19.1)	44 (17.2)	78 (30.5)	66 (25.8)	4 (1.6)	256 (100.0)
	50～54 歳	14 (5.9)	38 (16.1)	38 (16.1)	67 (28.4)	69 (29.2)	10 (4.2)	236 (100.0)
	55～59 歳	13 (8.1)	29 (18.0)	32 (19.9)	40 (24.8)	39 (24.2)	8 (5.0)	161 (100.0)
	60 歳以上	2 (9.5)	4 (19.0)	6 (28.6)	4 (19.0)	3 (14.3)	2 (9.5)	21 (100.0)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	4 (57.1)	7 (100.0)	
合計	129 (6.5)	413 (20.8)	309 (15.6)	549 (27.7)	529 (26.7)	55 (2.8)	1,984 (100.0)	

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	12 (13.5)	23 (25.8)	10 (11.2)	21 (23.6)	20 (22.5)	3 (3.4)	89 (100.0)
	政令指定都市	22 (6.8)	82 (25.5)	50 (15.5)	75 (23.3)	89 (27.6)	4 (1.2)	322 (100.0)
	市	86 (6.1)	281 (20.0)	219 (15.6)	405 (28.8)	376 (26.7)	41 (2.9)	1,408 (100.0)
	町村	7 (5.1)	24 (17.4)	25 (18.1)	39 (28.3)	37 (26.8)	6 (4.3)	138 (100.0)
	無回答	2 (7.4)	3 (11.1)	5 (18.5)	9 (33.3)	7 (25.9)	1 (3.7)	27 (100.0)
設置 主体	国	20 (11.0)	42 (23.2)	29 (16.0)	50 (27.6)	31 (17.1)	9 (5.0)	181 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	29 (6.2)	111 (23.7)	82 (17.5)	123 (26.2)	108 (23.0)	16 (3.4)	469 (100.0)
	公的医療機関	17 (6.0)	64 (22.7)	41 (14.5)	67 (23.8)	87 (30.9)	6 (2.1)	282 (100.0)
	社会保険関係団体	3 (3.8)	13 (16.7)	13 (16.7)	26 (33.3)	21 (26.9)	2 (2.6)	78 (100.0)
	医療法人・個人	30 (4.8)	96 (15.4)	99 (15.9)	192 (30.8)	192 (30.8)	14 (2.2)	623 (100.0)
	学校法人	17 (13.7)	36 (29.0)	13 (10.5)	28 (22.6)	27 (21.8)	3 (2.4)	124 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	9 (8.8)	22 (21.6)	19 (18.6)	27 (26.5)	23 (22.5)	2 (2.0)	102 (100.0)
	その他	4 (3.5)	28 (24.3)	11 (9.6)	31 (27.0)	39 (33.9)	2 (1.7)	115 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	5 (50.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
許可 病床数	99 床以下	8 (6.1)	13 (9.8)	23 (17.4)	44 (33.3)	41 (31.1)	3 (2.3)	132 (100.0)
	100～199 床	14 (3.6)	68 (17.4)	62 (15.9)	121 (30.9)	115 (29.4)	11 (2.8)	391 (100.0)
	200～299 床	20 (6.4)	64 (20.6)	54 (17.4)	80 (25.7)	85 (27.3)	8 (2.6)	311 (100.0)
	300～399 床	18 (5.6)	73 (22.6)	52 (16.1)	81 (25.1)	87 (26.9)	12 (3.7)	323 (100.0)
	400～499 床	11 (4.9)	48 (21.2)	34 (15.0)	71 (31.4)	57 (25.2)	5 (2.2)	226 (100.0)
	500 床以上	58 (10.1)	140 (24.5)	80 (14.0)	142 (24.8)	137 (24.0)	15 (2.6)	572 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	7 (24.1)	4 (13.8)	10 (34.5)	7 (24.1)	1 (3.4)	29 (100.0)
最も 多い 病床の 種別	一般病床	119 (7.0)	365 (21.5)	259 (15.3)	463 (27.3)	441 (26.0)	50 (2.9)	1,697 (100.0)
	療養病床	7 (4.0)	26 (15.0)	33 (19.1)	51 (29.5)	51 (29.5)	5 (2.9)	173 (100.0)
	精神病床	2 (2.8)	14 (19.4)	11 (15.3)	21 (29.2)	24 (33.3)	0 (0.0)	72 (100.0)
	その他	0 (0.0)	7 (18.9)	6 (16.2)	13 (35.1)	11 (29.7)	0 (0.0)	37 (100.0)
	無回答	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
合計		129 (6.5)	413 (20.8)	309 (15.6)	549 (27.7)	529 (26.7)	55 (2.8)	1,984 (100.0)

Ⅸ. 離職意向および就業継続意向

1. 現在の勤務先からの離職意向

正規職員（産休、育児・介護など休業中を除く）について、現在の勤務先からの「離職を考えている」44.0%であり、一方、「離職を考えていない」55.4%であった。

表Ⅸ-1 現在の勤務先からの離職意向

		離職を 考えている	離職を 考えていない	無回答	合計
雇用形態	正規職員(フルタイム勤務)	859 (43.9)	1,086 (55.5)	12 (0.6)	1,957 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	13 (48.1)	13 (48.1)	1 (3.7)	27 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	658 (48.9)	678 (50.4)	10 (0.7)	1,346 (100.0)
	中間管理職	167 (32.7)	340 (66.7)	3 (0.6)	510 (100.0)
	管理職	9 (13.2)	59 (86.8)	0 (0.0)	68 (100.0)
	非管理職で高度専門性を活かした役割	16 (55.2)	13 (44.8)	0 (0.0)	29 (100.0)
	その他	19 (67.9)	9 (32.1)	0 (0.0)	28 (100.0)
	無回答	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
勤務形態	日勤のみ	143 (34.7)	266 (64.6)	3 (0.7)	412 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	415 (49.2)	425 (50.4)	4 (0.5)	844 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	252 (44.3)	312 (54.8)	5 (0.9)	569 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	27 (38.0)	43 (60.6)	1 (1.4)	71 (100.0)
	夜勤専従	7 (70.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	その他	27 (36.0)	48 (64.0)	0 (0.0)	75 (100.0)
	無回答	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)
年齢階級	20～24歳	74 (60.7)	48 (39.3)	0 (0.0)	122 (100.0)
	25～29歳	189 (63.2)	109 (36.5)	1 (0.3)	299 (100.0)
	30～34歳	141 (56.9)	105 (42.3)	2 (0.8)	248 (100.0)
	35～39歳	137 (43.5)	178 (56.5)	0 (0.0)	315 (100.0)
	40～44歳	113 (35.4)	204 (63.9)	2 (0.6)	319 (100.0)
	45～49歳	91 (35.5)	163 (63.7)	2 (0.8)	256 (100.0)
	50～54歳	77 (32.6)	158 (66.9)	1 (0.4)	236 (100.0)
	55～59歳	40 (24.8)	119 (73.9)	2 (1.2)	161 (100.0)
	60歳以上	10 (47.6)	11 (52.4)	0 (0.0)	21 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	4 (57.1)	3 (42.9)	7 (100.0)
合計		872 (44.0)	1,099 (55.4)	13 (0.7)	1,984 (100.0)

		離職を 考えている	離職を 考えていない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	42 (47.2)	45 (50.6)	2 (2.2)	89 (100.0)
	政令指定都市	154 (47.8)	165 (51.2)	3 (0.9)	322 (100.0)
	市	610 (43.3)	791 (56.2)	7 (0.5)	1,408 (100.0)
	町村	53 (38.4)	84 (60.9)	1 (0.7)	138 (100.0)
	無回答	13 (48.1)	14 (51.9)	0 (0.0)	27 (100.0)
設置主体	国	86 (47.5)	94 (51.9)	1 (0.6)	181 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	186 (39.7)	279 (59.5)	4 (0.9)	469 (100.0)
	公的医療機関	117 (41.5)	164 (58.2)	1 (0.4)	282 (100.0)
	社会保険関係団体	41 (52.6)	36 (46.2)	1 (1.3)	78 (100.0)
	医療法人・個人	286 (45.9)	336 (53.9)	1 (0.2)	623 (100.0)
	学校法人	53 (42.7)	69 (55.6)	2 (1.6)	124 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	54 (52.9)	45 (44.1)	3 (2.9)	102 (100.0)
	その他	43 (37.4)	72 (62.6)	0 (0.0)	115 (100.0)
	無回答	6 (60.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
許可病床数	99 床以下	49 (37.1)	82 (62.1)	1 (0.8)	132 (100.0)
	100～199 床	169 (43.2)	221 (56.5)	1 (0.3)	391 (100.0)
	200～299 床	151 (48.6)	159 (51.1)	1 (0.3)	311 (100.0)
	300～399 床	128 (39.6)	192 (59.4)	3 (0.9)	323 (100.0)
	400～499 床	101 (44.7)	122 (54.0)	3 (1.3)	226 (100.0)
	500 床以上	261 (45.6)	307 (53.7)	4 (0.7)	572 (100.0)
	無回答	13 (44.8)	16 (55.2)	0 (0.0)	29 (100.0)
最も多い 病床の種別	一般病床	762 (44.9)	923 (54.4)	12 (0.7)	1,697 (100.0)
	療養病床	71 (41.0)	102 (59.0)	0 (0.0)	173 (100.0)
	精神病床	24 (33.3)	47 (65.3)	1 (1.4)	72 (100.0)
	その他	14 (37.8)	23 (62.2)	0 (0.0)	37 (100.0)
	無回答	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
合計		872 (44.0)	1,099 (55.4)	13 (0.7)	1,984 (100.0)

2. 離職を考えている理由に賃金に対する不満の有無

現在の勤務先からの離職を「考えている」と回答した者について、離職を考えている理由に賃金に対する不満の有無は、「不満がある」66.3%であり、一方、「不満はない」33.3%であった。

表IX-2 離職を考えている理由に賃金に対する不満の有無

		不満がある	不満はない	無回答	合計
雇用形態	正規職員(フルタイム勤務)	569 (66.2)	284 (33.1)	6 (0.7)	859 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	9 (69.2)	4 (30.8)	0 (0.0)	13 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	459 (69.8)	197 (29.9)	2 (0.3)	658 (100.0)
	中間管理職	87 (52.1)	77 (46.1)	3 (1.8)	167 (100.0)
	管理職	2 (22.2)	6 (66.7)	1 (11.1)	9 (100.0)
	非管理職で高度専門性を活かした役割	13 (81.3)	3 (18.8)	0 (0.0)	16 (100.0)
	その他	14 (73.7)	5 (26.3)	0 (0.0)	19 (100.0)
	無回答	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
勤務形態	日勤のみ	82 (57.3)	60 (42.0)	1 (0.7)	143 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	297 (71.6)	115 (27.7)	3 (0.7)	415 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	161 (63.9)	90 (35.7)	1 (0.4)	252 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	17 (63.0)	9 (33.3)	1 (3.7)	27 (100.0)
	夜勤専従	5 (71.4)	2 (28.6)	0 (0.0)	7 (100.0)
	その他	16 (59.3)	11 (40.7)	0 (0.0)	27 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
年齢階級	20～24歳	50 (67.6)	24 (32.4)	0 (0.0)	74 (100.0)
	25～29歳	134 (70.9)	55 (29.1)	0 (0.0)	189 (100.0)
	30～34歳	109 (77.3)	32 (22.7)	0 (0.0)	141 (100.0)
	35～39歳	103 (75.2)	33 (24.1)	1 (0.7)	137 (100.0)
	40～44歳	75 (66.4)	38 (33.6)	0 (0.0)	113 (100.0)
	45～49歳	49 (53.8)	39 (42.9)	3 (3.3)	91 (100.0)
	50～54歳	40 (51.9)	36 (46.8)	1 (1.3)	77 (100.0)
	55～59歳	15 (37.5)	25 (62.5)	0 (0.0)	40 (100.0)
	60歳以上	3 (30.0)	6 (60.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
合計		578 (66.3)	288 (33.0)	6 (0.7)	872 (100.0)

		不満がある	不満はない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	25 (59.5)	17 (40.5)	0 (0.0)	42 (100.0)
	政令指定都市	102 (66.2)	51 (33.1)	1 (0.6)	154 (100.0)
	市	407 (66.7)	199 (32.6)	4 (0.7)	610 (100.0)
	町村	35 (66.0)	18 (34.0)	0 (0.0)	53 (100.0)
	無回答	9 (69.2)	3 (23.1)	1 (7.7)	13 (100.0)
設置主体	国	58 (67.4)	27 (31.4)	1 (1.2)	86 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	107 (57.5)	79 (42.5)	0 (0.0)	186 (100.0)
	公的医療機関	73 (62.4)	44 (37.6)	0 (0.0)	117 (100.0)
	社会保険関係団体	29 (70.7)	11 (26.8)	1 (2.4)	41 (100.0)
	医療法人・個人	211 (73.8)	73 (25.5)	2 (0.7)	286 (100.0)
	学校法人	32 (60.4)	21 (39.6)	0 (0.0)	53 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	38 (70.4)	14 (25.9)	2 (3.7)	54 (100.0)
	その他	28 (65.1)	15 (34.9)	0 (0.0)	43 (100.0)
	無回答	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (0.0)	6 (100.0)
許可病床数	99 床以下	32 (65.3)	16 (32.7)	1 (2.0)	49 (100.0)
	100～199 床	111 (65.7)	58 (34.3)	0 (0.0)	169 (100.0)
	200～299 床	98 (64.9)	52 (34.4)	1 (0.7)	151 (100.0)
	300～399 床	86 (67.2)	41 (32.0)	1 (0.8)	128 (100.0)
	400～499 床	75 (74.3)	25 (24.8)	1 (1.0)	101 (100.0)
	500 床以上	166 (63.6)	93 (35.6)	2 (0.8)	261 (100.0)
	無回答	10 (76.9)	3 (23.1)	0 (0.0)	13 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	506 (66.4)	251 (32.9)	5 (0.7)	762 (100.0)
	療養病床	48 (67.6)	23 (32.4)	0 (0.0)	71 (100.0)
	精神病床	14 (58.3)	9 (37.5)	1 (4.2)	24 (100.0)
	その他	10 (71.4)	4 (28.6)	0 (0.0)	14 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
合計		578 (66.3)	288 (33.0)	6 (0.7)	872 (100.0)

3. 求職状況

現在の勤務先からの離職を「考えている」と回答した者について、現在の求職状況は、「看護職で求職している」59.9%、「看護職以外で求職している」6.5%、「求職していない」30.5%であった。

表Ⅹ-3 求職状況

		看護職で 求職している	看護職以外で 求職している	求職して いない	無回答	合計
雇用形態	正規職員(フルタイム勤務)	513 (59.7)	57 (6.6)	262 (30.5)	27 (3.1)	859 (100.0)
	正規職員(短時間勤務)	9 (69.2)	0 (0.0)	4 (30.8)	0 (0.0)	13 (100.0)
職位	スタッフ(非管理職)	397 (60.3)	40 (6.1)	200 (30.4)	21 (3.2)	658 (100.0)
	中間管理職	92 (55.1)	14 (8.4)	56 (33.5)	5 (3.0)	167 (100.0)
	管理職	6 (66.7)	0 (0.0)	3 (33.3)	0 (0.0)	9 (100.0)
	非管理職で高度専門性を活かした役割	10 (62.5)	1 (6.3)	4 (25.0)	1 (6.3)	16 (100.0)
	その他	15 (78.9)	2 (10.5)	2 (10.5)	0 (0.0)	19 (100.0)
	無回答	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)
勤務形態	日勤のみ	78 (54.5)	12 (8.4)	49 (34.3)	4 (2.8)	143 (100.0)
	二交代・変則二交代制勤務	263 (63.4)	22 (5.3)	116 (28.0)	14 (3.4)	415 (100.0)
	三交代・変則三交代制勤務	143 (56.7)	18 (7.1)	84 (33.3)	7 (2.8)	252 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	18 (66.7)	0 (0.0)	8 (29.6)	1 (3.7)	27 (100.0)
	夜勤専従	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)
	その他	13 (48.1)	5 (18.5)	8 (29.6)	1 (3.7)	27 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
年齢階級	20～24歳	32 (43.2)	9 (12.2)	30 (40.5)	3 (4.1)	74 (100.0)
	25～29歳	137 (72.5)	7 (3.7)	39 (20.6)	6 (3.2)	189 (100.0)
	30～34歳	91 (64.5)	8 (5.7)	40 (28.4)	2 (1.4)	141 (100.0)
	35～39歳	84 (61.3)	9 (6.6)	40 (29.2)	4 (2.9)	137 (100.0)
	40～44歳	68 (60.2)	9 (8.0)	33 (29.2)	3 (2.7)	113 (100.0)
	45～49歳	46 (50.5)	8 (8.8)	33 (36.3)	4 (4.4)	91 (100.0)
	50～54歳	40 (51.9)	4 (5.2)	29 (37.7)	4 (5.2)	77 (100.0)
	55～59歳	18 (45.0)	3 (7.5)	18 (45.0)	1 (2.5)	40 (100.0)
	60歳以上	6 (60.0)	0 (0.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
合計		522 (59.9)	57 (6.5)	266 (30.5)	27 (3.1)	872 (100.0)

		看護職で 求職している	看護職以外で 求職している	求職して いない	無回答	合計
行政区分	特別区(東京 23 区)	28 (66.7)	1 (2.4)	12 (28.6)	1 (2.4)	42 (100.0)
	政令指定都市	76 (49.4)	10 (6.5)	65 (42.2)	3 (1.9)	154 (100.0)
	市	378 (62.0)	41 (6.7)	172 (28.2)	19 (3.1)	610 (100.0)
	町村	31 (58.5)	3 (5.7)	15 (28.3)	4 (7.5)	53 (100.0)
	無回答	9 (69.2)	2 (15.4)	2 (15.4)	0 (0.0)	13 (100.0)
設置主体	国	54 (62.8)	7 (8.1)	23 (26.7)	2 (2.3)	86 (100.0)
	都道府県、市町村、 地方独立行政法人、公立大学法人	108 (58.1)	11 (5.9)	60 (32.3)	7 (3.8)	186 (100.0)
	公的医療機関	65 (55.6)	11 (9.4)	36 (30.8)	5 (4.3)	117 (100.0)
	社会保険関係団体	24 (58.5)	4 (9.8)	12 (29.3)	1 (2.4)	41 (100.0)
	医療法人・個人	183 (64.0)	16 (5.6)	78 (27.3)	9 (3.1)	286 (100.0)
	学校法人	29 (54.7)	1 (1.9)	20 (37.7)	3 (5.7)	53 (100.0)
	公益社団法人、公益財団法人	32 (59.3)	4 (7.4)	18 (33.3)	0 (0.0)	54 (100.0)
	その他	25 (58.1)	3 (7.0)	15 (34.9)	0 (0.0)	43 (100.0)
	無回答	2 (33.3)	0 (0.0)	4 (66.7)	0 (0.0)	6 (100.0)
許可病床数	99 床以下	30 (61.2)	4 (8.2)	13 (26.5)	2 (4.1)	49 (100.0)
	100～199 床	109 (64.5)	11 (6.5)	45 (26.6)	4 (2.4)	169 (100.0)
	200～299 床	88 (58.3)	11 (7.3)	48 (31.8)	4 (2.6)	151 (100.0)
	300～399 床	80 (62.5)	10 (7.8)	35 (27.3)	3 (2.3)	128 (100.0)
	400～499 床	61 (60.4)	4 (4.0)	33 (32.7)	3 (3.0)	101 (100.0)
	500 床以上	148 (56.7)	16 (6.1)	86 (33.0)	11 (4.2)	261 (100.0)
	無回答	6 (46.2)	1 (7.7)	6 (46.2)	0 (0.0)	13 (100.0)
最も多い 病床の種類	一般病床	458 (60.1)	51 (6.7)	230 (30.2)	23 (3.0)	762 (100.0)
	療養病床	40 (56.3)	3 (4.2)	24 (33.8)	4 (5.6)	71 (100.0)
	精神病床	15 (62.5)	1 (4.2)	8 (33.3)	0 (0.0)	24 (100.0)
	その他	9 (64.3)	1 (7.1)	4 (28.6)	0 (0.0)	14 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
合計		522 (59.9)	57 (6.5)	266 (30.5)	27 (3.1)	872 (100.0)

4. 就業を継続している理由

現在の勤務先からの離職を「考えていない」と回答した者について、現在の勤務先で勤務を続けている理由は、「通勤の利便性が良い」が52.3%で最も多く、次いで、「他に適当な勤務先がない」44.0%、「同僚との関係が良い」39.4%、「配属部署が希望通りである」23.8%、「上司との関係が良い」23.3%などであった。

なお、就業継続を可能としている最も重要な理由を1つ尋ねたところ、「他に適当な勤務先がない」が18.2%で最も多く、次いで、「通勤の利便性が良い」16.8%、「同僚との関係が良い」9.0%、「勤務形態が希望通りである」5.0%などであった。

表Ⅸ-4 就業を継続している理由(雇用形態別・職位別・勤務形態別・年齢別)(複数回答)

雇用形態	雇用形態が希望通りである	勤務形態が希望通りである	配属部署が希望通りである	教育・研修が充実している	福利厚生が充実している	妊娠・出産支援が充実している	育児支援が充実している	介護支援が充実している	時間外労働が少ない	夜勤・夜間対応が少ない	年間休日総数が多い	年次有給休暇が取得しやすい	1週間程度以上の連続休暇が取得できる	仕事に合った賃金額がある	医師との関係が良い
正規職員(フルタイム勤務)	196 (18.0)	216 (19.9)	257 (23.7)	171 (15.7)	208 (19.2)	100 (9.2)	77 (7.1)	17 (1.6)	149 (13.7)	58 (5.3)	101 (9.3)	161 (14.8)	105 (9.7)	55 (5.1)	116 (10.7)
正規職員(短時間勤務)	7 (53.8)	10 (76.9)	5 (38.5)	2 (15.4)	2 (15.4)	4 (30.8)	4 (30.8)	1 (7.7)	3 (23.1)	2 (15.4)	0 (0.0)	4 (30.8)	2 (15.4)	1 (7.7)	1 (7.7)
合計	203 (18.5)	226 (20.6)	262 (23.8)	173 (15.7)	210 (19.1)	104 (9.5)	81 (7.4)	18 (1.6)	152 (13.8)	60 (5.5)	101 (9.2)	165 (15.0)	107 (9.7)	56 (5.1)	117 (10.6)
雇用形態	上司との関係が良い	同僚との関係が良い	自分が組織から良い評価を得ていると感じる	看護ケアに十分な時間をあてられる	希望する看護専門領域をいかせる	看護技術の向上が望める	施設の看護理念・方針に共感できる	施設の将来性不安がない	今後のキャリアアップに不安がない	通勤の利便性が良い	他に適当な勤務先がない	特に理由はない	その他	無回答	合計
正規職員(フルタイム勤務)	253 (23.3)	428 (39.4)	160 (14.7)	40 (3.7)	82 (7.6)	98 (9.0)	96 (8.8)	152 (14.0)	48 (4.4)	567 (52.2)	479 (44.1)	16 (1.5)	106 (9.8)	42 (3.9)	1,086 (100.0)
正規職員(短時間勤務)	3 (23.1)	5 (38.5)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	8 (61.5)	5 (38.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)
合計	256 (23.3)	433 (39.4)	160 (14.6)	41 (3.7)	82 (7.5)	99 (9.0)	97 (8.8)	153 (13.9)	48 (4.4)	575 (52.3)	484 (44.0)	16 (1.5)	106 (9.6)	42 (3.8)	1,099 (100.0)

	雇用形態が希望通りである	勤務形態が希望通りである	配属部署が希望通りである	教育・研修が充実している	福利厚生が充実している	妊娠・出産支援が充実している	育児支援が充実している	介護支援が充実している	時間外労働が少ない	夜勤・夜間対応が少ない	年間休日総数が多い	年次有給休暇が取得しやすい	1週間程度以上の連続休暇が取得できる	仕事に合った賞金額がある	医師との関係が良い	
職位	スタッフ(非管理職)	118 (17.4)	148 (21.8)	182 (26.8)	93 (13.7)	123 (18.1)	74 (10.9)	55 (8.1)	106 (15.6)	31 (4.6)	53 (7.8)	96 (14.2)	67 (9.9)	33 (4.9)	67 (9.9)	
	中間管理職	66 (19.4)	56 (16.5)	70 (20.6)	65 (19.1)	68 (20.0)	20 (5.9)	19 (5.6)	39 (11.5)	27 (7.9)	36 (10.6)	51 (15.0)	30 (8.8)	15 (4.4)	39 (11.5)	
	管理職	15 (25.4)	13 (22.0)	5 (8.5)	12 (20.3)	15 (25.4)	6 (10.2)	5 (8.5)	3 (5.1)	3 (5.1)	2 (3.4)	9 (15.3)	13 (22.0)	8 (13.6)	5 (8.5)	5 (8.5)
	非管理職で高度専門性を活かした役割	3 (23.1)	5 (38.5)	3 (23.1)	2 (15.4)	2 (15.4)	2 (15.4)	0 (0.0)	1 (7.7)	3 (23.1)	0 (0.0)	2 (15.4)	3 (23.1)	1 (7.7)	1 (7.7)	5 (38.5)
	その他	1 (11.1)	4 (44.4)	2 (22.2)	1 (11.1)	2 (22.2)	2 (22.2)	2 (22.2)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
合計	203 (18.5)	226 (20.6)	262 (23.8)	173 (15.7)	210 (19.1)	104 (9.5)	81 (7.4)	18 (1.6)	152 (13.8)	60 (5.5)	101 (9.2)	165 (15.0)	107 (9.7)	56 (5.1)	117 (10.6)	

	上司との関係が良い	同僚との関係が良い	自分が組織から良い評価を得ていると感じる	看護ケアに十分な時間をあてられる	希望する看護専門領域をかせげる	看護技術の向上が望める	施設の看護理念・方針に共感できる	施設の将来性に不安がない	今後のキャリアアップに不安がない	通勤の利便性が良い	他に適当な勤務先がない	特に理由はない	その他	無回答	合計
職位	スタッフ(非管理職)	154 (22.7)	282 (41.6)	52 (7.7)	23 (3.4)	37 (5.5)	71 (10.5)	31 (4.6)	90 (13.3)	25 (3.7)	316 (46.6)	11 (1.6)	60 (8.8)	26 (3.8)	678 (100.0)
	中間管理職	84 (24.7)	121 (35.6)	76 (22.4)	13 (3.8)	27 (7.9)	23 (6.8)	46 (13.5)	56 (16.5)	19 (5.6)	146 (42.9)	3 (0.9)	33 (9.7)	12 (3.5)	340 (100.0)
	管理職	12 (20.3)	21 (35.6)	26 (44.1)	3 (5.1)	12 (20.3)	4 (6.8)	19 (32.2)	6 (10.2)	4 (6.8)	29 (49.2)	15 (25.4)	2 (3.4)	10 (16.9)	59 (100.0)
	非管理職で高度専門性を活かした役割	4 (30.8)	4 (30.8)	4 (30.8)	0 (0.0)	6 (46.2)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	8 (61.5)	4 (30.8)	0 (0.0)	3 (23.1)	13 (100.0)
	その他	2 (22.2)	5 (55.6)	2 (22.2)	2 (22.2)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (44.4)	3 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	256 (23.3)	433 (39.4)	160 (14.6)	41 (3.7)	82 (7.5)	99 (9.0)	97 (8.8)	153 (13.9)	48 (4.4)	575 (52.3)	484 (44.0)	16 (1.5)	106 (9.6)	42 (3.8)	1,099 (100.0)

	雇用形態が希望通りである	勤務形態が希望通りである	配属部署が希望通りである	看護ケアに十分な時間をとられる	希望する看護専門領域をい	看護技術の向上が望める	施設の看護理念・方針に共感できる	施設の将来性に不安がない	今後のキャリアアップに不安がない	通勤の利便性が良い	他に適当な勤務先がない	特に理由はない	その他	仕事に合った賃金額である	医師との関係が良い	
勤務形態	日勤のみ	76 (28.6)	87 (32.7)	67 (25.2)	46 (17.3)	59 (22.2)	22 (8.3)	21 (7.9)	39 (14.7)	38 (14.3)	29 (10.9)	48 (18.0)	21 (7.9)	20 (7.5)	26 (9.8)	
	二交代・変則二交代制勤務	70 (16.5)	87 (20.5)	109 (25.6)	72 (16.9)	70 (16.5)	41 (9.6)	33 (7.8)	64 (15.1)	15 (3.5)	37 (8.7)	68 (16.0)	53 (12.5)	16 (3.8)	44 (10.4)	
	三交代・変則三交代制勤務	50 (16.0)	39 (12.5)	61 (19.6)	41 (13.1)	69 (22.1)	33 (10.6)	20 (6.4)	6 (1.9)	38 (12.2)	3 (1.0)	28 (9.0)	39 (12.5)	27 (8.7)	16 (5.1)	34 (10.9)
	上記以外の交代制勤務	5 (1.6)	4 (9.3)	14 (32.6)	5 (11.6)	6 (14.0)	2 (4.7)	1 (2.3)	0 (0.0)	5 (11.6)	2 (4.7)	2 (4.7)	2 (4.7)	3 (7.0)	2 (4.7)	6 (14.0)
	夜勤専従	0 (0.0)	2 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.7)	1 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.3)
	その他	2 (4.2)	7 (14.6)	11 (22.9)	9 (18.8)	5 (10.4)	4 (8.3)	5 (10.4)	0 (0.0)	6 (12.5)	1 (2.1)	3 (6.3)	7 (14.6)	2 (4.2)	2 (4.2)	5 (10.4)
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
	合計	203 (18.5)	226 (20.6)	262 (23.8)	173 (15.7)	210 (19.1)	104 (9.5)	81 (7.4)	18 (1.6)	152 (13.8)	60 (5.5)	101 (9.2)	165 (15.0)	107 (9.7)	56 (5.1)	117 (10.6)

	上司との関係が良い	同僚との関係が良い	自分が組織から良い評価を得ていると感じる	看護ケアに十分な時間をとられる	希望する看護専門領域をい	看護技術の向上が望める	施設の看護理念・方針に共感できる	施設の将来性に不安がない	今後のキャリアアップに不安がない	通勤の利便性が良い	他に適当な勤務先がない	特に理由はない	その他	無回答	合計	
勤務形態	日勤のみ	60 (22.6)	87 (32.7)	64 (24.1)	9 (3.4)	29 (10.9)	16 (6.0)	42 (15.8)	12 (4.5)	137 (51.5)	88 (33.1)	4 (1.5)	35 (13.2)	8 (3.0)	266 (100.0)	
	二交代・変則二交代制勤務	115 (27.1)	189 (44.5)	50 (11.8)	15 (3.5)	22 (5.2)	44 (10.4)	28 (6.6)	15 (3.5)	231 (64.4)	195 (45.9)	5 (1.2)	36 (8.5)	13 (3.1)	425 (100.0)	
	三交代・変則三交代制勤務	62 (19.9)	125 (40.1)	34 (10.9)	13 (4.2)	23 (7.4)	32 (10.3)	20 (6.4)	45 (14.4)	14 (4.5)	161 (51.6)	153 (49.0)	7 (2.2)	21 (6.7)	15 (4.8)	312 (100.0)
	上記以外の交代制勤務	11 (25.6)	21 (48.8)	4 (9.3)	2 (4.7)	7 (16.3)	3 (7.0)	2 (4.7)	4 (9.3)	3 (7.0)	21 (48.8)	19 (44.2)	0 (0.0)	7 (16.3)	5 (11.6)	43 (100.0)
	夜勤専従	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
	その他	7 (14.6)	9 (18.8)	7 (14.6)	2 (4.2)	1 (2.1)	4 (8.3)	4 (8.3)	6 (12.5)	4 (8.3)	24 (60.0)	29 (60.4)	0 (0.0)	7 (14.6)	1 (2.1)	48 (100.0)
	無回答	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
	合計	256 (23.3)	433 (39.4)	160 (14.6)	41 (3.7)	82 (7.5)	99 (9.0)	97 (8.8)	153 (13.9)	48 (4.4)	575 (52.3)	484 (44.4)	16 (1.5)	106 (9.6)	42 (3.8)	1,099 (100.0)

	雇用形態が希望通りである	勤務形態が希望通りである	配属部署が希望通りである	教育・研修が充実している	福利厚生が充実している	妊娠・出産支援が充実している	育児支援が充実している	介護支援が充実している	時間外労働が少くない	夜勤・夜間対応が少くない	年間休日総数が多い	年次有給休暇が取得しやすい	1週間程度の連続休暇が取得できる	仕事に合った賃金額がある	医師との関係が良い
20～24歳	5 (10.4)	7 (14.6)	15 (31.3)	10 (20.8)	9 (18.8)	4 (8.3)	2 (4.2)	0 (0.0)	2 (4.2)	0 (0.0)	2 (4.2)	3 (6.3)	2 (4.2)	2 (4.2)	2 (4.2)
25～29歳	13 (11.9)	28 (25.7)	41 (37.6)	13 (11.9)	25 (22.9)	16 (14.7)	10 (9.2)	0 (0.0)	20 (18.3)	5 (4.6)	10 (9.2)	12 (11.0)	12 (11.0)	6 (5.5)	11 (10.1)
30～34歳	18 (17.1)	24 (22.9)	26 (24.8)	12 (11.4)	18 (17.1)	22 (21.0)	16 (15.2)	0 (0.0)	14 (13.3)	6 (5.7)	6 (5.7)	13 (12.4)	9 (8.6)	4 (3.8)	18 (17.1)
35～39歳	21 (11.8)	39 (21.9)	40 (22.5)	23 (12.9)	26 (14.6)	16 (9.0)	19 (10.7)	2 (1.1)	22 (12.4)	6 (3.4)	7 (3.9)	28 (15.7)	19 (10.7)	9 (5.1)	17 (9.6)
40～44歳	37 (18.1)	41 (20.1)	52 (25.5)	35 (17.2)	43 (21.1)	17 (8.3)	14 (6.9)	3 (1.5)	32 (15.7)	12 (5.9)	23 (11.3)	38 (18.6)	24 (11.8)	10 (4.9)	28 (13.7)
45～49歳	34 (20.9)	27 (16.6)	27 (16.6)	21 (12.9)	34 (20.9)	14 (8.6)	11 (6.7)	4 (2.5)	28 (17.2)	8 (4.9)	20 (12.3)	24 (14.7)	17 (10.4)	7 (4.3)	15 (9.2)
50～54歳	41 (25.9)	32 (20.3)	33 (20.9)	30 (19.0)	32 (20.3)	8 (5.1)	4 (2.5)	7 (4.4)	17 (10.8)	11 (7.0)	18 (11.4)	26 (16.5)	13 (8.2)	6 (3.8)	17 (10.8)
55～59歳	30 (25.2)	27 (22.7)	25 (21.0)	20 (16.8)	22 (18.5)	7 (5.9)	5 (4.2)	2 (1.7)	16 (13.4)	12 (10.1)	14 (11.8)	18 (15.1)	11 (9.2)	12 (10.1)	9 (7.6)
60歳以上	3 (27.3)	1 (9.1)	3 (27.3)	2 (18.2)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.1)	2 (18.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	203 (185)	226 (20.6)	262 (23.8)	173 (15.7)	210 (19.1)	104 (9.5)	81 (7.4)	18 (1.6)	152 (13.8)	60 (5.5)	101 (9.2)	165 (15.0)	107 (9.7)	56 (5.1)	117 (10.6)

	上司との関係が良い	同僚との関係が良い	自分から良い評価を得ていると感じる	看護ケアに十分な時間をあてられる	希望する看護専門領域をいかにせる	看護技術の向上が望める	施設の看護理念・方針に共感できる	施設の将来性に不安がない	今後のキャリアプランに不安がない	通勤の利便性が良い	他に適当な勤務先がない	特に理由はない	その他	無回答	合計
20～24歳	14 (29.2)	25 (52.1)	1 (2.1)	0 (0.0)	1 (2.1)	8 (16.7)	2 (4.2)	6 (12.5)	2 (4.2)	19 (39.6)	13 (27.1)	4 (8.3)	5 (10.4)	2 (4.2)	48 (100.0)
25～29歳	37 (33.9)	58 (53.2)	14 (12.8)	4 (3.7)	4 (3.7)	7 (6.4)	3 (2.8)	13 (11.9)	2 (1.8)	51 (48.8)	38 (34.9)	3 (2.8)	5 (4.6)	5 (4.6)	109 (100.0)
30～34歳	28 (26.7)	47 (44.8)	10 (9.5)	4 (3.8)	7 (6.7)	14 (13.3)	4 (3.8)	14 (13.3)	6 (5.7)	48 (45.7)	50 (47.6)	0 (0.0)	7 (6.7)	4 (3.8)	105 (100.0)
35～39歳	34 (19.1)	65 (36.5)	13 (7.3)	6 (3.4)	12 (6.7)	12 (6.7)	7 (3.9)	26 (14.6)	5 (2.8)	87 (48.9)	88 (49.4)	3 (1.7)	14 (7.9)	8 (4.5)	178 (100.0)
40～44歳	51 (25.0)	75 (36.8)	35 (17.2)	8 (3.9)	14 (6.9)	23 (11.3)	16 (7.8)	32 (15.7)	10 (4.9)	118 (57.8)	82 (40.2)	2 (1.0)	13 (6.4)	10 (4.9)	204 (100.0)
45～49歳	37 (22.7)	70 (42.9)	35 (21.5)	5 (3.1)	12 (7.4)	16 (9.8)	23 (14.1)	21 (12.9)	12 (7.4)	101 (62.0)	86 (52.8)	0 (0.0)	21 (12.9)	2 (1.2)	163 (100.0)
50～54歳	28 (17.7)	53 (33.5)	29 (18.4)	9 (5.7)	16 (10.1)	10 (6.3)	19 (12.0)	18 (11.4)	3 (1.9)	88 (55.7)	77 (48.7)	1 (0.6)	23 (14.6)	6 (3.8)	158 (100.0)
55～59歳	25 (21.0)	38 (31.9)	19 (16.0)	4 (3.4)	14 (11.8)	7 (5.9)	20 (16.8)	20 (16.8)	8 (6.7)	57 (47.9)	47 (39.5)	3 (2.5)	16 (13.4)	3 (2.5)	119 (100.0)
60歳以上	1 (9.1)	1 (9.1)	3 (27.3)	1 (9.1)	2 (18.2)	0 (0.0)	3 (27.3)	3 (27.3)	0 (0.0)	6 (54.5)	2 (18.2)	0 (0.0)	1 (9.1)	2 (18.2)	11 (100.0)
無回答	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
合計	256 (23.3)	433 (39.4)	160 (14.6)	41 (3.7)	82 (7.5)	89 (9.0)	97 (8.8)	153 (13.9)	48 (4.4)	575 (52.3)	484 (44.0)	16 (1.5)	106 (9.6)	42 (3.8)	1099 (100.0)

調 査 票

施設調査
個人調査

「病院勤務の看護職の賃金に関する調査」(施設調査)

日本看護協会では、この度、看護職が働き続けられる労働環境・労働条件を検討する資料を得る目的から、病院勤務の看護職の賃金に関する調査を企画いたしました。

本調査は全国のおよそ 8,600 病院の看護管理代表者の方々を対象としており、この度、調査票をお送りして、ご協力をお願いする次第です。

調査は自由意思によるご協力をお願いいたします。なお、ご協力いただけない場合も、不利益となることはありません。

ご回答いただきました調査票は、日本看護協会が個人情報保護契約(機密保持契約)を締結した調査委託業者により回収され、一定期間後に本会が適切な方法により廃棄いたします。なお、調査より得られたデータは病院や個人が特定できないよう集計値を用いた統計処理をいたしますので、ご回答いただきました病院および関係者の皆様にご迷惑をおかけすることは一切ございません。

本調査にご協力いただける場合は、調査票に無記名でご記入の上、同封の返信用封筒でのご返送をお願い致します。

ご返送は 2 月 25 日(月) までのご投函をお願いいたします。(切手は不要です)

調査結果は、日本看護協会の広報媒体(公式ホームページ、協会ニュース)、学会発表等を通じて公表する予定であります。

本調査は日本看護協会研究倫理委員会による倫理審査を受け、承認されております。

ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※1 調査票は全部で 10 頁 あります。該当する質問にご回答をお願いいたします。

※2 質問には該当する選択肢に○をつけ、や()内に該当する数字または文字をご回答ください。

※3 質問によって、ご回答いただく選択肢は、[○印は 1 つ] と [○印はいくつでも] があります。

※4 期日や期間の指定のない質問については、2013 年 1 月末時点 の状況をご回答ください。

【調査の内容・回答に関するお問い合わせ先】

株式会社 日本能率協会総合研究所 アンケート調査係

専用ダイヤル

お問い合わせ時間 平日 10:00~17:00 (12:00~13:00 を除く)

※調査票記入の手引きは、日本看護協会のホームページ(<http://www.nurse.or.jp>)でご確認いただけます。

調査実施 公益社団法人日本看護協会
担当部署 専門職支援・中央ナースセンター事業部

【問1】 病院についておうかがいします。

1) 所在する都道府県

	都・道・府・県
--	---------

2) 所在する市区町村【○印は1つ】

1. 政令指定都市	2. 特別区(東京 23 区)	3. 市	4. 町村
-----------	-----------------	------	-------

3) 設置主体【○印は1つ】

1. 国(厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構、その他)
2. 都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人
3. 公的医療機関(地方公共団体の組合、国民健康保険団体連合会、日本赤十字社、恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会)
4. 社会保険関係団体(全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団、健康保険組合及びその連合会、船員保険会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合)
5. 医療法人
6. 個人
7. 学校法人(私立大学)
8. 公益社団法人、公益財団法人
9. その他(社会福祉法人、医療生活協同組合、会社、その他の法人)

4) 許可病床数と稼働病床数

許可病床		床	稼働病床		床
------	--	---	------	--	---

5) 病院で最も多い病床の種別【○印は1つ】

1. 一般病床	2. 療養病床 (介護療養病床を含む)	3. 精神病床	4. その他
---------	------------------------	---------	--------

【問2】 看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者)*の人数についておうかがいします。

※以降、「看護職員」として質問いたします。

1) 看護職員全体の人数、および、そのうち保健師、助産師の業務に従事している 保健師、助産師の人数

(ご自身を含めた役職者、産休・育休・介護休業中などの方を含みます)

該当する雇用形態、職種の方がいない場合は「0」人とご回答ください。

(1) 正規職員^{注)}

注) 正規職員とは、契約期間を定めずに雇用されている場合を指します。

① フルタイム勤務

計		人	うち保健師		人	うち助産師		人
---	--	---	-------	--	---	-------	--	---

② 短時間勤務

計		人	うち保健師		人	うち助産師		人
---	--	---	-------	--	---	-------	--	---

(2) 上記の正規職員以外の看護職員(臨時職員、嘱託職員、パート・アルバイト職員、派遣職員、契約職員、その他)

計		人	うち保健師		人	うち助産師		人
---	--	---	-------	--	---	-------	--	---

【問3】 正規職員の看護職員の採用・離職の状況についておうかがいします。

1) 採用者数と退職者数(該当する方がいない場合は「0」人 とご回答ください)

- (1) 2011年4月1日の看護職員数(4月1日付の新規採用者を除いた人数) 人
- (2) 2011年度(2011年4月1日～2012年3月31日)の新卒採用者数 人
- うち、2011年度(2011年4月1日～2012年3月31日)に退職した新卒採用者数 人
- (3) 2011年度(2011年4月1日～2012年3月31日)の既卒採用者数 人
- うち、2011年度(2011年4月1日～2012年3月31日)に退職した既卒採用者数 人
- (4) 2011年度(2011年4月1日～2012年3月31日)の総退職者数 人
- うち、2011年度(2011年4月1日～2012年3月31日)に定年退職した職員数 人
- (5) 2013年1月現在、就業している正規職員の看護職員の平均勤続年数(小数点第1位まで) 年

2) 2012年度の看護職員の新卒採用の充足状況について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

- | | | | |
|-----------|-------------|--------------|------------|
| 1. 充足している | 2. やや充足している | 3. やや充足していない | 4. 充足していない |
|-----------|-------------|--------------|------------|

3) 2012年度の看護職員の中途採用の充足状況について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

- | | | | |
|-----------|-------------|--------------|------------|
| 1. 充足している | 2. やや充足している | 3. やや充足していない | 4. 充足していない |
|-----------|-------------|--------------|------------|

【問4】 看護職員の賃金表等についておうかがいします。

1) 看護職員の賃金表[※]がありますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

注) 賃金表とは、給与明細と異なり、職員の勤続・経験年数や職務・能力等に応じて適用する賃金額を決めた表を指します。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 賃金表がある ⇒ 2)へ進む | 2. 賃金表がない ⇒ 6)へ進む |
|-------------------|-------------------|

2) 賃金表を看護職員に公開していますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 賃金表を公開している | 2. 賃金表を公開していない |
|---------------|----------------|

3) 賃金表は何を参考につられていますか。あてはまるものをすべてご回答ください。[○印はいくつでも]

- | |
|-------------------------------|
| 1. 国家公務員の医療職俸給表(三) ⇒ 4)へ進む |
| 2. 地方公務員の医療職給料表 ⇒ 5)へ進む |
| 3. 近隣の病院の相場や賃金表 ⇒ 6)へ進む |
| 4. 地域の医師会による賃金表 ⇒ 6)へ進む |
| 5. コンサルタント会社等が提案した賃金表 ⇒ 6)へ進む |
| 6. その他 ⇒ 6)へ進む |
| 7. わからない/何も参考としていない ⇒ 6)へ進む |

4) 賃金表が国家公務員の医療職俸給表(三)を参考につられている病院におうかがいします。

医療職俸給表(三)のどの部分を参考としましたか。あてはまるものをすべてご回答ください。[○印はいくつでも]

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 医療職俸給表(三)をそのまま使用 | 2. 等級数 |
| 3. 号俸数 | 4. 等級と職位の組み合わせ |
| 5. 各等級の人数割合 | 6. 昇給幅 |
| 7. その他 | |

5)賃金表が地方公務員の医療職給料表を参考につくられている病院におうかがいします。

医療職給料表のどの部分を参考としましたか。あてはまるものをすべてご回答ください。[○印はいくつでも]

1. 医療職給料表をそのまま使用	2. 等級数
3. 号俸数	4. 等級と職位の組み合わせ
5. 各等級の人数割合	6. 昇給幅
7. その他	

6)看護職員の賃金の決定にどのような基準を用いていますか。あてはまるものをすべてご回答ください。

[○印はいくつでも]

1. 年功を基準としている(年齢・勤続年数等を基準として賃金を決定)
2. 能力を基準としている(職務遂行能力のレベルおよびその伸長等を基準として賃金を決定)
3. 職務を基準としている(業務、役割等を基準として賃金を決定)
4. その他

7)2012年4月以降の看護職員の初任給の改定について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 初任給を上げた	2. 初任給はかえていない	3. 初任給を下げた
------------	---------------	------------

8)2012年4月以降の看護職員の賃金の昇給幅の改定について、あてはまるものをすべてご回答ください。

[○印はいくつでも]

1. すべての看護職員の昇給幅を上げた ⇒ 10)へ進む
2. 一部の看護職員の昇給幅を上げた ⇒ 10)へ進む
3. すべての看護職員の昇給幅を下げた ⇒ 9)へ進む
4. 一部の看護職員の昇給幅を下げた ⇒ 9)へ進む
5. 看護職員の昇給幅はかえていない ⇒ 10)へ進む
6. その他 ⇒ 10)へ進む

9)上記の8)で、すべての、あるいは、一部の看護職員の昇給幅を下げた と回答された病院におうかがいします。

この度の引き下げには、2012年3月1日に施行された『国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成二十四年法律第二号)』による影響はありましたか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 影響があった	2. 影響がなかった	3. どちらともいえない	4. わからない
-----------	------------	--------------	----------

10)正規職員として、保健師を雇用されている病院におうかがいします。保健師を雇用されていない病院は11)へ進んでください。

保健師業務に従事している保健師の処遇について、あてはまるものをすべてご回答ください。[○印はいくつでも]

1. 看護師と等級に差をつけている	2. 看護師と号俸に差をつけている(年齢による号俸差ではなく)
3. 保健師手当を支払っている	4. その他
5. 看護師との差はつけていない	

11)正規職員として、助産師を雇用されている病院におうかがいします。助産師を雇用されていない病院は【問5】へ進んでください。

助産師業務に従事している助産師の処遇について、あてはまるものをすべてご回答ください。[○印はいくつでも]

1. 看護師と等級に差をつけている	2. 看護師と号俸に差をつけている(年齢による号俸差ではなく)
3. 助産師手当を支払っている	4. その他
5. 看護師との差はつけていない	

【問5】昇給についておうかがいします。

1)年齢や勤続年数に基づく昇給について

(1)年齢や勤続年数に基づいた昇給[※]がありますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

注)「昇給」とは、決められた期間ごとに自動的に昇給する制度を指します。

1. ある ⇒ (2)へ進む

2. ない ⇒ 2)へ進む

(2)昇給があると回答された病院におうかがいします。

年齢や勤続年数による昇給停止[※]がありますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

注)「昇給停止」とは、給料表の最も高い号俸に達した以外の理由で昇給額が0円以下になることを指します。

1. 昇給停止がある ⇒ (3)へ進む

2. 昇給停止がない ⇒ 2)へ進む

(3)昇給停止があると回答された病院におうかがいします。

昇給が停止される年齢、あるいは勤続年数をご回答下さい。

昇給が停止される年齢

歳

昇給が停止される勤続年数

年

2)非管理職の看護職員に対して、査定に基づいた昇給[※]がありますか。あてはまるものをご回答ください。

[○印は1つ]注)「査定に基づく昇給」とは、査定による評価結果に応じて、昇給する制度を指します。

1. ある

2. ない

【問6】昇格についておうかがいします。

1)昇格[※]の条件について、あてはまるものをすべてご回答ください。[○印はいくつでも]

注)「昇格」とは、上位の職位へポストが上がることを指します。

1. 能力評価	2. 昇格試験	3. 上司の推薦	4. 研修受講
5. ポストの空き	6. 看護職としての経験年数	7. 他部署・施設での経験有無	8. 年齢
9. 勤続年数	10. その他		

【問7】賞与(ボーナス)についておうかがいします。

1)看護職員の個人別の賞与額を査定する基準について、あてはまるものをすべてご回答ください。[○印はいくつでも]

1. 出欠勤	2. 能力評価	3. 目標管理の達成度	4. 委員会活動
5. 研究活動・学会発表	6. 夜勤回数	7. 病院の経営	8. 人事考課
9. その他	10. 査定なし		

2)2012年度の看護職員の賞与を算定する基準(月数等)について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 前年度より上げた

2. 前年度より下げた

3. 改定していない

3)看護職員の賞与額の決定に参考としているものについて、あてはまるものをすべてご回答ください。[○印はいくつでも]

1. 人事院勧告	2. 地方公務員の賞与月数	3. 地域相場
4. 学会の資料(学会名:)	5. 病院の収支・経営状況	6. その他
7. 特に参考としているものはない		

【問8】 既卒の看護師の中途採用後の賃金についておうかがいします。

1) 既卒の看護師を非管理職として中途採用する場合の経験年数に対する評価について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 看護師の経験年数をすべて評価する	2. 看護師の経験年数を一部評価する
3. 看護師の経験年数をまったく評価しない	4. その他

2) 既卒の看護師を非管理職として中途採用した場合の賃金の再評価について、あてはまるものをご回答ください。
[○印は1つ]

1. 一定の時期をおいて、再評価を行っている	2. 再評価は行っていない
------------------------	---------------

3) 既卒の看護師を非管理職として中途採用する場合の評価について、経験年数以外に査定の基準としているものすべてをご回答ください。[○印はいくつでも]

1. 以前の勤務先の規模	2. 以前の勤務先の病院種別(機能)
3. 以前の勤務先で経験した役割・職位	4. ブランクの長さ
5. これまでに勤務した施設数	6. 取得している資格
7. 以前の勤務先での給与額	8. その他
9. なし	

【問9】 准看護師から看護師免許を取得した看護師の中途採用後の賃金についておうかがいします。

1) 他施設で准看護師として就業後、看護師免許を取得した方を看護師として中途採用する場合の経験年数の評価について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 准看護師の経験年数をすべて評価する	2. 准看護師の経験年数を一部評価する
3. 准看護師の経験年数を評価しない	4. その他

2) 自施設で准看護師として就業しながら、看護師免許を取得した方を、改めて看護師として雇用される場合の経験年数の評価について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 准看護師の経験年数をすべて評価する	2. 准看護師の経験年数を一部評価する
3. 准看護師の経験年数を評価しない	4. その他

3) 上記の2)の際に、准看護師であった時点の賃金水準は保証されますか。あてはまるものをご回答ください。
[○印は1つ]

1. 保証される	2. 保証されない
----------	-----------

**【問10】 保健師、助産師免許を取得した看護師の中途採用後の賃金についておうかがいします。
保健師、助産師を雇用されていない病院は、【問11】へ進んでください。**

1) 他施設で看護師として就業後、保健師免許を取得した方を保健師として中途採用する場合の経験年数の評価について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 看護師の経験年数をすべて評価する	2. 看護師の経験年数を一部評価する
3. 看護師の経験年数を評価しない	4. その他

2) 他施設で看護師として就業後、助産師免許を取得した方を助産師として中途採用する場合の経験年数の評価について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 看護師の経験年数をすべて評価する	2. 看護師の経験年数を一部評価する
3. 看護師の経験年数を評価しない	4. その他

【問11】 看護師の初任給(基本給月額)についておうかがいします。手当額は含まずご回答ください。

1)2012年4月の新卒看護師の初任給(基本給月額)^{注)}

(1)看護3年課程卒

万 千円

(2)看護系大学卒

万 千円

(3)看護系大学大学院卒

万 千円

注)給与明細の『基本給』に記載されている額を指します。『手取り額』や所得税、保険、年金等を控除する前の『総支給額』ではありません。

【問12】看護職員の職位別の人数とその職位のうちで基本給が最も高い方(1名だけいらっしゃる場合はその方)の基本給月額(年俸制の場合、12か月+賞与の支給月数で等分した金額)と年齢をご回答ください。(該当する職位の方がいない場合は「0」人とご回答ください)

(1)副院長相当職(副院長専任)

人

副院長(副院長専任)の基本給月額

万 千円

(2)副院長相当職(部長兼任)

人

副院長(部長兼任)基本給月額

万 千円

(3)看護部長相当職(部長専任)

人

看護部長(部長専任)基本給月額、および年齢

万 千円 歳

(4)副看護部長相当職

人

副看護部長のうち、基本給が最も高い方の基本給月額、および年齢

万 千円 歳

(5)看護師長相当職

人

看護師長のうち、基本給が最も高い方の基本給月額、および年齢

万 千円 歳

(6)副看護師長相当職(師長のマネジメントを助け、師長不在時にはその代行も行う)

人

副看護師長のうち、基本給が最も高い方の基本給月額、および年齢

万 千円 歳

(7)主任相当職(上記の副看護師長以外)

人

主任のうち、基本給が最も高い方の基本給月額、および年齢

万 千円 歳

(8)専門職(管理職ではなく、専門看護師、認定看護師等の専門性を活かした業務役割)

人

専門職のうち、基本給が最も高い方の基本給月額、および年齢

万 千円 歳

(9)スタッフ(非管理職)

人

スタッフのうち、基本給が最も高い方の基本給月額、および年齢

万 千円 歳

注)職位の名称が異なる場合は、相当する役職の項目にご回答ください。

【問13】 夜勤手当等についておうかがいします。

1)看護師が平日に行う夜勤等について、一回あたりに支払っている手当額をご回答ください。

なお、深夜時間帯(22時から5時まで)の割増賃金を除いた、手当の「定額部分のみ」をご回答ください。

個別の賃金額によって夜勤手当の定額部分が異なる場合は、3)へ進んでください。

(1)三交代制 準夜勤の手当額

円

(2)三交代制 深夜勤の手当額

円

(3)二交代制 夜勤の手当額

円

(4)オンコールの手当額(待機のみの場合)

円

(5)当直の手当額(非管理職)

円

(6)管理当直の手当額(主任相当職)

円

(7)管理当直の手当額(副看護部長相当職)

円

(8)管理当直の手当額(看護師長相当職)

円

注)ここでいう副看護部長相当職は、看護師長のマネジメントを常態的に助け、不在時には師長業務を代行している方を指します。

2)夜勤の深夜時間帯(22時から5時まで)の割増賃金の支払いについて、あてはまるものをご回答ください。

【○印は1つ】

1. 上記の定額部分に加えて、個人別の基礎額から算出した深夜の割増賃金を支払っている
2. 上記の定額部分に加えて、定額の深夜の割増賃金を支払っている
3. 深夜の割増賃金を含めて、定額の夜勤手当のみを支払っている
4. 夜勤手当に定額部分はなく、深夜の割増賃金のみを支払っている
5. その他

3)夜勤が一定回数を超えた場合、夜勤手当の増額や加算制度がありますか。あてはまるものをご回答ください。

【○印は1つ】

1. ある(a. 夜勤手当の増額 b. 加算制度)←該当する方に○をつけてください。	2. ない
--	-------

4)遅番、遅出等の「ずれ勤務」で、22時までの時間帯に勤務した場合に支給される手当がありますか。

あてはまるものをご回答ください。【○印は1つ】

1. ある	2. ない
-------	-------

5)夜勤専従者がいる病院におうかがいします。それ以外の病院の方は、【問14】へ進んでください。

夜勤専従者に対する特別な手当がありますか。あてはまるものをご回答ください。【○印は1つ】

1. ある	2. ない
-------	-------

6)夜勤専従者の1か月あたりの夜勤時間の上限144時間が2012年4月より廃止されましたが、それ以降、夜勤専従者の夜勤時間の上限を144時間以上に上げましたか。あてはまるものをご回答ください。【○印は1つ】

1. 上限を上げた ⇒ 7)へ進む	2. 上限を上げていない ⇒ 【問14】へ進む
-------------------	-------------------------

7)夜勤時間の上限を144時間以上に上げた病院におうかがいします。

上限の変更に伴って、夜勤専従者の賃金を上げましたか。あてはまるものをご回答ください。【○印は1つ】

1. 賃金を上げた	2. 賃金を上げなかった
-----------	--------------

**【問14】 専門看護師・認定看護師を雇用されている病院におうかがいします。
雇用されていない場合は、【問15】へ進んでください。**

1)専門看護師に対する処遇についておうかがいします。

(1)専門看護師の基本給をどのように評価していますか。【○印は1つ】

1. 非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている
2. 非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている
3. 賃金表では特別な評価をしていない
4. スタッフより上位の職位(主任や看護師長等)の賃金表で評価をしている
5. その他

(2)専門看護師の手当がありますか。【○印は1つ】

1. ある ⇒ (3)へ進む	2. ない ⇒ 2)へ進む
----------------	---------------

(3)専門看護師の手当がある病院におうかがいします。

専門看護師として業務に従事する程度によって、手当を支給しない、または、支給額を制限することがありますか。

あてはまるものをご回答ください。【○印は1つ】

1. ある	2. ない
-------	-------

(4)専門看護師手当がある場合、毎月支払っている手当額(実際に支払われている最も高い手当額をご回答ください)

<input type="text"/>	万	<input type="text"/>	千円
----------------------	---	----------------------	----

2)認定看護師に対する処遇についておうかがいします。

(1)認定看護師の基本給をどのように評価していますか。[○印は1つ]

1. 非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている
2. 非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている
3. 賃金表では特別な評価をしていない
4. スタッフより上位の職位(主任や看護師長等)の賃金表で評価をしている
5. その他

(2)認定看護師の手当がありますか。[○印は1つ]

1. ある	2. ない ⇒【問15】へ進む
-------	-----------------

(3)認定看護師の手当がある病院におうかがいします。

認定看護師として業務に従事する程度によって、手当を支給しない、または、支給額を制限することがありますか。
あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. ある	2. ない
-------	-------

(4)認定看護師手当がある場合、毎月支払っている手当額(実際に支払われている最も高い手当額をご回答ください)

<input type="text"/>	万	<input type="text"/>	千円
----------------------	---	----------------------	----

【問15】 役職者の賃金についておうかがいします。

1)看護部長相当職(部長専任)

(1)年俸制ですか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 年俸制である	2. 年俸制ではない
-----------	------------

(2)看護部長の管理職手当はありますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. ある ⇒ (3)へ進む	2. ない ⇒ 2)へ進む
----------------	---------------

(3)看護部長に管理職手当がある病院におうかがいします。

管理職手当の算定方法について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 基本給等の定率 ⇒ 2)へ進む	2. 定額(等級等によって異なる) ⇒ 2)へ進む
3. 定額(等級等によらず一律) ⇒ (4)へ進む	

(4)看護部長の管理職手当が等級等によらない一律の定額である病院におうかがいします。

管理職手当として支払っている手当額

<input type="text"/>	万	<input type="text"/>	千円
----------------------	---	----------------------	----

2)副看護部長相当職

(1)年俸制ですか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 年俸制である	2. 年俸制ではない
-----------	------------

(2)副看護部長の管理職手当はありますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. ある ⇒ (3)へ進む	2. ない ⇒ 3)へ進む
----------------	---------------

(3)副看護部長に管理職手当がある病院におうかがいします。

管理職手当の算定方法について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 基本給等の定率 ⇒ 3)へ進む	2. 定額(等級等によって異なる) ⇒ 3)へ進む
3. 定額(等級等によらず一律) ⇒ (4)へ進む	

(4)管理職手当が等級等によらない一律の定額である病院におうかがいします。

管理職手当として支払っている手当額

万 千円

3)看護師長相当職

(1)年俸制ですか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 年俸制である 2. 年俸制ではない

(2)看護師長の管理職手当はありますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. ある ⇒ (3)へ進む 2. ない ⇒ 4)へ進む

(3)看護師長に管理職手当がある病院におうかがいします。

管理職手当の算定方法について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 基本給等の定率 ⇒ 4)へ進む 2. 定額(等級等によって異なる) ⇒ 4)へ進む
3. 定額(等級等によらず一律) ⇒ (4)へ進む

(4)管理職手当が等級等によらない一律の定額である病院におうかがいします。

管理職手当として支払っている手当額

万 千円

4)副看護師長相当職

(1)年俸制ですか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 年俸制である 2. 年俸制ではない

(2)副看護師長の管理職手当はありますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. ある ⇒ (3)へ進む 2. ない ⇒【問16】へ進む

(3)副看護師長に管理職手当がある病院におうかがいします。

管理職手当の算定方法について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 基本給等の定率 ⇒ 【問16】へ進む 2. 定額(等級等によって異なる) ⇒ 【問16】へ進む
3. 定額(等級等によらず一律) ⇒ (4)へ進む

(4)管理職手当が等級等によらない一律の定額である病院におうかがいします。

管理職手当として支払っている手当額

万 千円

【問16】 有料職業紹介事業者についておうかがいします。

1)現在、有料の職業紹介事業者を利用していますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 利用している 2. 利用していない ⇒ 【問17】へ進む

2)有料の職業紹介事業者を利用されている場合、看護師1人の紹介につき、斡旋料(紹介手数料)をいくら支払われていますか。(最も利用実績のある業者のケースについてご回答ください)

(1)定額の場合

万円

(2)定率の場合(年間賃金総額に対する割合)

%

【問17】 人材派遣事業者についておうかがいします。

1)現在、人材派遣事業者を利用していますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 利用している ⇒ 2)へ進む

2. 利用していない ⇒ 【問18】へ進む

2)人材派遣事業者を利用されている場合、あてはまるものすべてをご回答ください。[○印はいくつでも]

1. 紹介予定派遣

2. 産休・育休・介護休業の代替

3. その他

【問18】 賃金に関するご意見をお聞かせください。

質問は以上です。同封の返信用封筒に入れて、2月25日(月)までにご投函ください
お忙しい中、長時間にわたり、本調査にご協力いただきありがとうございました。

「病院勤務の看護職の賃金に関する調査」(個人調査)

日本看護協会では、この度、看護職が働き続けられる労働環境・労働条件を検討する資料を得る目的から、病院勤務の看護職の賃金に関する調査を企画いたしました。

本調査は病院に勤務されている本会会員の皆様より、無作為に選び出した計1万人の方々を対象としており、つきましては、あなた様にご協力をお願いする次第です。

調査は自由意思によるご協力をお願いいたします。なお、ご協力いただけない場合も、不利益となることはありません。

ご回答いただきました調査票は、日本看護協会が個人情報保護契約(機密保持契約)を締結した調査委託業者により回収され、一定期間後に本会が適切な方法により廃棄いたします。なお、調査より得られたデータは個人や病院が特定できないよう集計値を用いた統計処理をいたしますので、ご回答いただきました皆様にご迷惑をおかけすることは一切ございません。

本調査にご協力いただける場合は、調査票に無記名でご記入の上、同封の返信用封筒でのご返送をお願い致します。

ご返送は 2月25日(月) までのご投函をお願いいたします。(切手は不要です)

調査結果は、日本看護協会の広報媒体(公式ホームページ、協会ニュース)、学会発表等を通じて公表する予定であります。

本調査は日本看護協会研究倫理委員会による倫理審査を受け、承認されております。

ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ※1 調査票は全部で8頁あります。該当する質問にご回答をお願いいたします。
- ※2 質問には該当する選択肢に○をつけ、や()内に該当する数字または文字をご回答ください。
- ※3 質問によって、ご回答いただく選択肢は、[○印は1つ]と[○印はいくつでも]があります。
- ※4 期日や期間の指定のない質問については、2013年1月末時点の状況をご回答ください。

賃金額に関する質問については、お手元に2013年1月の給料明細 および2012年(平成24年分)の源泉徴収票等をご用意のうえ、ご回答をお願いいたします。
なお、お手元がない場合は、わかる範囲でご回答ください。

【調査の内容・回答に関するお問い合わせ先】

株式会社 日本能率協会総合研究所 アンケート調査係

専用ダイヤル

お問い合わせ時間 平日10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

※調査票記入の手引きは、日本看護協会のホームページ(<http://www.nurse.or.jp>)でご確認いただけます。

調査実施 公益社団法人日本看護協会
担当部署 専門職支援・中央ナースセンター事業部

【問1】現在の就業状況についておうかがいします。

1)現在の就業状況にあてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

- | |
|----------------------------|
| 1. 看護職として就業している ⇒【問2】へ進む |
| 2. 看護職以外で就業している ⇒【問15】へ進む |
| 3. 就業していない(離職中) ⇒ 【問15】へ進む |

【問2】お勤めされている病院についておうかがいします。

1)病院の所在する都道府県

都・道・府・県

2)病院の所在する市区町村[○印は1つ]

- | | | | |
|-----------|-----------------|------|-------|
| 1. 政令指定都市 | 2. 特別区(東京 23 区) | 3. 市 | 4. 町村 |
|-----------|-----------------|------|-------|

3)病院の設置主体[○印は1つ]

- | |
|---|
| 1. 国(厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構、その他) |
| 2. 都道府県、市町村、地方独立行政法人、公立大学法人 |
| 3. 公的医療機関(地方公共団体の組合、国民健康保険団体連合会、日本赤十字社、恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会) |
| 4. 社会保険関係団体(全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団、健康保険組合及びその連合会、船員保険会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合) |
| 5. 医療法人 |
| 6. 個人 |
| 7. 学校法人(私立大学) |
| 8. 公益社団法人、公益財団法人 |
| 9. その他(社会福祉法人、医療生活協同組合、会社、その他の法人) |

4)病院の許可病床数[○印は1つ]

- | | | | |
|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 1. 99 床以下 | 2. 100~199 床 | 3. 200~299 床 | 4. 300~399 床 |
| 5. 400~499 床 | 6. 500~599 床 | 7. 600~699 床 | 8. 700~799 床 |
| 9. 800~899 床 | 10. 900~999 床 | 11. 1,000 床以上 | |

5)病院で最も多い病床の種別[○印は1つ]

- | | | | |
|---------|------------------------|---------|--------|
| 1. 一般病床 | 2. 療養病床
(介護療養病床を含む) | 3. 精神病床 | 4. その他 |
|---------|------------------------|---------|--------|

6)病院に職員を代表して賃金の処遇を交渉する代表者がいますか。[○印は1つ]

- | | | |
|---------------|------------------|--------------------|
| 1. いる ⇒ 7)へ進む | 2. いない ⇒ 【問3】へ進む | 3. わからない ⇒ 【問3】へ進む |
|---------------|------------------|--------------------|

7)代表者がいる場合、賃金の処遇の交渉をされている組織、または個人にあてはまるものをご回答ください。

[○印は1つ]

- | | | | |
|---------|-----------|---------|--------|
| 1. 労働組合 | 2. 過半数代表者 | 3. 職員代表 | 4. その他 |
|---------|-----------|---------|--------|

【問3】 現在までの就業についておうかがいします。

1)現在の就業先で何施設目ですか。

看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)として、1か月以上勤務された施設数についてご回答ください。
(ただし、現在の就業先のみ、1か月未満の勤務であっても施設数に加えてご回答ください。また、同じ施設への再雇用も施設数に加えてください)。なお、転勤や合併等による就業先の変化は含みません。

施設目

2)現在の勤務先を含めて、これまでに看護職として働いた通算の経験年月数

(産休、育児・介護休業、その他による休業期間は除いてご回答ください)

年 か月

3)最初の勤務先で看護職として所属していた年月数

(産休、育児・介護休業、その他による休業期間を含めてご回答ください)

年 か月

4)現在の勤務先に入職された時期

[昭和・平成] 年 月より入職

5)これまでに看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)として就業していなかった期間がある方におうかがいします。それ以外の方は、【問4】へ進んでください。

看護にかかわる学校の卒業後から現在までに、看護職として就業していなかった期間の通算の年月数
(看護職として就業されていても、1か月未満の勤務の場合、就業していなかった期間としてご回答ください)

年 か月

6)上記の5)のうち、最も長く、看護職として就業していなかった期間の年月数、およびそれを始めた年齢

年 か月 それを始めた年齢 歳から

7)上記の5)のうち、看護職以外の仕事に就業していた期間の年月数

年 か月(該当の期間がない場合「0年0か月」とご回答ください)。

【問4】 現在の勤務先についておうかがいします。

1)現在の勤務先での職種にあてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 保健師 2. 助産師 3. 看護師 4. 准看護師

2)現在の勤務先での雇用形態にあてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 正規職員^注(フルタイム勤務)
.....
2. 正規職員^注(短時間勤務)
.....
3. 正規職員^注(産休、育児・介護など休業中)
.....
4. 上記以外(臨時職員、派遣職員、契約職員、パートタイマー、アルバイト、その他)

注)正規職員とは、契約期間を定めずに雇用されている場合を指します。

3)現在の勤務先でのご自身の職位にあてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. スタッフ(非管理職)
2. 中間管理職(主任相当職、副看護師長相当職、看護師長相当職)
3. 管理職(副看護部長相当職、看護部長相当職(部長専任)、副院長相当職(部長兼任)、副院長相当職(副院長専任))
4. 中間管理職、管理職ではないが、高度専門性(専門看護師、認定看護師)を活かした役割を持っている
5. その他

注)職位の名称が異なっても相当する役割に就いている場合は、その項目に○をつけてください。

4)現在の勤務先でのご自身の勤務形態にあてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 日勤のみ
2. 二交代・変則二交代制勤務(勤務の拘束時間帯が2分割されている)
3. 三交代・変則三交代制勤務(勤務の拘束時間帯が3分割されている)
4. 上記2と3以外の交代制勤務
5. 夜勤専従
6. その他

【問5】 勤務先の病院の賃金表についておうかがいします。

1)勤務先の病院には、看護職員の賃金表[※]がありますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

注)給料明細とは異なり、職員の経験年数や、職務・能力等に応じて適用する賃金の基本給与額を定めている表を指します。

1. ある ⇒ 2)へ進む	2. ない ⇒ 【問6】へ進む	3. わからない ⇒ 【問6】へ進む
---------------	-----------------	--------------------

2)看護職員の賃金表が職員に公表されていますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 公表されている	2. 公表されていない	3. わからない
------------	-------------	----------

【問6】 ご自身の賃金額についておうかがいします。正規職員(フルタイム・短時間勤務)の方のみご回答ください。それ以外の方は【問15】へ進んでください。

1)2013年1月の給与総月額[※](2012年12月の稼働分)

注)『手取り額』ではなく、所得税や雇用保険、健康保険、年金等の社会保険料を控除する前の『総支給額』を指します。

また、手当額も含みます。

<input type="text"/>	万	<input type="text"/>	千円 (例: 34万9千円のように、100円単位を四捨五入してご回答ください)
----------------------	---	----------------------	---

2)2013年1月の基本給月額[※](2012年12月の稼働分)

注)給与明細の『基本給』に記載されている額を指します。

<input type="text"/>	万	<input type="text"/>	千円
----------------------	---	----------------------	----

【問7】 時間外手当についておうかがいします。

1)あなたは時間外手当の支給対象者ですか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 支給対象者である 2. 支給対象者ではない ⇒ 【問8】へ進む

2)2013年1月に支給された時間外手当額(2012年12月稼働分)

万 千円 (例:3万7千円のように、100円単位を四捨五入してご回答ください)

3)上記の2)の時間外手当額の算出対象となった期間に、実際に行った時間外労働の時間数

時間 分

4)上記の3)のうち、時間外手当が支払われた時間数

時間 分

5)支給される時間外手当について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 納得している 2. 少し納得している 3. 納得していない 4. どちらともいえない

【問8】 夜勤手当についておうかがいします。

1)所属している部署に夜勤・交代制勤務がある方におうかがいします。⇒ それ以外の方は【問9】へ進んでください。あなたは夜勤・交代制勤務をしていますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 夜勤・交代制勤務をしている 2. 夜勤・交代制勤務をしていない ⇒ 【問9】へ進む

2)2013年1月に支給された夜勤手当額(2012年12月稼働分)

22時から5時までの深夜労働割増賃金部分を含めずにご回答ください。

深夜の割増賃金を含めた、定額の夜勤手当が支払われている場合は【問9】へ進んでください。

万 千円

3)上記の2)の夜勤手当額の算出対象となった期間に行った夜勤の回数

三交代制 準夜勤 回 三交代制 深夜勤 回 二交代制 夜勤 回

【問9】 管理職(中間管理職、管理職)の方のみご回答ください。⇒ それ以外の方は【問10】へ進んでください。ご自身の管理職手当についておうかがいします。

1)管理職手当はありますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 管理職手当がある ⇒ 2)へ進む 2. 管理職手当はない ⇒ 【問10】へ進む

2)管理職手当がある方におうかがいします。

ご自身の手当額について、あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 定額 ⇒ 3)へ進む
2. 基本給等の定率 ⇒ 【問10】へ進む
3. その他 ⇒ 【問10】へ進む

3)定額の管理職手当がある場合、2013年1月に支給された管理職手当額

万 千円

【問10】 賞与(ボーナス)についておうかがいします。

1)2012年1月～12月(平成24年分)の『賞与総額』^{注)}

冬季だけでなく、夏と冬など複数回支給された場合は、1年分の賞与(ボーナス)の総額をご回答ください。

注)『手取り額』ではなく、所得税や雇用保険、健康保険、年金等の社会保険料を控除する前の『支給総額』を指します。

賞与(ボーナス)を支給されていない方は、「0万0千円」とご記入ください。⇒【問11】へ進む

万 千円

2)2012年度に賞与の算定基準の改定が行われましたか。あてはまるものをご回答ください。【○印は1つ】

1. 上がる改定が行われた	2. 下がる改定が行われた	3. 改定なし	4. わからない
---------------	---------------	---------	----------

3)賞与額が査定されている基準について、あてはまるものすべてに○をつけてください。【○印はいくつでも】

1. 出怠勤	2. 職務能力(ラダー等)	3. 目標管理の達成度	4. 委員会活動
5. 研究活動・学会発表	6. 夜勤の貢献度	7. 人事考課	8. その他
9. わからない	10. なし		

【問11】 年収についておうかがいします。

1)2012年1月～12月(平成24年分)の『年収(給与・賞与の合計額)』^{注)}

注)手取りの額ではなく、額面の合計金額であり、源泉徴収票の『支払い金額』の欄に記載されている金額を指します。

万 千円 [a.源泉徴収票を参考に回答 b.おおよその額を回答]←該当する方に○をつけてください。

【問12】 昇給についておうかがいします。

1)定期的な昇給がありますか。あてはまるものをご回答ください。【○印は1つ】

1. 定期的な昇給 ^{注)} がある ⇒ 2)へ進む
2. 不定期的な昇給がある ⇒ 4)へ進む
3. 定期的な昇給 ^{注)} がない ⇒ 4)へ進む
4. わからない ⇒ 4)へ進む

注)「定期的な昇給」とは、決められた期間ごとに自動的に昇給する制度を指します。

2)定期的な昇給がある場合、昇給額を査定する基準について、あてはまるものをすべてご回答ください。

【○印はいくつでも】

1. 年齢・経験年数・勤続年数	2. 目標管理の達成度	3. 職務能力(ラダー等)
4. その他	5. わからない	

3)現在の勤務先での定期的な昇給額について、どのくらい納得されていますか。

あてはまるものをご回答ください。【○印は1つ】

1. 納得している	2. 少し納得している	3. 納得していない	4. どちらともいえない
-----------	-------------	------------	--------------

4)人事考課に基づいた評価が、昇給に反映される仕組み^{注)}がありますか。あてはまるものをご回答ください。

【○印は1つ】注)人事考課による査定の評価に基づいた昇給号俸数・昇給額に幅がある仕組みを指します。

1. ある ⇒ 5)へ進む	2. ない ⇒ 【問13】へ進む	3. わからない ⇒ 【問13】へ進む
---------------	------------------	---------------------

5)人事考課に基づいた評価が、昇給に反映される仕組みがある方におうかがいします。

人事考課の結果は公表されていますか。あてはまるものをご回答ください。【○印は1つ】

1. 公表されている ⇒ 6)へ進む	2. 公表されていない ⇒ 【問13】へ進む
--------------------	------------------------

6)人事考課に基づいた評価が公表されている方にお伺いします。

人事考課に基づいた昇給結果について、どのくらい納得していますか。あてはまるものをご回答ください。

[○印は1つ]

1. 納得している	2. 少し納得している	3. 納得していない	4. どちらともいえない
-----------	-------------	------------	--------------

【問13】 賃金額に対する満足度についておうかがいします。

1)支給されている『給与総月額』(【問6】の1を参照)について、全体としては、どのくらい満足していますか。

あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	5. どちらともいえない
-------	---------	---------	-------	--------------

2)『給与総月額』(【問6】の1を参照)について、以下の項目ごとでは、どのくらい満足していますか。

あてはまるものをご回答ください。[○印はそれぞれ1つずつ]

	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	5. どちらともいえない
(1)あなたが行っている業務量	1	2	3	4	5
(2)あなたの担っている業務内容	1	2	3	4	5
(3)あなたの担っている役割	1	2	3	4	5
(4)あなたの年齢	1	2	3	4	5
(5)あなたの経験年数	1	2	3	4	5
(6)あなたの看護の能力	1	2	3	4	5
(7)同病院の他職種	1	2	3	4	5
(8)他業種も含めた同年代・同性の平均的な給与額	1	2	3	4	5

【問14】 今後の就業についておうかがいします。

1)現在の勤務先からの離職をお考えですか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 考えている ⇒ 2)へ進む	2. 考えていない ⇒ 4)へ進む
------------------	-------------------

2)現在の就業先から離職を考えている方におうかがいします。

離職を考えている理由に賃金に対する不満がありますか。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 賃金に対する不満がある	2. 賃金に対する不満はない
----------------	----------------

3)現在の求職状況にあてはまるものをご回答ください。あてはまるものをご回答ください。[○印は1つ]

1. 看護職で求職している ⇒ 【問15】へ進む
2. 看護職以外で求職している ⇒ 【問15】へ進む
3. 求職していない ⇒ 【問15】へ進む

4)現在の就業先から離職を考えていない方におうかがいします。

現在の就業先で勤務を続けている理由として、あてはまるものをすべてご回答ください。[○印はいくつでも]

1. 雇用形態が希望通りである	2. 勤務形態が希望通りである	3. 配属部署が希望通りである
4. 教育・研修が充実している	5. 福利厚生が充実している	6. 妊娠・出産支援が充実している
7. 育児支援が充実している	8. 介護支援が充実している	9. 時間外労働(残業)が少ない(ない)
10. 夜勤・夜間対応が少ない(ない)	11. 年間休日総数 ^{注)} が多い	12. 年次有給休暇が取得しやすい
13. 1週間程度の連続休暇が取得できる	14. 仕事に見合った賃金額である	15. 医師との関係が良い
16. 上司との関係が良い	17. 同僚との関係が良い	18. 自分が組織から良い評価を得ていると感じる
19. 看護ケアに十分な時間をあてられる	20. 希望する看護専門領域をいかせる	21. 看護技術の向上が望める
22. 施設の看護理念・方針に共感できる	23. 施設の将来性に不安がない	24. 今後のキャリアプランに不安がない
25. 通勤の利便性が良い	26. 他に適当な勤務先がない	27. 特に理由はない
28. その他		

注)年間休日総数とは、就業規則で定められた、週休制による休日、国民の祝日、夏季休暇、年末年始休暇、病院創立記念日、その他の特別休暇等の合計を指します。年次有給休暇は含みません。

5)上記の4)で回答された選択肢のうち、就業の継続を可能としている最も重要な理由にあてはまるものをご回答ください。

番(回答された選択肢のうちから1つお選びいただき、ご回答ください)

【問15】ご自身についておうかがいします。

1)年齢・性別

歳 1. 女性 2. 男性

2)看護にかかわる最終学歴[○印は1つ]

1. 高等学校衛生看護科	2. 准看護師養成所	3. 高等学校専攻科5年一貫教育
4. 高等学校専攻科(2年課程)	5. 看護師学校養成所2年課程	6. 看護系短期大学(2年課程)
7. 看護師学校養成所3年課程	8. 看護系短期大学(3年課程)	9. 短期大学専攻科
10. 保健師養成所	11. 助産師養成所	12. 看護系大学
13. 大学専攻科	14. 看護系大学院	15. その他

3)看護職の免許(取得されている免許をすべてご回答ください)[○印はいくつでも]

1. 保健師	2. 助産師	3. 看護師	4. 准看護師
--------	--------	--------	---------

4)看護業務に関連した資格(取得されている資格をすべてご回答ください)[○印はいくつでも]

1. 専門看護師	2. 認定看護師	3. 認定看護管理者	4. 学会認定資格
5. 院内認定資格	6. その他	7. なし	

【問16】 世帯についておうかがいします。

1)同居、かつ生計を同一としている世帯の人数

人(あなたご自身も含めた人数をご回答ください。なお、ひとり暮らしの場合は「1」人 とご回答ください) ⇒【問 17】へ進む

2)同居されている方について、あてはまる方すべてに○をつけてください。[○印はいくつでも]

1. 配偶者	2. 子ども	3. 母親	4. 父親	5. 義理の母親
6. 義理の父親	7. 兄弟姉妹	8. 祖母	9. 祖父	10. 孫
11. その他				

3)同居されているお子さんがいらっしゃる方におうかがいします。お子さんの人数は何人ですか。

計 人 うち就学前の子ども 人

4)同居されている方のうち、介護を必要とされる方の人数は何人ですか。

人(該当する方がいない場合「0」人 とご回答ください)

5)世帯の主たる生計者[○印は1つ]

1. ご自身が主たる生計者である(ご自身が最も多く負担)
2. ご自身が主たる生計者ではない(他の方が多く負担)
3. 上記以外(ご自身と他の方が同程度に負担)

6)ご自身の勤務先で扶養手当を申請している人数は何人ですか。

人(ご自身が扶養手当を申請されていない場合「0」人 とご回答ください)

【問17】 賃金に関するご意見をお聞かせください。

質問は以上です。同封の返信用封筒に入れて、**2月25日(月)**までにご投函ください
お忙しい中、長時間にわたり、本調査にご協力いただきありがとうございました。

担当役員 松月 みどり 常任理事
小川 忍 元常任理事

事務局 橋本 美穂 労働政策部 部長
熊谷 久子 元専門職支援・中央ナースセンター事業部 部長
五十嵐秀美 労働政策部 中央ナースセンター課 課長
岡戸 順一 労働政策部 看護労働課 調査研究・看護労働担当専門職
奥村 元子 労働政策部 看護労働課 看護労働・確保対策担当専門職
相澤 恵子 労働政策部 看護労働課

2012年 病院勤務の看護職の賃金に関する調査

2014年1月発行

発行者 公益社団法人 日本看護協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

電話 03-5778-8831 (代表) FAX 03-5778-5602

ホームページ <http://www.nurse.or.jp/>

製作 株式会社日本能率協会総合研究所

本報告書の無断複写・掲載は禁じます。